

1. 原油価格・物価高騰への対応

○ 不安定な海外情勢や円安の影響などから物価の高騰が続いており、直面する物価高騰による影響を緩和するための対応を実施します。

番号	マニフェストの内容	評価	取組実績
1	○ 原油価格や物価高騰の影響を受けている生活者や事業者に対する支援について、物価高騰等の状況を踏まえつつ、適切に実施します。	○	○ 直面する物価高騰による影響を緩和するため、国の施策とも連携し、生活者や事業者の負担軽減に必要な対策を実施 令和4年度6月補正予算から令和8年度6月補正予算まで、総額708億45百万円を計上 直近の予算措置状況については、以下のとおり → 令和6年度9月補正予算：8億18百万円 〔地域公共交通燃料油価格高騰対策事業 → 令和6年度12月補正予算：3億92百万円 〔地域公共交通燃料油価格高騰対策事業 → 令和6年度3月補正予算：27億27百万円 〔LPガス使用世帯等支援事業 鹿児島県特別高圧受電事業者支援事業 等 → 令和7年度当初予算：49億9百万円 〔養殖用配合飼料価格高騰緊急対策事業 保育所等給食支援事業 等 → 令和7年度6月補正予算：7億94百万円 〔地域公共交通燃料油価格高騰対策事業 LPガス使用世帯等支援事業 鹿児島県特別高圧受電事業者支援事業 等 → 令和7年度9月補正予算：9億80百万円 〔観光需要回復緊急特別支援事業 輸出多角化・新規販路開拓支援事業 等 → 令和7年度12月補正予算：44億43百万円 〔鹿児島県生活者・事業者応援プレミアム商品券等事業 LPガス使用世帯等支援事業 鹿児島県特別高圧受電事業者支援事業 等 → 令和7年度3月補正予算：17億59百万円 〔食品関連製造業加工用米等価格高騰対策緊急支援事業 子ども食堂物価高騰対策事業 等 → 令和8年度当初予算：136億45百万円 〔かごしまの「稼ぐ力」加速化総合補助金 養殖用配合飼料価格高騰緊急対策事業 配合飼料価格高騰対策緊急支援事業 等 → 令和8年度6月補正予算：29億32百万円 〔中小企業信用保証料補助事業 鹿児島県物価高騰対策中小企業応援基金造成事業 等 ・ 路線バス、タクシー、代行、航路、航空路及びトラック運送事業者に対し、燃料油購入に係る経費の一部を支援 → R4～R7.5：14,071件 4,177百万円（実績） ・ 貸切バス事業者に対し、燃料油購入に係る経費の一部を支援 → R4～R7：578件 115百万円（実績） ・ 燃料油価格高騰により厳しい経営環境にある肥薩おれんじ鉄道に対し、燃料油購入に係る経費の一部を支援 → R4～R7：4件 27百万円（実績）

番号	マニフェストの内容	評価	取組実績
			・ きのこ生産者に対し、次期生産に必要な資材（菌床資材や種菌など）の購入費に係る価格高騰分の一部を支援 → R4.3補～R6.3補：9件 3.5百万円（実績） R7.3補（繰越）：1.9百万円（予算額） ・ 国が定める公定価格等により運営を行っている医療機関、介護サービス事業所、障害福祉サービス事業所等に対し、安心・安全で質の高いサービスを提供し、安定的な運営を行えるよう、特別高圧での受電やLPガス使用に係る経費及び食料費の価格高騰分の一部を支援 医療機関 → R4～R7.12補：4,998件 2,594百万円（実績） R8.6補：17百万円（予算額） 介護サービス事業所等 → R4～R7：13,693件 1,486百万円（実績） R8.6補：24百万円（予算額） 障害福祉サービス事業所等 → R4～R7.12補：10,735件 598百万円（実績） R8.6補：11百万円（予算額） ・ 原油価格・物価高騰等の影響を受けている保育所等が、安定的に運営を行えるよう、LPガス使用に係る経費の一部を支援 → R4～R7：1,296件 10百万円（実績） R8.6補：1百万円（予算額） ・ 燃料高騰による茶工場及び施設園芸農家の経営への影響緩和を図るため、国のセーフティネット構築事業への加入時に生産者が負担する経費の一部を支援 → R4～R7 ：茶1,147工場・施設園芸2,279件、482百万円 → R8：119百万円（予算額） ・ 資材価格の高騰による農業経営への影響を緩和するため、農業用ビニール資材費の高騰分の一部を支援 → R7：33百万円 ・ 配合飼料価格高騰の影響を緩和するため、配合飼料価格安定制度に加入する畜産農家の負担金の一部を助成 → R4～R7：18,224件 1,721百万円 R8：538百万円（予算額） ・ 長期化する物価高騰による厳しい経営環境の中、肉用牛の生産基盤維持・強化を図るため、繁殖雌牛の飼養管理に係る経費の一部を支援 → R8：311百万円（予算額） ・ 長期化する物価高騰の中で経営体質の改善・強化を図る取組を行っている酪農家に対して生産費の一部を支援 → R8：49百万円（予算額） ・ かごしま黒豚生産基盤の維持を図るため、生産条件であるさつまいも添加飼料に係る経費の一部を支援 → R7：41百万円 R8：61百万円（予算額）

番号	マニフェストの内容	評価	取組実績
			・ 食材費の高騰に伴う給食費の値上げによる子育て世帯の経済的負担の軽減を図るとともに、栄養バランスや量を保った従前どおりの給食等の実施が確保されるよう、保育所等に対して必要な経費を支援 → R4～R7：2,946件 1,250百万円（実績） - R8：137百万円（予算額） 【R7実績内訳】 - ア R7市町村への補助（39市町）：676施設（414百万円） ・ 負担割合：県1／2、市町村1／2 ・ 対象：私立の幼稚園（新制度）、保育所、認定こども園、地域型保育事業所 - イ R7県の直接補助：84施設（46百万円） ・ 負担割合：県10／10 ・ 対象：幼稚園（旧制度）、知事に届出を行った認可外保育施設（県所管分） ・ 原油価格・物価高騰等の影響を受けている児童養護施設等が、安定的に運営を行えるよう、LPガス使用に係る経費及び食材費の価格高騰分の一部を支援 → R6：112件 35百万円（実績） - R7：53件 1百万円（実績）※LPガス支援のみ - R8：28件 1百万円（予定）※LPガス支援のみ ・ 物価高騰の影響を受けている子ども食堂が、無料または安価で栄養のある食事の提供や安心して過ごせる場所の確保ができるよう必要な経費の一部を支援 → R4～R6：359か所 - R8：210か所（予定）（R8.3補（繰越）） ・ 加工用米等の急激な価格高騰に伴う食品関連製造業者に生じた負担の軽減を図るため、加工用米等の購入に係るコスト上昇分の一部を支援 → R7.3補：R8へ繰越（304百万円） ・ LPガスを使用する一般家庭等の負担軽減を図るため、LPガス販売事業者が行う価格の値引き分に係る費用の一部を支援 → R5～R7.6補：1回目 359事業者、2回目 347事業者、3回目 352事業者、4回目 348事業者、5回目 347事業者 計 4,524 百万円（実績） R7.12 補（繰越）：888 百万円（予算額） ・ 特別高圧で受電する県内事業者に対し、電気料金の一部を支援 → R5.1～R7.9：延べ166社 計2,536百万円（実績） - R7.1～3：実績34社 206百万円 ・ 生活者の負担軽減や、消費喚起による地域経済の活性化を図るため、市町村が実施するプレミアム商品券等の発行に要する経費を補助 → R7:35市町村 2,145百万円 - R8:8市町村 714百万円（予定）

番号	マニフェストの内容	評価	取組実績
			・ 燃油価格高騰の影響を緩和するため、漁業経営セーフティネット構築事業に加入している漁業者等の負担経費の一部を支援 → R7：669件 91百万円（R6：721件 94百万円） ・ 配合飼料価格高騰の影響を緩和するため、漁業経営セーフティネット構築事業に加入している漁業者等の負担経費の一部を支援 → R7：233件 350百万円（R6：235件 280百万円） ・ 県内サービス事業者が行うデジタル化・省力化等による生産性向上や新たな市場への販路開拓を図るための取組を支援 → R7：162件 140百万円（R6：228件 185百万円） ・ 地域経済を牽引する中核企業等の育成を図るため、県内製造業者が行うA I・I o Tの導入、ロボット協働等による生産性の向上や、新製品・技術の開発等による付加価値向上の取組を支援 → R7：35件 263百万円（R6：31件 246百万円） ・ 本県製造品出荷額の5割を占める県内食品関連製造業者の生産性を高め、競争力の強化を図るため、生産工程の自動化・省力化等による生産効率の向上や新たな需要獲得に必要な機械装置の導入等の取組を支援 → R7：62件 259百万円（R6：57件 254百万円） ・ 県内中小企業が取り組むD Xの推進に向けたデジタル技術の導入や社内デジタル人材の育成等を支援 → かがしま中小企業D X推進事業費補助金 R7：93件 約130百万円（R6：89件 約134百万円） ・ 中小企業への「物価高騰等対策特別資金」による金融支援（R8.4～） → 物価高騰や人件費の上昇により経営に影響を受けている中小企業への支援 → 当資金保証承諾実績：547件 約70億円（R8.5末） ・ 新たな市場や分野への参入など、県内事業者が稼ぐ力を加速させる取組を業種に関わらず幅広く支援圏 → R8：1,650件（予定）

2. 「稼ぐ力」の向上

- 今後の鹿児島の発展の基盤をしっかりとつくっていくため、基幹産業である農林水産業や観光関連産業の更なる振興に取り組むとともに、技術力の高い製造業や情報関連産業など新たな産業の創出にも取り組み、鹿児島の「稼ぐ力」の向上を図ります。

〈農林水産業の「稼ぐ力」の向上〉

番号	マニフェストの内容	評価	取組実績
2	○ 農業産出額が5000億円を超える全国第2位の食料供給基地として、その責任を果たし、我が国の食料安全保障の強化に資するよう、本県農業の振興と持続可能な農家経営の実現に取り組みます。	○	・ R6年農業産出額（R7.12公表）は、対前年比104.6%の5,689億円と8年連続で全国第2位 ・ 1経営体あたりの生産農業所得は全国第3位の約700万円 ・ R17年農業産出額7,000億円、1経営体あたり生産農業所得1,400万円等を目標とする、新たな「かごしま食と農の県民条例に基づく基本方針」を策定（R8.3） 〈新規就農・就業者対策〉 ・ 新規就農相談所等での就農・就業相談活動を実施 → 相談件数 R7：305件（R6：360件） → 新規就農者 R6：165人 ・ 農業大学校において、実践的な農業技術の習得を実施 → 卒業者数 R7：74人（R6：76人） ・ 農業次世代人材投資事業で資金を交付 → 就農準備資金（就農前研修への交付）R7：59人（R6：88人） → 経営開始資金（就農後経営確立への交付）R7：318人（R6：369人） ・ 海外農業研修生への助成 → R7：1人（R6：1人） ・ 就農後の経営発展に必要な機械・施設等の導入を支援 → R7：33件（R6：36件） ・ 小中学生への農業教育支援 → 小中学校訪問 R7：263校（R6：258校） ・ 「かごしま農業経営・就農支援センター」による経営発展支援 → 重点支援対象者への支援 R7：24経営体のうち21経営体へ専門家を33回派遣、うち3経営体は支援チームで対応（R6：28経営体に専門家を36回派遣） → 個別相談 R7：9地区10回（R6：7地区7回） ・ 外国人技能実習制度の適正な活用推進と外国人材の就業・生活環境改善にかかるモデル的な取組の支援 → R6：14件 ・ 派遣特定技能の雇用・活用にかかるモデル的な取組の支援 新 → R7：9件 ・ 「県農業労働力支援センター」による農業法人等からの相談対応、農業労働力確保に関する情報収集・提供活動を実施 → 相談件数 R7：65件（R6：84件） ・ ベトナム国立農業大学との連携協定に基づく農業分野の技能実習生の受入れ支援 → R6：技能実習生9人受入れ（5戸の農業者）

番号	manifestoの内容	評価	取組実績
			・ 本県初となる「第27回全国農業担い手サミットinかごしま」の開催（R7.10.23～24） → 実行委員会を設立（R6.8）し、「サミット基本計画」を策定（R6.11） → 担い手サミットの企画・運営のため実行委員会等を開催 - 実行委員会（計8回（R6 3回、R7 5回）） - 幹事会（計9回（R6 4回、R7 5回）） - 地域運営委員会（6地域40回（R6 20回、R7 20回）） → サミットの開催周知、機運醸成のためPR資材を作成 - R6：ロゴマーク、PR動画、チラシ、名刺 - R7：ポスター、チラシ、開催案内パンフレット、のぼり、ポロシャツ、名刺 → サミット参加者数 約1,900人 〈農業への女性参画〉 ・ 女性農業者グループ等による地域の活性化や資質向上活動などの取組支援 → R7：4件（R6：4件） ・ 女性農業者の経営参画を支援するための講座を実施 → R7：3回（R6：5件） ・ 女性農業経営士の養成・認定 → R7：11人（R6：14人） ・ 農村女性の地域づくりへの積極的な参画を促進するための研修会を開催（R6.11、R7.11） ・ 県内で活躍する女性農業者を紹介する動画作成・発信（R7）、情報誌（鹿児島県女性農業者の魅力物語）の配布（R6） 〈農村の活性化〉 ・ 農村集落の持続的な発展に向けた次代を担うリーダーの育成 → むらづくり活動推進研修会及びかごしま農村創生塾を開催 ・ 鹿児島大学と連携し、農村の現状や課題の調査・分析等を行うとともに、多様な地域資源や人材を活用した地域活性化手法を検証し、地域に提案 → R7：1地区（R6：1地区） ・ 多様な形で農村に関わる人材を確保するため、コミュニティビジネス等地域資源を活用した農村の新たなしごとづくりのスタートアップ等を支援 → R7：2団体（R6：2団体） ・ 農村地域と地域の中間組織や旅行事業者等が連携して行う農村体験プログラムの開発・提供 → R7：10プログラム（R6：4プログラム） ・ 県域協議会（かごしまグリーン・ツーリズム協議会）と連携して、グリーン・ツーリズム、農泊の地域の受入体制の整備、人材育成、安全管理対策を推進するとともに、農林漁業体験民泊の開業等を促進

番号	マニフェストの内容	評価	取組実績
			・ 体験型教育旅行の受入体制の緩和及び海外からの受入に対応した県ガイドラインの見直し（R7.3） → ガイドラインの遵守状況調査の実施 R7：25事務局 → 安全対策等の研修動画の製作・配信 R6～7：2件 ・ 農泊の取組を促進するため、農村の有する地域資源の魅力を生かした農泊コンテンツの充実・強化や地域間の連携強化による受入拡大を推進 → 農泊、農家民宿実践研修会の実施 R7：3回（R6：3回） → 新規開業数：R7：4軒（R6：2軒） ・ 中山間地域等において、農村RMOの形成を支援 → 制度の周知や集落リーダーの育成等を進めるとともに、集落の現状把握や話し合い活動への助言等を行うため、むらづくりサポーター・ファシリテーターの派遣など伴走支援を実施 → モデル形成支援地区数（むらづくりサポーターの設置等による伴走支援）R6～R7：3地区 〈本県の特性を生かした農畜産業の生産体制づくり〉 ・ 産地パワーアップ計画に基づき、産地力の強化を図るため、集出荷施設等の整備や機械リースを支援 → 整備事業 R7：2件（R6：6件） → 生産支援事業（基金事業）R7：4件（R6：15件） ・ 野菜等の加工・業務用需要の拡大に対応するため、実需者ニーズに対応した安定生産・省力化に向けた取組を支援 → R7：7団体・法人（R6～R7：14団体・法人） ・ 地域計画により明らかになった地域農業の将来像の実現に向けて、老朽化した共同利用施設等の再編集約・合理化を支援 → R7：11件 ・ 野菜、花き、果樹の品目ごとの栽培技術指導や研修会の開催、実証ほの設置により、本県園芸作物の生産拡大と園芸農家の育成を支援 → R7研修会・検討会等 （野菜45回、花き7回、果樹9回） → R7高温対策展示ほ設置 （野菜9か所、花き3か所、果樹5か所） ・ 地域と連携した飼料用米の計画的生産拡大を推進するため、飼料用米の生産・拡大に向けた取組を支援 → R7：4事業主体（R6：4事業主体） ・ 需要に応じた売れる米づくりを推進 → 食味や品質に優れる品種の推進等を実施 「あきほなみ」：令和7年産米の食味ランキングで、3年連続11回目の最高評価「特A」を獲得（R6～R7：「特A」2回獲得） 面積拡大 R5：1,970ha→R7：2,618ha 「なつほのか」：展示ほ設置 R7：1か所（R6：3か所） 面積拡大 R5：900ha→R7：1,345ha 「あきの舞」：実証ほ・展示ほ設置 R7：5か所（R6：12か所） 面積拡大 R6：2ha→R7：328ha

番号	マニフェストの内容	評価	取組実績
			「たからまさり」：食品事業者と連携した米粉の加工適性評価を実施 R7：2 事業者 (R6：5 事業者) - 茶の生産体制の構築に必要な機械・施設の導入支援 → R7：4 市 11 地区 (R6：3 市町 4 地区) → 令和7年産荒茶生産量 全国1位 (全国シェア40%) → 令和7年産てん茶生産量 全国1位 (全国シェア43%) - 研修会等を通じた生産・加工技術向上支援による高品質茶づくりを推進 → 全国茶品評会 (普通煎茶の部) 22年連続産地賞受賞 - さとうきびの省力化等に係る機械導入を支援 → R7：21件 (R6：26件) - 畜舎等の施設整備や機械導入を支援 (畜産クラスター事業) → 施設整備事業 R7：2 協議会 5 取組主体 (肉用牛2件、養鶏2件、環境1件) (R6：4 協議会 4 取組主体) - 飼料基盤の造成や整備改良、増頭に必要な牛舎等の整備による畜産基盤の再編整備 - 繁殖雌牛の導入 (国の優良繁殖雌牛更新加速化事業や県の家畜導入事業等の活用) → R7：7,625頭 (R6：4,266頭) - 酪農及び肉用牛ヘルパー組織の育成支援 「かごしま黒豚」の新系統豚である第5系統豚造成に着手 「かごしま黒豚」の基礎となる在来種豚の維持・増殖を推進 (R6～) - 輸出向け食肉加工処理設備の導入支援 → R7：2 か所 (R6：1 か所) - 地域での話し合いにより目指すべき将来の農地利用の姿を明確化した「地域計画」の策定・実現を推進 → R6：660地区策定、R7：うち重点推進地区69地区設定 - 農地中間管理機構を活用した農地集積・集約化の促進 → 農地中間管理機構が行う農地の集積・集約化の取組等の支援や地域計画の策定支援 → 機構に農地を貸し付ける地域への協力金の交付 R7：交付面積 483ha 交付額 142,693千円 (R6：521ha 118,786千円) → 農地中間管理事業による貸借面積 R7：4,677ha (対前年比238%) (R6：1,962ha) → 所有者が不明な農地でも農地中間管理機構を活用して耕作ができる制度の周知と活用の推進 - 農地の集積・集約化などの農地利用の最適化の推進のための農業委員及び農地利用最適化推進委員の積極的な活動等の支援 - 農用地、水路、農道等の地域資源の保全管理を推進するため、地域の共同活動を支援 → 農地維持対象面積 R7：47,678ha → 事務負担軽減を図るための広域化を推進 広域化研修会の実施 R7：1 地区 (R6：1 地区)

番号	マニフェストの内容	評価	取組実績
			・ 中山間地域等における荒廃農地の発生を防止するため、協定に基づく農業者等の農業生産活動等を支援 → 協定面積 R7: 6,462ha ・ 収量増や品質向上、農作業の効率化を図るため、スプリンクラー等の畑地かんがい施設整備やほ場の大区画化などの生産基盤整備を実施 → 畑地かんがいや畑地ほ場の基盤整備 畑地かんがい施設 R7:182ha (R6: 188ha) ほ場整備 R7:43ha (R6: 37ha) → 経営体（担い手）の育成に資する水田ほ場の整備 R7: 71ha (R6: 58ha) ・ 大規模畑地かんがい営農展開の推進 → 事業実施地区（肝属中部、徳之島、沖永良部）における水利用理解促進のための研修会等の実施 R7: 7回 → 他地区の畑かんマイスターとの意見交換の実施 R7: 1件（徳之島地区、沖永良部地区） ・ 農業技術の開発等 → 「サツマイモ基腐病の生育前半の散布体系における効果的で省力的な防除技術」等、R7に18件の成果を公表（R6: 25件の成果を公表） 〈6次産業化の推進〉 ・ 「鹿児島地域資源活用・地域連携サポートセンター」を設置し、6次産業化に取り組む事業者を支援 → R7: 13事業者（R6: 27事業者） ・ 6次産業化事業者の販路開拓を支援するため、鹿児島市及び東京都内で試食・販売の機会を提供 → R7: 鹿児島市15事業者 東京都6事業者（R6: 東京都15事業者） ・ 農商工連携等の推進に向け、県内の農林漁業者と食品加工事業者等が交流し、新たなビジネスを創出するための異業種交流会を開催 → R7: 1回（R6: 1回） ・ 県内での商談会や出展に向けた事前セミナー、個別指導、首都圏でのテストマーケティングなど伴走型の支援により6次産業化事業者の販路開拓を支援 → R7: 16事業者（R6: 10事業者） ・ 大隅加工技術研究センターにおいて、お茶や果実のフリーズドライの試作などの利用R7: 109件（R6: 104件）や青果物の乾燥加工技術などの相談R7: 265件（R6: 198件）に対応 ・ 高品質の緑茶を手軽に味わえる「緑茶飲料フリーズドライ」の製造技術を開発し、特許を取得（R7.1: 大隅加工技術研究センター）。R8年5月時点で県内5社が特許実施契約を締結し商品を販売中 〈ロボット技術、ICT等を活用したスマート農業の推進〉 ・ 「スマート農業推進方針」に基づき、スマート農業を推進 → スマート農業技術の導入件数 R7: 819件（R6: 1,250件）

番号	manifestoの内容	評価	取組実績
			・ かがしまスマートファーマー育成セミナーを開催 (R8. 1～2) ・ データ活用セミナーを開催 (R8. 1～2) ・ モデル地区をはじめとした県内15か所でスマート農業技術の実装に向けた実証活動を実施 (R7) ・ さとうきびの省力化等に係る機械導入を支援 → R7 : 21件 (R6 : 26件) 〈動植物の防疫対策〉 ○ サツマイモ基腐病対策 ・ 「鹿児島県サツマイモ基腐病対策アクションプログラム」に基づき、生産者、関係機関・団体と一体となり、ほ場に基腐病菌を「持ち込まない」「増やさない」「残さない」3つの対策の総合的な取組を推進 → 令和7年産で、葉やつるに1株でも基腐病の症状が見られたほ場の割合は4.9パーセントと、4年連続で減少 (R6 : 9.9%、R7:4.9%) ・ バイオ苗や蒸熱処理装置 (16台) の活用による健全苗の確保 → R7 : 8,470ha (バイオ苗3,488ha、蒸熱消毒4,982ha) (R6 : 7,592ha) ・ 育苗事業者の健全苗確保のため、資材等の購入を支援 → R7 : 5件 (R6 : 7件) ・ 農業者等への排水対策及び土層改良の支援 → R7 : 14市町 (R6 : 10市町) ・ さつまいもの健全苗や健全ほ場の確保のための県域研修会を開催 (R6. 8、R7. 12) ・ 基腐病対策防除暦の作成配布 → R7 : 9,770部 (R6 : 9,000部) ・ 基腐病対策啓発ポスターの作成配布 → R8. 1 : 900部 (R7. 1 : 9,000部) ・ 県内酒造会社等を対象に、新有望系統「コガネタイガン」から製造した焼酎の醸造適性検討会を開催 (R7. 2) ○ 病害虫 《ミカンコミバエ対策》 ・ 農作物に多大な影響を及ぼすミカンコミバエについて、まん延防止に向けた侵入警戒・防除対策を実施 → 調査用トラップで誘殺が確認された地域においては、国のマニュアルに基づき、誘殺板設置などの防除対策を実施した結果、定着は確認されず R7 : 7市町村 26匹 R8 : 7市町 68匹 (R8. 7. 29現在) 《セグロウリミバエ対策》 ・ 令和7年3月に伊仙町で初誘殺されて以降、令和8年7月29日までに奄美地域の全12市町村において雄成虫の誘殺を、12市町村において幼虫の寄生を確認 国が策定したミカンコミバエ対策マニュアルを代用して、誘殺板設置などの防除対策を実施中。その結果、緊急防除には至っていない R8 : 12市町村 3,275匹 (R8. 7. 29現在) 初誘殺～R7 : 11市町村 1,438匹

番号	manifestoの内容	評価	取組実績
			○ 家畜防疫対策全般 ・ 農場における飼養衛生管理基準の遵守状況の確認及び指導のための立入検査を実施 → 牛等3,231農場、豚等398農場、家きん797農場（R8.3） ・ 県防疫演習を開催 → 高病原性鳥インフルエンザ防疫演習（R6.9、R7.9） - 豚熱・アフリカ豚熱防疫演習（R6.10、R7.8） - 全国3県目のレンダリング装置の実演（R6.10） ・ 農場バイオセキュリティの向上に係る取組の支援 → 動力噴霧機、石灰散布機、鶏舎入気口の細霧装置等の導入支援ほか ・ 水際防疫の強化及び啓発活動 → （株）鹿児島空港ビルディングに協力を依頼し、家畜伝染病の侵入防止啓発ポスターの掲示や靴底消毒等を実施 → 農林水産省動物検疫所門司支所鹿児島空港出張所と合同で、入出国者に対して、海外からの輸入禁止畜産物などの持込防止に係る広報活動を定期的実施（R6.8、R7.1、R7.8、R8.2、R8.4） → 外国人労働者や技能実習に係る監理団体を通じて、海外からの手荷物や国際郵便による肉製品等の持込防止について周知 → 海外からの観光客が訪れるゴルフ場やホテルの関連団体に家畜伝染病の侵入防止啓発ポスターの掲示や消毒マットの設置について協力を要請 ・ 家畜防疫の重要な拠点となる始良家畜保健衛生所の整備 → 令和8年3月に新施設が完成し、4月から業務開始 ○ 高病原性鳥インフルエンザ対策 ・ 防疫対策会議等の開催と関係者への情報提供 → 防疫会議等の開催、メールマガジン等を活用して、注意喚起、疾病発生情報等の提供 ・ 既発農場に対する指導 → 令和2年度以降に発生した農場及びその周辺農場に対して、侵入防止対策の強化徹底を改めて指導 ・ 防疫資材の備蓄 → 令和7年度に、発生に備えて、消毒ポイント等で使用する動力噴霧器を追加備蓄 ・ 令和6年度に県内で発生した高病原性鳥インフルエンザ3事例（R6.11～R7.1）に対して、発生農場から半径10km圏内の鶏や卵などの移動又は搬出の制限、幹線道路沿いでの消毒ポイントの設置、発生農場の鶏の殺処分など、関係機関・団体と連携した迅速なまん延防止対策を実施 - また、影響を受けた養鶏農家に対し、卵や鶏の移動等の制限に伴う出荷遅延等による売上の減少や費用の増加に対する助成などの支援を実施 → 県対策本部会議開催（3回） → 3農場（約32.3万羽）の防疫措置（殺処分、埋却、消毒等）に県職員約3,200名が従事 → 消毒ポイント（合計10か所）における車両消毒に県職員約220名が従事、「特定家畜伝染病の防疫活動に係る協定」に基づき、消毒ポイント業務をALSOK熊本支社へ委託し、約13,800台の車両を消毒

番号	マニフェストの内容	評価	取組実績
			→ 発生予防及びまん延防止に係る緊急対策として、県内全ての養鶏農場等に消毒薬及び殺鼠剤を配付 R6. 12. 20～R7. 1. 30：806農場 21養鶏関連施設（消毒薬のみ） → 移動制限による家きん等の出荷遅延に伴う費用の増加や売上げの減少等の影響を受けた養鶏農家を支援 ・ 高病原性鳥インフルエンザ対策の消毒に係る取組の支援 → R6. 11～R7. 2：出水市干拓地 ・ 既発農場、周辺農場の対策の強化 → 忌避テープ等の設置を推進し、野鳥等の誘引防止対策等の指導を徹底 ・ 発生農場の管理責任者等との協議 → 発生農場の責任者と発生要因について協議し、消毒体制等の課題の改善を図った ○ 豚熱・アフリカ豚熱対策 ・ 養豚農場において生まれてくる子豚等に対して継続的な豚熱ワクチンの接種を実施 → 約260農場で年間230万頭接種（R7年度） ・ 養豚場への指導と関係者への情報提供 → 養豚場周囲の防護柵の再点検等を含む、飼養衛生管理の徹底を指導、メールマガジン等を活用して、注意喚起、疾病発生情報等を提供 ・ 防疫資材の備蓄 → 令和7年度に、養豚場での豚熱発生に備えて、防疫措置等で使用する電殺機を追加備蓄 ・ 令和7年9月以降、県内の野生イノシシへ豚熱経口ワクチンを散布 → 496地点に11,890個を散布（R8. 6. 2時点） ・ 野生イノシシにおける豚熱及びアフリカ豚熱の検査を強化 → 634頭検査し、21頭で豚熱陽性（R7. 4. 1～R8. 5. 27） ・ 狩猟者に対し、靴の泥は山で落とす等の豚熱対策の再徹底及び県外狩猟の自粛を要請 〈農業における災害の防止等〉 ・ 災害を未然に防止するためため池や排水路等の整備 → 農業用ため池、排水施設等の整備 R7：31地区（R6：26地区） ・ 農業経営の安定を図るため、関係機関・団体と連携し、農業者が集まるあらゆる機会を通じて、収入保険の周知・広報を実施 → 加入者の声や収入保険のメリットを反映したチラシを更新・配布（R8. 1） → 各種機関誌・メディア等での広報活動 11件 → 地域振興局・支庁等が開催する会議等での周知 49件 → 加入率が低い地域での加入推進活動 R7：東串良町、天城町、伊仙町、徳之島町（R6：熊毛） → 収入保険への加入 R7：2,404件（R6：2,363件） ・ 桜島の降灰等による被害を防止・軽減するため、被覆施設や洗浄施設等の整備を支援 → R7：68地区（R6：86地区） ・ 様々なリスクによる収入減少を補償する収入保険の加入に

番号	マニフェストの内容	評価	取組実績
			係る保険料の負担を軽減し、収入保険への加入を促進することを目的とした「収入保険加入促進緊急支援事業」を実施 ・ 野生鳥獣による農作物被害の防止・軽減を図るため、「寄せ付けない」「侵入を防止する」「個体数を減らす」の3つの取組をソフト・ハード両面から総合的かつ一体的に推進 → 「寄せ付けない」 指導者育成研修の実施：2回（始良・伊佐地域、大島地域）（R6：2回） 集落ぐるみ研修の実施：2地区各4回（いちき串木野市、垂水市）（R6：2地区各4回） → 「侵入を防止する」 侵入防止柵の整備 R7：25市町村、286.8km（R6：196.9km） → 「個体数を減らす」 捕獲活動の支援頭数 R7：64,983頭（R6：59,974頭） 箱わな等の捕獲機材の増設 R7：816基（R6：448基） 〈国内販路開拓・拡大対策〉 ・ かがしまブランド団体の認定推進 → かがしまブランド団体数：29品目 160団体（R8.5時点） ・ 地理的表示（GI）登録製品のPR → GI登録製品：9品目（R8.5時点） ・ 県内外量販店等での販売促進 → R7：17社（県外12社、県内5社）（R6：21社） ・ 調理師専門学校等と連携した県産農畜産物のPR → R7：4箇所（東京、京都、福岡2箇所）（R6：4箇所） ・ 「かごしまの食ウェブサイト」やSNSを活用した情報発信 ・ 高品質で希少性のある果物の生産者等が行う販売促進活動支援 → R6：6団体 8品目 ・ 高級果物店での鹿児島フェアの開催 → R7：6箇所（東京3、京都2、福岡1）（R6：4箇所） ・ 和牛日本一鹿児島応援店や鹿児島県産和牛の認知度向上に取り組む団体が実施する、ロゴマークの活用やイベントへの取組を支援 ①ロゴマーク活用：21団体 ②イベント支援：2団体 ・ 首都圏において、県産和牛のブランド力向上を図るため、高級ホテル・レストラン・スーパー等で県産和牛を使用したメニューを提供する「和牛日本一鹿児島フェア」の開催及び知事トップセールスの実施 → R6：14店舗 R7：9店舗（ホテルニューオータニ東京内レストラン）20店舗（クイーンズ伊勢丹及び百貨店ショップ）（ホテルニューオータニ東京及び東急ホテルズ内のレストラン等）

番号	マニフェストの内容	評価	取組実績
			・ プレミアムブランド構築に向けた取組 → R7：県産農産物のブランド力向上に向けて、高付加価値産品のシンボルとなりうる産品（シンボリック産品）を創出するため、生産・流通・販売の専門的知見を有する有識者等を交えたプロジェクトチームで検討を行い、11品目のシンボリック産品群を選考し、今後の県の具体的な戦略や行動の土台となる「産地づくり・PR方針」を策定 ・ 「かごしま茶」認知度向上のための試飲・販売等を行うPRイベントの開催 → かごしま茶フェア（R6.11） → かごしま茶販売求評会 - R7：4箇所（東京、静岡、京都、福岡） （R6：4箇所） → お茶一杯の日（R6.11、R7.11） → 新茶キャンペーン（R7.4、5、R8.4、5（鹿児島、福岡）） → 新茶まつり（R7.5、R8.5（鹿児島）） → 観光と連携したPR - R6：県内サウナ・温泉施設（5施設）屋台村（22店舗） - R7：県内観光地等でのキッチンカーを活用した茶のふるまい（R7.8～12：7回） ・ 荒茶生産量日本一を契機とした試飲・販売等を行うPRイベントの開催 → 生産量日本一達成記念感謝祭（R7.3、R8.3（鹿児島）） → かごしま茶日本一フェア（R7.5～R7.6、R7.10～R7.11、R8.4～5） → 石破総理への新茶贈呈（R7.5（東京）） → 大阪・関西万博（RELAY THE FOOD）におけるPR（R7.6（大阪）） ・ 国内における販売指定店数 → 鹿児島黒牛692店舗（R8.3.31時点） → かごしま黒豚113店舗（R8.7.8時点） ・ 「和牛日本一鹿児島応援店」の設立 → 430店舗（R8.4.1時点） ・ 新聞（朝日新聞都内版：R6.11.29）、雑誌（JAL機内誌：R6.12月号）への広告掲載 ・ 県産和牛プレゼントキャンペーン及び首都圏ジャック広告掲出（R6.12～R7.1） ・ 和牛日本一鹿児島応援店マップの作成（R7） ・ 東京食肉市場まつりに本県として初めて参画し、首都圏の卸売事業者など食肉実需者や東京食肉市場まつりを訪れる和牛肉愛好家など高級嗜好の高所得者層の消費者を対象に、和牛日本一鹿児島」をPR（R7.10） ・ 「かごしま黒豚」の需要を喚起するため、県黒豚生産者協議会と飲食店等が連携した各種イベントを実施（通年） ・ 「かごしま地鶏」の需要を喚起するため、県地鶏振興協議会と飲食店等が連携した、各種イベントを実施（通年）

番号	マニフェストの内容	評価	取組実績																								
			〈海外販路開拓・拡大対策〉 - R7の県産農林水産物の輸出額は、約584億円（対前年度比24%増）で5年連続過去最高額を更新 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>R6年度</th><th>R7年度</th><th>R12年度目標</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農産物</td><td>約 74億円</td><td>約115億円</td><td>約169億円</td></tr> <tr> <td>畜産物</td><td>約176億円</td><td>約195億円</td><td>約306億円</td></tr> <tr> <td>林産物</td><td>約 47億円</td><td>約 48億円</td><td>約 60億円</td></tr> <tr> <td>水産物</td><td>約174億円</td><td>約226億円</td><td>約250億円</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>約471億円</td><td>約584億円</td><td>約785億円</td></tr> </tbody> </table> - 東南アジア等で小売店を展開している（株）P P I Hと連携協定を締結し、海外における農畜水産物の販路開拓 - 官民一体となった輸出推進コミュニティ「G F P 鹿児島」による輸出の基礎・現状等を学ぶセミナー等の開催 → R7：2か所（北薩地域、南薩地域） （R6：1か所） → 卸売市場を中心とした青果物輸出協議会が設立（R8.3） - 大規模輸出産地のモデル構築 → R6：さつまいも、きんかん、ブリ・カンパチ - R7：さつまいも、キャベツ、ブリ・カンパチ - 輸出に意欲ある県内農業者等が行う海外のバイヤー・輸出商社等の実需者からの要望や輸出先国の規制・ニーズ等に対応するための生産体制構築及び新規販路開拓に向けた取組を支援 → R7：8事業者（R6：6事業者） - 輸出商社と県内事業者が連携して行う営業活動や商談機会創出等の取組に対し支援 → R7：23か国・地域（R6：20か国・地域） - 海外における県産農林水産物の認知度向上と販路拡大を図るため、海外小売店等と連携し「かごしまフェア」や商談会等を開催 - 輸出向け食肉加工処理設備の導入支援【再掲】 → R7：2か所（R6：1か所） 《鹿児島フェアの開催》 ○ シンガポール - 現地小売店における鹿児島フェアの開催（R7.1、R7.2、R8.1） ○ 香港 - 現地飲食店での県産品レストランフェア（R6.11） - 現地小売店における鹿児島フェアの開催（R6.11、R8.2～3） ○ 台湾 - 現地小売店バイヤーの産地招へい（R6.10、R7.10） - 現地小売店における鹿児島フェアの開催（R7.1、R7.2、R8.2） - 鹿児島空港での訪問客に向けたきんかんPR（R8.2）■ ○ マレーシア - 現地百貨店での九州フェアの開催（R7.1） ○ 米国（グアム） - 現地小売店における鹿児島フェアの開催（R7.2） - 現地ホテルにおける鹿児島抹茶フェアの開催（R7.8～9）■ - 現地ホテルにおける九州フェアの開催（R8.1～3）■		R6年度	R7年度	R12年度目標	農産物	約 74億円	約115億円	約169億円	畜産物	約176億円	約195億円	約306億円	林産物	約 47億円	約 48億円	約 60億円	水産物	約174億円	約226億円	約250億円	合 計	約471億円	約584億円	約785億円
	R6年度	R7年度	R12年度目標																								
農産物	約 74億円	約115億円	約169億円																								
畜産物	約176億円	約195億円	約306億円																								
林産物	約 47億円	約 48億円	約 60億円																								
水産物	約174億円	約226億円	約250億円																								
合 計	約471億円	約584億円	約785億円																								

番号	マニフェストの内容	評価	取組実績
			○ フランス ・ 現地飲食店における鹿児島フェアの開催（R6. 10、R7. 10）《商談会・見本市への出展》 ・ 沖縄国際物流ハブ活用促進商談会 → R6. 10（Web商談併用） ・ FOODEX JAPANへ鹿児島県ブースを出展し、出展事業者等への伴走支援を実施（R7. 3、R8. 3） ・ 新たな輸出先国への規制対応に向けた実証圃 → 米国（本土）向けトライアル輸出の実施（メロン、ごぼう、イチゴ、切り花）（R8. 1） ・ 「南の宝箱 鹿児島」輸出拡大ビジョンの策定（R8. 3） 圃 ・ 第1回東アジア輸出食品飲料展圃（R7. 9） ・ 輸出先国の多角化に向けた調査の実施（R8. 2） 圃 ・ 訪日観光客に対する試飲等による「かごしま茶」PR → クルーズ船観光客へのPR R7：59回（R6：10回） ・ 海外需要に対応できる品種「せいめい」の産地化支援 → 栽培面積 R7：134.6ha（R6：119.4ha） ・ 商談会・国際コンクールへの出展支援 → R7：9件 7.3百万円（R6：8件 1.1百万円） ・ 海外における商談会・見本市等への出展等による「鹿児島和牛」のPRを実施 ・ THAIFEX 2024（タイ）に出展し「鹿児島和牛」をPR（R6. 5～6） ・ FOOD TAIPEI 2024（台湾）に出展し「鹿児島和牛」をPR（R6. 6） ・ SIAL Paris 2024（フランス）に出展し「鹿児島和牛」をPR（R6. 10） ・ ベトナムにおける鹿児島和牛プロモーション（R6. 11） ・ FOOD TAIPEI 2025（台湾）に出展し「鹿児島和牛」をPR（R7. 6） ・ Summer Fancy Food Show2025（米国）に出展し「鹿児島和牛」をPR（R7. 6～7） ・ ロンドンの料理学校における鹿児島和牛のPR（R7. 9） ・ シンガポールにおける鹿児島和牛プロモーション（R8. 1） ・ 海外における食品展示会の出展への支援や、多様な部位の販路拡大に向けた専門家派遣による調理・カット技術の指導を行う取組を支援 → 海外における販売指定店数 KAGOSHIMA WAGYU 140店舗 （台湾75店舗、シンガポール13店舗、その他） 〈食品等の安心・安全の確保〉 ・ かごしまの農林水産物認証制度の認証推進 → 65品目 219団体・個人（267件）が認証（R8. 3） ・ 国が定める国際水準GAPガイドラインに準拠した制度に見直し（新制度の運用R7. 4～）

番号	マニフェストの内容	評価	取組実績
3	○ 新規就業者や後継者、女性リーダーなど農林水産業の担い手の確保・育成、定着を図ります。	○	〈新規就農・就業者対策〉【再掲】 ・ 新規就農相談所等での就農・就業相談活動を実施 → 相談件数 R7：305件（R6：360件） → 新規就農者 R6：165人 ・ 農業大学校において、実践的な農業技術の習得を実施 → R7卒業者数：74人（R6：76人） ・ 農業高校において、農業の実践的・体験的な学習活動を通じた農業や農業関連産業を担う人材を育成するため、「かごしまの食と農を未来につなぐ農業教育推進事業」を実施 → 農業と農業高校のPR動画による小中学生及び保護者への魅力発信 → 農業におけるマーケットのグローバル化を理解するための海外研修（ベトナム） R7：3人（R6：3人） → 先進的なアグリビジネスを展開している農業法人等での視察研修 R7：延べ166人（R6：339人） → 農業教員を対象としたスマート農業研修 R7：2人（R6：2人） → 農業高校と産業界や大学等が連携した地域課題解決等の取組実践（R6～） R7：1校（R6：1校） → 専門人材をコーディネーターとして活用し、農産物等の高付加価値化やブランディングについて学習（R7～） R7：1校 ・ 農業次世代人材投資事業で資金を交付 → 就農準備資金（就農前研修への交付） R7：59人（R6：88人） → 経営開始資金（就農後経営確立への交付） R7：318人（R6：369人） ・ 海外農業研修生への助成 → R7：1人（R6：1人） ・ 就農後の経営発展に必要な機械・施設等の導入を支援 → R7：33件（R6：36件） ・ 小中学生への農業教育支援 → 小中学校訪問 R7：263校（R6：258校） ・ 「かごしま農業経営・就農支援センター」による経営発展支援 → 重点支援対象者への支援 R7：24経営体のうち21経営体へ専門家を33回派遣、うち3経営体は支援チームで対応（R6：28経営体へ専門家を90回派遣） → 個別相談 R7：9地区10回（R6：7地区7回） ・ 地域での話し合いにより目指すべき将来の農地利用の姿を明確化した「地域計画」の策定・実行を推進 → R6：660地区策定 ・ 外国人技能実習制度の適正な活用推進と外国人材の就業・生活環境改善にかかるモデル的な取組の支援 → R6：14件

番号	manifestoの内容	評価	取組実績
			- 派遣特定技能の雇用・活用にかかるモデル的な取組の支援 【新】 → R7 : 9 件 「県農業労働力支援センター」による農業法人等からの相談対応、農業労働力確保に関する情報収集・提供活動を実施 → 相談件数 R7 : 65件 (R6 : 84件) - ベトナム国立農業大学との連携協定に基づく農業分野の技能実習生の受入れ支援 → R6 : 技能実習生 9 人受入れ (5 戸の農業者) - 本県初となる「第27回全国農業担い手サミットinかごしま」の開催 (R7. 10. 23~24) → 実行委員会を設立 (R6. 8) し、「サミット基本計画」を策定 (R6. 11) → 担い手サミットの企画・運営のため実行委員会等を開催 実行委員会 (計 8 回 (R6 : 3回、R7 : 5回)) 幹事会 (計 9 回 (R6 : 4回、R7 : 5回)) 地域運営委員会 (6 地域40回 (R6 : 20回、R7 : 20回)) → サミットの開催周知、機運醸成のためPR資材を作成 R6 : ロゴマーク、PR動画、チラシ、名刺 R7 : ポスター、チラシ、開催案内パンフレット、のぼり、ポロシャツ、名刺 → サミット参加者数 約1,900人 〈農業への女性参画〉【再掲】 - 女性農業者グループ等による地域の活性化や資質向上活動などの取組支援 → R7 : 4 件 (R6 : 4 件) - 女性農業者の経営参画を支援するための講座を実施 → R7 : 3 回 (R6 : 5 回) - 女性農業経営士の養成・認定 → R7 : 11人 (R6 : 14人) - 農村女性の地域づくりへの積極的な参画を促進するための研修会を開催 (R6. 11、R7. 11) - 県内で活躍する女性農業者を紹介する動画作成・発信 (R7)、情報誌 (鹿児島県女性農業者の魅力物語) の配布 (R6) - 林業の地域リーダー育成のための養成講座を開催 → 受講者 R7 : 8 人 (R6 : 11人) - 森林の育成に活躍している林業者18人を指導林家 (1 人)、指導林業士 (6 人)、青年林業士 (11人) として認定 (R6 : 8 人 指導林家 (1 人)、指導林業士 (2 人)、青年林業士 (5 人)) - 新規就業者の確保対策として、WEBサイト等を活用した情報発信や就業相談、林業の魅力を発信するバスツアー等を実施 → 林業の新規就業者 R6 : 140人 - 林業への就業に関心を持っている方を対象に、森林・林業に関する必要な知識や機械操作技術を習得する「かごしま森の仕事体験セミナー」等を開催 → 受講者 R7 : 15人 (R6 : 26人)

番号	マニフェストの内容	評価	取組実績
			・ 林業就業者等を対象に、技能レベルに応じた各種研修を段階的かつ体系的に行う「鹿児島スーパーきこり塾」を実施 ・ 林業の基礎から最先端に至る幅広い知識と技術を兼ね備えた安全意識の高い即戦力となる人材を育成するため、「かごしま林業大学校」を開校（R7.4）し、1年間の長期研修を実施 → R7研修生13名が修了後、県内各地の林業事業体等に就業 ・ 林業就業者の技能を高めることにより、社会的・経済的地位の向上を図るため、林業技能士の資格取得を支援（予定） ・ 林業就業者の定着率向上を図るため、就業者が求める労働条件や職場環境のほか、県内外の優良事例等の調査を実施（予定） ・ 林業事業体等において、森林施業の集約化や森林経営計画の作成を担う中心的な人材を育成するため、森林経営プランナー育成研修を実施 → 修了証発行者 R7：13人（R6：18人） ・ 森林・林業に関して一定の知識を持ち市町村業務の支援を行う人材を育成・確保するため、地域林政アドバイザー育成研修を実施 → 修了証発行者 R7：9人（R6：6人） ・ 「たけのこ」、「原木しいたけ」、「枝物」の生産者の新規参入や育成を図るため、栽培に必要な知識や技術等を習得する各生産者養成講座を開催 → 受講者 R7：54人（R6：48人） ・ 木材生産の効率化・低コスト化を図るため、路網の整備や高性能林業機械の導入を支援するとともに、生産性向上のための技術研修を実施 → 森林作業道作設・低コスト施業研修を実施 R7：4回（R6：5回） → 林業専用道（規格相当）の整備を支援 R7：1路線0.2km（R6：2路線1km） → 森林作業道の整備を支援 R7：99km（R6：120km） → 高性能林業機械の導入を支援 R7：1台（R6：4台） ・ 「かごしま漁業学校」や新規漁業就業者が地域に定着するためのフォローアップを行う「新米漁業者みまもり隊」による就業から定着までを一連で支援 → 新規就業者 R7：84人（R6：84人） ・ 漁業者等向けの各種研修会の開催や、取組の発表機会の提供等により、地域の中核的漁業者である漁業士を養成 → 指導漁業士 R7：2人（R6：4人） - 青年漁業士 R7：0人（R6：1人）
4	○ 農林水産業の生産基盤を強化するとともに、ロボット技術やICTなど先端技術を活用したスマート農林水産業を推進することにより生産性向上を図ります。	○	・ 「スマート農業推進方針」に基づき、スマート農業を推進【再掲】 → スマート農業技術の導入件数 R7：819件（R6：1,250件） ・ かごしまスマートファーマー育成セミナー（R8.1～2）【再掲】（R6.8～12、R8.1～2）

番号	マニフェストの内容	評価	取組実績
			・ データ活用セミナーを開催【再掲】 (R6. 10～R7. 1、R8. 1～2) ・ モデル地区をはじめとした県内15カ所でスマート農業機器の実装に向けた実証活動を実施(R7)【再掲】 ・ さとうきびの省力化等に係る機械導入を支援【再掲】 → R7: 21 件 (R6: 26 件) ・ 市町村の森林経営管理制度推進に係る実務的な業務を支援 ・ ドローンレーザ計測による地形解析データ等を活用した効率的な森林集積手法の普及(～R6) ・ スマート林業の普及・拡大に向け、地上レーザ計測器等のICTを活用した効率的な森林資源調査や、苗木運搬へのドローンの活用など再造林のスマート化等の取組を実施 → スマート技術を活用した森林経営管理支援システムの普及のための研修会を開催 R6: 4 箇所 ・ ドローンを活用した苗木運搬などスマート林業の取組を支援 → R7: 3 件 11百万円 (R6: 4 件 15百万円) ・ 森林資源の循環利用を促進するため、計画的な間伐と再造林を推進 → 間伐 R6: 1,428ha 再造林 R6: 1,242ha ・ 木材生産の効率化・低コスト化を図るため、路網の整備や高性能林業機械の導入を支援 → 林業専用道(規格相当)の整備を支援【再掲】 R7: 1 路線 0.2km (R6: 2 路線 1 km) → 森林作業道の整備を支援【再掲】 R7: 99 km (R6: 120km) → 高性能林業機械の導入を支援【再掲】 R7: 1 台 (R6: 4 台) ・ 森林の適正な整備や効率的かつ安定的な林業経営の確立を図るため、林道の整備を支援 → R7: 17 路線 3 km (R6: 18 路線 4 km) ・ 生産性の向上や生産コストの低減を図るため、木材生産・流通に関するスマート化の取組を支援 → ICT機器の導入支援 R7: 0 件 (R6: 2 件) → ICTを活用した高性能林業機械の実演・研修等 R7: 1 回 ・ 共同利用施設等の整備を支援 → R6: 2 件(養殖施設、荷捌き施設) → R7: 3 件(冷凍・冷蔵施設、給油施設等) ・ 省人・省力化を目的としたスマート機器(自動給餌機等)のスマート水産業機械の導入を支援 → スマート水産業技術の導入件数 R7: 15 件 (R6: 7 件) ・ 水産業の生産基盤の強化(漁港、漁場の整備) → 山川漁港: 海外まき網船の大型化に対応した9m岸壁、航路の延伸・増深整備(R7) → 牛根麓漁港: 浮桟橋1基、陸揚げ岸壁の整備(R6) → 幣串漁場: 長島町獅子島のブリ養殖場における浮消波堤整備(R6)

番号	manifestoの内容	評価	取組実績
5	○ マーケットインの発想で国内外における販路開拓・拡大に取り組めます。令和7年度の輸出目標額約500億円の達成に向けて輸出商社に対する支援や産地形成等に取り組めます。	○	〈国内における販路拡大の取組〉 ・ 百貨店における物産展開催 → R6：5回（東京都、千葉県、愛知県、福岡県、鹿児島県） - R7：5回（東京都、千葉県、愛知県、福岡県、鹿児島県） - R8：2回（大阪府、福岡県）（R8.6時点） ・ 量販店フェア → R6：10回、R7：10回、R8：1回（R8.6時点） ・ レストランフェア → R6：15回、R7：12回、R8：2回（R8.6時点） ・ 首都圏アンテナショップ「かごしま遊楽館」における県産品の展示・販売 → R6：入館者367,060人、売上額：556,759千円 - R7：入館者385,245人、売上額：594,349千円 → 伝統的工芸品の器でお茶や焼酎を試飲するなど、県産品について「触れる・使う・味わう」といった体験機会を提供するイベントを実施 5回延べ15日（R6.10～R7.2） 5回延べ15日（R7.10～R8.2） ・ かごしまブランド団体の認定推進【再掲】 → かごしまブランド団体数：29品目 160団体（R8.5時点） ・ 地理的表示（GI）登録産品のPR【再掲】 → GI登録産品：9品目（R8.5時点） ・ 県内外量販店等での販売促進【再掲】 → R6：21社（県外14社、県内7社） - R7：17社（県外12社、県内5社） ・ 調理師専門学校等と連携した県産農畜産物のPR【再掲】 → R6、R7：4箇所で開催（東京、京都、福岡2） ・ 「かごしまの食ウェブサイト」やSNSを活用した情報発信【再掲】 ・ 高品質で希少性のある果物の生産者等が行う販売促進活動支援【再掲】 → R6：6団体 8品目 ・ 高級果物店での鹿児島フェアの開催【再掲】 → R6：4店舗で開催（東京2、京都1、福岡1） - R7：6社で開催（東京3、京都2、福岡1） ・ 和牛日本一鹿児島応援店や鹿児島県産和牛の認知度向上に取り組む団体が実施する、ロゴマークの活用やイベントへの取組を支援【再掲】 ①ロゴマーク活用：21団体 ②イベント支援：2団体 ・ 首都圏において、県産和牛の認知度向上を図るため、高級ホテル・レストラン・スーパー等で県産和牛を使用したメニューを提供する「和牛日本一鹿児島フェア」の開催及び知事トップセールスの実施【再掲】 → R6：14店舗 - R7：9店舗（ホテルニューオータニ東京内レストラン）20店舗（クイーンズ伊勢丹及び百貨店ショップ）（ホテルニューオータニ東京及び東急ホテルズ内のレストラン等）

番号	manifestoの内容	評価	取組実績
			・ プレミアムブランド構築に向けた取組【再掲】 → 県産農産物のブランド力向上に向けて、高付加価値製品のシンボルとなりうる製品（シンボリック製品）を創出するため、生産・流通・販売の専門的知見を有する有識者等を交えたプロジェクトチームで検討を行い、11品目のシンボリック製品群を選考し、今後の県の具体的な戦略や行動の土台となる「産地づくり・PR方針」を策定（R7） ・ 「かごしま茶」認知度向上のための試飲・販売等を行うPRイベントの開催【再掲】 → かごしま茶フェア（R6.11） → かごしま茶販売求評会 - R7：4箇所（東京、静岡、京都、福岡） （R6：4箇所） → お茶一杯の日（R6.11、R7.11） → 新茶キャンペーン（R7.4、5、R8.4、5（鹿児島、福岡）） → 新茶まつり（R7.5、R8.5（鹿児島）） → 観光と連携したPR - R6：県内サウナ・温泉施設（5施設）屋台村（22店舗） - R7：県内観光地等でのキッチンカーを活用した茶のふるまい（R7.8～12：7回） ・ 荒茶生産量日本一を契機とした試飲・販売等を行うPRイベントの開催【再掲】 → 生産量日本一達成記念感謝祭（R7.3、R8.3（鹿児島）） → かごしま茶日本一フェア（R7.5～R7.6、R7.10～R7.11、R8.4～5） → 石破総理への新茶贈呈（R7.5（東京）） → 大阪・関西万博（RELAY THE FOOD）におけるPR（R7.6（大阪）） ・ 国内における販売指定店数【再掲】 → 鹿児島黒牛692店舗（R8.3.31時点） → かごしま黒豚113店舗（R8.7.8時点） ・ 「和牛日本一鹿児島応援店」の設立【再掲】 → 430店舗（R8.4.1時点） ・ 新聞（朝日新聞都内版：R6.11.29）、雑誌（JAL機内誌：R6.12月号）への広告掲載【再掲】 ・ 県産和牛プレゼントキャンペーン及び首都圏ジャック広告掲出（R6.12～R7.1）【再掲】 ・ 和牛日本一鹿児島応援店マップの作成（R7）【再掲】 ・ 東京食肉市場まつりに本県として初めて参画し、首都圏の卸売事業者など食肉実需者や東京食肉市場まつりを訪れる和牛肉愛好家など高級嗜好の高所得者層の消費者を対象に、和牛日本一鹿児島」をPR（R7.10）【再掲】 ・ 「かごしま黒豚」の需要を喚起するため、県黒豚生産者協議会と飲食店等が連携した各種イベントを実施（通年）【再掲】 ・ 「かごしま地鶏」の需要を喚起するため、県地鶏振興協議会と飲食店等が連携した、各種イベントを実施（通年）【再掲】

番号	マニフェストの内容	評価	取組実績
			・ 木材の利用について県民への理解の醸成を図るため、未就学児や小学生等を対象とした木育環境の整備を支援 → R6：5件 ・ 建築物等への木材の利用を促進するため、木造施設等の整備や木製品の開発及び普及に関する取組を支援 → R7：14件（R6：14件） ・ かごしま材を利用した家づくりを推進するため、かごしま木の家づくりの普及活動やかごしま地材地建グループ連絡協議会の活動等を支援 → かごしま木の家づくりの普及活動（完成見学会など）の取組を支援 R7：17件（R6：19件） → かごしま地材地建グループ連絡協議会の活動を支援 → 先進地研修会の開催 R7：1回（R6：1回） → かごしま緑の工務店を対象とした研修会を開催 R7：1回（R6：1回） ・ 適切かつ持続可能な森林経営・管理を認証する「F M 認証」取得への支援を実施 → 新たに県内2地区（霧島市、薩摩川内市）において、グループ認証を取得 R6～R7：2協議会 7,752ha ・ 公共建築物等における木材の利用を促進するため、かごしま材を活用した木造公共施設の整備を支援 → R7：0件（R6：1件） ・ 非住宅建築物等における木材の利用を促進するため、木材利用促進のための協定を締結するとともに、建築物の木造化・木質化の取組を支援 → 民間事業者等と建築物における木材利用促進のための協定を締結 R7：1件（R6：2件） ・ 「かごしま材」の販路拡大を図るため、J A S 製品の販売促進活動を実施 → 都市部の木材関連展示会へ出展 R7：1回（東京）WOODコレクション2026 → 官民連携による全国に店舗展開する大手企業等への訪問・商談図 R7：6社 → かごしま材PR用のリーフレット作成（R7）図 ・ 付加価値の高い製材品等の輸出促進を図るため、かごしま材の海外展示会における合同出展や商談・P R 活動の実施など、販路開拓の取組を支援 → 県産材輸出促進協議会の開催 R7：1回（R6：1回） → 県産材輸出促進協議会製材品部会の開催 R7：1回（R6：1回） → 県産材輸出促進セミナーの開催 R7：1回（R6：1回） → 海外展示会への合同出展 R7：1回（韓国）（R6：1回） → 県産材輸出サポーターが行う商談やトライアル輸出等の活動を支援 R7：6社（R6：6社） ・ 国内での本県水産物の消費拡大を図るため、魚食普及活動や販売促進活動等を支援 → R7：2団体（R6：3団体）

番号	マニフェストの内容	評価	取組実績																								
			・ 鯉節類の品質向上を図り、併せて加工業者の生産、技術、販売の意欲向上を図るため、全国鯉節類業者大会の開催を支援（R6.10） ・ 調理師専門学校（東京）の調理実習に養殖ブリを提供し、学生に対し、生産者自ら餌のこだわりや品質の高さ等をPRする取組を支援 → PRした専門学生 R7：110人（R6：113人） ・ 水産加工業者の意欲向上と技術革新、水産加工品の消費拡大を図るため、県内の水産加工品を一堂に集めた、水産物品評会を開催（R6.11） → 出品数 R7：115点（R6：114点） 〈輸出拡大に向けた取組〉 ・ R7の県産農林水産物の輸出額は、約584億円（対前年度比24%増）で5年連続過去最高額を更新【再掲】 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>R6年度</th><th>R7年度</th><th>R12年度目標</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農産物</td><td>約 74億円</td><td>約115億円</td><td>約169億円</td></tr> <tr> <td>畜産物</td><td>約176億円</td><td>約195億円</td><td>約306億円</td></tr> <tr> <td>林産物</td><td>約 47億円</td><td>約 48億円</td><td>約 60億円</td></tr> <tr> <td>水産物</td><td>約174億円</td><td>約226億円</td><td>約250億円</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>約471億円</td><td>約584億円</td><td>約785億円</td></tr> </tbody> </table> ・ 東南アジア等で小売店を展開している（株）P P I Hと連携協定を締結し、海外における農畜水産物の販路開拓【再掲】 ・ 官民一体となった輸出推進コミュニティ「G F P鹿児島」による輸出の基礎・現状等を学ぶセミナー等の開催【再掲】 → R7：2箇所（北薩地域、南薩地域）（R6：1箇所） → 卸売市場を中心とした青果物輸出協議会が設立（R8.3） ・ 大規模輸出産地のモデル構築【再掲】 → R6：さつまいも、きんかん、ブリ・カンパチ R7：さつまいも、キャベツ、ブリ・カンパチ ・ 輸出に意欲ある県内農業者等が行う海外のバイヤー・輸出商社等の実需者からの要望や輸出先国の規制・ニーズ等に対応するための生産体制構築及び新規販路開拓に向けた取組を支援【再掲】 → R7：8事業者（R6：6事業者） ・ 輸出商社と県内事業者が連携して行う営業活動や商談機会創出等の取組に対し支援【再掲】 → R7：23か国・地域（R6：20か国・地域） ・ 県産加工食品の輸出先の更なる多角化を図るため、食品加工事業者が行う輸出促進に向けた新たな取組を支援 → 対象事業者：35社（R7） ・ 貿易相談・セミナーの実施 → 貿易相談：R7：322回（R6：293回） → セミナー：R7：2回（R6：3回） ・ 新たな購買形態への対応 → アジア最大規模のECサイトにおける県産品の販路拡大（シンガポール、タイ、台湾、フィリピン、マレーシア、ベトナム） → ECモールへの出店や販促用動画作成などデジタルツ-		R6年度	R7年度	R12年度目標	農産物	約 74億円	約115億円	約169億円	畜産物	約176億円	約195億円	約306億円	林産物	約 47億円	約 48億円	約 60億円	水産物	約174億円	約226億円	約250億円	合 計	約471億円	約584億円	約785億円
	R6年度	R7年度	R12年度目標																								
農産物	約 74億円	約115億円	約169億円																								
畜産物	約176億円	約195億円	約306億円																								
林産物	約 47億円	約 48億円	約 60億円																								
水産物	約174億円	約226億円	約250億円																								
合 計	約471億円	約584億円	約785億円																								

番号	マニフェストの内容	評価	取組実績
			ルの活用を支援 R7：3社（R6：5社） ・ 新規マーケット開拓の取組 → タイ・ベトナム・オーストラリア・イギリス・フランスに対し、営業活動や新規輸送ルート構築のためのトライアル輸送などを重点的に取組 ・ 米国トップセールスで関係を構築した現地大手量販店バイヤー等を招へいし、産地視察・試食会を実施 → 招へいバイヤー等：5名（R7） ・ 海外における県産農林水産物の認知度向上と販路拡大を図るため、海外小売店等と連携し「かごしまフェア」や商談会等を開催【再掲】 ・ 輸出向け食肉加工処理設備の導入支援【再掲】 → R7：2か所（R6：1か所） ・ 県内水産物等輸出関係者に対し輸出セミナー等を開催 → R7：3回開催（R6：3回開催） ・ 県産水産物の輸出拡大を図るため、販売促進活動等の支援や海外専門家による伴走支援を実施 → R7：10の国・地域で16の取組（R6：12の国・地域で18の取組） ・ 海外においてブリや鹿児島和牛など品目横断的プロモーションの実施 → フランスのレストランシェフなどへのプロモーション R7：29名（R6：34名） ・ 日立ハイテクネクサスと連携協定を締結（R6.7） → R6：温度検知QRコードラベルの実証試験を3カ国で実施 → R7：温度検知QRコードラベルの実証試験をNYで実施 ・ クルーズ船への県産水産物等の供給体制を構築 → クルーズ船水産物等供給連携協議会の設立（R7.4） → 供給実証試験を計3回実施（R7.10、R8.2） → 供給実証試験で納品した食材を使用し、クルーズ船内でプロモーションを実施（R7.2） ・ クルーズ船への県産品の供給体制構築のため、水産物の取組を、畜産物、青果物、加工品等に拡げ、品目横断での取組を開始（R8.4～） ・ 水産加工業に係るHACCP等対応施設の整備を支援 → R7：2件（R6：2件） ・ 海外における食品展示会の出展への支援や、多様な部位の販路拡大に向けた専門家派遣による調理・カット技術の指導を行う取組を支援 → 海外における販売指定店数 KAGOSHIMA WAGYU 140店舗 （台湾75店舗、シンガポール13店舗、その他） 《鹿児島フェアの開催》【再掲】 ○シンガポール ・ 現地小売店における鹿児島フェアの開催（R7.1、R7.2、R8.1） ○香港 ・ 現地飲食店での県産品レストランフェア（R6.11） ・ 現地小売店における鹿児島フェアの開催（R6.11、R8.2～3）

番号	manifestoの内容	評価	取組実績
			○台湾 ・ 現地小売店バイヤーの産地招へい (R6. 10、R7. 10) ・ 現地小売店における鹿児島フェアの開催 (R7. 1、R7. 2、R8. 2) ・ 鹿児島空港での訪問客に向けたきんかんPR (R8. 2) 〇 ○マレーシア ・ 現地百貨店での九州フェアの開催 (R7. 1) ○米国 (グアム) ・ 現地小売店における鹿児島フェアの開催 (R7. 2) ・ 現地ホテルにおける鹿児島抹茶フェアの開催 (R7. 8～9) 〇 ・ 現地ホテルにおける九州フェアの開催 (R8. 1～3) 〇 ○フランス ・ 現地飲食店における鹿児島フェアの開催 (R6. 10、R7. 10) 《商談会・見本市への出展》【再掲】 ・ 沖縄国際物流ハブ活用促進商談会 → R6. 10 (Web商談併用) ・ FOOD EX JAPAN2025へ鹿児島県ブースを出展し、出展事業者等への伴走支援を実施 (R7. 3、R8. 3) ・ 新たな輸出先国への規制対応に向けた実証〇 → 米国 (本土) 向けトライアル輸出の実施 (メロン、ごぼう、イチゴ、切り花) (R8. 1) ・ 「南の宝箱 鹿児島」輸出拡大ビジョンの策定 (R8. 3) 〇 ・ 輸出先国の多角化に向けた調査の実施 (R8. 2) 〇 ・ 南の宝箱 鹿児島輸出商談会 (R6. 10、R7. 10) ・ 第1回東アジア輸出食品飲料展〇 (R7. 9) ・ 訪日観光客に対する試飲等による「かごしま茶」PR → クルーズ船観光客へのPR R7 : 59回 (R6 : 10回) ・ 海外需要に対応できる品種「せいめい」の産地化支援 → 栽培面積 (R7 : 134.6ha (R6 : 119.4ha)) ・ 商談会・国際コンクールへの出展支援 → R7 : 9件 7.3百万円 (R6 : 8件 1.1百万円) ・ 海外における商談会・見本市等への出展等による「鹿児島和牛」のPRを実施 ・ THAIFEX 2024 (タイ) に出展し「鹿児島和牛」をPR (R6. 5～6) ・ FOOD TAIPEI 2024 (台湾) に出展し「鹿児島和牛」をPR (R6. 6) ・ SIAL Paris 2024 (フランス) に出展し「鹿児島和牛」をPR (R6. 10) ・ ベトナムにおける鹿児島和牛プロモーション (R6. 11) ・ FOOD TAIPEI 2025 (台湾) に出展し「鹿児島和牛」をPR (R7. 6) ・ Summer Fancy Food Show2025 (米国) に出展し「鹿児島和牛」をPR (R7. 6～7) ・ ロンドンの料理学校における鹿児島和牛のPR (R7. 9) ・ シンガポールにおける鹿児島和牛プロモーション (R8. 1) 《知事トップセールス》 ・ アメリカにおける知事トップセールスでの県産品PR (R6. 10)

番号	マニフェストの内容	評価	取組実績
			・ 香港における知事トップセールスでの県産品PR (R6.10) ・ 在ドバイ日本国総領事公邸でレセプションを開催し、現地バイヤーやシェフ等に県産食材や伝統的工芸品をPR (R7.10) ・ サウジアラビアとアラブ首長国連邦 (UAE) において、高級レストランのバイヤーやシェフ等に県産食材の魅力をPR (R7.10) ・ 第22回鹿児島・シンガポール交流会議に係る知事主催レセプションにおいて、観光や県産品等の本県の魅力をPR (R8.1) ・ 在米日本国大使公邸でレセプションを開催し、現地バイヤーやシェフ、メディア等に県産食材や本格焼酎・観光資源をPR (R8.4) ・ 米国テキサス州ヒューストンにおいて、現地輸入関係事業者、小売店、シェフ等に県産食材の魅力をPR (R8.4) ・ EU市場への鰹節輸出の実現のため、水産技術開発センターにおいて、輸出基準に適合した製造技術を開発し、実用化に向け、鰹節製造実証試験を実施 〈食品等の安心・安全の確保〉【再掲】 ・ かごしまの農林水産物認証制度の認証推進 → 65品目 219団体・個人 (267件) が認証 (R8.3) ・ 国が定める国際水準GAPガイドラインに準拠した制度に見直し (新制度の運用R7.4～)
6	○ サツマイモ基腐病や高病原性鳥インフルエンザ、豚熱、ミカンコミバエなど、動植物の防疫対策に取り組めます。	○	○ サツマイモ基腐病対策【再掲】 ・ 「鹿児島県サツマイモ基腐病対策アクションプログラム」に基づき、生産者、関係機関・団体と一体となり、ほ場に基腐病菌を「持ち込まない」「増やさない」「残さない」3つの対策の総合的な取組を推進 → 令和7年産で、葉やつるに1株でも基腐病の症状が見られたほ場の割合は4.9パーセントと、4年連続で減少 (R6: 9.9%、R7: 4.9%) ・ バイオ苗や蒸熱処理装置 (16台) の活用による健全苗の確保 → R7: 8,470ha (バイオ苗3,488ha、蒸熱消毒4,982ha) (R6: 7,592ha、R7: 8,470ha) ・ 育苗事業者の健全苗確保のため、資材等の購入を支援 → R7: 5件 (R6: 7件) ・ 農業者等への排水対策及び土層改良の支援 → R7: 14市町 (R6: 10市町) ・ さつまいもの健全苗や健全ほ場の確保のための県域研修会を開催 (R6.8、R7.12) ・ 基腐病対策防除暦の作成配布 → R7: 9,770部 (R6: 9,000部)

番号	マニフェストの内容	評価	取組実績
			○ 病害虫【再掲】 《ミカンコミバエ対策》 ・ 農作物に多大な影響を及ぼすミカンコミバエについて、まん延防止に向けた侵入警戒・防除対策を実施 → 調査用トラップで誘殺が確認された地域においては、国のマニュアルに基づき、誘殺板設置などの防除対策を実施した結果、定着は確認されず - R7：7市町村 26匹 - R8：7市町 68匹（R8.7.29現在） 《セグロウリミバエ対策》 ・ 令和7年3月に伊仙町で初誘殺されて以降、令和8年7月29日までに奄美地域の全12市町村において雄成虫の誘殺を、12市町村において幼虫の寄生を確認 - 国が策定したミカンコミバエ対策マニュアルを代用して、誘殺板設置などの防除対策を実施中。その結果、緊急防除には至っていない - R8：12市町村 3,275匹（R8.7.29現在） - 初誘殺～R7：11市町村 1,438匹 ○ 家畜防疫対策全般【再掲】 ・ 農場における飼養衛生管理基準の遵守状況の確認及び指導のための立入検査を実施 → 牛等3,231農場、豚等398農場、家きん797農場（R8.3） ・ 県防疫演習を開催 → 高病原性鳥インフルエンザ防疫演習（R6.9、R7.9） - 豚熱・アフリカ豚熱防疫演習（R6.10、R7.8） - 全国3県目のレンダリング装置の実演（R6.10） ・ 農場バイオセキュリティの向上に係る取組の支援 → 動力噴霧機、石灰散布機、鶏舎入気口の細霧装置等の導入支援 ・ 水際防疫の強化及び啓発活動 → （株）鹿児島空港ビルディングに協力を依頼し、家畜伝染病の侵入防止啓発ポスターの掲示や靴底消毒等を実施 → 農林水産省動物検疫所門司支所鹿児島空港出張所と合同で、入出国者に対して、海外からの輸入禁止畜産物などの持込防止に係る広報活動を定期的実施（R6.5、R6.8、R7.1、R7.8、R8.2、R8.4） → 外国人労働者や技能実習に係る監理団体を通じて、海外からの手荷物や国際郵便による肉製品等の持込防止について周知 → 海外からの観光客が訪れるゴルフ場やホテルの関連団体に家畜伝染病の侵入防止啓発ポスターの掲示や消毒マットの設置について協力を要請 ・ 家畜防疫の重要な拠点となる始良家畜保健衛生所の整備 → 令和8年3月に新施設が完成し、4月から業務開始 ○ 高病原性鳥インフルエンザ対策【再掲】 ・ 防疫対策会議等の開催と関係者への情報提供 → 防疫会議等の開催、メールマガジン等を活用して、注意喚起、疾病発生情報等の提供 ・ 既発農場に対する指導 → 令和2年度以降に発生した農場及びその周辺農場に対して、侵入防止対策の強化徹底を改めて指導

番号	マニフェストの内容	評価	取組実績
			・ 防疫資材の備蓄 → 令和7年度に、発生に備えて、消毒ポイント等で使用する動力噴霧器を追加備蓄 ・ 令和6年度に県内で発生した高病原性鳥インフルエンザ3事例（R6.11～R7.1）に対して、発生農場から半径10km圏内の鶏や卵などの移動又は搬出の制限、幹線道路沿いでの消毒ポイントの設置、発生農場の鶏の殺処分など、関係機関・団体と連携した迅速なまん延防止対策を実施 - また、影響を受けた養鶏農家に対し、卵や鶏の移動等の制限に伴う出荷遅延等による売上の減少や費用の増加に対する助成などの支援を実施 → 県対策本部会議開催（3回） → 3農場（約32.3万羽）の防疫措置（殺処分、埋却、消毒等）に県職員約3,200名が従事 → 消毒ポイント（合計10か所）における車両消毒に県職員約220名が従事、「特定家畜伝染病の防疫活動に係る協定」に基づき、消毒ポイント業務をALSOK熊本支社へ委託し、約13,800台の車両を消毒 → 発生予防及びまん延防止に係る緊急対策として、県内全ての養鶏農場等に消毒薬及び殺鼠剤を配付 - R6.12.20～R7.1.30：806農場 21養鶏関連施設（消毒薬のみ） → 移動制限による家きん等の出荷遅延に伴う費用の増加や売上げの減少等の影響を受けた養鶏農家を支援 ・ 高病原性鳥インフルエンザ対策の消毒に係る取組の支援 → R6.11～R7.2：出水市干拓地 ・ 既発農場、周辺農場の対策の強化 → 忌避テープ等の設置を推進し、野鳥等の誘引防止対策等の指導を徹底 ・ 発生農場の管理責任者等との協議 → 発生農場の責任者と発生要因について協議し、消毒体制等の課題の改善を図った ○ 豚熱・アフリカ豚熱対策【再掲】 ・ 養豚農場において生まれてくる子豚等に対して継続的な豚熱ワクチンの接種を実施 → 約260農場で年間230万頭接種（R7年度） ・ 養豚場への指導と関係者への情報提供 → 養豚場周囲の防護柵の再点検等を含む、飼養衛生管理の徹底を指導、メールマガジン等を活用して、注意喚起、疾病発生情報等を提供 ・ 防疫資材の備蓄 → 令和7年度に、養豚場での豚熱発生に備えて、防疫措置等で使用する電殺機を追加備蓄 ・ 令和7年9月以降、県内の野生イノシシへ豚熱経口ワクチンを散布 → 496地点に11,890個を散布（R8.6.2時点） ・ 野生イノシシにおける豚熱及びアフリカ豚熱の検査を強化 → 634頭検査し、21頭で豚熱陽性（R7.4.1～R8.5.27） ・ 狩猟者に対し、靴の泥は山で落とす等の豚熱対策の再徹底及び県外狩猟の自粛を要請

番号	manifestoの内容	評価	取組実績
7	○ 市町村及び関係機関と緊密に連携して鳥獣被害防止対策に取り組めます。また、ジビエの振興に取り組めます。	○	・ 鳥獣保護区や国有林などの奥地でニホンジカ及びイノシシの捕獲事業を実施 → R7: 8か所 (いちき串木野市・霧島市・さつま町・湧水町・屋久島町) - 捕獲実績 ニホンジカ: 145頭 イノシシ : 7頭 ・ 野生鳥獣による農作物被害の防止・軽減を図るため、「寄せ付けない」「侵入を防止する」「個体数を減らす」の3つの取組をソフト・ハード両面から総合的かつ一体的に推進【再掲】 → 「寄せ付けない」 - 指導者育成研修の実施: 2回 (始良・伊佐地域、大島地域) (R6: 2回) - 集落ぐるみ研修の実施: 2地区各4回 (いちき串木野市、垂水市) (R6: 2地区各4回) → 「侵入を防止する」 - 侵入防止柵の整備 R7: 25市町村、286.8km (R6: 21市町村、196.9km) → 「個体数を減らす」 - 捕獲活動の支援頭数 R7: 64,983頭 (R6: 59,974頭) - 箱わな等の捕獲機材の増設 R7: 816基 (R6: 448基) ・ 消費者や実需者に、捕獲された有害鳥獣が有効な資源であることの理解と、ジビエの需要と消費拡大を推進するための取組みを実施 → ジビエPRイベント (試食、販売) の開催 アミュ広場: 約1,200人、よかど鹿児島: 約700人来場 → 県内を中心としたホテルや飲食店等におけるジビエ料理の提供 (R7.11~R8.1) 22店舗参加 → ジビエ料理レシピの開発 など ・ ジビエの特性をPRし、需要拡大を図るため、鹿児島大学と連携し、ジビエ (イノシシ、シカ) の肉質や特性の調査・分析を実施
8	○ 第13回和牛能力共進会における和牛日本一を目指します。	○	〈第13回全国和牛能力共進会北海道大会に向けた取組〉 ・ 候補となる優良繁殖雌牛の導入推進 (250頭/年) 及び短期肥育技術等の実証 (80頭/年) ・ 肥育牛の肉質を審査する「肉牛の部」において、より多くの出品候補牛を確保するため、受精卵移植技術等を活用した候補牛の生産 (R6.11~) ・ 牛の姿・形を審査する「種牛の部」において巡回調査による優良な成牛の掘り起こしに取り組むとともに、出品条件に合った育成牛を確保するため、県内の優良雌牛に人工授精を実施 (R6.11~) ・ 脂肪の質を評価する「7区脂肪の質評価群」について、脂肪の口溶けや風味に関する成分であるオレイン酸 (「牛肉のおいしさ」成分の1つであるMUF Aの代表的なもの) などの含有量を向上させるための飼料給与実証試験の実施 ・ 県内で選抜された肉牛区候補牛72頭を優秀な肥育農家18戸に入札方式で譲渡 (R8.4) 図

番号	マニフェストの内容	評価	取組実績
9	○ 国の施策と連携して、飼料価格の高騰や子牛価格の低迷で厳しい状況にある畜産農家を支援します。	○	- 生産コスト削減のための自給飼料増産の取組 → 飼料自給率の向上を図るため、作付面積拡大に要する経費の助成による飼料作物の生産拡大や、受面託積拡大に必要な経費の助成による飼料生産組織の育成などを支援 - 肉用子牛生産農家の経営安定を図るため、「肉用子牛生産者補給金制度」の生産者積立金の一部助成を実施 → R7：対象頭数 92,301頭 37百万円 (R6：対象頭数 97,720頭 40百万円) - 長期化する物価高騰による厳しい経営環境の中、肉用牛・酪農・養豚の生産基盤維持・強化をはかるため、飼養管理に係る経費の一部を支援【再掲】
10	○ HACCP導入に沿った衛生管理の導入促進や生産者ニーズに応じたGAPの取得支援、お茶などの有機栽培の普及などに取り組みます。	○	〈食品等の安心・安全の確保〉 - HACCPに沿った衛生管理の定着を図るため、食品等事業者に対する立入検査及び食品衛生責任者等を対象とした講習会を実施 → 【立入検査】 R7：10,599件（R6：10,257件） 【講習会】 R6：153回開催 4,181人受講 R7：154回開催 4,822人受講 - かごしまの農林水産物認証制度の認証推進【再掲】 → 65品目 219団体・個人（267件）が認証（R8.3） - 国が定める国際水準GAPガイドラインに準拠した制度に見直し（新制度の運用R7.4～）【再掲】 〈有機農業の推進〉 - 地域ぐるみで生産から消費まで一貫した有機農業に取り組むモデル地区（オーガニックビレッジ）を支援 → R7：1市（R6：5市町） - 新たに有機農業に取り組む農業者への支援 → R7：7市町10人（R6：4市町9人） - 有機農業に取り組む農業者団体への支援 → R7：4団体（R6：4団体） - 有機JAS指導員の育成 → R7：16人（R6 17人）
11	○ 地域の特性に応じた生産基盤整備のほか、生活環境の整備、福祉の向上を総合的に進め、豊かで住みよい農村の振興を図ります。複数の集落機能を補い、農用地の保全、地域資源の活用、生活支援など地域コミュニティの維持に役立つ取組を行う農村RMOの形成を支援します。	○	〈農村の活性化〉【再掲】 - 農村集落の持続的な発展に向けた次代を担うリーダーの育成 → むらづくり活動推進研修会及びかごしま農村創生塾を開催 - 鹿児島大学と連携し、農村の現状や課題の調査・分析等を行うとともに、多様な地域資源や人材を活用した地域活性化手法を検証し、地域に提案 → R7：1地区（R6：1地区） - 多様な形で農村に関わる人材を確保するため、コミュニティビジネス等地域資源を活用した農村の新たなしごとづくりのスタートアップ等を支援 → R7：2団体（R6：2団体） - 農村地域と地域の間組織や旅行事業者等が連携して行う農村体験プログラムの開発・提供

番号	マニフェストの内容	評価	取組実績
			→ R7: 10プログラム (R6: 4プログラム) ・ 県域協議会 (かごしまグリーン・ツーリズム協議会) と連携して、グリーン・ツーリズム、農泊の地域の受入体制の整備、人材育成、安全管理対策を推進するとともに、農林漁業体験民泊の開業等を促進 → 体験型教育旅行の受入体制の緩和及び海外からの受入に対応した県ガイドラインの見直し (R7.3) → ガイドラインの遵守状況調査の実施 R7: 25事務局 → 安全対策等の研修動画の製作・配信 R6~7: 2件 ・ 農泊の取組を促進するため、農村の有する地域資源の魅力を生かした農泊コンテンツの充実・強化や地域間の連携強化による受入拡大を推進 → 農泊、農家民泊実践研修会の実施 R7: 3回 (R6: 6回) → 新規開業数 R7: 4軒 (R6: 2軒) ・ 中山間地域等において、農村RMOの形成を支援 → 制度の周知や集落リーダーの育成等を進めるとともに、集落の現状把握や話し合い活動への助言等を行うため、むらづくりサポーター・ファシリテーターの派遣など伴走支援を実施 → モデル形成支援地区数 (むらづくりサポーターの設置等による伴走支援) R6~R7: 3地区
12	○ 地域の農業を支える人材を確保すると同時に、障がい者の就労や生きがいづくりの場を生み出すことにもつながる「農福連携」の取組を推進します。	○	・ 農福連携技術支援者育成研修の開催 R7: 1回 (R6: 1回) → R7: 農福連携技術支援者20人認定 (R6: 21人) ・ 農福連携事例集の作成配布 → R7: 1,500部 (R6: 1,500部) ・ 農福連携の取組を推進 → 障害者就労施設の農業分野への参入等を支援 農福連携の取組を実施する施設数: 180施設 (R7.4時点) ・ 「農福連携の取組」を広く県民へ周知するとともに、生産に携わった障害者が自ら販売することによって自信や達成感の醸成を図ることを目的とした農福連携マルシェの開催 → R6: R6.10、R7.3 R7: R7.10、R8.3
13	○ 住宅以外の建築物の木造化・木質化、CLT、ツーバイフォー工法部材やJAS製材品の普及と利用促進などを図り、県産材の利用の拡大と新たな木材需要の創出を図ります。	○	・ 木材の利用について県民への理解の醸成を図るため、未就学児や小学生等を対象とした木育環境の整備を支援【再掲】 → R6: 5件 ・ 建築物等への木材の利用を促進するため、木造施設等の整備や木製品の開発及び普及に関する取組を支援【再掲】 → R7: 14件 (R6: 14件) ・ かごしま材を利用した家づくりを推進するため、かごしま木の家づくりの普及活動やかごしま地材地建グループ連絡協議会の活動等を支援【再掲】 → かごしま木の家づくりの普及活動 (完成見学会など) の取組を支援 R7: 17件 (R6: 19件) → かごしま地材地建グループ連絡協議会の活動を支援 → 先進地研修会の開催 R7: 1回 (R6: 1回)

番号	マニフェストの内容	評価	取組実績
			→ かがしま緑の工務店を対象とした研修会を開催 R7：1回（R6：1回） ・ 適切かつ持続可能な森林経営・管理を認証する「F M認証」取得への支援を実施 → 新たに県内2地区（霧島市、薩摩川内市）において、グループ認証を取得【再掲】 R6～R7：2協議会 7,752ha ・ 公共建築物等における木材の利用を促進するため、かがしま材を活用した木造公共施設の整備を支援【再掲】 → R7：0件（R6：1件） ・ 非住宅建築物等における木材の利用を促進するため、木材利用促進のための協定を締結するとともに、建築物の木造化・木質化の取組を支援【再掲】 → 民間事業者等と建築物における木材利用促進のための協定を締結 R7：1件（R6：2件） ・ 設計技術者が非住宅建築物等の木造化・木質化に取り組みやすい環境を整備 → 木造建築コスト比較集を作成（R6）、木造建築の手引きを作成（R7） ・ 品質・性能が確かな「かがしま材」の供給体制を整備するため、機械等級区分構造用製材のJ A S 認証取得を支援 → 製材工場1社がJ A S 認証を取得（R6.12） ・ 「認証かがしま材」の品質を確保するため、認証工場の検査等を実施 → R7：13工場（R6：13工場） ・ 施主や設計者を対象としたセミナーや構造見学会の開催等によるかがしまJ A S 材の利用促進の取組を実施 → 中高層・非住宅建築セミナーを開催 R7：1回（R6：1回） → 木造建築の専門家を派遣 R7：3回（R6：2回） → 構造見学会を開催 R7：2回（R6：1回） ・ 「かがしま材」の販路拡大を図るため、J A S 製品の販売促進活動を実施【再掲】 → 都市部の木材関連展示会へ出展 R7：1回（東京）WOODコレクション2026 → 官民連携による全国に店舗展開する大手企業等への訪問・商談：R7：6社団 → かがしま材PR用のリーフレット作成（R7） 〇 ・ 新規工場の整備や既存工場の生産能力の強化を図るため、木材加工流通施設の整備を支援 → R7：1施設（R6：2施設） ・ 県産材の高付加価値化や新たな需要を獲得するため、森林認証（C O C 認証）取得の取組を支援 〇 → 森林認証制度の認知度向上のためのセミナー開催 R7：3回 → 森林認証取得に向けたアドバイザー派遣 R7：3回 → 森林認証取得に係る経費の支援 R7：3件

番号	マニフェストの内容	評価	取組実績
14	○ 生産量日本一を誇る養殖ブリについては、養殖業者からのニーズが高い早期人工種苗の生産施設の整備を進め、供給体制の強化を図ります。成長が早く生残率が高い優良種苗の生産技術の開発に着手し、コスト削減による養殖経営の安定化を図ります。	○	・ 養殖ブリの出荷時期の周年化を図るため、県種苗生産施設において、新たに早期人工種苗の生産施設を整備 → R7 施設が完成 ・ 養殖ブリの生産原価を低減するため、水産技術開発センターにおいて、成長の優れたブリ人工種苗の開発に着手 → R6 高成長形質を有する親魚候補の選抜育種開始 R7 高成長形質を有する親魚候補の選抜育種を実施

〈観光関連産業の「稼ぐ力」の向上〉

番号	マニフェストの内容	評価	取組実績
15	○ 「南の宝箱かごしま」のキャッチフレーズを活用して鹿児島県の豊かな自然や豊富で多彩な食、歴史、伝統、文化などの魅力を国内外に積極的に発信し、鹿児島への誘客に積極的に取り組みます。	○	・ 「鹿児島県観光振興基本方針（第4期）」の策定（R7.3） ・ 観光の「稼ぐ力」の向上を図るため、国内外への戦略的な誘客を展開 → 本県への延べ宿泊者数（観光庁：宿泊旅行統計調査） R7：8,452,460人泊（対前年比0.9%増） ・ 本県観光サイトへ誘導する特大QRコードをデザインした「南の宝箱 鹿児島」PRポスターを制作 QRコードのパターンには、県内の観光地や特産品等の写真を散りばめて作成 → 県内約500か所へ配布（R6.11） ・ 本県の認知度向上やイメージアップを図るため「南の宝箱 鹿児島」をテーマとした15秒の短編PR動画を広く県民等から募集するキャンペーンを実施（R6.11～R7.2） ・ 県民等から募集した短編PR動画等をSNS広告に活用し、本県観光サイト「かごしまの旅」へ誘導（R6～R7） → クリック数（観光サイト誘導数）：33,031回（R7.1～R7.3） ：383,984回（R7.6～R8.2） ・ 旅行予約サイトを活用した誘客促進キャンペーンを実施（R6～） → 旅行予約サイト内に本県の特集ページを設け、SNS等を活用した観光情報の発信や宿泊割引クーポンを発行（R6～） → 20～30歳代、60歳代以上をターゲットに、ターゲットの興味・関心にあわせ、SNS等を活用した短編動画の広告配信や本県特集ページにおける観光情報の発信 旅行予約サイト内で使える宿泊割引クーポンを発行し、旅行予約につなげるデジタルプロモーションを実施（R7.6～） ・ PR動画による情報発信 「BREATH TAKING KAGOSHIMA」等の再生回数：1,461万回（R8.5時点） ・ 県観光サイト「かごしまの旅」を閲覧者にとって更に活用しやすいサイトにするため、マップ上で周辺の観光地を同時に確認できる機能やイベントカレンダーの導入等の改修の実施（R8.3） ・ 鹿児島の「宝物」の魅力を発信し、旅行意欲を喚起するた

番号	manifestoの内容	評価	取組実績
			め、ANAと連携して、同社のウェブサイトやSNS、機内モニターを活用した情報発信や、鹿児島への航空便利用に応じて賞品プレゼントを行うなど、「『南の宝箱 鹿児島』に出かけよう！キャンペーン」を実施（R6.11～R7.3） ・ 教育旅行の更なる誘致のため、本県の観光素材（体験）を活用し、学校関係者や旅行会社への商談会等のセールスを実施 ・ 九州観光機構と連携し、東京・大阪・福岡の旅行エージェントを対象とした観光素材相談会への参加 ・ 交通会社や旅行会社等と連携し、旅行商品造成の支援や割引キャンペーン等の誘客プロモーションを実施 ・ 大阪・関西万博周辺駅に滞在する人をターゲットに、万博会場近くから出港するフェリーさんふらわあを使用した旅を提案するSNS広告の実施（R7.5～10） 図 ・ 大阪・関西万博への九州7県合同ブース出展による、本県の魅力発信（R7.9） 図 ・ 世界最大級の総合観光イベント「ツーリズムEXPOジャパン」にブースを出展し、旅行会社等との商談及び来場者への観光PRを実施 ・ 県内外イベントにおける観光案内等のPR活動（関西かごしまファンデー等） ・ 沖縄県と連携したプロモーションや旅行促進 → 「奄美・沖縄」WEBサイトのコンテンツを活用したファミリー層、夫婦・カップル層向け小冊子を作成し、大都市圏の書店やカフェでプロモーションを実施（R6.12～R7.2） → 奄美大島・徳之島・沖縄島北部・西表島のプロモーション動画制作やエリアごとの新規WEB記事制作を行い、SNSや「奄美・沖縄」WEBサイトでの情報発信を実施（R7～R8） 図 ・ 「鹿児島・佐賀エールプロジェクト」の一環として、佐賀県の旅行会社に対し、佐賀発鹿児島着の旅行商品を企画し催行した際に、実績に応じ助成金を交付（R4.6～R7.1） ・ 災害などの影響により低迷した本県への旅行需要の回復を図るため「南の宝箱 鹿児島 冬のあったか宿泊割」を実施 → 宿泊実績：296,766人泊（R7.12～R8.2） 図 ・ 国際定期路線の一部運休等による影響を踏まえ、強力に本県旅行需要の回復を図るため、「南の宝箱 鹿児島 夏のかごしま宿泊割」を実施（R8.5～7） 図 ・ 外国人観光客の誘致を図るため、SNSや県観光サイトを活用した情報発信のほか、旅行会社等を招いて、旅行商品の造成を図るとともに、各種イベントでのPRなどの各種プロモーションを実施 → 外国人延べ宿泊者数（観光庁：宿泊旅行統計調査） R7：708,960人泊（対前年比14.3%増） ・ 本県を訪れた外国人観光客が安心・快適に周遊できるように、観光案内所の整備や通訳ガイドの育成、講習会の開催、多言語コールセンターの運営など受入体制の整備を実施 ・ 世界自然遺産奄美トレイルの利用活性化に向け、ロングトレイル関連イベント等を通じて認知度向上・誘客を推進 → パネル展示等により全線開通5周年等をPR（R8.1）

番号	manifestoの内容	評価	取組実績
			・ 県立自然公園における新たな魅力の掘り起こし、自然体験メニューや周遊ルート等の造成及び県内外や訪日外国人等に向けた情報発信 ・ 県観光サイト特集ページに県立自然公園の特設サイトを開設して、自然公園の魅力や楽しみ方、周遊モデルコース、地域のストーリーである環境文化などの情報発信 ・ 九州7県をつなぐ2,000kmを超えるロングトレイルである「九州自然歩道」について、歩道状況の調査・把握を実施し、ルート情報の発信を強化 英語での発信も追加 ・ 高千穂河原や桜島のビジターセンターにおける来館者への自然、文化等の情報提供 ・ 県立自然公園の新規指定及び区域拡張等 ・ 豊かな自然環境の価値を保護するため、自然公園区域内における許認可事務を執行
16	○ 「個人向け」「体験型」「滞在型」など近年の旅行ニーズに対応した魅力ある観光地・観光メニューづくりに取り組みます。	○	・ 体験商品予約販売サイト「VISIT鹿児島県」を運用し、体験商品の磨き上げや新規造成に向けたセールス等を行うとともに、利用促進を図るため、メディア等の広告媒体を活用した情報発信やキャンペーンを実施 ・ いわゆる「推し活」を目的とした「推し」の旅を提案するため、鹿児島県にゆかりのあるアニメ、映画、芸能、歴史上の偉人、世界遺産等の「推し」となりうる観光素材を掘り起こし、特設サイトで情報発信を実施（R7.2～） → 「推し」となりうる観光素材をマップ上にまとめ、モデルコース等とともに紹介する特設サイトを公開（R7.2） → 映画作品とタイアップし、特設ページの作成やシネアドを実施。併せて、マイクロツーリズムの促進を図るため、ハッシュタグキャンペーンを実施（R7.12～R8.3）図 ・ 県内学校による県内離島への教育旅行の誘致促進を図るため、県内学校の教育旅行責任者等を対象に奄美大島と屋久島の教育旅行メニューを体験する離島招請事業を実施（R7.8～R7.11、R8.7）図 ・ 教育旅行の更なる誘致を図るため、本県の特徴ある素材を生かし、学校のニーズにより対応した魅力ある学習プログラム（種子島宇宙センターでの火薬ロケット打ち上げ体験や知覧での大学生等との対話型交流を通じた平和学習など）の造成・磨き上げ（R7） ・ 離島での教育旅行受入拡大を図るため、県本土の学校が、離島で実施する教育旅行の助成を実施（R8.4～）図 ・ 国の「地方における高付加価値なインバウンド観光地づくり事業」のモデル観光地に採択された「沖縄・奄美エリア」、「鹿児島・阿蘇・雲仙エリア」において、外国人富裕層の誘客促進を図るため、官民一体となって、「自然」、「アクティビティ」、「文化」を体験するモデルプランや観光コンテンツの造成、ガイド育成などを実施 〈沖縄・奄美エリア〉 → 黒糖焼酎工場見学、大島紬泥染め体験等を含んだ沖縄・奄美4泊5日周遊モデルプランを造成（R6） → 奄美大島のシェフが地元の食材を活用し、試作・提供するガストロノミーツーリズム実証実験を実施（R6）

番号	マニフェストの内容	評価	取組実績
			→ 富裕層向けのエコツアーガイドが同行する湯湾岳のＥ－バイク体験や大島紬の泥染め体験等の体験型メニューを作成（Ｒ６） → 沖縄・奄美エリア全体を案内するガイド育成のための研修を実施（Ｒ６） → 高付加価値旅行者層のニーズを満たすホスピタリティ人材やガイド育成のための研修及びセミナーを実施（Ｒ７） → 黒糖焼酎蔵見学や島唄鑑賞等の体験コンテンツ等の販路形成を目的として海外旅行会社や国内ＤＭＣを招聘（Ｒ７） → 訪日外国人の観光動向を把握し、エリア内の課題を明確化することを目的としたオンラインアンケート及び奄美空港での対面インタビューを実施（Ｒ７） 〈鹿児島・阿蘇・雲仙エリア〉 → 桜島でのＥ－バイク体験や地元の食材を使った出張シェフランチ、島津ゆかりの地で武家文化を学び仙巖園貴賓室での特別ランチを味わう特別ツアーを造成及び販売（Ｒ６．３から販売） → 鹿児島・阿蘇・雲仙の３エリアを繋ぐモデルプランを策定（Ｒ６） → 富裕層向けガイド育成のためのオンラインによる座学研修や実地研修を実施（Ｒ６） → 高付加価値外国人旅行者の誘客に関するセミナー及びＲ６年度に策定したインタープリテーション計画の浸透やブラッシュアップに向けたワーキングを実施（Ｒ７） 図 → 富裕層を取り扱うアジア及び欧米豪の現地旅行会社等を招聘（ＦＡＭトリップの実施）（Ｒ７） 図 → 霧島地域及び指宿地域にてコンテンツ造成のためのワーキングを実施（Ｒ７） 図 → Ｒ６年度に造成した鹿児島地域の観光コンテンツのブラッシュアップを実施（Ｒ７） 図 → 宿泊施設の人材育成に向けて、高付加価値宿泊施設への派遣研修を実施（Ｒ７） 図 → 地域通訳ガイドのスキル向上を目指した実地研修を実施（Ｒ７） 図 ○魅力ある癒やしの観光地形成 ・ 本県を訪れる観光客の満足度と回遊性を高めるため、市町村や民間と連携しながら、県内各地の魅力的な観光資源を活かした観光地づくりを実施 → 薩南海岸県立自然公園の優れた景観を生かした観光地整備、霧島錦江湾国立公園における九州最大級の噴気孔を身近に体感できる観光地整備、種子島北部の「ヨガの聖地」における癒しの観光地整備 など （実施箇所 Ｒ６：１４箇所、Ｒ７：１２箇所） ・ 奄美大島・徳之島の保護上重要な場所における利用ルールの運用 ・ 世界自然遺産 奄美トレイルの利用活性化に向け、ロングトレイル関連イベント等を通じて認知度向上・誘客を推進【再掲】 → パネル展示等により全線開通５周年等をＰＲ（Ｒ８．１）

番号	マニフェストの内容	評価	取組実績
			・ 九州7県をつなぐ2,000kmを超えるロングトレイルである「九州自然歩道」について、歩道状況の調査・把握を実施し、ルート情報の発信を強化 英語での発信も追加【再掲】 ・ 本県の自然・景観など豊かな地域資源を活かしたサイクルツーリズムの推進のため、モデルルートの設定や情報発信、受入環境の整備等を実施 → 錦江湾を周遊できるルート、各島を周遊するルートなど24のモデルルートを設定 → 県のホームページにより、モデルルートへのアクセス、観光名所、総走行距離などを情報発信 → 県内の観光施設や宿泊施設等においてサイクルラックなどサイクリストの受入環境を整備 (累計：サイクルステーション20箇所、サイクリストに優しい宿19箇所(R8.3末)) → 案内標識や矢羽根など走行環境を整備 → 台湾、韓国の旅行会社等を招いて行うモニターツアーの実施(R6.12)
17	○ 観光消費額の拡大を目指し、観光地の高付加価値化、富裕層の誘客に取り組めます。	○	・ 国の「地方における高付加価値なインバウンド観光地づくり事業」のモデル観光地に採択された「沖縄・奄美エリア」、「鹿児島・阿蘇・雲仙エリア」において、外国人富裕層の誘客促進を図るため、官民一体となって、「自然」、「アクティビティ」、「文化」を体験するモデルプランや観光コンテンツの造成、ガイド育成などを実施【再掲】 〈沖縄・奄美エリア〉 → 黒糖焼酎工場見学、大島紬泥染め体験等を含んだ沖縄・奄美4泊5日周遊モデルプランを造成(R6) → 奄美大島のシェフが地元の食材を活用し、試作・提供するガストロノミーツーリズム実証実験を実施(R6) → 富裕層向けのエコツアーガイドが同行する湯湾岳のEーバイク体験や大島紬の泥染め体験等の体験型メニューを作成(R6) → 沖縄・奄美エリア全体を案内するガイド育成のための研修を実施(R6) → 高付加価値旅行者層のニーズを満たすホスピタリティ人材やガイド育成のための研修及びセミナーを実施(R7) 図 → 黒糖焼酎蔵見学や島唄鑑賞等の体験コンテンツ等の販路形成を目的として海外旅行会社や国内DMCを招聘(R7) 図 → 訪日外国人の観光動向を把握し、エリア内の課題を明確化することを目的としたオンラインアンケート及び奄美空港での対面インタビューを実施(R7) 図 ・ 〈鹿児島・阿蘇・雲仙エリア〉 → 桜島でのEーバイク体験や地元の食材を使った出張シェフランチ、島津ゆかりの地で武家文化を学び仙巖園貴賓室での特別ランチを味わう特別ツアーを造成及び販売(R6.3から販売) → 鹿児島・阿蘇・雲仙の3エリアを繋ぐモデルプランを策定(R6)

番号	manifestoの内容	評価	取組実績
			→ 富裕層向けガイド育成のためのオンラインによる座学研修や実地研修を実施（R6） → 高付加価値外国人旅行者の誘客に関するセミナー及びR6年度に策定したインタープリテーション計画の浸透やブラッシュアップに向けたワーキングを実施（R7） 画 → 富裕層を取り扱うアジア及び欧米豪の現地旅行会社等を招聘（FAMトリップの実施）（R7） 画 → 霧島地域及び指宿地域にてコンテンツ造成のためのワーキングを実施（R7） 画 → R6年度に造成した鹿児島地域の観光コンテンツのブラッシュアップを実施（R7） 画 → 宿泊施設の人材育成に向けて、高付加価値宿泊施設への派遣研修を実施（R7） 画 → 地域通訳ガイドのスキル向上を目指した実地研修を実施（R7） 画
18	○ 地域資源を活かしながら、観光地域づくりを推進する人材育成や組織体制の整備を推進します。	○	・ 本県観光を担う人材育成や確保、観光関係従事者の受け入れ体制の充実や資質向上、新たな視点の観光地づくり等を図るため、「かごしま観光アカデミー」を開催し、それぞれの対象者に対応したカリキュラムによる教育研修や講話等を実施 → マーケティングデータの活用事例、情報発信 参加者：103名（R6.10） → マーケティングデータに基づくコンテンツ開発事例等 参加者：69名（R6.11） → マーケティングデータに基づく鹿児島の魅力再発見 参加者：247名（R7.5） → 鹿児島のガストロノミーツーリズムのポテンシャル 参加者67名（R7.11） → マーケティングデータを活用した官民連携の取り組み 参加者65名（R7.11） → 県内の観光ボランティアガイドの活動や資質の向上を図るため、ガイド団体の参加する会議で事例発表などを実施 ・ 地域の多様な関係者が連携した「稼げる観光地域づくり」を推進するため、DMOや観光関連事業者等を対象に、勉強会を開催するとともに、専門家派遣等による伴走支援などを実施 → DMOへの重点的な支援として、観光情報アプリの活用策や計画策定及び人材育成等への伴走支援を実施 支援地域：2地域（R6） → DMO等のリーダーを対象に、観光地域づくりにおける課題解決に向け、ワークショップの開催や成果発表を実施 実施回数：3回（R6） → 観光マーケティングデータの分析講座及び専門家派遣による伴走支援を実施 実施回数：全体勉強会4回 ブロック別勉強会2地域・各3回（R7） → 観光コーディネーター等を対象に、旅行商品の造成、運営、販売方法について学ぶ研修会を開催 実施回数 R7：全4回（R6：全4回）

番号	マニフェストの内容	評価	取組実績
			・ 宿泊業における労働力不足を補い、サービス水準の向上を図るため、県内宿泊事業者が行う省力化・DX等の取組や、従業員のスキルアップのための取組など、質の高いサービスの提供に向けた人材の確保・育成の取組を支援（R8） 図 → 宿泊業における人材確保育成支援事業費補助金 採択：11件（R8.7時点） → 生産性向上等に関するセミナーの開催（R8.5、7） ・ 県立自然公園及びその周辺における受入環境整備や新たな自然体験活動の立ち上げ等のスタートアップ支援 → みしま県立自然公園の2事業者を支援（R6） → みしま県立自然公園、薩南海岸県立自然公園の各1事業者を支援（R7）
19	○ 鹿児島発着を含め国際クルーズ船の誘致に積極的に取り組みます。クルーズ船の経済波及効果を県内全体に波及させるため、離島への寄港、バスやタクシー等による鹿児島市内や南薩方面のツアーに加え、水上交通を活かした大隅方面や錦江湾奥へのツアーや新幹線を活かした北薩方面ツアーなどの造成に取り組みます。	○	・ 国際クルーズ船等の誘致・高質化に向けた戦略的・一体的なプロモーションを展開 ・ 本県へのクルーズ船寄港の増加・定着化に向け、船会社や旅行会社へのセールス・招請を実施 → R7寄港数：過去最高の183回（前年比32回増） → R8上半期寄港数：113回（前年比5回増） ・ 地域の観光地等のツアーの実施に協力的な船や、奄美群島や甕島にある規模の小さい港にも寄港可能な小型船の誘致を重点的に実施 → 指宿への国際クルーズ船初寄港（R8.2） ・ 経済効果を県内各地に波及させるため、関係者と連携して寄港地ツアーを造成 → クルーズ船社等が知覧武家屋敷、指宿砂蒸し温泉、西大山駅、霧島神宮、霧島温泉、美山等への寄港地観光ツアーを催行（R6～） ・ クルーズ船寄港による地域への経済効果について定量的な調査・分析を実施（R7） 図 ・ 更なる経済効果の波及を図るため、水上交通又は新幹線・在来線を活用したツアーのうち地元での交流・体験を含むもの（R7.4～、在来線はR8.4～）、前・後泊が期待できる鹿児島発着クルーズ（R7.4～）、そして離島において貸切バス等の確保に取り組む事業者に対して補助（R8.4～）を実施 図 → クルーズ船社等が水上交通や新幹線を活用した大隅方面や北薩方面への寄港地ツアーを催行（R7） ・ 県民へのクルーズ船への関心を高め、将来的な鹿児島発着クルーズ造成につなげるため、県民向けクルーズセミナーを実施（R7.11） 図 ・ クルーズ船の海上二次交通網の充実を図り、クルーズ船寄港の経済効果を県内各地に波及させるため、浮桟橋を港湾計画に位置付け（R7.3） ・ 鹿屋港に漁業者の就労環境改善やクルーズ船の海上二次交通の確保にも寄与する浮桟橋を整備（R6.4） → 大隅半島ツアー（R7.2）や錦江湾クルーズなど観光にも活用（R6.4） ・ クルーズ船への県産水産物等の供給体制を構築【再掲】 → クルーズ船水産物等供給連携協議会の設立（R7.4）

番号	マニフェストの内容	評価	取組実績
20	○ 鹿児島空港におけるグランドハンドリング（地上支援業務）を含めた国際線の受入体制を整備し、再開したソウル線、上海線（本年7月再開予定）、香港線、台北線の便数増やベトナムなど新たな路線開設に取り組み、「国際観光都市かごしま」を目指します。	△	・ 鹿児島空港発着の国際定期路線の拡充及び安定的な運航を図るため、航空会社本社に対し、トップセールスを行うとともに、航空会社に対し、運航に係る経費等の支援を実施 → コロナ禍前に運航していた4路線が全て運航再開(R6. 7)（ソウル線） ・ 大韓航空：増便（週3便→週5便）（R6. 9） 増便（週5便→週7便）（R6. 10） 減便（週7便→週4便）（R7. 3） 増便（週4便→週7便）（R7. 10） 減便（週7便→週3便）（R8. 6） 増便（週3便→週7便）（R8. 9予定） ・ チェジュ航空：運航再開（週3便）（R6. 9） 増便（週3便→週7便）（R7. 10） 運休（R8. 3～） 運航再開（週3便）（R8. 10予定） ・ イースター航空：運航再開（週7便）（R7. 11） 運休（R8. 3～） 運航再開（週7便）（R8. 10予定） （上海線） ・ 中国東方航空：運航再開（週2便）（R6. 7） 臨時増便（週2便→週3便）（R7. 7～R7. 8） 全便欠航（R7. 12～R8. 3） 運休（R8. 3～） （台北線） ・ チャイナエアライン：増便（週2便→週3便）（R7. 3） （香港線） ・ 香港航空：増便（週3便→週4便）（R6. 12） 全便欠航（R7. 7～R7. 10） 運休（R7. 10～） ・ 新規路線誘致に向けた取組を推進するため、国際チャーター便を活用した旅行商品を企画・販売する旅行会社等に対し、旅行商品の販売促進に係る経費等の支援を実施 → ベトナム航空による鹿児島ーハノイ間のチャーター便の運航（R6. 12、R7. 3） → エアプサンによる鹿児島ープサン間のチャーター便の運航（R7. 1） → チェジュ航空による鹿児島ー釜山間のチャーター便運航（R8. 1～R8. 3） → 香港航空による鹿児島ー香港間のチャーター便運航（R8. 4） ・ 鹿児島空港国際線の利用促進を図るため、団体ツアー助成事業及びパスポート取得助成事業を実施 ・ 鹿児島空港国際線の受入体制の確保に向けて、鹿児島空港のグランドハンドリング（グラハン）事業者に対して、職員の採用支援を行うとともに、航空会社に対してグラハン事業者への応援職員の派遣を要請 ・ 今後の増便等を見据え、新規グランドハンドリング事業者を確保するため、他の空港でグラハン業務を実施している事業者に対し、鹿児島空港への参入の要請を行うとともに、安定的な運営に必要な経営支援を実施 → 鴻池エアーホールディングが参入（R7. 11）■

番号	マニフェストの内容	評価	取組実績
21	○ 発展するアジア地域をターゲットに、観光誘客や特産品の販路開拓、人材確保等を推進するため、直行便で結ばれている韓国、中国、香港、台湾や、ベトナム、シンガポール、インドネシアなどアジア諸国・地域との国際交流を積極的に推進します。	○	〈輸出拡大に向けた取組〉 ・ 輸出商社と県内事業者が連携して行う営業活動や商談機会創出等の取組に対し支援【一部再掲】 → R6：12 各国・地域 - R7：13 各国・地域 ・ 県産加工食品の輸出先の更なる多角化を図るため、食品加工事業者が行う輸出促進に向けた新たな取組を支援【再掲】 → 対象事業者：35 社 (R7) ・ 貿易相談・セミナーの実施【再掲】 → 貿易相談 R7：322回 (R6：293回) → セミナー R7：2 回 (R6：3 回) ・ 新たな購買形態への対応【再掲】 → アジア最大規模の E C サイトにおける県産品の販路拡大 (シンガポール、タイ、台湾、フィリピン、マレーシア、ベトナム) → E C モールへの出店や販促用動画作成などデジタルツールの活用を支援 R7：3 社 (R6：5 社) ・ 新規マーケット開拓の取組【一部再掲】 → タイ・ベトナムに対し、営業活動や新規輸送ルート構築のためのトライアル輸送などを重点的に取組 《鹿児島フェアの開催》【再掲】 ○ 香港 ・ 現地高級日本料理店での鹿児島フェア (R6.11) ・ トップバーテンダーと連携した本格焼酎カクテルフェア (R6.11～12) ・ 日本食レストランでの県産品フェア (R7.12～R8.1) ・ 日本食レストランでの県産品フェア (R8.1～R8.2) ・ 日系スーパーでの県産品フェア (R8.2～R8.3) ○ 中国 ・ 現地飲食店における鹿児島本格焼酎フェア (R6.11) ・ 現地セレクトショップにおける伝統的工芸品フェア (R6.11) ・ 現地百貨店における鹿児島本格焼酎フェア (R7.8) ・ 日本食レストランでの鹿児島本格焼酎フェア (R7.11～12) ○ シンガポール ・ 現地飲食店における鹿児島フェア (R7.1、R7.2、R8.1) ○ 台湾 ・ 現地量販店での鹿児島フェア (R7.2) ○ インド ・ 日本食レストランでの鹿児島フェア (R7.11) 《商談会・見本市への出展》【再掲】 → 南の宝箱 鹿児島輸出商談会 (R6.10、R7.10) → 第1回東アジア輸出食品飲料展覧会 (R7.9) 《知事トップセールス》【再掲】 ・ 在ドバイ日本国総領事公邸でレセプションを開催し、現地バイヤーやシェフ等に県産食材や伝統的工芸品を P R (R7.10) ・ サウジアラビアとアラブ首長国連邦 (U A E) において、高級レストランのバイヤーやシェフ等に県産食材の魅力を P

番号	manifestoの内容	評価	取組実績
			R (R7. 10) - 第22回鹿児島・シンガポール交流会議に係る知事主催レセプションにおいて、観光や県産品等の本県の魅力をPR (R8. 1) 〈外国人材の確保に向けた取組〉 - 県内企業における外国人材の安定的な確保を推進するため、今後の送り出し国として有望なインドネシア、フィリピン、ミャンマー、インドの送り出し機関と関係構築を図り、県内企業と外国人材のマッチングを支援 → 各国送り出し機関等の現地調査の実施（インドネシア、フィリピン、ミャンマー、インド） → 最新情報セミナー・送り出し機関との個別連携相談会の実施（インドネシア、フィリピン、インド） 参加者数 県内監理団体・登録支援機関等延べ107人 〈鹿児島県国際戦略の策定〉 - 県産品の輸出拡大や海外からの誘客促進、外国人材の確保などの国際関連施策を、相手国・地域の特性やニーズ等を十分に踏まえつつ、より効果的、戦略的に展開するため、今後の国・地域別の取組の方向性等をまとめた「鹿児島県国際戦略」を策定 (R8. 3) 図 - 国際関連施策の企画立案・総合調整機能を強化し、国際戦略に基づく、相手国・地域の特性・ニーズ等を踏まえた戦略的な展開を図るため、総合政策部に「国際戦略総括監」及び「国際戦略課」を設置 (R8. 4) 図 〈国際交流の推進〉 - 外国人観光客の誘致を図るため、SNSや県観光サイトを活用した情報発信のほか、旅行会社等を招いて、旅行商品の造成を図るとともに、各種イベントでのPRなどの各種プロモーションを実施【再掲】 → 外国人延べ宿泊者数（観光庁：宿泊旅行統計調査） R7：708,960人泊（対前年比14.3%増） - 旅行予約サイト等と連携したプロモーションの実施 (R7～) - 県内に住むベトナム人技能実習生や留学生等に、テト（旧正月）を祝い、故郷を懐かしんでもらう「ベトナム・テト（旧正月）フェスタ」を開催 (R7. 1、R8. 2) - ベトナムに関心のある事業者等向けに、駐日ベトナム大使による講演会を実施 (R7. 10) 図 ○ 韓国 - 韓国全北特別自治道と、文化芸術、青少年などの分野における取組について意見交換等を実施 → 鹿児島県・全北特別自治道交流協議会を開催し、交流を継続していくことで合意（第9回（R7. 10））図 ○ 中国 - 中国江蘇省と、経済、教育などの分野における取組について意見交換等を実施 → 鹿児島県・江蘇省交流協議会を開催し、交流を継続していくことで合意（第27回（R7. 1）、第28回（R8. 3））図

番号	マニフェストの内容	評価	取組実績
			→ 江蘇省副省長をトップとする代表団の訪問を受け入れ、鹿児島県・江蘇省交流協力会議を開催（R7.5） 県内の太陽光発電施設や介護施設、観光施設等の視察、今後の交流について意見交換を実施 ・ 中国の清華大学と交流促進について意見交換等を実施 → 清華大学書記と会談（R6.7） 清華大学学生の訪問団と県内の高校生・大学生との交流など、本県との交流促進等について意見交換するとともに、中国清華大学日本研究センターと鹿児島大学総合教育機構稲盛アカデミーとの覚書締結に立会い → 清華大学の学生を受け入れ、本県学生と交流を実施（R6.7、R7.7） ○ 香港 ・ 香港と、芸術文化、青少年、経済、観光などの7つの交流プログラムについて、意見交換等を実施 → 第24回鹿児島・香港交流会議を香港にて開催（R6.11） 交流会議にて、交流を継続していくことで合意し、また同会議のレセプションにて、香港政府関係者、レストラン関係者、小売事業者等へ和牛、ブリ等を使用したメニューを提供し、鹿児島県産品等のPRを実施 高級ホテルでのレストランフェアや、本格焼酎フェアを実施するとともに、責任者等へのトップセールスを実施 ○ シンガポール ・ シンガポールと、芸術文化、青少年、経済、観光などの8つの交流プログラムについて、意見交換等を実施 → 第22回鹿児島・シンガポール交流会議をシンガポールにて開催（R8.1） 交流会議にて、交流を継続していくことで合意し、また同会議のレセプションにて、シンガポール政府関係者、レストラン関係者、小売事業者等へ和牛、ブリ等を使用したメニューを提供し、鹿児島県産品等のPRを実施 高級日本料理店での飲食店関係者向けセールスミーティングや食肉加工工場等へのトップセールスを実施するとともに、現地ホテルで鹿児島観光セミナーを開催し、本県の食材や観光地等のPRを実施 ○ 台湾 ・ 台湾屏東県と、今後の官民双方での青少年、芸術・文化、観光、経済等の交流促進や相互の連携・協力関係に向けた取組等について意見交換等を実施 → 台湾屏東県の訪問団の受入（R6.9） 農畜水産業における生産技術や各生産現場の課題解決に係る視察の受入、意見交換等を実施 → 台湾屏東県を訪問（R7.1） 本県観光のPRを行うとともに、観光地の整備状況等を視察 → 台湾屏東県での本県PR（R7.10） 屏東県で開催されるイベントに参加し、本県の観光及び特産品のPR等を実施 → 台湾屏東県の訪問団との意見交換（R8.3） 畜産振興に係る意見交換等を実施

番号	マニフェストの内容	評価	取組実績																																																			
			○ 太平洋島嶼国 - 太平洋島嶼国と、地域の特色を活かし幅広い分野における交流を促進するため、意見交換等を実施 → 第3回太平洋島嶼国・日本自治体ネットワーク会議へ参加（R6.7） 太平洋島嶼国首脳、駐日大使等と人的交流・人材育成の取組について協議 → バヌアツ共和国ナショナルデー式典へ参加（R7.7） → 令和7年度太平洋島嶼国・日本自治体ネットワーク実務者会議へ参加（R7.11） 太平洋島嶼国と地方自治体との国際交流を促進するため、関係機関との意見交換等を実施 ○ インド - インドへの県産品販路拡大・人材セミナーを開催（R6.10） - 駐日インド大使館主催のレセプションへ出席し、駐日インド大使とインドへの県産品の輸出促進などについて会談（R7.4） - インド人材最新情報セミナー・送り出し機関との個別連携相談会を開催（R7.10） - 在福岡インド総領事館主催第77回インド共和国記念日祝賀レセプションへ出席し、在福岡インド総領事と意見交換を実施（R8.1） - 駐日インド大使館において、鹿児島・インドの相互理解を深めるイベントを開催（R8.8予定） ○ 外国大使等との主な意見交換実績 上記以外にも各国との友好親善を図るため、外国大使・総領事、使節団等と意見交換を以下のとおり実施 <table><tr><th>年月日</th><th>国・地域名</th><th>相手方</th></tr><tr><td>R6.11.15</td><td>中国</td><td>中華人民共和国駐福岡総領事</td></tr><tr><td>R6.12.17</td><td>インド</td><td>在大阪・神戸インド共和国総領事</td></tr><tr><td>R6.12.24</td><td>タイ</td><td>在福岡タイ王国総領事</td></tr><tr><td>R7.6.17</td><td>インド</td><td>在福岡インド総領事</td></tr><tr><td>R7.7.27</td><td>バヌアツ</td><td>バヌアツ共和国交易商務大臣</td></tr><tr><td>R7.9.25</td><td>インド</td><td>在福岡インド総領事</td></tr><tr><td>R7.10.15</td><td>ベトナム</td><td>駐日ベトナム大使</td></tr><tr><td>R7.10.15</td><td>インド</td><td>在福岡インド総領事</td></tr><tr><td>R7.11.4</td><td>中国</td><td>駐日中華人民共和国大使</td></tr><tr><td>R7.12.10</td><td>韓国</td><td>駐日大韓民国大使</td></tr><tr><td>R8.1.28</td><td>ベトナム</td><td>在福岡ベトナム総領事</td></tr><tr><td>R8.3.11</td><td>香港</td><td>在香港日本国総領事</td></tr><tr><td>R8.4.27</td><td>モンゴル</td><td>在福岡モンゴル国名誉領事</td></tr><tr><td>R8.5.18</td><td>インド</td><td>駐日インド大使</td></tr><tr><td>R8.6.29</td><td>シンガポール</td><td>駐日シンガポール大使</td></tr><tr><td>R8.6.29</td><td>ベトナム</td><td>在福岡ベトナム総領事</td></tr></table>	年月日	国・地域名	相手方	R6.11.15	中国	中華人民共和国駐福岡総領事	R6.12.17	インド	在大阪・神戸インド共和国総領事	R6.12.24	タイ	在福岡タイ王国総領事	R7.6.17	インド	在福岡インド総領事	R7.7.27	バヌアツ	バヌアツ共和国交易商務大臣	R7.9.25	インド	在福岡インド総領事	R7.10.15	ベトナム	駐日ベトナム大使	R7.10.15	インド	在福岡インド総領事	R7.11.4	中国	駐日中華人民共和国大使	R7.12.10	韓国	駐日大韓民国大使	R8.1.28	ベトナム	在福岡ベトナム総領事	R8.3.11	香港	在香港日本国総領事	R8.4.27	モンゴル	在福岡モンゴル国名誉領事	R8.5.18	インド	駐日インド大使	R8.6.29	シンガポール	駐日シンガポール大使	R8.6.29	ベトナム	在福岡ベトナム総領事
年月日	国・地域名	相手方																																																				
R6.11.15	中国	中華人民共和国駐福岡総領事																																																				
R6.12.17	インド	在大阪・神戸インド共和国総領事																																																				
R6.12.24	タイ	在福岡タイ王国総領事																																																				
R7.6.17	インド	在福岡インド総領事																																																				
R7.7.27	バヌアツ	バヌアツ共和国交易商務大臣																																																				
R7.9.25	インド	在福岡インド総領事																																																				
R7.10.15	ベトナム	駐日ベトナム大使																																																				
R7.10.15	インド	在福岡インド総領事																																																				
R7.11.4	中国	駐日中華人民共和国大使																																																				
R7.12.10	韓国	駐日大韓民国大使																																																				
R8.1.28	ベトナム	在福岡ベトナム総領事																																																				
R8.3.11	香港	在香港日本国総領事																																																				
R8.4.27	モンゴル	在福岡モンゴル国名誉領事																																																				
R8.5.18	インド	駐日インド大使																																																				
R8.6.29	シンガポール	駐日シンガポール大使																																																				
R8.6.29	ベトナム	在福岡ベトナム総領事																																																				

番号	マニフェストの内容	評価	取組実績
22	○ M a a Sや日本版ライドシェアなどの新しい仕組みや、自動運転などの新しい技術の導入を検討することにより、二次交通の確保に努めます。	○	・ 九州が一体となり、住民や観光客などの移動円滑化や異分野との連携を通じ、移動需要の創出に官民連携で取り組むプロジェクト「九州M a a S」へ参画（R6. 8） → 九州共通のプラットフォームにて、県や事業者を跨ぎ、また、観光商業施設と連携したデジタルチケットの造成や、インバウンド向けに全九州のバスやJR九州の在来線、九州新幹線等が乗り放題となる周遊チケット「ALL KYUSHU PASS」の造成等を通して、住民や観光客などの移動円滑化等を促進する九州M a a Sが開始（R6. 8） ・ 九州M a a Sに参画している交通事業者を中心に、鹿児島県M a a S実行委員会の立ち上げ、運営を通して、九州M a a Sとの連携及び県内の地域公共交通のデジタル化を促進 → 公共交通機関の利用促進及び九州M a a Sの認知度向上を図るため、「かごしま乗り物×M a a Sフェスタ2025」を実施（R7. 11） ※ M a a Sとは、複数の交通サービスの経路検索・予約・決済等を一括で行うサービスのこと ・ 市町村職員を対象にした研修会の開催や地域公共交通会議への参画などを通して、日本版ライドシェア制度に関する情報提供や意見交換を実施 → 日本版ライドシェア導入事業者数：11社（R8. 5）

〈企業の「稼ぐ力」の向上〉

番号	マニフェストの内容	評価	取組実績
23	○ 地域経済を牽引する中核企業等の生産性向上や研究開発を強力に支援します。	○	〈生産性向上対策の支援〉 ・ 地域経済を牽引する中核企業等の育成を図るため、県内製造業者が行うA I・I o Tの導入、ロボット協働等による生産性の向上や、新製品・技術の開発等による付加価値向上の取組を支援 → R7：35件 263百万円（R6：31件 246百万円） → 成果事例： ・ 金属製品製造企業の協働ロボット導入により、1日当たりの製品製造量が50%向上 ・ 焼酎製造企業の芋AI選別ライン導入により、56%の省力化を実現 ・ 本県製造品出荷額の5割を占める県内食品関連製造業者の生産性を高め、競争力の強化を図るため、生産工程の自動化・省力化等による生産効率の向上や新たな需要獲得に必要な機械装置の導入等の取組を支援 → R7：62件、259百万円（R6：57件 254百万円） → 成果事例： ・ 茶製品製造企業の抹茶粉末・窒素ガス自動充填機の導入により、加工処理能力が5.7倍に増加 ・ 菓子製造企業の自動サンド機導入により、生産額が1.7倍増加 ・ 県内の食品関連産業を牽引する企業を創出するため、効率的な生産現場作りや商品開発、販路拡大など事業者のニーズに応じた一体的な支援を実施 → 商品開発や営業力強化のための指導回数 R7：48件（R6：54件）

番号	マニフェストの内容	評価	取組実績
			→ 効率的な生産現場作りのための企業訪問回数 R7：314件（R6：205件） → 一体的な支援による食品関連企業の商談成約件数 R7：5件（R6：14件） ・ 県内ものづくり企業が労働生産性向上やデジタル化・カーボンニュートラル等への対応のために行う人材育成の研修に要する経費の助成を実施 → R7：5件（R6：6件） ・ 県内中小企業のDXによる競争力向上や新事業展開等を支援するため、関係機関と連携し、DXの普及啓発からデジタル技術の導入まで切れ目のない伴走支援を実施 → 中小企業におけるDXの導入を支援 ① セミナーの開催 R7：3回 延べ107人 (R6：6回 延べ26人) ② DXに係るホームページの開設 ③ 県内中小企業への個別支援 R7：相談件数22件 (R6：36件) ・ 県内中小企業が取り組むDXの推進に向けたデジタル技術の導入や社内デジタル人材の育成等を支援 → かごしま中小企業DX推進事業費補助金 R7：88社 約130百万円（R6：89件 約134百万円） ・ 県内サービス事業者が行うデジタル化・省力化等による生産性向上や新たな市場への販路開拓を図るための取組を支援 → R7：162件 140百万円（R6：228件 185百万円） ・ 宿泊業における労働力不足を補い、サービス水準の向上を図るため、県内宿泊事業者が行う省力化・DX等の取組や、従業員のスキルアップのための取組など、質の高いサービスの提供に向けた人材の確保・育成の取組を支援（R8）【再掲】 → 宿泊業における人材確保育成支援事業費補助金 採択：11件（R8.7時点） → 生産性向上等に関するセミナーの開催（R8.5、7） 〈研究開発等の支援〉 ・ 新産業創出に取り組む県内企業等に対し、ニーズの掘り起こしから事業化、販路拡大までの各段階に応じた研究開発支援や伴走支援などを実施 → 新事業創出支援 R7：18件 約58百万円 (R6：19件 約47百万円) 研究開発支援 R7：4件 約12百万円 (R6：5件 約18百万円) 事業計画策定支援 R7：4件 約2百万円 (R6：4件 約2百万円) → 専門家による伴走支援 R7：14件（R6：13件） → 新事業への取組みの促進や人材育成を目的としたセミナー・交流会を実施 R7：11回 延べ389人（R6：8回 延べ285人） ・ 新製品開発や技術開発を目指す県内企業等と一緒に取り組む共同研究や受託研究を実施 → 共同研究・受託研究件数 R7：26件

番号	マニフェストの内容	評価	取組実績
			・ 商店街の活性化を図るため、デジタル技術を活用して商店街の魅力向上などに取り組む市町村への支援を実施 → 補助件数 R6：1件
24	○ 起業家マインドや企業の新たな分野進出の機運を醸成し、鹿児島県の将来を担う新たな産業を創出するため、資金調達やマーケティングなどを伴走型で支援します。	○	〈新たな産業の創出〉 ・ 新産業創出に取り組む県内企業等に対し、ニーズの掘り起こしから事業化、販路拡大までの各段階に応じた研究開発支援や伴走支援などを実施 → 新事業創出支援 R7：18件 約58百万円 (R6：19件 約47百万円) 研究開発支援 R7：4件 約12百万円 (R6：5件 約18百万円) 事業計画策定支援 R7：4件 約2百万円 (R6：4件 約2百万円) → 専門家による伴走支援 R7：14件 (R6：13件) → 新事業への取組みの促進や人材育成を目的としたセミナー・交流会を実施 R7：11回 延べ389人 (R6：8回 延べ285人) 〈起業の機運の醸成〉 ・ かごゆいテラスに、利用者と県内企業等とのマッチングをコーディネートできる人材を配置し、スタートアップ支援の拠点としての機能を向上 (R7～) ・ 起業に向けた機運の醸成を図るとともに、起業準備者等のビジネスアイデアの事業化を支援するため、ビジネスプランコンテストを実施 → R7：応募65件 最終審査会参加14件 来場者175人 (R6：応募48件 最終審査会参加13件 来場者142人) ・ ビジネスプランコンテスト最終審査会参加者等に対し、プランの事業化に必要な費用の一部を支援 → R7：5件 (支援実績約464万円) ・ 起業準備者等に対し実践に向けたセミナー等を開催 ・ スタートアップの創出・育成を図るため、産学官・金融機関等で構成するシンポジウムを開催 → R7：参加者数63人 (R6：参加者数54人) ・ スタートアップ企業と県内外企業との、協業・共創による販路拡大や新規事業開発等を支援 ・ 事業化に向けた実証事業への支援や、事業成長を図る資金調達及び企業とのマッチング等の伴走支援 → 事業化に向けた実証事業支援 R7：2件 (R6：2件) 事業成長に向けた伴走支援 R7：3件 (R6：3件) ・ 中高生や大学生等を対象に、アントレプレナーシップ養成のためのセミナーやワークショップ等を開催 → R7：参加者数26人 (R6：参加者数40人) ・ デジタル技術を活用して地域課題の解決を目的とした社会的事業（ソーシャルビジネス）を起業した者に対し、起業支援金を支給 → R7：7件 (R6：9件)

番号	マニフェストの内容	評価	取組実績
25	○ 中小企業の円滑な事業承継やＢＣＰ計画の作成を支援します。	○	・ 第三者承継に要する経費や事業承継後間もない事業者による新規取組に要する経費等に対する助成による支援 → R7：2件 約100万円（R6：5件 約443万円） ・ 県商工会連合会及びかごしま産業支援センターに専門員を配置し、代替わりを契機としたビジネス変革の取組に対して伴走型支援を行い、円滑な事業承継を支援 → 相談件数 R7：1,361件（R6：1,317件） ・ 経営者の身近な相談相手である税理士を対象に、第三者承継に関する研修を実施（R7.9） → 参加人数 R7：55人（R6：46人） ・ 県内7地域で事業者等を対象にした第三者承継に関するセミナーを開催（R7.11） → 参加人数 R7：延べ76人（R6：延べ112人） ・ 県内中小企業者を対象に、ＢＣＰ策定のベースとなる、事業継続力強化計画の作成・認定までをサポートするワークショップを県内3地域で開催（R7.7～R7.9） → 参加人数 R7：66人（R6：61人） ・ 県内中小企業者を対象に、事業継続力強化計画をベースとして自社のリスクをより幅広く網羅し、復旧対応までを組み込んだＢＣＰ策定のワークショップを開催（R7.10） → 参加人数 R7：45人（R6：34人） ・ ＢＣＰ策定や計画策定以後のＢＣＭに関する相談・助言を行うアドバイザーの設置 → 相談件数 R7：170件（R6：225件） ・ 県内の市町村、金融機関、商工団体など中小企業支援機関を対象に、事業承継支援に関する研修を実施（R7.10） → 参加人数 R7：70人（R6：42人）
26	○ 依然としてコロナの影響により厳しい経営が続く中小企業の資金繰りを伴走型で支援し、コロナの影響からの脱却を支援します。	○	・ 県中小企業融資制度において、ゼロゼロ融資の返済が本格化する中、物価高騰や人件費の上昇により経営に影響を受けている中小企業を支援するため「物価高騰等対策特別資金」を創設（R8.4）するなど、中小企業の資金繰りを支援 → R7：1,782件 約215億円（R6：1,957件 約290億円） ・ 中小企業への「経営力強化資金」による金融支援（R6.7～） → ゼロゼロ融資からの借換えを含め、中小企業の経営力の強化を図るため、中小企業の資金調達にあたって金融機関が実務経験を持つ支援機関と連携し支援 → R7：424件 約84億円（R6：238件 約42億円） ・ 中小企業への「中小企業経営改善計画等策定支援事業」による経営支援 → ゼロゼロ融資を借り入れた中小企業が、国の「経営改善計画策定支援事業」又は「早期経営改善計画策定支援事業」を活用し、経営改善計画を策定する際の費用の一部を補助 → 交付実績 R7：8件 約63万円（R6：4件 約33万円）

番号	マニフェストの内容	評価	取組実績
27	○ 今後大きな市場拡大が見込まれるデジタルやドローン、宇宙関連など新たなテクノロジー分野について、県内企業の参入を促進し、本県産業の発展に向けて取り組みます。	○	〈宇宙関連産業〉 ・ 宇宙関連産業の市場拡大を見据え、県内企業の宇宙ビジネスへの参入を促進するため、産学官の研究会を設置し、セミナーの開催や研究開発支援、衛星データを利用した実証事業を行うとともに、県内企業の技術シーズや企業立地に必要な環境等の調査を実施 → 県内企業の宇宙ビジネスへの参入を促進するため、宇宙ビジネス創出推進研究会を開催 R7：2回（R6：2回） → 宇宙ビジネスに取り組む人材を育成するため、リモートセンシング（衛星データ利活用）研修を開催 R7：3回（R6：5回） → 宇宙ビジネスの将来を担う次世代人材育成のため、学生向け宇宙ビジネス連携講座を開催 R7：1回（R6：5回） → 宇宙機器の試験研究・試作や衛星データ画像の解析手法の研究・試行への補助 R7：3件（R6：2件） → 衛星データ利活用実証への補助 R7：1件（R6：1件） ・ 県内企業と宇宙関連企業とのマッチング等を促進するため、全国の宇宙ビジネス関係者が参加し、出展・PRや交流を行う「九州宇宙ビジネスキャラバン」を開催 → R7:参加者数526名（経済団体、金融機関、県内企業等） 〈ドローン関連産業〉 ・ 成長が見込まれるドローン関連産業の育成を図るため、実証事業への支援、行政部門における試験的発注、ビジネスマッチングサイトの運営等を実施 → ドローンを活用した新サービスの事業化を見据えた実証実験への補助金交付 R7:1件（R6：1件） → 県内でのドローン利活用を推進するため、ビジネスマッチングサイトを運営 登録事業者数 R7：25者 → 県内におけるドローン関連産業の定着を図るため、行政による試験的発注を実施 R7：2件（R6：4件） 〈新たな産業の創出〉 ・ 新産業創出に取り組む県内企業等に対し、ニーズの掘り起こしから事業化、販路拡大までの各段階に応じた研究開発支援や伴走支援などを実施【再掲】 → 新事業創出支援 R7：18件 約58百万円 (R6：19件 約47百万円) - 研究開発支援 R7：4件 約12百万円 (R6：5件 約18百万円) - 事業計画策定支援 R7：4件 約2百万円 (R6：4件 約2百万円) → 専門家による伴走支援 R7：14件（R6：13件） → 新事業への取組みの促進や人材育成を目的としたセミナー・交流会を実施 R7：11回 延べ389人（R6：8回 延べ285人）

番号	manifestoの内容	評価	取組実績
28	○ トップセールスや新商品開発支援等に取り組み、大島紬や川辺仏壇、薩摩焼、薩摩切子など伝統的工芸品や本格焼酎などの県産品の、国内外における新たな市場の開拓、販路の拡大に取り組めます。	○	〈海外販路開拓・拡大対策〉 《知事トップセールス》 ○ 県産品等の販売促進や観光客の誘客、企業誘致、本県のイメージアップを図るため、米国、香港、首都圏など国内外へ向けたトップセールスを実施 → R7：23回（R6.8～R8.6：計57回） ・ 米国ロサンゼルス市の日本の文化や魅力に関する情報発信拠点である「ジャパン・ハウス・ロサンゼルス」において、県産品レセプションを開催し、現地飲食・小売関係者やメディア等に県産品と観光を一体的にPR（R6.10） ・ 「第24回鹿児島・香港交流会議」に係るレセプションにおいて、観光や県産品等の本県の魅力をPR（R6.11） ・ 「鹿児島のタベ」において、鹿児島黒牛やブリ・カンパチ、本格焼酎、伝統的工芸品等の県産品の魅力等をPR（R7.1、R8.1） ・ 在ドバイ日本国総領事公邸でレセプションを開催し、現地バイヤーやシェフ等に県産食材や伝統的工芸品をPR（R7.10）【再掲】 ・ サウジアラビアとアラブ首長国連邦（UAE）において、高級レストランのバイヤーやシェフ等に県産食材の魅力をPR（R7.10）【再掲】 ・ 第22回鹿児島・シンガポール交流会議に係る知事主催レセプションにおいて、観光や県産品等の本県の魅力をPR（R8.1）【再掲】 ・ 在米日本国大使公邸でレセプションを開催し、現地バイヤーやシェフ、メディア等に県産食材や本格焼酎・観光資源をPR（R8.4）【再掲】 ・ 米国テキサス州ヒューストンにおいて、現地輸入関係事業者、小売店、シェフ等に県産食材の魅力をPR（R8.4）【再掲】 《伝統的工芸品の振興》 ・ 特産品の新商品開発や販路開拓等を促進するため、「かごしまの新特産品コンクール」を開催（R6.10、R7.10） ・ 伝統的工芸品製造事業者の商品開発力や販売力の強化を図るため、異業種の民間企業等との協働による新商品開発から販路開拓まで取り組むプロジェクトを支援 → R6：3件 ・ 県内伝統的工芸品産業の後継者の育成・確保を図るため、県内外ものづくり系学校の学生等のインターンシップやマッチングの機会の創出に向けた取組を実施（本場大島紬、薩摩切子、奄美の芭蕉布） → R6：インターンシップ参加者11名、うち採用2名 R7：インターンシップ参加者10名、うち採用3名 魅力発信取材ツアー参加者6名 ・ インバウンド等に対する伝統的工芸品の認知度向上を図り、海外での市場開拓につなげるため、インバウンド等をターゲットとした新商品開発や販路開拓などの取組を支援 → R7：新商品開発等支援5件、セミナーの実施（R7.7、R8.7）、工芸品フェアの実施（R7.11、R8.2）

番号	マニフェストの内容	評価	取組実績
			・ 大島紬の需要開拓と収益性の向上を図るため、産地組合が直接、PRや販売をする機会を創出 → 東京での展示販売会開催の支援、トークイベントの実施(R6.12) ・ 大島紬の魅力を体験・発信する機会の創出を図るため、県外の一般消費者等を対象にした本場大島紬の産地ツアーを実施するとともに、SNS等を活用した情報発信を実施 → R7:産地モニターツアーの実施(R8.2 奄美市、龍郷町) ・ 特産振興支援員を設置し、地域の資源や技術等を活用した特産品の開発、販路開拓等を推進指導 ・ 経営の合理化・安定に必要な資金を融資し、国指定伝統的工芸品の製造事業者の健全な発展を促進 《本格焼酎の振興》 ・ 国内最大手酒販店と本格焼酎をはじめとする県産品の販路拡大等に関する連携協定を締結(R6) ・ 県産本格焼酎の高付加価値商品の消費拡大を図るため、国内最大手酒販店と連携し、高付加価値商品を対象としたキャンペーンを実施 → キャンペーン応募総数:9,764件 ・ 県産本格焼酎の消費拡大を図るため、大手居酒屋チェーンと連携し、「鹿児島焼酎ハイボールフェア」を実施(R6.10～R6.11、R7.9～R7.11) → 販売杯数 R6:約26,000杯、R7:約33,000杯 → キャンペーン応募総数 R6:約7,900件、R7:約9,000件 ・ 大手居酒屋チェーンのメニュー開発責任者等を招へいし、本格焼酎の製造工程の視察や試飲、焼酎学講座等の産地視察研修を実施(R7.2) ・ 県産本格焼酎の認知度向上、販路拡大を図るため、首都圏・東北地方で開催する「鹿児島フェア」等に焼酎マイスターを派遣 → R6:3回(R7.2)、R7:2回(R8.2) ・ 関係機関・団体が一体となり本格焼酎の輸出促進を図るため、「県焼酎輸出拡大等プロジェクト小委員会」を開催(R6.8、R7.10) ・ 海外(米、仏、アジア(中、韓、台湾))の酒類事業者等を招へいし、産地視察やセミナー等を開催 → R6:3回(R6.11、R7.1、R7.2)、R7:1回(R8.2) ・ 中国(上海・香港)において、県産本格焼酎の認知度向上及び販路拡大を図るため、見本市の出店や中国料理とのペアリングイベント、現地のトップバーテンダーと連携した本格焼酎カクテルフェア等開催 → R6:3回(R6.10～R6.11)、R7:1回(R7.11) → 香港における焼酎大使を任命 ・ 海外(仏、英)での現地酒類事業者等に対するセミナーや試飲会等の開催 → R6:2回(R7.1、R7.2)、R7:2回(R7.11、R8.3) ・ 本格焼酎の高付加価値化を図るため、県内酒造メーカーの商品開発等を支援 → R6:3件、R7:3件

番号	manifestoの内容	評価	取組実績
			・ 「伝統的酒造り」のユネスコ無形文化遺産登録を生かした海外の酒類事業者向けの販売促進講座（KAGOSHIMA SHOCHU ACADEMY）を実施（R7. 10） ・ 国内外における酒類事業者・消費者双方の認知度向上につなげるため、海外の酒類事業者等に対して鹿児島本格焼酎の「伝統的酒造り」の価値を訴求する多言語動画を作成 〈国内における販路拡大の取組〉 ・ 百貨店における物産展開催【再掲】 → R6：5回（東京都、千葉県、愛知県、福岡県、鹿児島県） - R7：5回（東京都、千葉県、愛知県、福岡県、鹿児島県） - R8：2回（大阪府、福岡県）（R8. 6時点） ・ 量販店フェア【再掲】 → R6：10回、R7：10回、R8：1回（R8. 6時点） ・ レストランフェア【再掲】 → R6：15回、R7：12回、R8：2回（R8. 6時点） ・ 首都圏アンテナショップ「かごしま遊楽館」における県産品の展示・販売【再掲】 → R6：入館者367,060人、売上額：556,759千円 - R7：入館者385,245人、売上額：594,349千円 → 伝統的工芸品の器でお茶や焼酎を試飲するなど、県産品について「触れる・使う・味わう」といった体験機会を提供するイベントを実施：5回延べ15日（R6. 10～R7. 2） 〈輸出拡大に向けた取組〉 ・ 輸出商社と県内事業者が連携して行う営業活動や商談機会創出等の取組に対し支援【再掲】 → R6：20か国・地域 - R7：23か国・地域 ・ 貿易相談・セミナーの実施【再掲】 → 貿易相談：R6：293回、R7：322回 → セミナー：R6：3回、R7：2回 ・ 新たな購買形態への対応【再掲】 → アジア最大規模のECサイトにおける県産品の販路拡大（シンガポール、タイ、台湾、フィリピン、マレーシア、ベトナム） → ECモールへの出店や販促用動画作成などデジタルツールの活用を支援 R6：5社、R7：3社 ・ 新規マーケット開拓の取組【再掲】 → タイ・ベトナム・オーストラリア・イギリス・フランスに対し、営業活動や新規輸送ルート構築のためのトライアル輸送などを重点的に取組 ・ 県産加工食品の輸出先の更なる多角化を図るため、食品加工事業者が行う輸出促進に向けた新たな取組を支援【再掲】 → 対象事業者：35社（R7） ・ 米国トップセールスで関係を構築した現地大手量販店バイヤー等を招へいし、産地視察・試食会を実施【再掲】 → 招へいバイヤー等：5名（R7）

番号	マニフェストの内容	評価	取組実績
			《鹿児島フェアの開催》【再掲】 ○ 英国 ・ 現地セレクトショップでの鹿児島フェア（R6. 9、R7. 9） ○ 米国 ・ 現地量販店での鹿児島フェア（R6. 10） ・ 現地小売店での鹿児島フェア（R7. 3～4、R8. 2～3） ○ 香港 ・ 現地高級日本料理店での鹿児島フェア（R6. 11） ・ トップバーテンダーと連携した本格焼酎カクテルフェア（R6. 11～12） ・ 日本食レストランでの県産品フェア（R7. 12～R8. 1、R8. 1～R8. 2） ・ 日系スーパーでの県産品フェア（R8. 2～R8. 3） ○ 中国 ・ 現地飲食店における鹿児島本格焼酎フェア（R6. 11） ・ 現地セレクトショップにおける伝統的工芸品フェア（R6. 11） ・ 現地百貨店における鹿児島本格焼酎フェア（R7. 8） ・ 日本食レストランでの鹿児島本格焼酎フェア（R7. 11～12） ○ シンガポール ・ 現地飲食店における鹿児島フェア（R7. 1） ○ 台湾 ・ 現地量販店での鹿児島フェア（R7. 2） ○ インド ・ 日本食レストランでの鹿児島フェア（R7. 11） 《商談会・見本市への出展》【再掲】 → 南の宝箱 鹿児島輸出商談会（R6. 10、R7. 10） → 第1回東アジア輸出食品飲料展覧（R7. 9）
29	○ 事業者が、サプライチェーン全体の付加価値向上、大企業と中小企業の共存共栄を目指して宣言する「パートナーシップ構築宣言」企業の拡大や生産性向上への支援等中小企業が賃上げをしやすい環境整備に努めます。	○	〈生産性の向上〉 ・ 地域経済を牽引する中核企業等の育成を図るため、県内製造業者が行うA I・I o Tの導入、ロボット協働等による生産性の向上や、新製品・技術の開発等による付加価値向上の取組を支援【再掲】 → R7：35件 263百万円（R6：31件 246百万円） → 成果事例： ・ 金属製品製造企業の協働ロボット導入により、1日当たりの製品製造量が50%向上 ・ 焼酎製造企業の芋AI選別ライン導入により、56%の省力化を実現 ・ 本県製造品出荷額の5割を占める県内食品関連製造業者の生産性を高め、競争力の強化を図るため、生産工程の自動化・省力化等による生産効率の向上や新たな需要獲得に必要な機械装置の導入等の取組を支援【再掲】 → R7：62件 259百万円（R6：57件 254百万円） → 成果事例： ・ 茶製品製造企業の抹茶粉末・窒素ガス自動充填機の導入により、加工処理能力が5.7倍に増加 ・ 菓子製造企業の自動サンド機導入により、生産額が1.7倍増加

番号	マニフェストの内容	評価	取組実績
			- 県内中小企業のDXによる競争力向上や新事業展開等を支援するため、関係機関と連携し、DXの普及啓発からデジタル技術の導入まで切れ目のない伴走支援を実施【再掲】 → 中小企業におけるDXの導入を支援 ① セミナーの開催 R7：3回 延べ107人 (R6：6回 126人) ② DXに係るホームページの開設 ③ 県内中小企業への個別支援 R7：相談件数22件 (R6：36件) - 県内中小企業が取り組むDXの推進に向けたデジタル技術の導入や社内デジタル人材の育成等を支援【再掲】 → かごしま中小企業DX推進事業費補助金 R7：88社 約130百万円 (R6：89件 約134百万円) - 県内サービス事業者が行うデジタル化・省力化等による生産性向上や新たな市場への販路開拓を図るための取組を支援 → R7：162件 140百万円 (R6：228件 185百万円) 〈円滑な価格転嫁の促進〉 - パートナーシップ構築宣言企業数の拡大を図るため、同宣言の広報・周知や、宣言企業へのインセンティブとして、一部の県補助金の審査時の加点措置や県融資制度における保証料率の引下げを実施 → パートナーシップ構築宣言企業数 R6.3：467社 → R8.6：1,243社 → R7インセンティブ実施補助事業数：13事業 採択事業者総数：414者 (うちパートナーシップ構築宣言企業数：239者 (57.7%)) - 価格転嫁を促進するため、経済団体等との意見交換会を実施 (R6：1回、R7：1回) - 県内企業の価格転嫁・交渉に係る理解を促進し、本県における円滑な価格転嫁を図るため、セミナーの開催や広報媒体による普及啓発等を実施 (R7.4～) → セミナー R7：3回 参加者延べ94人 - 県内地域における企業等のニーズ等の情報収集等や、本庁等との情報共有等による県関連施策の充実を図るため、各地域振興局・支庁に「地域企業振興監」及び「地域企業支援官」を設置 (R6) → R7訪問件数 企業や商工団体、金融機関、市町村など延べ 1,174件 (R6：延べ 1,202件) → 県関連施策への反映 R8 年度事業への反映 本庁各課事業：価格転嫁の円滑化など5事業 地域振興推進事業：各地域の課題に応じた人材確保など19事業 (R7～R8 延べ 本庁各課事業8事業、地域振興推進事業40事業) - 金融機関等の協力のもと、県内中小企業等に対する価格転嫁・価格交渉の促進や支援施策の周知等を行う「価格転嫁サポーター」を設置 (R8.2～) 図 → 協力機関 R8.2：14機関 → R8.6：17機関 サポーター数：R8.4末：759人 → R8.6末：1,278人

番号	マニフェストの内容	評価	取組実績
30	○ 半導体関連企業の誘致や、半導体関連分野に取り組む県内中小企業の支援など、国や九州各県、経済界とも連携し、シリコンアイランド九州復活に向けた本県の取組を推進します。	○	・ 電子関連企業や情報通信関連企業などに対し、企業立地促進補助金の拡充を図るなど積極的な企業誘致活動を展開 → 企業立地件数 R7：53件（R6：33件） - 投資額（予定を含む） R7：1,045億円（R6：703億円） - 新規雇用者数（予定を含む） R7：788人（R6：199人） ・ 薩摩川内市のサーキュラーパーク九州において、国内最大級のAIデータセンター群の誘致を進めており、国の「GX戦略地域」の選定に向けた公募に対し申請を行い、令和8年4月に有望地域に選定。7月に進出企業と市の間で立地協定を締結 ・ 新たな産業用地の整備可能性調査 - 本県への企業立地を促進するため、民間企業の進出意向や設備投資の動向、立地条件等に係るアンケートによるニーズ等調査を実施するとともに、法規制や災害リスク、交通基盤、電気、水などのインフラなどの評価項目に基づき、県内各地の10ヘクタール以上の一団の土地を対象に適地調査を実施 → R6：適地となる可能性の高いエリアとして5か所（北薩地域1か所、始良・伊佐地域2か所、大隅地域2か所）を選定 → R7：企業が立地に当たり重視するインフラの整備状態などから、5か所のうち霧島市内の土地を開発候補地に選定 ・ 新たな半導体関連企業の立地を推進するとともに、地場企業等の成長・発展を支援するため、人材確保・育成や取引拡大、台湾をはじめとする海外との産業交流の促進に取り組む（R7～） → 半導体の魅力や半導体関連企業の認知度向上を図るため、産学官が連携し、学生や保護者、学校関係者等を対象としたイベントを開催 ・ 参加人数 約1,000人 → 県、産業支援センター、企業が一体となって、大規模な半導体関連展示会への共同出展を実施 ・ [九州] 半導体産業展：参加企業数 6社 ・ ネプコンジャパン：参加企業数 4社 → 台湾で開催される大規模展示会や現地の半導体関連企業の視察を実施 ・ 視察先：セミコン台湾2025、台湾半導体関連企業3社 ・ 参加者：県内企業11社、かごしま産業支援センター → 半導体関連企業や教育機関、行政機関、金融機関等で構成する「かごしま半導体関連産業共創協議会」を設立 ・ 設立総会：出席者数 75主体 120人 ・ 令和7年度総会：出席者数 61主体 90人

番号	マニフェストの内容	評価	取組実績
31	○ 県内中小企業や大学等の研究機関が行う、半導体関連分野の人材育成を支援します。	○	・ 鹿児島大学の履修科目「半導体工学」等において、学生の半導体への理解を深めるとともに、県内の半導体関連企業等の事業内容や魅力を知ってもらうため、半導体関連企業に講師の派遣を依頼し、「半導体講座」を開催（R7.7） → R7開催回数：1回（R6：2回） ・ 工業系高校生等を対象にした半導体関連企業等による企業説明会や出前授業を開催 → 企業説明会 R7：参加企業延べ214社 参加人数1,697人 （R6：参加企業延べ207社 参加人数1,661人） → 企業出前授業 R7：参加企業延べ17社 参加人数756人 （R6：参加企業延べ23社 参加人数1,160人） ・ 小・中学生を対象に、半導体を主としたものづくりの魅力を体験してもらうためのバスツアーを開催（R6～） → 小学生（4～6年生）向け R7：小学生15名 その保護者15名 （R6：小学生15名 保護者15名） 中学生向け R7：中学生15名 その保護者15名 （R6：中学生14名 保護者14名） ・ 新卒者や離職者を対象に、県立高等技術専門校でIT関連分野の職業訓練を実施 → 始良高等技術専門校の施設内訓練 R6入校生：情報処理科14名、メカトロニクス科12名 R7入校生：情報処理科13名、メカトロニクス科12名 → 宮之城・始良高等技術専門校の委託訓練 R6入校生：ITプログラマー養成科61名 R7入校生：ITプログラマー養成科59名

3. 人材の確保・育成、移住・交流の促進

- 人手不足が深刻化する中、人材確保は喫緊の課題であり、デジタル人材や各産業分野における人材の確保・育成、地域経済を支える貴重な人材としての外国人の受入のほか、移住・交流の促進等に取り組めます。

番号	マニフェストの内容	評価	取組実績
32	○ 人材確保に向けて、若者の県内就職やU I Jターン、ワーケーションや移住・交流の促進、女性や高齢者、障がい者等が活躍できる環境の整備に取り組めます。県外大学に加え、県内大学との連携を更に強化し、大学生の県内就職を促進します。	○	〈若者の県内就職の促進〉 ・ 中学生や高校生、保護者等を対象に進学・就職応援フェア「みらいワークかごしま」を開催 → 参加企業 R7：46社（R6：60社） - 参加学校 R7：25校（R6：24校） - 参加団体 R7：14団体（R6：12団体） - 参加者 R7：592人（R6：770人） ・ 高校生とその保護者を対象にオンライン形式の合同企業説明会を開催 → 参加企業 R8：127社（R6～R8：403社） - 参加者延べ R8：391人（R6～R8：1,615人） ・ 県内企業と高校等就職指導担当者との情報交換会を開催 → 参加企業 R8：227社（R6～R8：641社） - 参加学校 R8：67校（R6～R8：200校） - 参加者 R8：222人（R6～R8：663人） ・ 高校生の県内就職促進のため、経済団体や県内企業に対し、県内企業の魅力向上へ向けた取組の推進などを要請 → 経済団体への訪問要請 R8：5団体（R6～R8：15団体） → 個別企業への要請（文書送付） - R8：2,656社（R6～R8：7,938社） ・ 県内企業の見学を希望する県内高校に対し、バス賃借料を助成 → 見学企業 R7：62社（R6：35社） - 学校 R7：14校（R6：12校） - 参加者 R7：530人（R6：544人） ・ R9.3卒業予定の学生及びU I Jターン希望者等を対象にオンライン形式の合同企業説明会を開催 → R7：参加企業156社、参加者延べ1,547人 ・ 県内学生の就職活動を支援し、県内就職を促進するため、県内大学と就職支援協定を締結 → 協定締結校2校（R8.3末） ・ 県内大学において地元企業への就職を促進するため、県内企業や県内で働くことの魅力を発信するためのキャリアデザインセミナーを開催 → 鹿児島大学 参加者 R8：227人（R7：168人） - 鹿児島国際大学 参加者 R8：225人（R7：202人） ・ 県内学生が作成した地元企業のPR動画等による情報発信 → 情報発信した地元企業 R7：20社（R6：20社） ・ 各地域振興局・支庁において、企業紹介パンフレットの作成や合同企業説明会の開催など、各地域の課題やニーズを踏まえた取組を実施 〈U I Jターンの促進〉 ・ U I Jターン就職の促進を図るため、ふるさと人材相談室において、職業相談・職業紹介を実施

番号	manifestoの内容	評価	取組実績
			→ 相談件数 R7 : 2,860件 (R6 : 2,549件) 就職数 R7 : 22件 (R6 : 22件) - 県内企業への就職を希望する方々に対し、求人情報等を提供し、マッチングを支援するための就職情報提供サイト「かごJob」を運営 → 登録企業数 1,316社 (R8.3末) 採用件数 R7 : 46件 (R6 : 46件) - 県外に進学・就職した方々のUターンを促進するため、鹿児島で働き・暮らす魅力を発信するLINEアカウント「もどかご!」を運用 → 登録者数 : 3,812人 (R8.3末) - 県外学生等の就職活動を支援し、UIターン就職を促進するため、県外大学等と就職支援協定を締結 → 協定締結校23校 (R8.3末) - 県外大学生等が就職活動の早期の段階で県内企業を知る機会を設け、Uターン就職を促進するため、企業見学バスツアーを実施 → 参加者 R7 : 37人 (R6 : 39人) - 県外学生等のUIターン就職を促進するため、県内での就職活動に要する交通費等を支援 → R7 : 交付件数 321件 - 本県出身の大学生の数が県外で最も多い福岡県からのUIターン就職を促進するため、UIターン就職に係る学生からの相談に対応する専属のキャリア相談員を配置 〈ワーケーションの推進〉 - 民間事業者等がワーケーション施設の整備や地元住民等との交流の機会を提供する際に要する経費を助成 → R7 : 1件 (R6 : 2件) - 移住を検討している個人や、市町村や企業等との連携を検討している県外企業が、ワーケーションを実施する際に要する経費を助成 → R7 : 20件 (R6 : 12件) - ワーケーションに関心がある県外企業と県内市町村とのマッチングイベントを開催 → 開催数 R7 : 1回 (R6 : 2回) 参加自治体 R7 : 8市町村 (R6 : 7市町) 参加企業 R7 : 25社 (R6 : 20社) - ワーケーションに関する市町村向けセミナーを開催 → 開催数 R7 : 1回 (R6 : 2回) 参加自治体 R7 : 18市町村 (R6 : 28市町村) 参加企業 R7 : 6社 - ワーケーションプログラムの企画・開発やモニターツアーを実施 → R7 : 大隅地区、大島地区 〈移住・交流の促進〉 - 県外からの移住者数 (市町村への調査) → R7 : 3,063人 (過去最多)

番号	マニフェストの内容	評価	取組実績
			・ 移住相談窓口（かごしま「よかところ」暮らし支援センター）を東京に設置し、移住・交流相談員2名で本県への移住につながるような相談対応を実施 → R7相談件数：1,538件（R6：1,231件） ・ 移住・交流に資するかごしまの魅力や支援策等の情報発信 → ポータルサイト等による多彩な情報の発信、移住ガイドブックの作成、全国移住情報誌等への掲載など ・ 本県への移住に関心のある方からの相談に対応し、必要な情報提供を行うため、市町村及び関係機関と連携した移住・交流セミナーを開催したほか、全国規模の移住イベントに参加し、本県への移住の魅力についてPRを実施 → 県主催 R7：13回（R6：12回） 他団体（全国規模）主催 R7：5回（R6：7回） ・ 「かごしま『よかところ』暮らし支援センター」と「ふるさと人材相談室」との相談連携体制の強化（ふるさと人材相談室による出張相談の実施） ・ 移住検討者の現地での情報収集等、移住のための活動を支援 → オーダーメイド型現地訪問支援 R7：115人（R6：111人） → お試し移住体験ツアー R7：2地域 21人（R6：2地域 17人） ・ 東京23区（在住者又は通勤者）から本県に移住し、県内の中小企業等に就業またはデジタル技術を活用して地域社会が抱える地域課題の解決に資する事業を新たに起業した者等に対し移住支援金を支給 → R7：76件（世帯38件 単身38件） R6：88件（世帯53件 単身35件） ・ デジタル技術を活用して地域課題の解決を目的とした社会的事業（ソーシャルビジネス）を起業した者に対し、起業支援金を支給【再掲】 → R7：7件（R6：9件） ・ 人口急減地域において、地域産業の担い手を確保するため、地域の仕事を組み合わせて、年間を通じて事業者派遣する特定地域づくり事業協同組合について、県が認定 → R6：2組合、R7：3組合、R8(5月時点)：1組合 (R8.6.1現在組合数：12組合) ・ R6.4に道府県相互の連携や特定地域づくり事業の推進のために必要な施策の促進を図ることを目的に設立された「特定地域づくり事業推進全国協議会」の会長県として、国等に対し要望活動を実施（R6.5、R6.8、R7.7、R8.5） ・ 特定地域づくり事業協同組合の設立・運営支援のため専門家を派遣 → R7:28回（R6：26回） ・ 地域おこし協力隊の任期終了後の定着を図るため、各種研修会等の実施や相談窓口の設置 → 行政担当者向け研修会 R7.5：57人、R8.5：79人 → 地域おこし協力隊初任者向け研修会 R6.6：20人、R7.6：36人、R8.6：25人 → 行政担当者向け研修会～募集・採用編～ R7.8：24人、R8.7：49人

番号	manifestoの内容	評価	取組実績
			→ 地域おこし協力隊ステップアップ研修会 R6.8: 22人、R7.9: 27人 → 地域おこし協力隊起業支援セミナー 計2回 R6.7、R7.1: 延べ34人 R7.11、R8.1: 延べ16人 → 地域おこし協力隊就業支援セミナー (隊員と企業のマッチング) R7.2: 8人、8社 → R6地域おこし協力隊地域別交流会 計5回 R6.9~12: 延べ94人 → R7地域おこし協力隊地域別交流会 計3回 R7.7~12: 延べ79人 → 相談窓口 R7: 37件 (R6: 41件) ・ 本県にゆかりのある県人会等の会員や本県に興味を有する 県外住民、地域と関わりを持ちたい都市住民等を対象に、イ ベントや特産品、観光、移住など鹿児島に関する情報を発信 するポータルサイト及び公式LINE「KAGO LOOP (かごしま関 係案内所)」を運営 (R7.8~) 図 → R7: LINE登録者数1,245人 ・ 交流イベントとして、東京で鹿児島ゆかりの食材を使用し た食事会や地域の人々と交流できるワークショップ (R7.11) や、県内で地域交流や農業体験、地域のキーパー ソンとの意見交換などの現地視察 (R8.2) を実施 図 → R7: 東京開催33人、鹿児島開催10人 〈女性や高齢者、障がい者等が活躍できる環境の整備〉 ・ 女性の活躍推進に向けた取組を加速するための会議を開催 → 女性の活躍推進会議の開催 R7: 2回 (R6: 2回) → 女性ワーキンググループ会議を開催 R7: 2回 (R6: 2回) ・ 職場におけるジェンダー平等の実現を図るため、企業への アドバイザーの派遣や、フォーラム等の開催 → アドバイザー派遣 R7: 23回 (R6: 22回) → 職場におけるジェンダー平等推進フォーラムの開催 R7参加者数: 164人 (R6: 116人) → 男性の育児・介護休業取得促進セミナーの開催 R7参加者数: 延べ68人 (R6: 延べ77人) ・ 職場におけるジェンダー平等の実現を図るため、女性活躍 に積極的に取り組む県内企業を県女性活躍推進優良企業とし て表彰 → R7表彰: 9団体 (R6: 4団体) → 優良企業取組事例集『ONE STEP』による情報発信 (年1 回発行) ・ 女性活躍の推進に係る取組の県内企業への普及を図るた め、それぞれの状況に応じた取組を宣言する企業を県女性活 躍推進宣言企業として登録 (随時) → 登録: 196社 (R6.3末) → 323社 (R8.6末)

番号	マニフェストの内容	評価	取組実績
			・ 女性のスキル向上やネットワーク構築のためのセミナーの開催 → R7参加者数：延べ419人（R6：延べ284人） ・ 地域におけるジェンダー平等を推進するため、地域住民等を対象としたイベントやセミナーの開催 → 男女共同参画・ジェンダー平等～地域MINNA会議の開催 R7参加者数：3か所 計208人（R6：2か所 計236人） ・ 働き方改革に取り組む企業について、「かごしま『働き方改革』推進企業」及び「かごしま『働き方改革プラス共働き・共育て』推進企業」として認定 → 「かごしま『働き方改革』推進企業」 R8.3末認定企業数93社 （うち、R6認定：32社、R7認定：24社） 「かごしま『働き方改革プラス共働き・共育て』推進企業」 R8.3末認定企業数5社 （うち、R6認定：1社、R7認定：4社） ・ 一般事業主行動計画（次世代育成支援対策推進法に基づく）を策定した旨を労働局に届け出ており、従業員の仕事と子育ての両立支援に積極的に取り組む企業を「かごしま子育て応援企業」として登録 → 登録企業数 R8.7.3現在：890社 （うち、R6登録：75社、R7登録：35社、R8登録：30社） ・ 出産・子育て等で離職し、再就職を希望する女性を対象に、「テレワーク」をテーマとしたセミナーを開催（Web） → テレワーク入門オンラインセミナー 受講者数 R7：141人（R6：95人） オンラインお仕事講座 受講者数 R7：15人（R6：15人） ・ 働く意欲のある高齢者が能力や経験を生かし、年齢に関わりなく働くことができる生涯現役社会を推進するための機運を高め、意識改革・理解促進を図るため、九州・山口生涯現役社会推進協議会と共催で、九州・山口生涯現役社会推進大会鹿児島県大会を開催（H29～各県持ち回り開催） → 参加者数207人（R6.10.23） ・ シルバー人材センター事業の発展・拡充を図るため、シルバー人材センターを会員とする鹿児島県シルバー人材センター連合会に対し運営費の補助を実施 ・ 地域全体で高齢者を支えるため、若者、中年年齢層、高齢者層などの幅広い世代の方が行う介護分野の周辺業務等へのボランティア活動等に対し、地域商品券等に交換できるポイントを付与 → 実施市町村数 R7：32市町村（R6：31市町村） → 年間ポイント交換者数 R7：1,302人（R6：1,241人）

番号	マニフェストの内容	評価	取組実績
			・ 事業所の障害者雇用に対する理解促進や雇用の拡大を図るため、障害者就業開拓推進員が個別訪問による求人開拓等を実施 → 事業所訪問数 R7：1,794件（R6：1,505件） - 求人開拓実績件数 R7：74件（R6：46件） ・ 障害者、事業所双方の不安・問題点を解消し、障害者の雇用の機会の拡大を図るため、障害者の雇用経験のない事業所において、短期の雇用体験（最長14日間）を実施 → 体験実施件数 R7：102件（R6：100件） - 雇用移行件数 R7：62件（R6：67件） ・ 毎年9月の障害者雇用支援月間において、障害者雇用に積極的に取り組んでいる企業及び模範的に働いている障害者の表彰等を実施し、障害者雇用の啓発を図るため、障害者雇用支援・激励大会を開催 → 参加者 R7：約110人（R6：約110人） ・ 毎年9月の障害者雇用支援月間において、障害者の就業を直接支援するため、公共職業安定所と共催で障害者就職面接会を開催（鹿児島会場R7.9.17、鹿屋・大隅会場R7.9.25） → 参加事業所、参加者、内定者 R6：60事業所、参加障害者：172人、内定者：36人 （鹿児島会場R6.9.25、鹿屋・大隅会場R6.9.18） R7：53事業所、参加障害者：198人、内定者：41人 （鹿児島会場R7.9.17、鹿屋・大隅会場R7.9.25） ・ 障害者の方々やその家族との地域意見交換会を各地域（各地域振興局等）で開催 （R7.5～6） → 参加者 R7：89人（R6：76人） ・ 障害者が安心して暮らせる鹿児島づくり推進本部会議の開催（R6.8、R7.8） ・ 障害等に対する県民の理解と認識をより一層深めるため、県障害者保健福祉大会を開催 （R6.11、R7.11） ・ 「かごしま県民手話言語条例」に基づき、手話の普及等に関する施策を推進するため、県手話施策推進協議会を開催 （R6.7、R7.8） ・ 手話言語普及啓発 → 広報啓発用パンフレット等の配布 → 「手話の日」に合わせた公共施設等の「青色」ライトアップ（R6.9.23、R7.9.23） ・ 外見から援助等が必要なことが分からない方が配慮や支援を受けやすくなるための支援 → ヘルプカードの導入・配布 配布実績 R7：2,707枚（R6：2,468枚） → ヘルプマークの導入・配布 配布実績 R7：3,005個（R6：2,762個） → 「ヘルプマークの日」に合わせた公共施設等の「赤色」ライトアップ（R7.7.20）

番号	マニフェストの内容	評価	取組実績
			- 福祉のまちづくり条例に基づき、障害者等の社会参加の環境づくりや障害者が安全かつ快適に利用できるよう施設等の整備促進を図るなど、すべての県民が心豊かで住みよい環境づくりを目指し、福祉のまちづくりを推進 - 農福連携の取組を推進【再掲】 → 障害者就労施設の農業分野への参入等を支援 農福連携の取組を実施する施設数：180施設 (R7.4時点) - 農福連携技術支援者育成研修の開催【再掲】 R7：1回（R6：1回） → R7：農福連携技術支援者20人認定（R6：21人） - 農福連携事例集の作成配布【再掲】 → R7：1,500部（R6：1,500部） 「農福連携の取組」を広く県民へ周知するとともに、生産に携わった障害者が自ら販売することによって自信や達成感の醸成を図ることを目的とした農福連携マルシェの開催 → R7：R7.10、R8.3（R6：R6.10、R7.3）【再掲】 - 地域公共交通の担い手の確保を図るため、交通事業者等に対し、女性や高齢者等の多様な人材が働きやすい職場環境の整備に要する経費や、バス事業者における特定技能外国人受入れに要する初期費用への支援を実施 〈大学生の県内就職の促進〉 - 県内学生の就職活動を支援し、県内就職を促進するため、県内大学と就職支援協定を締結【再掲】 → 協定締結校2校（R8.3末） - 県内大学において地元企業への就職を促進するため、県内企業や県内で働くことの魅力を発信するためのキャリアデザインセミナーを開催【再掲】 → 鹿児島大学 参加者 R8：227人（R7：168人） 鹿児島国際大学 参加者 R8：225人（R7：202人） - 県内学生が作成した地元企業のPR動画等による情報発信【再掲】 → 情報発信した地元企業 R7：20社（R6：20社）
33	○ 農業大学校や林業大学校における職業訓練や職業能力開発校など公共職業訓練の充実、リスキリング、副業・兼業の推進などに取り組めます。	○	- 農業大学校では、農業を担う人材を確保・育成するため、新規就農者研修をはじめ、農業者の経営発展段階に応じた研修を行うとともに、就農意欲を醸成する研修を実施 → R7延べ受講者数：582人（R6：560人） (R7の内訳) → 新規就農支援研修（かごしま営農塾）（R7.4～R8.3） 「入門コース」（夜間塾：座学6回） 受講者数：40人 「就農支援研修」（実践研修60回） 受講者数：19人 (うち研修後就農予定者8人、他は将来的に就農予定) → 農業者研修（R7.7～R7.11） 青年農業士講座制研修（4回） 受講者数：25人 女性農業経営士養成研修（1回） 受講者数：11人

番号	マニフェストの内容	評価	取組実績
			→ 農業者等技術研修 (R7. 4～R7. 12) 農業機械士養成研修 (8回) 受講者数: 246人 (うち大型特殊免許(農耕)取得者: 206人) 農業機械士応用研修 (6回) 受講者数: 136人 (うちけん引免許(農耕)取得者: 132人) → 農村生活課題解決研修 (R7. 5～R8. 1) 農畜産加工基礎研修 (7回) 受講者数: 70人 加工技術リーダー研修 (1回) 受講者数: 35人 ・ 林業の基礎から最先端に至る幅広い知識と技術を兼ね備えた安全意識の高い即戦力となる人材を育成するため、「かごしま林業大学校」を開校 (R7. 4) し、1年間の長期研修を実施【再掲】 → R7研修生: 13名 ・ 県立高等技術専門校の施設内訓練において、就職に必要な知識・技能を習得 → 修了生数 R7: 73人 (R6: 64人) 就職者数 R7: 71人 (R6: 61人) ・ 民間教育訓練機関等に委託して実施する職業訓練において、就職に必要な知識・技能を習得 → 修了生数 R7: 575人 (R6: 905人) 就職者数 R7: 378人 (R6: 668人) ・ 認定職業訓練校では、木造建築、左官・タイル施工等の建設関連のほか、ホテルビジネス、ビルメンテナンス等の訓練を行い、各産業を支える労働者を育成 → 修了生数 R7: 152人 (R6: 126人)
34	○ ベトナム等の人材送出し国との関係を強化しつつ、外国人受入環境の整備に取り組みます。	○	・ かごしま外国人材受入活躍推進戦略に基づき、関係機関と連携して着実に取組を進め、人手不足の緩和、県内産業の活性化を図るため、「かごしま外国人材受入活躍推進会議」を開催 (R6. 8、R6. 11、R7. 2、R7. 9、R8. 2)。同会議の円滑な運営に資するため、会議の下にワーキンググループを設置し、令和7年度は技能実習・特定技能ワーキンググループ(産業分野ごとに6つの部会)及び高度外国人材ワーキンググループを実施 ・ 近隣国との外国人材確保の競争激化や人手不足分野における人材の育成・確保を目的とする育成就労制度の創設など、外国人材を取り巻く環境変化等を踏まえ、外国人材の更なる確保、受入・定着に向け、外国人材の安定的な確保や外国人材が安心して働き、暮らせる環境整備等の取組をより一層推進することを目的に、「かごしま外国人材受入活躍推進戦略」(R2. 3策定)を改訂し、「第2次かごしま外国人材受入活躍推進戦略」を策定 (R7. 3) ・ 県内に住むベトナム人技能実習生や留学生等に、テト(旧正月)を祝い、故郷を懐かしんでもらう「ベトナム・テト(旧正月)フェスタ」を開催 (R7. 1、R8. 2) 【再掲】 ・ ベトナム国立農業大学との連携協定に基づく農業分野の技能実習生の受入れ支援 → R6: 技能実習生9人受入れ(5戸の農業者) 【再掲】

番号	マニフェストの内容	評価	取組実績
			・ 新たな送り出し国との関係構築に向け、県内の関係団体向けに、セミナー等を開催 → ミャンマー送り出し機関と県内監理団体とのマッチング R6.10：4 監理団体参加 → フィリピン人材に係るセミナー R7.2：県内企業等 40 人参加 ・ 外国人材の受入れに関する企業からの相談に、行政書士が無料で対応する窓口を運営 〈行政書士による相談対応〉 → R7：11 件 ・ 県が委託する民間事業者による相談対応（R8.6～）〈 〇 〉 ・ 鹿児島労働局と協力し、外国人材の雇用管理に関する企業向けセミナーを開催 → R7：107 人（R6：77 人） ・ 外国人材の受入れを検討している企業向けセミナーを開催 → R7：64 人（R6：103 人） ・ 外国人材が安心して働き、暮らすことができるよう、日本語学習や地域との交流など、受入企業等が行う外国人材の定着に向けた取組に係る経費を補助 → R6：14 件 2 百万円 ・ 外国人材の地域定着への取組を県内各地に横展開 → R6.7：外国人材かごしま定着ワークショップ 33 人参加 → R7.2：かごしま外国人材地域定着への取組報告会 23 人参加 ・ 外国人材の安定的な確保を図るため、本県の魅力や本県において働くメリット等を外国人材や関係者に P R するためのツールとして活用できる動画を作成 → R6：ミャンマー、フィリピン人材向け P R 動画 ・ 企業活動のグローバル化に対応し、国際的なビジネス展開を図る県内企業を支援するため、県内企業と九州内在住の外国人留学生のマッチング等を実施 → インターンシップ・企業見学会等に関する説明会： - 留学生 R7：延べ 918 人（R6：延べ 372 人） → 企業における留学生への説明会 - 企業 R7：延べ 20 社（R6：延べ 28 社） - 留学生 R7：延べ 285 人（R6：延べ 454 人） → 個別面談 - 企業 R7：23 社 39 回実施（R6：22 社 22 回実施） - 留学生 R7：延べ 101 人（R6：延べ 28 人） → 企業見学・企業社員との交流体験 - 企業 R7：延べ 34 社（R6：延べ 24 社） - 留学生 R7：延べ 282 人（R6：延べ 315 人） → 企業向け留学生採用・育成セミナー - 企業 R7：31 社 51 名（R6：307 社 37 名） → インターンシップ・企業見学会等： - 企業 R7：延べ 22 社（R6：延べ 4 社） - 留学生 R7：延べ 105 人（R6：延べ 15 人） → 採用企業 R7：14 社（R6：6 社） - 就職者数 R7：37 人（R6：12 人）

番号	マニフェストの内容	評価	取組実績
			・ 外国人留学生の就職活動を支援するため、「九州グローバル人材活用促進協議会」へ参加し、同協議会が運営するマッチングサイトを活用した留学生と企業とのマッチングを支援 ・ 海外の高度デジタル人材獲得を図るため、県内企業に対し、バングラデシュ I T 人材への理解を深めるセミナー等を開催し、県内企業におけるバングラデシュ人材のインターンシップ実施等を支援 → 県内企業向けセミナー等の開催（R7. 3、R7. 5、R8. 3） → 県内企業 3 社で 4 名がインターンシップを実施（R8. 2～3） → 効果的なインターンシップの実施に向け、インターンシップ参加予定のバングラデシュ I T 人材に対する日本語教育を実施（R6. 9～R7. 3、R7. 10～R8. 3） → インターンシップに参加したバングラデシュ I T 人材 4 人が県内企業に就職 ・ 県内企業が海外の高度外国人材を安定的に獲得するモデルを構築するため、バングラデシュ及びインドの大学が輩出する高度人材をターゲットに、県内企業とのマッチングを支援 （バングラデシュ） → 県内企業向けセミナー等の開催（R8. 5） → 県内企業でインターンシップを実施（予定） → 効果的なインターンシップの実施に向け、インターンシップ参加予定のバングラデシュ I T 人材に対する日本語教育を実施（予定） （インド） → 現地で開催されるジョブフェアへの県内企業の参加支援（予定） ・ 県内企業における外国人材受入体制の向上や外国人材の確保を促進するため、外国人材の各種資格の取得支援や地域行事への参加など、外国人材が働きやすい職場づくりに取り組んでいる企業を表彰する「かごしま外国人材受入優良企業表彰」を実施 → 県内企業 2 社を「知事賞」として表彰（R7. 9） ・ 県内企業における外国人材の安定的な確保を推進するため、今後の送り出し国として有望なインドネシアやフィリピン、ミャンマー、インドの送り出し機関と関係構築を図り、県内企業と外国人材のマッチングを支援【再掲】 → 各国送り出し機関等の現地調査の実施（インドネシア、フィリピン、ミャンマー、インド） → 最新情報セミナー・送り出し機関との個別連携相談会の実施（インドネシア、フィリピン、インド） 参加者数：県内監理団体・登録支援機関等延べ107人 ・ 本県で就労予定の来日前の外国人材の不安を解消するため、地域の魅力や特色、生活環境などの情報をまとめた動画を作成し、その動画を活用したオンライン授業を実施 → 地域の魅力や特色、生活環境などの情報をまとめた動画の作成（インドネシア語、ミャンマー語、英語（予定）、ヒンディー語（予定））

番号	マニフェストの内容	評価	取組実績
			→ 送り出し機関において、動画を活用したオンライン授業「鹿児島クラス」の実施（インドネシア、ミャンマー）（R7.10～R8.10（予定）） R7：受講者数91人（インドネシア2送り出し機関、ミャンマー3送り出し機関） → 送り出し機関において、動画を活用したオンライン授業「鹿児島クラス」の実施（インド、フィリピン）（予定） - 外国人材の安定的な受入れや定着を図るため、県内企業等が行う職場の受入体制整備、外国人材と地域住民との交流等の取組に係る経費を補助 → R7：14件 2,141千円（受入定着支援コース：13件 1,669千円、母国行事開催コース：1件 472千円） - 外国人材の日本語能力向上を図り、県内企業への定着を促進するため、県内企業で就労する外国人材に対し、日本語のeラーニングシステムを提供 → R7 受講申請実績：49社、151人 - 県ホームページの多言語化、やさしい日本語機能対応 - 外国人材の帯同家族を含む日本語指導が必要な児童生徒に対して、各小中学校が日本語指導体制を迅速に構築できるよう、日本語指導支援専門員を配置し、教員等に日本語指導の手手法などの助言等を実施（R8.4～）
35	○ 多様な働き方ができる環境を整備し、仕事と子育て・介護等の両立、ワークライフバランスの実現を目指します。長時間労働の是正や年次有給休暇の取得促進等を通じた良好な雇用環境の整備、テレワークなど柔軟な働き方の普及、地域の実情に応じた認定こども園や放課後児童クラブの整備促進などに取り組めます。	○	- 待機児童の解消を図るため、認定こども園等の施設整備に要する費用を補助する国の制度等の情報提供や利用促進 → R7：8施設（R6：3施設） - 待機児童の解消や放課後における児童の居場所確保のため、市町村等が実施する放課後児童クラブの施設整備に要する費用を補助 → R7：5施設（R6：5施設） - 働き方改革に取り組む企業について、「かごしま『働き方改革』推進企業」及び「かごしま『働き方改革プラス共働き・共育て』推進企業」として認定【再掲】 → 「かごしま『働き方改革』推進企業」 R8.3末認定企業数93社 （うち、R6認定：32社、R7認定：24社） 「かごしま『働き方改革プラス共働き・共育て』推進企業」 R8.3末認定企業数5社 （うち、R6認定：1社、R7認定：4社） - 働き方改革の基本的な考え方等をテーマに、労働局と連携した「働き方改革推進セミナー」を開催（Web）（R6.11、R7.10） → 参加者数 R7:326人（R6：272人） - 県内企業・団体の経営者を対象に、多様な働き方についてのセミナーを開催（R6.11、R7.11） → 参加者数 R7:99人（R6:47人）

番号	マニフェストの内容	評価	取組実績
			・ 一般事業主行動計画（次世代育成支援対策推進法に基づく）を策定した旨を労働局に届け出ており、従業員の仕事と子育ての両立支援に積極的に取り組む企業を「かごしま子育て応援企業」として登録【再掲】 → 登録企業数 R8.7.3現在：890社（うち、R6登録：75社、R7登録：35社、R8登録：30社） ・ 出産・子育て等で離職し、再就職を希望する女性を対象に、「テレワーク」をテーマとしたセミナーを開催(Web)【再掲】 → テレワーク入門オンラインセミナー 受講者数 R7：141人（R6：95人） オンラインお仕事講座 受講者数 R7：15人（R6：15人）
36	○ いわゆる物流の2024問題については、運転手の長時間労働の是正を図るとともに、安定的な物流網が維持されるよう、荷主や物流事業者など関係者とも連携して取り組みます。	○	・ 物流の2024年問題に対応するため、時間外労働の上限規制等が適用されて以降の課題等について、意見交換を行う荷主や物流事業者等で構成する検討会の開催 → R7：1回（R6：2回） ・ パレットの購入や配車・勤怠管理システムの導入等、物流事業者が行う物流の効率化に資する取組の支援 → R6：22件 18百万円 ・ 国土交通省事業に地方自治体として参画し、新モーダルシフトとそれに向けた地域の物流ネットワークの再構築を推進 ・ 営業用トラックの輸送力の確保、輸送コストの上昇の抑制等を図るため、鹿児島県トラック協会に対し、運輸事業振興助成補助金の交付 → R7：249百万円（R6：240百万円）
37	○ 移住希望者に対する積極的な情報発信や丁寧な相談対応、市町村と連携して行う移住生活のPR活動等により鹿児島への移住を促進します。	○	〈情報発信〉 ・ 移住・交流に資するかごしまの魅力や支援策等の情報発信【再掲】 → ポータルサイト等による多彩な情報の発信、移住ガイドブックの作成、全国移住情報誌等への掲載など 〈相談対応〉 ・ 移住相談窓口（かごしま「よかところ」暮らし支援センター）を東京に設置し、移住・交流相談員2名で本県への移住につながるような相談対応を実施【再掲】 → R7相談件数：1,538件（R6：1,231件） ・ 「かごしま『よかところ』暮らし支援センター」と「ふるさと人材相談室」との相談連携体制の強化（ふるさと人材相談室による出張相談の実施） ・ 移住検討者の現地での情報収集等、移住のための活動を支援【再掲】 → オーダーメイド型現地訪問支援 R7：115人（R6：111人） → お試し移住体験ツアー R7：2地域21人（R6：2地域17人）

番号	manifestoの内容	評価	取組実績
			〈移住生活のPR活動等〉 ・ 本県への移住に関心のある方からの相談に対応し、必要な情報提供を行うため、市町村及び関係機関と連携した移住・交流セミナーを開催したほか、全国規模の移住イベントに参加し、本県への移住の魅力についてPRを実施【再掲】 → 県主催 R7：13回（R6：12回） 他団体（全国規模）主催 R7：5回（R6：7回）

4. 結婚、妊娠・出産、子育ての希望がかなう社会の実現

- 出生数の減少が予想を上回る速度で進行し、人口減少に歯止めがかからない中、少子化の進行は、地方における人手不足の深刻化や地域の活力低下を招くものであり非常に危機感を感じており、本県の将来を支える人材の確保・育成に向けて、子ども・子育て支援施策の充実・強化を図ります。

番号	マニフェストの内容	評価	取組実績
38	○ 先進不妊治療支援、産後ケアの充実や保育士の確保、子ども医療費の現物給付化など結婚、妊娠・出産、子育ての段階ごとの課題に対応した総合的な支援に取り組みます。なお、子ども医療費の窓口負担ゼロや給食費の無償化については、自治体の財政力で格差が生じることのないよう、全国一律の施策として国の責任と財源で必要な措置を講ずるよう、引き続き、全国知事会等を通じて、国に強く要望していきます。	○	結婚、妊娠・出産、子育てのライフステージごとの課題に対応した総合的な支援策である「かごしま子ども・子育て支援パッケージ」などに取り組み、令和8年度においては、更に支援施策を拡充 〈結婚〉 - 結婚を希望する方の出会いや結婚を実現させるため、「かごしま出会いサポートセンター」において、マッチングや結婚相談、婚活・交流イベントを実施 → 登録会員数：900人（R8.3） - 成婚数 R7：20組（R6：26組） → 婚活・交流イベントの開催 R7：29回（R6：29回） - 若い世代が結婚、子育てなど将来の様々なライフイベントに積極的に対応できるよう、自身のライフプラン形成の意識付けを図るセミナー等を開催 → ライフプランセミナーの開催 R7：1回 97人参加（R6：2回 172人参加） → ライフプラン・ワークショップの開催 R7：5カ所 79人参加 → 動画等広報・作成 Instagram・TikTok 表示回数合算1,359,343回（R8.2.9～R8.2.28） - WEB漫画4本・特設ページ 街頭ビジョン（R8.3.4～R8.3.31） 308本放映 〈妊娠・出産〉 - 不妊治療を受ける夫婦の経済的負担の軽減を図り、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを推進するため、保険適用の治療と併用して実施された先進医療不妊治療費の一部を助成 → R7：576件（R6：600件） - 男女ともに性や妊娠・出産等に関する正しい知識を身に付け、健康管理を行うよう促すプレコンセプションケアを推進するため、出前講座等を高校・大学で実施 → R7：9回 2,470人参加（R6：7回 825人参加） - 孤独感や不安を抱えた若年妊産婦等が性に関する悩みや予期せぬ妊娠等について身近に相談できるオンライン相談窓口「かごぶれホットライン」を設置 → R7チャットボットによる相談数：1,806件（R6チャットボットによる相談数：1,494件） - 島内で分娩できない離島地域の妊婦の妊婦健診や出産の際の交通・宿泊費を支援する市町村に対し、費用の一部を助成 → R7：252件 1.4百万円（R6：250件 1.5百万円） - 産後ケア利用者が負担する利用料を無償化する市町村に対し費用の一部を助成 → R7：25市町 10.4百万円（R6：17市町 2.9百万円）

番号	manifestoの内容	評価	取組実績
			〈子育て支援や保育環境等の充実〉 - 子ども医療費助成制度については、課税世帯の未就学児を対象に現物給付方式を導入（R7.4～） - 国において全国一律の医療費助成制度を創設するよう県開発促進協議会や全国知事会など様々な機会を通じて要望を継続して実施 【令和6年7月28日以降の要望状況】 - R6.10 全国知事会 「地方創生・日本創造への提言」に係る要請活動 - R6.11 県開発促進協議会提案活動 - R6.11 九州地方知事会提案活動 - R6.12 全国知事会 子ども・子育て政策推進本部要請活動 - R7.1 全国知事会 「若者・女性にも選ばれる地方の実現に向けた緊急提言」に係る要請活動 - R7.7 県開発促進協議会提案活動 - R7.8 全国知事会 子ども・子育て政策推進本部要請活動 - R7.11 県開発促進協議会提案活動 - R8.5 県開発促進協議会提案活動 - 質の高い保育士を養成し、県内定着を図るため、保育士養成施設の学生に対して、卒業後県内の保育所等に一定期間勤務すれば返還が免除される修学資金等の貸付け → 貸付 R7：82人（R6：79人） （R6～R7の卒業生141人のうち、131人が県内保育所等へ就業） - 市町村における保育士確保対策を促進するため、新たな保育士確保対策に取り組む市町村に対して交付金により支援（R6～） → R7：7市町（R6：4市町） - 潜在保育士と保育所等とのマッチングを図るため、潜在保育士等に対し、就職相談や求人案内の情報提供など、就職等に向けた支援を行う「保育士・保育所支援センター」を設置（R7.10） 図 → マッチング実績 R7：16件 - 離島の子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、子どもが島外の医療機関に通院する際の交通費等の助成を行う市町村に対して、費用の一部を助成 → R7：3,550件（R6：1,830件） - 幼児教育・保育の質の向上を図るため、幼児教育アドバイザーが幼稚園等を訪問し、保護者対応や園内の安全対策、幼児教育と小学校教育との円滑な接続などについて助言等を行う「県幼児教育センター」を設置（R7～） - 待機児童の解消や放課後における児童の居場所確保のため、市町村等が実施する放課後児童クラブの施設整備に要する費用を補助【再掲】 → R7：5施設（R6：5施設） - 子育て世代を支援するため、妊娠、出産、子育て支援に関する情報をステージ別、目的別に検索できる子育て支援ポータルサイト「ゆりかごっこ」を運用

番号	マニフェストの内容	評価	取組実績												
			- 妊婦や子どものいる世帯が協賛店舗等で優待サービスを受けられる「かごしま子育て支援パスポート」の普及・推進 - 協賛店舗数：2,952店（R8.5） - デジタルパスポート登録数：38,460枚（R8.5） 〈総合的な支援〉 - 放課後児童クラブの利用料支援などの推奨事業や創意工夫等による新たな子ども・子育て施策に取り組む市町村を支援する交付金制度を創設 - モデル事業 R7：3市町（R6：4市町） 市町村応援事業 R7：15市町村（R6：8市町） - 離島生徒指定大会遠征費助成事業において、離島生徒の経済的負担を軽減するために、県大会等へ参加する費用の一部を助成（R6～助成割合を航路運賃の2割から4割に拡充、R8～助成対象について、楽器等輸送費を追加） - R7 - 中学校 運動部 45校、963人、5,450,680円 文化部 23校、403人、2,222,800円 - 高等学校 運動部 12校、2,197人、12,585,305円 文化部 12校、453人、2,557,130円 - 県議会が平成28年に行った「子供の貧困対策についての政策提言」を受け、市町村に対し準要保護世帯に係る給食費の助成の充実を図るよう要請 - 中学校段階における準要保護世帯に対する給食費の助成状況（R8.5）<table><tr><th>市町村の助成状況</th><th>全額</th><th>一部</th></tr><tr><td>要保護世帯</td><td colspan="2">43（生活保護費で全額負担）</td></tr><tr><td>準要保護世帯</td><td>38</td><td>5</td></tr><tr><td>学校給食無償化</td><td>28</td><td>3</td></tr></table> - 学校給食費の保護者負担の無償化については、その負担の在り方を抜本的に整理した上で、国の責任で財源を含め具体的な施策を示すよう、全国都道府県教育長協議会、県開発促進協議会等を通じて、国に対し要望（R6.7、R6.11、R7.7、R7.11） - 全国一律の施策として、保護者負担の軽減を通じた子育て支援として、公立小学校における学校給食費の負担軽減（いわゆる給食無償化）を実施（R8.4～） - 公立小学校における学校給食費の負担軽減に係る基準額については毎年見直しを行い、地域の特性や実情を踏まえ、全国一律ではなく離島加算を講じるなど、自治体に財政負担を生じさせることがないように適切に設定することや、公立中学校の給食費の負担軽減についても、公立小学校と同様に、国の責任と財源で必要な措置を講ずることについて、県開発促進協議会等を通じて、国に対し要望（R8.5）	市町村の助成状況	全額	一部	要保護世帯	43（生活保護費で全額負担）		準要保護世帯	38	5	学校給食無償化	28	3
市町村の助成状況	全額	一部													
要保護世帯	43（生活保護費で全額負担）														
準要保護世帯	38	5													
学校給食無償化	28	3													

番号	マニフェストの内容	評価	取組実績
39	○ 児童福祉司の増員など相談体制の充実・強化を図り、また老朽化・狭隘化が顕著な中央児童相談所の一時保護所の建替えを行うなど、児童相談所の体制強化や一時保護所の環境改善に取り組めます。関係機関が相互に緊密に連携していじめや虐待に適切に対応します。	○	〈児童相談所における相談体制等の充実・強化〉 - 児童相談所児童福祉司・児童心理司の増員 児童福祉司 R7：89人 → R8：94人 5人増員（R6～R8：18人増員） 児童心理司 R7：43人 → R8：45人 2人増員（R6～R8：9人増員） 〈一時保護所の環境改善〉 - 中央児童相談所一時保護所建替えに向けた取組 → 基本設計（R6）、実施設計（R7）、一時保護所建替工事（R8発注予定） 〈社会的養育の推進〉 - 里親からの相談対応やマッチングなどの援助を行う里親支援センターを設置（R6.12） → R6：里親登録世帯数 264世帯（R5年度比：5世帯増） - 児童相談所等と連携し、地域に密着した相談支援を行う児童家庭支援センターを県内4か所に設置 → R7：相談件数8,771件（3施設合計） R8：始良・伊佐地域へ新規開設（県内4か所目） - 社会的養護経験者等の孤立を防ぎ、適切な支援につなぐため、社会的養護自立支援拠点事業所を設置（R7.8） → 延べ利用者数 R7：860人 〈関係機関との連携の強化〉 - 鹿児島市の児童相談所設置に向けた職員受入 → R8：12人（R7：8人） - 子ども虐待ネットワーク会議 - 子どもSOS地域連絡会議 - 市町村児童福祉担当者・母子保健担当者合同研修会 - いじめの防止等に係る関係機関及び団体等との連携を促進するために県いじめ問題対策連絡協議会を開催 → 開催数 R8：1回（予定）（R6～R7：3回） - 県いじめ防止等対策委員会条例に基づき、いじめ防止等の対策に係る調査・審議を行うために県いじめ防止等対策委員会を開催 → 委員数6人（弁護士2人、精神科医、学識経験者（大学准教授）、臨床心理士、社会福祉士） → 開催数 R7：12回（R6：11回） - いじめや不登校等の生徒指導上の諸課題の未然防止、早期発見・対処を図るために、心理の専門家であるスクールカウンセラーを小中学校等、特別支援学校に派遣 → SC数 R8：144人（R6→R8：46人増員） → 校数 R8：667校 → 派遣回数 R8：6,417回（予定）（R6→R8：721回増） → スクールカウンセラースーパーバイザーの設置（2人） → 連絡協議会等の開催 R7：第1回（R7.5）出席者209人 ※SSW等合同研修会 第2回（R7.8）出席者267人 ※SSW等合同研修会 R8：第1回（R8.5）出席者233人 第2回（R8.8予定）出席者280人

番号	マニフェストの内容	評価	取組実績
			・ いじめや不登校等の生徒指導上の諸課題の未然防止、早期発見・対処を図るために、心理の専門家である臨床心理士等相談員を高等学校に派遣 → 相談員数 R8：41人（R6→R8：11人増員） → 校数：県立高等学校61校 → 派遣回数 R7：1,300回 ・ いじめや不登校等の生徒指導上の諸課題に対応するため、福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーを派遣 → 人数3人（広域スクールソーシャルワーカー） → 派遣回数 R7：26回（R6：39回） → 連絡協議会等の開催 - R7：第1回（R7.5）出席者209人 ※SC等合同研修会 - 第2回（R7.8）出席者267人 ※SC等合同研修会 - R8：第1回（R8.5）出席者233人 - 第2回（R8.8予定）出席者280人 ・ いじめや不登校等の児童生徒を取り巻く状況に適切に対応するための教職員研修や保護者等との教育相談を行うために生徒指導アドバイザーを派遣 → 派遣するアドバイザー：臨床心理士や大学教授等 → 派遣先 - R7：小学校16校、中学校15校、義務教育学校1校、特別支援学校8校 ・ いじめや不登校等に悩む子供や保護者等が、24時間いつでも相談できるようにするために「かごしま教育ホットライン24」を開設 → 相談件数 R7：2,344件（R6：2,546件） ・ 様々な悩みを抱える生徒等の相談窓口の一つとして、SNS相談・通報窓口を設置 → 相談件数 R7：SNS相談480件（R6：186件） SNS通報78件（R6：35件） ・ 児童生徒が、つらいときや苦しいときには助けを求めてもよいということを学ぶ教育（SOSの出し方に関する教育）の実施 → 実施校 - R7：小学校3校、中学校3校、義務教育学校2校 - R8：小学校5校、中学校3校 → 講師（保健師、臨床心理士、保健師、社会福祉士等） ・ 学校における教育相談体制の充実とゲートキーパーとしての教職員の役割を周知し、児童生徒の自殺予防教育の普及啓発のために教育相談体制充実のための研修会を実施【再掲】 → 実施方法 R7：教育事務所単位で実施（9回） R8：教育事務所単位で実施（10回） → 対象（公立小中学校、義務教育学校、特別支援学校の管理職又は教職員、市町村教育委員会指導主事等） → 講師（スクールカウンセラースーパーバイザー、県教育委員会高校教育課学校教育生徒指導班指導主事、県総合教育センター教育相談課研究主事）

番号	マニフェストの内容	評価	取組実績
40	○ 地域のつながりが希薄化する中において、子ども食堂など困難を抱える子どもたちの居場所づくりを支援します。	○	〈子ども食堂への支援〉 ・ 鹿児島県子ども食堂登録制度の実施 → R7: 25 件 (R6: 48 件) ・ 子ども食堂に関する相談窓口の対応 ・ 子ども食堂開設マニュアルの作成・配布 ・ 子ども食堂の新規開設に要する経費の一部を補助 → R7: 25 件 (R6: 31 件) ・ 子ども食堂の開設や運営に関するアドバイザーの派遣 → R7: 55 件 (R6: 57 件) ・ 子ども食堂と応援企業等とのマッチングを実施 → R7: 2 件 (阿久根市、鹿屋市) (R6: 3 件 (南九州市、鹿児島市、薩摩川内市)) ・ 寄付される食品等の受入れ、配達、保管等を地域で行うための拠点づくりの支援 → R7: 5 か所 (阿久根市、垂水市、曾於市、伊佐市、沖永良部島) (R6: 5 か所 (薩摩川内市、南九州市、姶良市、奄美大島、徳之島)) ・ 子ども食堂や子どもの生活支援等の情報を掲載したリーフレット及びガイドブックを作成、配布 → リーフレット配布部数 R7: 30,000 部 (R6: 30,500 部) → ガイドブック配布部数 R7: 27,400 部 (R6: 25,500 部) 〈こどもの居場所づくり〉 ・ 県内のこどもの居場所となっている施設の実態や長期欠席者のニーズ等を把握するため、「こどもの居場所に関する実態調査」を実施 (R6.12~R7.2) ・ 学識経験者や教育・福祉の関係機関等で構成される「こどもの居場所に関する関係機関協議会」を開催し、実態調査の結果等も踏まえ、フリースクール等に関する支援の在り方について検討 (R7.5~) → R7: 7 回開催 ・ こどもの居場所づくり推進事業の開始 (R8.4~) 図 → 相談窓口・こどもの居場所ガイドブックの作成・配布 こどもの居場所づくり推進事業研修会の実施 こどもの居場所づくりコーディネーターの配置 こどもの居場所と企業等をつなぐイベントの実施 こどもの居場所の運営等に関するアドバイザーの派遣 こどもの居場所みがき計画の作成・実施に必要な経費の補助

番号	マニフェストの内容	評価	取組実績
41	○ 家事や家族の世話などを日常的に行っているヤングケアラーについては、まずはヤングケアラーについての啓発、周知に努めるとともに、福祉や教育、医療などの関係機関とも連携して、各家庭の状況に応じた適切な支援に取り組めます。	○	・ 福祉・介護・医療・教育等の関係職員や民生委員・児童委員などヤングケアラーに関わる支援者を対象とした研修会の開催 → R7：2回（R6：2回） ・ ヤングケアラーを発見・把握した場合に、関係機関等と連携して相談・支援や適切なサービスへのつなぎを行うヤングケアラー・コーディネーターの配置 → 相談件数 R7：48件（R6：37件） ・ 当事者が気軽に悩みや経験などを共有できる場としてのオンラインサロンの運営 → R7：12回開催 延べ97人参加 （R6：13回開催 延べ154人参加） ・ ピアサポートを活用した悩み相談等を行うため、ヤングケアラーや経験者による交流会の開催 → R8：12回（対面6回・オンライン6回）
42	○ 医療的ケア児等への支援については、医療的ケア児及びその家族が身近な地域でより円滑な支援を受けられるよう、医療的ケア児等支援センターを中心に、市町村や医療・保健・福祉・教育などの関係機関と連携して取り組めます。	○	・ 医療的ケア児及びその家族に対する一元的な相談対応や関係機関との調整を行うため、県医療的ケア児等支援センターを設置 → 相談対応件数 R7：延べ464件（R6：延べ622件） ・ 医療的ケア児等コーディネーター及び支援者の養成 → 医療的ケア児等コーディネーター養成研修修了者 R7:48人（R6：57人） → 医療的ケア児等支援者養成研修修了者 R7:78人（R6：137人） ・ 医療的ケア児等コーディネーターの市町村への配置促進等のため、アドバイザーを設置するほか医療的ケア児等コーディネーターのフォローアップ研修を開催 → 圏域統括医療的ケア児等コーディネーターの配置（7圏域） → スキルアップ研修の開催 受講者R7：99人（R6：68人） ・ 医療的ケア児等に係る関係機関の協議の場を設置 → 医療的ケア児支援連絡協議会の開催 開催日 R7:R8.1.29（R6:R7.3.18） ・ 医療的ケア児等のレスパイトに係る受入促進のため必要となる事業者の備品購入費等への補助を実施 → R7:10事業所（R6：7事業所） ・ 医療的ケアを理由として特別支援学校の通学バスを利用できず、保護者送迎で登下校している児童生徒に対し、保護者の負担軽減のため、車内で医療的ケアを実施する看護師が同乗する福祉タクシーを活用した通学支援モデル事業を実施（R6～） → R7：県内2校のモデル校で11人が利用（154回） ・ 医療的ケア児が在籍する特別支援学校に看護師を配置 → R7：12校39人、R8：12校40人（R6～R8：4人増員） ・ 特別支援学校における安全確実な医療的ケア実施体制の改善・充実のための協議を行う運営協議会の開催 → 市町村・医療・保健・福祉関係からの出席者数 R7：15人（R6：10人）

5. デジタルテクノロジーを活用した県民のくらしの質の向上

- あらゆる分野でのデジタル化を進め、県民のくらしの質の向上や新産業の創出に取り組むことにより、心豊かなくらしと持続可能な環境・社会・経済を実現し、地方発の新たなくらしとイノベーションを生み出すことを目指します。

番号	manifestoの内容	評価	取組実績
43	○ 交通、医療・介護、教育、防災などあらゆる分野にデジタル技術を導入し、DXを推進することで、県民生活の利便性と質の向上に取り組めます。	○	・ 県内の路線バス・コミュニティバスについて、バスダイヤやバス停の位置情報を国際的な共通フォーマットに電子データ化し（G T F S化）し、Google Map等の検索エンジンに掲載する取組を実施 → スマートフォン上でダイヤやバス停の位置情報、乗り換え案内などの検索可能 ・ バス事業者や航路事業者に対し、DX・GXに資する機器導入等への支援を実施 → R7：6事業者 65百万円 ・ 県介護生産性向上総合相談センターを設置（R6.6）し、介護ロボット・ICTの導入や活用方法等の介護現場の生産性向上に関する介護事業所からの相談対応、介護ロボット等の機器展示・貸出等を実施 → R6：相談件数1,534件、介護ロボット等貸出件数31件 - R7：相談件数2,454件、介護ロボット等貸出件数40件 ・ 介護ロボット（見守りセンサー等）導入費用及び通信環境整備費の補助 → R7：55事業所 89百万円 （R6：57事業所 88百万円） ・ ICT導入に要する経費の助成 → R7：81事業所 76百万円 （R6：102事業所 83百万円） ・ 遠隔医療の設備整備の補助を実施 - 離島・へき地等における医療を確保するため、医療機関が行う遠隔医療の実施に必要な設備整備に対して補助を実施 → R6：3施設 0.3百万円 ・ 遠隔医療ワークショップの開催（R6.10） - 離島・へき地医療の充実を図るため、へき地医療関係者や市町村職員を対象に、実際の機器を用いたデモンストレーションや、他自治体での導入事例の説明などを実施 ・ へき地診療所におけるオンライン診療実証等の実施（R7） - ICTを活用した効率的な医療提供体制の確保等を図るため、2町のへき地診療所において医療MaaS等を活用したオンライン診療の実証等を実施 ・ 国の補助金を活用した鹿児島県公立学校情報機器整備基金により、義務教育段階の公立学校における情報機器の更新等を円滑に行うための補助の実施 ・ 県立高校における1人1台学習者用端末を活用できる学習環境の整備 1年生次には県で整備した端末の貸与、2年生次以降は学校や学科、生徒の状況に応じた個人所有の端末の使用を原則とし、購入が困難な生徒など、端末の貸与を希望する生徒については県整備の端末を貸与 → R8.5時点整備済み台数 1年生次 5,788台、2・3年生次用貸与対応機 1,425台 - 予備機 5,563台、合計12,776台

番号	マニフェストの内容	評価	取組実績
			令和9年度以降は、全員個人所有端末を使用することとしているが、令和8年度から低所得世帯に対しては1人あたり55,000円を上限に端末を購入する費用の補助を開始 - 県内の公立小・中・高校・特別支援学校の全ての児童・生徒、教職員に、タブレット端末等を使う際に必要な県域教育用アカウント(@kago.ed.jp)を配布し、各種アプリケーション等を活用した学習活動の充実や校務改善を推進 - 県立学校における統合型校務支援システム利用による業務改善の推進 → 統合型校務支援システムに係るアンケート(R7.6)において「システムを利用することで業務改善につながっている実感がある」と答えた学校の割合 高等学校 89.1% 特別支援学校 73.3% - 地域や学校規模による教育機会の格差を解消し、生徒の進路希望に応じた教育環境を整備するため、離島の小規模高校に対する単位認定が可能な遠隔授業を実施 → 離島の小規模高校に対する遠隔授業トライアル配信の実施(R6) → 離島の小規模高校5校(延べ207人)に対し、単位認定が可能な遠隔授業を開始(R7.4~) - 県総合防災システムの改修(R8~) → 災害時の情報収集や情報共有の効率化・迅速化を図るため、市町村システムなどとの連携等が可能となるよう、鹿児島県総合防災システムを改修 - 衛星×AIによる災害への対応迅速化(R8.4) → 災害の規模や影響を迅速に把握するため、衛星画像を活用し、災害前後の状況を比較し浸水範囲や土砂崩れ範囲などをAIにより自動検出する災害対応システムを導入 - 県防災行政無線再整備(R6~R8) → 防災行政無線のネットワークの多重化(無線系、有線系、衛星系)を図り、安定的な運用に資するよう、衛星系のネットワークの再整備を実施 - 原子力防災アプリの普及 → 原子力防災アプリについて、原子力災害時のQRコードを活用したスムーズな受付や避難経路等の確認など、より円滑な避難の実現に向けた利用促進のため、アプリのダウンロード方法や主な機能を説明する動画や機能等をPRする(ショート)動画を制作し、テレビやSNSなどにより広報(R6.12~R7.3) アプリダウンロード数: 17,585件(R8.3時点) - 離島・へき地等における医療を確保するため、医療機関が行う遠隔医療の実施に必要な設備整備に対して補助を実施 → R6: 3施設 0.3百万円 - 県内の各地域が直面する課題について、デジタル技術を活用して解決する優れた取組等を表彰する鹿児島Digi-1グランプリ2025を開催(R7) → 応募件数: 52件 表彰者数: 9件 → グランプリ(民間企業等) 鹿児島県内の災害・インフラ復旧において、ドローンと自社開発ソフトを活用し、安全かつ迅速な被害状況の把握と点検を実現した取組

番号	マニフェストの内容	評価	取組実績
44	○ 産業分野におけるデジタル技術の活用による作業工程の効率化など生産性向上を推進し、産業競争力を強化します。	○	・ 地域経済を牽引する中核企業等の育成を図るため、県内製造業者が行うＡＩ・ＩｏＴの導入、ロボット協働等による生産性の向上や、新製品・技術の開発等による付加価値向上の取組を支援【再掲】 → R7：35件 263百万円（R6：31件 246百万円） → 成果事例： ・ 金属製品製造企業の協働ロボット導入により、1日当たりの製品製造量が50%向上 ・ 焼酎製造企業の芋AI選別ライン導入により、56%の省力化を実現 ・ 本県製造品出荷額の5割を占める県内食品関連製造業者の生産性を高め、競争力の強化を図るため、生産工程の自動化・省力化等による生産効率の向上や新たな需要獲得に必要な機械装置の導入等の取組を支援【再掲】 → R7：62件、259百万円（R6：57件 254百万円） → 成果事例： ・ 茶製品製造企業の抹茶粉末・窒素ガス自動充填機の導入により、加工処理能力が5.7倍に増加 ・ 菓子製造企業の自動サンド機導入により、生産額が1.7増加 ・ 県内中小企業のＤＸによる競争力向上や新事業展開等を支援するため、関係機関と連携し、ＤＸの普及啓発からデジタル技術の導入まで切れ目のない伴走支援を実施【再掲】 → 中小企業におけるＤＸの導入を支援 ① セミナーの開催 R7：3回 延べ107人 (R6：6回 延べ126人) ② ＤＸに係るホームページの開設 ③ 県内中小企業への個別支援 R7：相談件数22件 (R6：36件) ・ 県内中小企業が取り組むＤＸの推進に向けたデジタル技術の導入や社内デジタル人材の育成等を支援【再掲】 → かがしま中小企業ＤＸ推進事業費補助金 R7：88社 約130百万円（R6：89件 約134百万円） ・ 商店街の活性化を図るため、デジタル技術を活用して商店街の魅力向上などに取り組む市町村への支援を実施【再掲】 → 補助件数 R6：1件
45	○ 行政手続きのオンライン化を進め、県民サービスの利便性の向上を図ります。	○	・ 地方税申告手続や自動車税住所変更届など、県民がインターネットを利用して、自宅や職場から、いつでも行うことができる申請、届出等の県の行政手続きを拡充 R7 オンライン申請が可能な行政手続の割合：56% ・ 県の行政手続きに係る手数料納付について、オンライン決済を拡充 → オンライン決済が可能な手続数 R8:33 手続 ・ 民間事業者の費用や事務労力の削減につながる電子契約サービスを利用開始（R6.10～） → 電子契約件数 R7：9,417件（R6：3,237件） ・ 利用者が使いやすく、作成・申請処理に係る業務効率化も図れる新たな電子申請システムを運用開始（R8.7）

番号	マニフェストの内容	評価	取組実績
			市町村における「特に国民の利便性の向上に資する行政手続」(26手続)のオンライン化状況 → 37市町村 646手続 (R6末)
46	○ 県や市町村が保有する行政情報の公開(オープンデータ化)を進め、県民や民間企業が自由にデータを活用できるようにすることで、新たなビジネス創出や地域課題の解決を推進します。	○	- 県及び市町村がカタログサイトに掲載するオープンデータの拡充 → 県データ数 425件 (R5.4.1、九州4位) → 583件 (R8.3.31、九州2位) → 掲載市町村数 19市町村 (R5.4.1) → 24市町村 (R8.2.26) - オープンデータ作成に係る研修 → 受講者数 R7: 177人 (R6: 162人) - 新産業創出に取り組む県内企業等に対し、ニーズの掘り起こしから事業化、販路拡大までの各段階に応じた研究開発支援や伴走支援などを実施【再掲】 → 新事業創出支援 R7: 18件 約58百万円 (R6: 19件 約47百万円) 研究開発支援 R7: 4件 約12百万円 (R6: 5件 約18百万円) 事業計画策定支援 R7: 4件 約2百万円 (R6: 4件 約2百万円) → 専門家による伴走支援 R7: 14件 (R6: 13件) → 新事業への取組みの促進や人材育成を目的としたセミナー・交流会を実施 R7: 11回 延べ389人 (R6: 8回 延べ285人)
47	○ 職業訓練や移住なども活用し、デジタル人材の確保・育成を図るとともに、専門家による企業や市町村への支援体制を整えます。	○	〈デジタル人材の確保・育成〉 - ITに興味関心のある方を対象にスキル別の人材育成研修の実施 → 初学者向け R7: 42人 (R6: 40人) 中級者向け R7: 28人 (R6: 22人) - 県においてデジタル人材を確保し、書かない窓口の導入など、市町村に対してデジタル人材を派遣し、市町村のデジタル化を支援 → R7: 6市町に派遣 (R6: 6市町村) - 県内企業のDXを伴走支援できるAIやデータサイエンス等の高度なデジタル技術の知識を有した人材を育成するための講座を実施 → ① 高度デジタル技術講座 R7: 4回 参加者数: 17人 (R6: 6回 20人) ② ITコンサルティング技術講座・フィールドワーク R7: 4回 参加者数: 15人 (R6: 6回 10人) - 県内中小企業のDXによる競争力向上や新事業展開等を支援するため、関係機関と連携し、DXの普及啓発からデジタル技術の導入まで切れ目のない伴走支援を実施【再掲】 → 中小企業におけるDXの導入を支援 ① セミナーの開催 R7: 3回 延べ107人 (R6: 6回 延べ126人) ② DXに係るホームページの開設 ③ 県内中小企業への個別支援 R7: 相談件数22件 (R6: 36件)

番号	マニフェストの内容	評価	取組実績
			・ 県内中小企業が取り組むＤＸの推進に向けたデジタル技術の導入や社内デジタル人材の育成等を支援【再掲】 → かがしま中小企業ＤＸ推進事業費補助金 R7：88社 約130百万円（R6：89件 約134百万円） ・ 海外の高度デジタル人材獲得を図るため、県内企業に対し、バングラデシュＩＴ人材への理解を深めるセミナー等を開催し、県内企業におけるバングラデシュ人材のインターンシップ実施等を支援【再掲】 → 県内企業向けセミナー等の開催（R7.3、R7.5、R8.3） → 県内企業３社で４名がインターンシップを実施（R8.2～3） → 効果的なインターンシップの実施に向け、インターンシップ参加予定のバングラデシュＩＴ人材に対する日本語教育を実施（R6.9～R7.3、R7.10～R8.3） → インターンシップに参加したバングラデシュＩＴ人材４人が県内企業に就職 〈専門家による企業や市町村への支援体制〉 ・ 鹿児島県ＤＸ推進アドバイザーによる相談対応 → R7：41件（R6：38件） ・ 都市圏から地方への人材還流と、都市圏のプロフェッショナル人材を活用した地方企業の経営革新を促進するため、副業・兼業を含むプロフェッショナル人材の採用に向けた求人相談会や経営者セミナー等を実施 → 県求人相談会 R7：３回（R6：３回） 経営者セミナー R7：２回（R6：２回） 採用者数 R7：15人（R6：22人）
48	○ G I G Aスクール構想を踏まえ、ＩＣＴを効果的に活用した教育を推進し、次世代に求められる情報活用能力を育むとともに、ＩｏＴ、ＡＩなどの技術革新を牽引する人材を育成します。	○	・ 情報、数学等の教育を重視するカリキュラムを実施するとともに、ＩＣＴを活用した文系と理系の枠を越えた探究的な学びを強化するため、高等学校ＤＸ加速化推進事業（ＤＸハイスクール事業）を実施（R6～） → R6採択校：公立高校14校（県立12校、市立2校） R7採択校：公立高校22校（県立20校、市立2校） R8採択校：公立高校29校（県立26校、市立3校） ・ 各学校や市町村教育委員会の教育ＤＸを推進するため、「鹿児島教育ＤＸ推進リーダー」認定講習を実施 → R7受講者：59人（認定者：48人） （R6受講者：109人（認定者：87人）） ・ 教員の授業等におけるＩＣＴの効果的な利活用を推進するため、県立学校にＩＣＴ支援員を派遣 → R7…訪問支援のみ 高校等（本土） 年20回（１回３時間程度） 高 校（離 島） 年10回（１回６時間程度） 特別支援学校 年９回（１回６時間程度）

番号	manifestoの内容	評価	取組実績
			→ R8…以下の内容で支援実施中 ① オンライン支援 電話及びWeb会議ツールを利用して、全ての県立学校が回数制限なしで利用可能（9時～17時まで） ② 訪問支援 本土にある学校 年6回（1回3時間） 離島にある学校 年3回（1回6時間） ③ アーカイブ支援 いつでも閲覧可能な操作マニュアルや研修動画などをポータルサイトに掲載 ・ 教育の情報化を巡る情勢の変化の早さや国の推進計画の見直しに対応するため、「未来を創る鹿児島『教育の情報化』推進プラン」をVer2.0に改訂（R8.3）開 ・ 学校現場において、生成AIを安心して使用する環境を整え、利活用を進めることを目的に「かごしま『生成AI活用』ハンドブック」を策定（R8.4）開

6. 脱炭素社会の実現

- 県民、事業者、行政が一体となり、二酸化炭素などの温室効果ガスの排出削減や気候変動への影響への対応など、脱炭素社会の実現に向けた取組を積極的に進めます。

番号	マニフェストの内容	評価	取組実績
49	○ 水力、地熱、風力、バイオマスなど、自然環境へ配慮しつつ、地域の特性に合った再生可能エネルギーの導入を促進します。離島においては地産地消型の再生可能エネルギーの導入に取り組めます。	○	・ 鹿児島県再生可能エネルギー導入ビジョン2023の策定 2050年の脱炭素社会の実現を見据えて、本県の地域資源を最大限活用しながら、再生可能エネルギーの導入を促進 → 再生可能エネルギー推進委員会の開催 (R8.1) ・ 再生可能エネルギーの導入に必要な設備の基本設計等に要する経費等の補助 → R7: 6件 (R6: 3件) ・ 県内民間事業者等が行う太陽光発電や蓄電池の導入に必要な経費の助成 → R7: 19件 (R6: 28件) ・ 県内事業者等が行う再エネ設備と蓄電池を併用した先進的な取組に対する経費の助成 → R7: 1件 (R6: 2件) ・ 県内で将来的な水素供給・需要先となり得る事業者の掘り起こし、再生可能エネルギー由来の水素利用に向けたモデルの検討 → 水素エネルギー利活用促進検討協議会の開催 (R7.10) → 水素製造・利活用検討ワーキング・グループの開催 (R7.12、R8.2) ・ 地域産業に適した再エネ導入の検討 → 再エネを活用した農畜水産物モデル調査の実施 ・ 水素や再生可能エネルギーの導入を促進するため、普及啓発セミナー等を実施 → 有識者による基調講演や、再生可能エネルギーや水素について学ぶ小学生等向け出前授業を実施 (R7.10、R7.11、R7.12) ・ 薩摩半島西方沖における洋上風力発電について、国への情報提供の可能性のある区域を検討 → 洋上風力発電に関する研究会の開催 (R6.9、R6.11、R7.3、R7.10、R8.3) → いちき串木野市沖（共同漁業権内）について国への情報提供を実施 (R7.4) ※準備区域に整理 (R7.10) → 準備区域に整理された際に国から示された各省庁からの意見に対する対応状況等を追記する形で、改めて国への情報提供を実施 (R8.5)
50	○ 再生可能エネルギーの導入促進等により、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにすること（カーボンニュートラル）を目指します。	○	〈温室効果ガスの排出削減対策〉 ・ 鹿児島県地球温暖化対策実行計画の改定 (R8.3) → 計画期間を2040年度まで延長し、2035年度及び2040年度の新たな削減目標を追加（2035年度 60%削減、2040年度 73%削減（2013年度比）） → 目標達成に向けた対策・施策を充実・強化 → 2023年度温室効果ガス排出量 2013年度比 35.1%（520万6千トン）減少 ・ 地球環境を守るかごしま県民運動推進大会の開催 (R7.6) R7: 1回 (R6: 1回) → 取組紹介、講演等の実施

番号	マニフェストの内容	評価	取組実績
			・ 環境保全活動を推進 → 環境保全活動優秀団体等を表彰 R7：6団体（R6：5団体） ・ カーボンニュートラルフェアの開催（R7.10、R7.12） R7：2回（R6：2回） → 2050年カーボンニュートラルの実現に向けた気運を醸成し、理解を深めてもらうため、子ども向け体験教室、FCVやEVの展示等を行うフェアを開催 ・ 「かごしまこども環境大臣」事業の推進 → 持続可能な社会づくりに主体的に参加できる人材の育成を行うため、小中学生を対象に「環境レター」を募集し、優秀作品に選ばれた子どもを「かごしまこども環境大臣」に任命 → 「環境レター」の募集 R7：21校/1,269人（R6：26校/1,178人） → こども環境大臣任命・サミットの開催（R6.12） 受賞者：優秀賞9名（こども環境大臣に任命） 奨励賞9名、学校賞2校 （R6：優秀賞9名、奨励賞9名、学校賞2校） ・ エコ通勤割引パスの発行 → 発行数 R6～R7：757人 ・ 家庭での省エネ・省資源の取組を応援するアプリの配信 → アプリ登録者数 3,262件（R8.3末時点） ・ 特定事業者等から提出のあった「温室効果ガス排出量削減計画書」（157事業者）並びに「実施状況報告書」（154事業者）の公表（R7.6時点） ・ かごしま温室効果ガス排出量削減事業者表彰式の開催（R8.7） → 表彰受賞者 R7：2団体（R6：該当なし） ・ 省エネルギーを普及啓発するチラシを89か所に配布 ・ 事業者向けの省エネ設備導入を支援 → R7：省エネ設備等 11件（R6：21件） 省エネ診断等 0件（R6：3件） ・ 電気自動車の購入費用や充電インフラ整備費用を助成 → R7：電気自動車 30台（R6：26台） 充電インフラ整備 21基（R6：25基） ・ 燃料電池自動車の購入費用を助成 → R7：1台（R6：1台） ・ 県立都市公園における維持管理の実施 → 県立都市公園において、樹木や緑地等の適正な維持管理を実施 ・ 住宅や建築物の省エネ性能の向上促進 → 既存住宅の省エネルギー化を目的とした県民向けのパンフレットによる周知（R7.11～） → 建築物省エネ法に基づき一層の向上の省エネ性能を有する新築・増改築や修繕等の場合の認定制度の周知（県ホームページ掲載、設計者・施工者を対象とした講習）

番号	マニフェストの内容	評価	取組実績
			〈温室効果ガスの吸収源対策〉 ・ 地球温暖化対策の取組を促進するため、県民等が取り組む森林整備等による二酸化炭素吸収量等を県が認証 → R7認証量：5,470t-CO₂（35件） （R6：2,322t-CO₂（33件）） ・ 県民などの自発的な温室効果ガスの排出削減を促進するため、本県独自のカーボンオフセットの取組を推進 → R7販売量：3,764t-CO₂（459件） （R6：2,913t-CO₂（442件）） ・ 地球温暖化防止に貢献する森林の整備・保全を推進するため、伐採後の再造林等を推進 → 再造林の推進 R6：1,242ha【再掲】 ・ 藻場づくりの推進 → 「鹿児島県 漁港漁場 藻場造成・保全技術ガイドライン」の策定（R6） → 藻場礁の設置 R7：設置計画の作成 〈県有施設等の脱炭素化〉 ・ 県有施設に太陽光発電設備導入やＬＥＤ照明を設置 → R7：太陽光１施設（20kw） R5～R6：太陽光１施設（40kw） ＬＥＤ３施設（5,769台） ・ 県の公用車に次世代自動車を導入（226台、R8.3時点） → 県公用車に係る次世代自動車保有台数 燃料電池自動車１台、電気自動車12台、 ハイブリッド自動車213台
51	○ 畜産分野において飼料用アミノ酸を与えることで成長を促進する畜産ＧＸや、シラスを活用した低炭素型シラスコンクリートの普及によるインフラ・建設分野のＧＸを推進します。	○	・ 本県の温室効果ガス排出量の約２割は畜産由来で、そのうち約６割は牛から排出されており、温室効果ガスの削減と飼料コスト等の低減、生産性の向上を図る畜産ＧＸを推進 → 味の素(株)や畜産事業者・関係団体で「鹿児島県畜産業におけるＧＸ推進及び産業振興に向けた連携協定」を締結（R6.4～） ⇒ 協定参加者：14者（R8.7時点） → 飼料用アミノ酸の給与試験実施（～R8.1） → 味の素(株)や畜産事業者・関係団体で畜産ＧＸ推進会議を開催（R6.12、R8.1） → 畜産ＧＸの取組が、肉用牛関連のプロジェクトとしては国内で初めてＪークレジット制度へ登録（R7.1） → 畜産ＧＸの取組が、消費者と協働して社会価値を向上させる優良事例として、自治体で初めて消費者庁長官表彰を受賞（R7.2） ・ 県工業技術センターが開発したシラス由来の火山ガラス微粉末（ＶＧＰ）は、セメントと比較して、ＣＯ₂の排出量を９割以上削減できることから、ＶＧＰを活用した低炭素型コンクリートの社会実装を促進するインフラ・建設ＧＸを推進 → ＶＧＰが、生コンの混和材としてＪＩＳに追加（R6.3）

番号	マニフェストの内容	評価	取組実績
			→ 東京大学や鹿児島大学、地元企業、大手建材メーカーと「VGPの社会実装に向けた研究会」を開催（R6.9、R8.1、R8.7） → VGPを活用した県モデル工事の実施 二次製品：歩車道境界ブロック（R6） 道路の落蓋側溝、河川護岸の大型コンクリート積ブロック（R7） 図 生コンクリート：道路法面の張コンクリート、駐輪場の柱・基礎（R7） 図
52	○ カーボンニュートラルポート（CNP）を推進します。	○	・ 港湾・空港から排出されるCO2削減に関する目標を定め、関連する取組を実施することを目的とした脱炭素化推進計画を作成（ → 計画に基づき、照明等のLED化などを計画的に推進〈港湾〉 → 川内港 作成済（R6.3） → 志布志港 作成済（R7.3） → 名瀬港脱炭素化推進協議会第2回（R8.5） → 西之表港脱炭素化推進協議会（R8実施予定） 図 〈空港〉 → 奄美空港 国認定済（R7.3） → 種子島空港・徳之島空港 脱炭素化推進協議会第3回（R7.2） → 沖永良部空港脱炭素化推進協議会第3回（R7.12） → 与論空港脱炭素化推進協議会第3回（R7.12） → 喜界空港脱炭素化推進協議会第1回（R8.2） 図
53	○ 再生可能エネルギーの普及拡大を進めながら、電力の安定供給を確保するため、蓄電池の導入拡大を推進します。	○	・ 県内民間事業者等が行う太陽光発電や蓄電池の導入に必要な経費の助成 → R7：19件（R6：28件）【再掲】 ・ 県内事業者等が行う再エネ設備と蓄電池を併用した先進的な取組に対する経費の助成 → R7：1件（R6：2件）【再掲】 ・ 地域産業に適した再エネ導入の検討【再掲】 → 再エネを活用した農畜水産物モデル調査の実施
54	○ 県民の健康、自然災害、農業、森林・林業、水産業、自然生態系など気候変動の影響を受けるあらゆる分野において、気候変動に適応する取組を推進します。	○	〈農業・林業・水産業〉 ○ 水稻、果樹、茶、野菜等【再掲】 ・ 本県気象に適した栽培特性及び食味の優れる品種育成 → 夏場の高温でも品質低下しにくい早期栽培用水稻「西南177号」を育成 ・ 本県気象に適した栽培特性及び食味の優れる品種の普及 「あきほなみ」：令和7年産米の食味ランキングで、3年連続11回目の最高評価「特A」を獲得（R6～R7：「特A」2回獲得） 面積拡大 R5：1,970ha→R7：2,618ha 「なつほのか」：展示ほ設置 R7：1か所（R6：3か所） 面積拡大 R5：900ha→R7：1,345ha 「あきの舞」：実証ほ・展示ほ設置 R7：5か所（R6：12か所） 面積拡大 R6：2ha → R7：328ha

番号	manifestoの内容	評価	取組実績
			「たからまさり」：食品事業者と連携した米粉の加工適性評価を実施 R7：2事業者 (R6：5事業者) - 園芸作物の高温対策技術の展示ほ設置及び研修会開催による対策技術の普及図 → R7 高温対策展示ほ設置（野菜9か所、花き3か所、果樹5か所） ○ 畜産 - 畜産クラスター事業等による畜舎の温度制御機械装置等の導入支援 → 機械導入事業 細霧装置 R7：4戸4台（R6：2戸13台） ○ 病害虫【再掲】 《ミカンコミバエ対策》 - 農作物に多大な影響を及ぼすミカンコミバエについて、まん延防止に向けた侵入警戒・防除対策を実施 → 調査用トラップで誘殺が確認された地域においては、国のマニュアルに基づき、誘殺板設置などの防除対策を実施した結果、定着は確認されず R7：7市町村 26匹 R8：7市町 68匹（R8.7.29現在） 《セグロウリミバエ対策》 - 令和7年3月に伊仙町で初誘殺されて以降、令和8年7月29日までに奄美地域の全12市町村において雄成虫の誘殺を、12市町村において幼虫の寄生を確認 国が策定したミカンコミバエ対策マニュアルを代用して、誘殺板設置などの防除対策を実施中。その結果、緊急防除には至っていない R8：12市町村 3,275匹（R8.7.29現在） 加えて、令和8年7月13日に喜界町で2匹誘殺 初誘殺～R7：11市町村 1,438匹 - 森林病害虫等防除 → R7：特別防除：651 ha マツへの薬剤の樹幹注入：343本 など ○ 農業生産基盤 - 農業用ため池、排水施設等の整備【再掲】 → R7：31地区 ○ 特用林産物 - 原木しいたけの高温に強い菌種（中温系：10～20度程度）を導入 → R6、R7栽培技術指導地区数：7地区 ○ 養殖業 - 魚病対策指導及び赤潮発生モニタリングの実施 → R7魚病診断件数：435回（R6：272回） → R7赤潮調査回数：34回（R6：34回） ○ 漁船漁業 - 水温や水揚げ情報など漁海況情報を収集・予測・発信 → R7漁海況長期予報の発信：4回（R6：4回）

番号	manifestoの内容	評価	取組実績
			〈自然災害〉 ○ 気温の上昇や大雨の頻度の増加等への防災対策（共通） ・ 能登半島地震を踏まえた国の防災基本計画の修正や、令和7年度に本県で発生した大雨等の災害の検証結果などを踏まえ、県地域防災計画を修正（R7.1、R8.3） ○ 洪水・内水防災対策 ・ 基幹河川改修事業、都市河川改修事業、総合流域防災事業等による河道、堤防等の整備、洪水調整施設、下水道施設の整備 ・ 洪水浸水想定区域の周知や河川砂防情報システムによる防災情報の提供等 ○ 沿岸防災対策 ・ 海岸防災林において治山施設の整備 → R7：海岸防災林造成 6か所 ・ 港湾の防波堤等の改良 → R7：着手率 60.1% → R6～R7：実施箇所17か所 ・ 漁港海岸保全施設の整備 → R6：枕崎漁港海岸 離岸堤200m（1基）の整備 ○ 土砂災害防止対策 ・ 土砂災害警戒区域における要施工箇所の砂防関係施設（※）の整備 → 整備率 約32% （※砂防堰堤等、急傾斜地崩壊防止施設、地すべり防止施設が対象） ・ 山地災害危険地区（山地崩壊、地すべり、崩壊土砂流出）の整備 → R7：着手率 60.1% ・ 河川砂防情報システムによる雨量計や河川水位計の観測データの県ウェブサイトでの公開等 〈健康〉 ○ 熱中症予防の注意喚起、普及啓発等 ・ 熱中症への注意を促す情報を県ホームページに掲載し、注意を呼びかけ ・ 各市町村が指定する指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）の設置状況を県ホームページに掲載 → 指定状況 37市町村 548施設（R8.6） ・ 県、大塚製薬（株）、（株）南九州ファミリーマートの3者共同で、ファミリーマート店舗において、デジタルサイネージを使用した「熱中症対策啓発」動画を放映（R6.7.2～R6.7.15、R7.7.1～R7.7.14、R8.6.30～R8.7.13） → 県内ファミリーマート R6：170店舗 R7：169店舗 R8：172店舗 ・ 県、大塚製薬（株）、（株）セブン-イレブン・ジャパンの3者共同で、セブン-イレブンアプリのバナーを活用し「熱中症対策啓発」動画を配信（R7.7.1～R7.7.14、R8.6.30～R8.7.13） → R7：県内セブン-イレブンアプリ利用者のうち50代以上のアクティブユーザー3.7万人程度 - R8：県内セブン-イレブンアプリ利用者

番号	manifestoの内容	評価	取組実績
			- 県医師会及び鹿児島市医師会主催の熱中症対策健康会議に出席し、県熱中症対策を報告（資料報告） → R7：第1回 R7.6.26 第2回：R7.10.29 - R8：第1回 R8.5.13 - 熱中症対策健康会議が実施する熱中症対策意識調査アンケートについて、県公式HP及び県公式LINE等を活用した県民への周知、回答への協力依頼を実施 - 熱中症又は熱中症の疑いのある搬送者数の県のホームページでの公表 - 教育、労働現場（農業、建設業、林業等）、避難所等における熱中症対策の推進（啓発資料の公表等） → 林業の現場作業時における熱中症対策の啓発資料を県ホームページで公表し、注意喚起 → 農業者向け対策リーフレットを作成し、配布 → 県土木部が発注する建設工事において、国土交通省の土木工事安全施工技術指針に基づき、作業場所に応じたWBGT（暑さ指数）の低減や、飲料水の備え付け、涼しい休憩場所の設置、作業の休止又は休憩時間の確保等の取組を推進 → 学校における熱中症対策ガイドライン（鹿児島県版）を県ホームページに掲載 → 市町村担当職員を対象に、避難所での熱中症対策を記載している避難所管理運営マニュアルモデル（県）について、研修を実施 - 保育所等に冷房設備を設置又は更新するための改修等に要する費用に対し、助成 → R7：6施設（R6：2施設） - 訪日外国人旅行者等を対象に、災害時情報提供アプリSafetytips（緊急地震速報や熱中症情報等を多言語にて通知する無料アプリ）のツールを紹介 ○ 感染症 - 鹿児島県感染症週報、月報、年報の発行、県内の感染症の発生状況及び動向、情報の分析・情報提供等 → 県ホームページへの掲載を行い、週報、月報についてはマスコミ発表を実施 〈自然生態系〉 - 鳥獣保護区や国有林などの奥地でニホンジカ及びイノシシの捕獲事業を実施【再掲】 → R7：8か所（いちき串木野市・霧島市・さつま町・湧水町・屋久島町） 捕獲実績 ニホンジカ：145頭 イノシシ：7頭 - 動植物の生息・生育・繁殖環境に配慮した多自然川づくり → 寄洲除去195か所、護岸工253か所 - 県立自然公園の新規指定及び区域拡張等【再掲】 - 豊かな自然環境の価値を保護するため、自然公園区域内における許認可事務を執行【再掲】

番号	マニフェストの内容	評価	取組実績
			・ 県と奄美群島内市町村で構成する奄美群島サンゴ礁保全対策協議会において、オニヒトデ駆除やサンゴのモニタリング調査を継続的に実施 → オニヒトデ駆除 R7：14匹（R6：14匹） 〈水環境・水資源〉 ・ 公共用水域の常時監視調査を実施し、環境基準の達成状況を把握 → 37河川42水域、4湖沼4水域、8海域24水域について調査を実施 〈産業・経済活動〉 ・ 県発注工事等における熱中症対策推進の推進 〈国民生活・都市生活〉 ○ 水道・交通等 ・ 信号機の停電対策 → 可搬式発電発電機：4機配分（R6）、4機配分（R7） 信号機電源付加装置：6基整備（R6）、3基整備（R7） ・ 「鹿児島県災害廃棄物対策連絡会議」等を開催し、自治体職員等を対象とした研修や関係者間の意見交換等を行うことで、災害廃棄物への対応力強化を促進（R6～） ○ 暑熱による生活への影響等 ・ 県の地域気候変動適応計画の改定（R6.3） → 県の気候変動の影響の整理や適応策を見直し ・ 地球環境を守るかごしま県民運動推進大会における気候変動の影響と適応に関する講演（R6.6） ・ 気候変動適応等に関するワークショップ（R6.7） → 気候変動に適応した行動を促進するため、県民を対象にワークショップを開催 ・ 気候変動適応に関するシンポジウムの開催（R6.10） → 気候変動への適応について広く普及啓発をするため、気候変動対策に係る県内事業者の取組例を紹介するシンポジウムを開催

7. 奄美・離島の振興

- 奄美・離島は、各島の特色ある独特の自然、文化、伝統、食、多様なコミュニティなど、多様性を有しており、まさに鹿児島県の宝です。今後とも奄美・離島のポテンシャルを活かしながら、一層の振興に取り組めます。

番号	マニフェストの内容	評価	取組実績
55	○ 奄美群島の自立的発展を目指し、改正奄美群島振興開発特別措置法の新たな奄美群島振興開発計画に基づく各般の取組を推進します。	○	- 改正奄美群島振興開発特別措置法の成立を受けて、国が策定した奄美群島振興開発基本方針やパブリック・コメントによる県民の意見等を踏まえ、新たな「奄美群島振興開発計画（R6～R10）」を策定（R6.7） - 新たな「奄美群島振興開発計画」に基づき、各般の取組を推進 - 生活用水や公共下水道などの生活基盤や、道路や空港、港湾などの交通基盤、地下ダムや畑地かんがい施設などの産業基盤等の社会資本整備を推進 - 奄美群島振興交付金を活用し、航路・航空路運賃の軽減や農林水産物等の輸送コスト支援、観光拠点施設の整備のほか、市町村等が雇用拡充や人材育成等を図るために取り組む事業への支援等を実施 奄美群島振興交付金 R7：約35.5億円（R6：約33.1億円）
56	○ 屋久島、奄美大島・徳之島の世界自然遺産としての価値を守り、継承しつつ、観光資源としても活用し、保全と利用の両立を図ります。	○	- 世界遺産委員会からの要請事項である「観光管理」、「ロードキル対策」、「河川再生」、「森林管理」について政府から世界遺産委員会へ報告書を提出し（R4.12）、保護上重要な場所における利用ルールやロードキル対策としての侵入防止を図るための侵入防止柵の設置等、「河川再生戦略」に基づく検討、森林伐採による環境影響調査などの取組を推進 - アマミノクロウサギやトゲネズミなどの希少種を捕食するノネコのほか、特定外来生物シロアゴガエルやノヤギ等の外来種対策を推進 - 奄美群島希少野生生物保護対策協議会において希少野生生物保護の盗掘盗採防止のための普及啓発活動等を実施 - 希少野生動植物保護のため、県条例に基づき、奄美地域関連で33種の動植物を指定（R8.3末時点） - パンフレット等による普及啓発 - 国や地元市町村、警察、希少野生動植物保護推進員などが連携した保護パトロールの実施 - 奄美群島希少野生生物保護対策協議会による、地元住民や観光客等を対象とした普及啓発 - 希少野生動植物保護に向けた監視体制の強化や住民参加による体制づくり - 外来動植物の防除を促進するため、県条例に基づき、奄美地域関連で28種を指定（R8.3末時点） - 防除マニュアル等を作成し、住民等による駆除作業を推進 - パンフレットによる適正飼養の普及啓発 - 外来動植物の防除に向けた侵入状況の把握や普及啓発、住民等参加による防除体制づくり - 世界自然遺産の顕著で普遍的な価値を将来にわたって継承していくため、屋久島、奄美大島・徳之島の高校生を対象に遺産価値や自然環境保全に係る取組を体験・学習する自然体験型交流学习を実施

番号	manifestoの内容	評価	取組実績
			・ 豊かな自然環境の価値を保護するため、自然公園区域内における許認可事務を執行【再掲】 ・ 世界自然遺産奄美トレイルの利用活性化に向け、ロングトレイル関連イベント等を通じて認知度向上・誘客を推進【再掲】 → パネル展示等により全線開通5周年等をPR (R8.1) ・ 屋久島の自然、歴史、文化、産業などの素材を生かし、環境学習や屋久島の里地を地元の語り部により案内する「里めぐり」など、屋久島の環境文化への理解をより一層深める取組を推進 → 自然文化体験セミナー実施回数 R7：7回 → ふるさとセミナー実施回数 R7：10回 → 「里めぐり」の実施回数及び参加者数 R7：79回 299人 ・ 「奄美・沖縄」世界自然遺産登録観光連携事業によるプロモーション等を実施【再掲】 → 「奄美・沖縄」WEBサイトのコンテンツを活用したファミリー層、夫婦・カップル層向け小冊子を作成し、大都市圏の書店やカフェでプロモーションを実施 (R6.12～R7.2) → 奄美大島・徳之島・沖縄島北部・西表島のプロモーション動画制作やエリアごとの新規WEB記事制作を行い、SNSや「奄美・沖縄」WEBサイトでの情報発信を実施 (R7～R8) 図 ・ 「奄美大島・徳之島」が世界自然遺産登録5周年を迎えることを契機とした誘客キャンペーンとして、関西の百貨店で開催された「ハルカスニッポン博覧会鹿児島編」に観光PRブースを出展するとともに、旅行会社と連携して、奄美大島、徳之島等への旅行商品の造成などを実施 図
57	○ 情報通信環境の整備に取り組み、遠隔医療の推進による医療提供体制の充実を図ります。	○	・ 本県における光ファイバの整備率 → 95.42% (R5 末) ・ 遠隔医療の設備整備の補助を実施【再掲】 - 離島・へき地等における医療を確保するため、医療機関が行う遠隔医療の実施に必要な設備整備に対して補助を実施 → R6：3施設 0.3 百万円 ・ 遠隔医療ワークショップの開催 (R6.10) - 離島・へき地医療の充実を図るため、へき地医療関係者や市町村職員を対象に、実際の機器を用いたデモンストレーションや、他自治体での導入事例の説明などを実施 ・ へき地診療所におけるオンライン診療実証等の実施 (R7) 図【再掲】 - ICTを活用した効率的な医療提供体制の確保等を図るため、2町のへき地診療所において医療Ma a S等を活用したオンライン診療の実証等を実施

番号	マニフェストの内容	評価	取組実績
58	○ 港湾・空港などの社会基盤整備に引き続き着実に取り組みます。離島航路・航空路の維持・充実を図り、新たな格安航空路線（ＬＣＣ）の開設、離島の交通ネットワークの充実・強化に努めます。屋久島空港の滑走路延伸の早期完成を目指します。	○	・ 奄美・離島地域の道路の整備 → 「真久慈トンネル」の供用開始（Ｒ７．３） → 「おがみ山トンネル」の整備推進 → 県道伊仙亀津徳之島空港線・井之川工区の拡幅工事完了（Ｒ７．３） → 県道名瀬瀬戸内線・大金久戸円工区、県道国頭知名線・正名工区の事業着手（Ｒ８．４） ・ 名瀬港の整備 → フェリー対応耐震強化岸壁改良工事を推進 → 旅客ターミナルの整備を推進 ・ 西之表港の整備 → 耐震強化岸壁整備工事に着手（Ｒ７～） ・ その他離島港湾 → 島民の生活を支える離島航路における定期船の安定的な運航を図るため、中之島港や和泊港などの整備を推進 → 港内静穏度を確保するため、防波堤の整備等を推進 ・ 三島村・十島村の財政負担を軽減し、港湾整備を推進するため、両村と連携し、財政措置の充実を国土交通省・総務省へ要望 → ３回実施（Ｒ７．１～Ｒ８．６） ・ 離島航空路線の維持を図るため、一定の要件に該当する離島航空路線の運航費及び航空会社が行うデジタル化・システム化等に対し、補助金等を交付 → Ｒ６：１社 298,096千円 → Ｒ７：１社 387,280千円 ・ 徳之島空港へのＬＣＣ・大都市圏との直行便就航について、徳之島３町や航空会社等とともに意見交換を実施 ・ 奄美群島誘客・周遊促進事業による遺産登録の効果を群島全体へ波及させる取組を実施 ・ 離島住民等の負担を軽減するため、航路・航空路運賃を軽減 → 奄美群島地域 （航 路）Ｒ７：141,236人（Ｒ６：130,195人） （航空路）Ｒ７：192,552人（Ｒ６：206,263人） - 有人国境離島地域 （航 路）Ｒ７：375,646人（Ｒ６：365,203人） （航空路）Ｒ７：44,598人（Ｒ６：40,149人） ・ 串木野・川内～甕島航路におけるフェリー「結Lineこしき」の減価償却費を含む運営費用を補助 ・ 屋久島空港の滑走路の延長 → 関東方面からのジェット機直行便の就航に必要な滑走路延長（1500m→2000m）を推進 → 現地測量・用地測量に着手（Ｒ６～）、用地造成の実施設計に着手（Ｒ７．６～） → 国が空港施設の変更を許可（Ｒ７．４） → 用地取得に着手（Ｒ７．１２～） 図

番号	manifestoの内容	評価	取組実績
59	○ 豊かな伝統や食、島唄などの独自の多様な文化など島々の魅力を活かした地域づくりを推進します。	○	・ 島唄の魅力発信による奄美の自然や文化に対する理解を深めるため、島唄とオーケストラとのコラボ企画曲などの公演等を行う「ほこらしや奄美音楽祭」を奄美大島で開催（R7. 2） → R6 奄美大島開催 参加者：828人 ミニコンサート・クリニック参加者：321人 ・ 島唄を中心に奄美の多彩な文化の魅力を発信し、奄美の文化に対する理解を深めるとともに観光資源として誘客につなげる「ほこらしや奄美音楽祭」を徳之島で開催（R8. 1） → R7 徳之島開催 参加者：529人 ・ 奄美群島振興交付金を活用し、市町村等が取り組む成長戦略推進交付金事業として、歴史文化遺産のデジタル・アーカイブ化など、教育及び文化の振興に関する事業への支援を実施 → R6：3市町9事業 約2千万円 R7：5市町15事業 約4千万円 ・ 特定離島ふるさとおこし推進事業により、三島村硫黄島での歌舞伎「俊寛」の公演や、ジャンベ文化の継承など、文化振興に関する事業への支援を実施 → R6：1村2事業 約4千万円 R7：1村2事業 約1千万円 ・ 県立自然公園及びその周辺における受入環境整備や新たな自然体験活動の立ち上げ等のスタートアップ支援【再掲】 → みしま県立自然公園の2事業者を支援（R6） → みしま県立自然公園の1事業者を支援（R7）
60	○ 奄美・離島地域の自然豊かな農山漁村に移り住み、地域の小・中学校に通いながら、様々な自然体験活動や集団活動などを体験する教育活動である、山海留学、宇宙留学などの離島留学の一層の充実が図られるよう取り組みます。	○	・ 奄美群島成長戦略推進交付金により、奄美群島の市町村が実施する離島留学を支援 → R6：9町村22校 児童生徒100名 R7：8町村33校 児童生徒125名 ・ 特定離島ふるさとおこし推進事業により、市町村が実施する離島留学を支援 → R6：3市町村7校 児童生徒36名 R7：3市町村5校・児童生徒43名 ・ 年2回開催の関係市町村教育長が参加する山村留学連絡協議会（R6. 8～）において、山村留学に関する好事例の紹介や課題共有などの支援 → 山村留学に関する各市町村情報の県HPへの掲載 → 児童生徒等が制作した学校紹介動画のSNSを活用した情報発信 【小中学校における山村留学の状況】（R8. 5時点） 20市町村 306人（小学校 47校190人、中学校 14校27人、義務教育学校 14校89人） ・ 移住相談窓口（かごしま「よかところ」暮らし支援センター）を東京に設置し、移住・交流相談員2名で本県への移住につながるような相談対応を実施【再掲】 → R7相談件数：1,538件（R6：1,231件） ・ 移住・交流に資するかごしまの魅力や支援策等の情報発信【再掲】 → ポータルサイト等による多彩な情報の発信、鹿児島移住ガイドブックの作成、全国移住情報誌等への掲載など

番号	マニフェストの内容	評価	取組実績
			・ 本県への移住に関心のある方からの相談に対応し、必要な情報提供を行うため、市町村及び関係機関と連携した移住・交流セミナーを開催したほか、全国規模の移住イベントに参加し、本県への移住の魅力についてPRを実施【再掲】 → 県主催 R7：13回（R6：12回） 他団体（全国規模）主催 R7：5回（R6：7回） ・ 移住検討者の現地での情報収集等、移住のための活動を支援【再掲】 → オーダーメイド型現地訪問支援 R7：115人（R6：111人） → お試し移住体験ツアー R7：2地域21人（R6：2地域17人）
61	○ ドクターヘリを活用し、自衛隊や海上保安庁等関係機関の協力の下、急患搬送体制の維持・改善に努めます。	○	・ ドクターヘリの運航 （鹿児島市立病院、県立大島病院、浦添総合病院） 傷病者の救命率の向上や後遺症の軽減を図るため、県本土、甑島、熊毛地域及び三島村を運航範囲とする鹿児島県ドクターヘリ（基地病院：鹿児島市立病院）、奄美地域及び十島村を運航範囲とする奄美ドクターヘリ（基地病院：県立大島病院）を運航し、また、奄美地域の南部3島（与論島、沖永良部島、徳之島）については、奄美ドクターヘリの運航補助として、沖縄県と協定を締結（※1）し、沖縄県ドクターヘリ（基地病院：浦添総合病院）による運航を実施 → 県ドクターヘリ搬送件数 R6：695件、R7：645件（速報値） （運航範囲：県本土、甑島、熊毛地域、三島村） → 奄美ドクターヘリ搬送件数 R6：235件、R7：246件（速報値） （運航範囲：奄美地域、十島村） → 沖縄県ドクターヘリ搬送件数 R6：40件、R7：26件（速報値） （運航範囲：与論島、沖永良部島、徳之島） （※1）沖縄県との協定締結（R4.6） 徳之島、沖永良部島については、奄美ドクターヘリが対応できない場合のみ、また、与論島については、奄美ドクターヘリが対応可能な場合でも、沖縄県ドクターヘリの出動要請が可能となった ・ 消防・防災ヘリによる急患搬送件数 災害時に迅速かつ的確な消防防災活動を行うことを目的に導入（H10）され、ドクターヘリが搬送対応中などにより運航が困難な場合に、急患搬送を実施 → 県消防・防災ヘリ搬送件数 R7：6件（R6：8件） ・ 自衛隊や海上保安庁による急患搬送 夜間や悪天候などによりドクターヘリや消防・防災ヘリの出動が困難な場合に、県の要請に基づき、急患搬送を実施 → 海上自衛隊鹿屋航空基地（鹿児島県）搬送件数 R7：11件（R6：12件） → 航空自衛隊新田原基地（宮崎県）搬送件数 R7：8件（R6：9件）

番号	manifestoの内容	評価	取組実績
			→ 陸上自衛隊高遊原分屯地（熊本県）搬送件数 R7：0件（R6：0件） → 陸上自衛隊第15旅団（沖縄県）搬送件数 R7：36件（R6：45件） → 海上保安庁第十管区海上保安本部搬送件数 R7：7件（R6：10件）
62	○ 沖縄との連携等により奄美群島の観光や産業の振興を図ります。	○	・ 「奄美・沖縄」世界自然遺産登録観光連携事業によるプロモーション等を実施【再掲】 → 「奄美・沖縄」WEBサイトのコンテンツを活用したファミリー層、夫婦・カップル層向け小冊子を作成し、大都市圏の書店やカフェでプロモーションを実施（R6.12～R7.2） → 奄美大島・徳之島・沖縄島北部・西表島のプロモーション動画制作やエリアごとの新規WEB記事制作を行い、SNSや「奄美・沖縄」WEBサイトでの情報発信を実施（R7～R8） 図 ・ 国の「地方における高付加価値なインバウンド観光地づくり事業」のモデル観光地に採択された「沖縄・奄美エリア」、「鹿児島・阿蘇・雲仙エリア」において、外国人富裕層の誘客促進を図るため、官民一体となって、「自然」、「アクティビティ」、「文化」を体験するモデルプランや観光コンテンツの造成、ガイド育成などを実施【再掲】 ＜沖縄・奄美エリア＞ → 黒糖焼酎工場見学、大島紬泥染め体験等を含んだ沖縄・奄美4泊5日周遊モデルプランを造成（R6） → 奄美大島のシェフが地元の食材を活用し、試作・提供するガストロノミーツーリズム実証実験を実施（R6） → 富裕層向けのエコツアーガイドが同行する湯湾岳のE-バイク体験や大島紬の泥染め体験等の体験型メニューを作成（R6） → 沖縄・奄美エリア全体を案内するガイド育成のための研修を実施（R6） → 高付加価値旅行者層のニーズを満たすホスピタリティ人材やガイド育成のための研修及びセミナーを実施（R7） 図 → 黒糖焼酎蔵見学や島唄鑑賞等の体験コンテンツ等の販路形成を目的として海外旅行会社や国内DMCを招聘（R7） 図 ・ 世界自然遺産登録地を有する他自治体と連携し、観光プロモーションや商談会等を実施 → ウェブサイトに世界自然遺産に係る特設サイトを設置（通年） → 徳之島での現地交流会・旅行会社との商談会の開催（R6.11）参加社9社 → 世界自然遺産観光振興シンポジウム開催（R7.1）当日試聴303名、（R8.1）当日試聴322名

番号	マニフェストの内容	評価	取組実績
			→ 旅行会社との商談会開催 (R7.1) 参加社15社、 (R7.6) 参加社14社、(R8.1) 参加社15社 ・ 離島住民を対象とした、奄美群島－沖縄間の航路・航空路運賃の一部を軽減（沖縄路線拡充R6～） → 奄美群島航空・航路運賃軽減事業利用者 (航 路) R7: 18,808人 (R6: 12,216人) (航空路) R7: 13,101人 (R6: 13,175人) ※ 航路の沖縄路線拡充の適用はR6.7.1～ ・ 奄美群島産の農林水産物等の輸送コスト支援の対象地に、奄美群島－沖縄間を追加し、輸送費支援を実施 → R7（沖縄向け）: 7市町村、14,960千円 ・ 奄美・沖縄連携交流促進事業により、沖縄県と連携し、奄美群島発及び沖縄発の航路・航空路運賃の一部を助成 → 奄美・沖縄連携交流促進事業利用者 (航 路) R7: 36,742人 (R6: 41,404人) (航空路) R7: 9,085人 (R6: 12,047人) ・ 奄美・沖縄の世界自然遺産登録5周年を記念し、沖縄県等と連携して、記念シンポジウム (R8.7.26)、合同物産展 (R8.7.25～26)、自然体験型交流学習事業 (R8.8.4～6) を実施（予定） ㊦
63	○ 奄美大島における血液製剤の安定供給については、各関係機関との協議を続けてまいります。	○	・ 奄美大島における血液製剤の安定供給の方策について検討するため、県赤十字血液センター、県立大島病院、医師会等関係者等による協議を実施 → 奄美大島における血液製剤供給体制検討会実務者会議の開催 (R6.9、R6.11、R7.4) 県赤十字血液センター、県立大島病院、県立病院局、薬務課が参加 → 県血液対策推進協議会の開催 (R7.2、R8.2) 地元首長、県赤十字血液センター、県医師会、学識経験者等との意見交換 → 奄美大島における血液製剤供給体制検討会の開催 (R7.6、R8.4) 大島郡医師会、県赤十字血液センター、県立大島病院、奄美大島5市町村、鹿児島県合同輸血療法委員会、県立病院局、薬務課等が参加 ・ R7.6開催の検討会において、関係機関の準備が整い次第、臨時ATRを実施することを決定 → R7.9臨時ATRの運用を開始 ・ R8.4開催の検討会において、臨時ATRの実務訓練を実施することを決定 → 臨時ATR運用実務訓練の実施 (R8.6) ㊦ ※臨時ATR: 悪天候時等により航空便の欠航が想定される場合等に、予め血液製剤をATR（血液搬送装置）に入れて島内の医療機関へ搬送しておき、未開封の場合は、県赤十字血液センターへ返送し、他医療機関で活用する仕組み

8. 誰もが活躍できる社会の実現

- 高齢者や女性、障がい者、外国人など、誰もが個性と能力を発揮して、生き生きと活躍できる社会の実現を目指します。また、県民一人一人の人権が尊重される社会、多様な主体が連携・協力し地域で支え合う共生・協働の地域社会の実現を目指します。

番号	マニフェストの内容	評価	取組実績
64	○ 高齢者が、豊富な経験と知識を活かし、地域づくり・地域活性化の担い手として、健康でいきいきと活躍できる環境づくりを進めます。	○	・ 地域の担い手となる高齢者の人材育成を支援するため、「かごしまシニア人材育成促進事業」による講座等を開催 → 受講者実数 R6：221人 ・ 地域全体で高齢者を支えるための地域づくりを促進するため、元気高齢者やNPO法人等の多様な関係者が連携する仕組みづくり等を学ぶ研修会等を開催（R7～） → 実施市町村 R7：指宿市、志布志市、南種子町 ・ 後継リーダー育成のため、県老人クラブ連合会が行う指導者研修会の開催などの取組を支援 ・ 高齢者の生きがいがづくり・健康づくりを促進するため、「高齢者元気・ふれあい推進月間」である9月、10月に、市町村や関係団体と連携して、シルバー文化作品展やいきいきシルバースポーツ大会などを開催 （シルバー文化作品展） → 入場者数 R7：3,457人（R6：2,887人） （いきいきシルバースポーツ大会） → 参加者等数 R7：6,753人（R6：6,886人） ・ 高齢者の社会参加を促進するための情報を県ホームページで発信 ・ 単位老人クラブ、市町村老人クラブ連合会及び県老人クラブ連合会に対する活動費等の支援 ・ 高齢者の社会参加や生きがいがづくりなどを促進するため、eスポーツやイベント等での世代間交流の取組を行う市町村を支援 → R7：4町 2百万円（R6：5町村 3百万円） ・ 地域全体で高齢者を支えるため、地域の高齢者を含むグループが取り組む高齢者の見守り・安否確認等に対し、地域商品券等に交換できるポイントを付与 → 実施市町村数 R7：41市町村（R6：41市町村） → 年間ポイント交換グループ数 R7：2,635グループ（R6：2,611グループ） ・ 地域全体で高齢者を支えるため、若者、中年年齢層、高齢者層などの幅広い世代の方が行う介護分野の周辺業務等へのボランティア活動等に対し、地域商品券等に交換できるポイントを付与【再掲】 → 実施市町村数 R7：32市町村（R6：31市町村） → 年間ポイント交換者数 R7：1,302人（R6：1,241人）

番号	マニフェストの内容	評価	取組実績
65	○ 女性の能力発揮のための支援、女性の経営への参画及び管理職等への登用促進、仕事と家庭生活の両立のための環境整備、男性の意識改革と家事・育児等への参画促進など、女性が働きやすい環境の整備やキャリア形成の支援に取り組めます。ジェンダー平等を推進し、性別にかわりなく、職場、家庭、地域社会において、個性と能力を十分に発揮できる環境づくりを進めます。	○	・ 女性の活躍推進に向けた取組を加速するための会議を開催 → 女性活躍推進会議の開催【再掲】 R7：2回（R6：2回） → 女性ワーキンググループの開催【再掲】 R7：2回（R6：2回） ・ 職場におけるジェンダー平等の実現を図るため、企業へのアドバイザーの派遣やフォーラム等の開催 → アドバイザー派遣【再掲】 R7：23回（R6：22回） → 職場におけるジェンダー平等推進フォーラムの開催【再掲】 R7参加者数：164人（R6：116人） → 男性の育児・介護休業取得促進セミナーの開催【再掲】 R7参加者数：延べ68人（R6：延べ77人） ・ 職場におけるジェンダー平等の実現を図るため、女性活躍に積極的に取り組む県内企業を県女性活躍推進優良企業として表彰 → R7表彰：9団体（R6：4団体）【再掲】 → 優良企業取組事例集『ONE STEP』による情報発信（年1回発行）【再掲】 ・ 女性のスキル向上やネットワーク構築のためのセミナーの開催【再掲】 → R7参加者数：延べ419人（R6：延べ284人） ・ 地域におけるジェンダー平等を推進するため、地域住民等を対象としたイベントやセミナーの開催 → 男女共同参画・ジェンダー平等～地域MINNA会議～の開催【再掲】 R7参加者数：3か所 計208人（R6：2か所 計236人） ・ 性別に起因する悩み等の相談対応の実施 → R7相談件数：1,726件（R6：1,670件） ・ 配偶者からの暴力など困難な問題を抱える女性の相談対応や保護、自立支援の実施 → R7相談件数：1,696件（R6：1,450件） ・ 困難を抱える女性を支援するための民生委員・児童委員等向け研修会への講師派遣 → R7：3回（R6：4回） ・ 困難を抱える女性の社会参加及び就労に関する専門相談の実施 → R7相談件数：46件（R6：44件） ・ 県DV被害者及び困難な問題を抱える女性支援調整会議の開催 → R7：3回（R6：4回） ・ 「生理の貧困」への対応として、カクイックス交流センター及びくらし・しごとサポートセンターにおける生理用品の無料提供

番号	マニフェストの内容	評価	取組実績
66	○ 女性が働きやすい職場づくり、環境整備などに取り組む企業を「女性活躍推進宣言企業」として広く県民にPRすることにより、女性活躍推進に向けた企業の取組を促進します。	○	- 女性の活躍の推進に係る取組の県内企業への普及を図るため、それぞれの状況に応じた取組を宣言する企業を県女性活躍推進宣言企業として登録（随時） → 登録：196社（R6.3末）→ 323社（R8.6末）【再掲】 - 建設業における女性活躍の促進を図るため、県の総合評価落札方式（工事）において、「県女性活躍推進宣言企業」などの取組を新たに評価項目として追加（R7.4～）
67	○ 障がい者の就労環境の改善、障がい者スポーツや文化芸術活動の推進など障がい者が社会活動に参加しやすい環境の整備に努め、障がいの有無にかかわらず、人格と個性が尊重される社会づくりを進めます。	○	- かごしま大会開催の成果と開催後の課題等を踏まえ、引き続き、障害者スポーツの振興を図るため、障害者スポーツ体験教室や団体競技チームへの活動費助成、関係者間の意見交換等の取組を実施（R6～） - 全国障害者スポーツ大会（わたSHIGA輝く障スポ）への県選手団派遣 → 参加選手 76名 → 大会新記録 1種目 → 獲得メダル数 49個（金22個、銀13個、銅14個） - 県障害者スポーツ大会の実施（R7.5、R8.5） 「燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会」と「SAGA2024国スポ・全障スポ」を“双子の大会”と位置づけ、これを契機として、様々な分野で鹿児島県と佐賀県の関係深化を図り、その絆を未来につないでいく「鹿児島・佐賀エールプロジェクト」の一環として、障害者アスリートの交流を実施 → 本県への受入：R7：35人（R6：133人） 佐賀県への派遣：R7：49人（R6：98人） - 障害者が芸術文化を享受し、多様な活動を行うことができるよう、芸術文化活動を行う障害者やその家族、事業所等を支援する「障害者芸術文化活動支援センター」を設置し、相談支援や発表の機会の確保等の取組を実施 → R7相談件数：615件（R6：473件） - 就職や職場への定着が困難な障害者や就業経験のない障害者に対する就業及びそれに伴う日常生活や社会生活上の支援を行う障害者就業・生活支援センターを設置（県内7カ所） → 登録者数（R8.3末現在）2,250人、 相談件数 R7：21,898件（R6：20,892件） 就職者数 R7：195人（R6：241人）
68	○ 重度心身障害者の医療費助成制度については、支給対象を拡充するとともに支給方式を自動償還払い方式に変更する制度を7月から開始します。新制度の円滑な運用に万全を期してまいります。	◎	- 制度変更に係る他県の調査等に着手 → 現物給付方式を導入している都道府県に対し、導入時の状況調査を実施（R2.8） → 全都道府県に対し、現在の制度内容についての調査を実施（R2.11） → 償還払い方式から現物給付方式または自動償還払い方式に変更した県における、医療費の推移や自己負担等の導入状況、他の機関等との協議の内容などについて調査を実施（R3.10～11） → 県の制度変更に係る方向性を表明（R4.2） → 県の制度変更に係る考え方等について、実施主体である市町村や各関係団体等に対し説明会等を実施（R4.4～6） - 償還払方式から自動償還払方式に変更

番号	manifestoの内容	評価	取組実績
			・ 支給対象者に、精神障害者保健福祉手帳 1 級所持者の通院医療費を新たに追加 ・ 相当程度の収入のある方を対象外とする所得制限を導入 ・ 重度心身障害者医療費助成制度変更に係る関係者会議を開催（R4. 7～9） ・ 市町村及び審査支払機関等と調整（R4. 10～R6. 6） ・ 令和 6 年度早期に新制度を開始する旨表明（R5. 3） ・ 令和 6 年 7 月に新制度を開始する旨表明（R5. 12） ・ 支給方式を「償還払い方式」から申請不要の「自動償還払い方式」に変更するとともに、支給対象に「精神障害者保健福祉手帳 1 級所持者の通院医療費」を追加（R6. 7）
69	○ 地域社会を支える貴重な人材である外国人が、地域社会の一員として生活する多文化共生の地域づくりを進めます。	○	・ 外国人総合相談窓口を設置し、在留外国人に対する多言語（26言語）での情報提供や相談対応を実施 → R7：453件（R6：371件） ・ 自治会やNPO法人、各国友好団体等による在留外国人と地域住民との交流を促進する取組等を支援 → R7：16件（R6：18件） ・ 日本語や日本での生活に必要な知識に関する講座の開催 → R7：5回（R6：5回） ・ 外国人の日本語学習を支援する人材の育成 → 日本語ボランティア入門講座 R7：3回（R6：3回） 日本語ボランティアスキルアップ講座 R7：6回（R6：6回） 日本語教師スキルアップ講座 R7：2回（R6：2回） ・ 多文化共生について助言・支援を行う「多文化共生アドバイザー」や、難しい日本語を言い換えるなど外国人に配慮した「やさしい日本語」の普及を行う講師等を市町村等へ派遣 → 多文化共生アドバイザー派遣 R7：2回（R6：2回） やさしい日本語講師派遣 R7：7回（R6：3回） 海外の文化を教える講師派遣 R7：5回（R6：5回） ・ 災害時に言葉のサポート等により外国人の支援を行うボランティアを養成するための講座を開催 → R7：2回（R6：2回） ・ 県総合防災訓練における在留外国人の避難受入訓練 → R8：1回（R6～R8：3回） ・ 多文化共生の地域づくりについて、市町村や国際交流協会、関係団体等を対象に、情報共有や意見交換等を行う会議を開催 → R7：2回（R6：3回） ・ 県内の在留外国人等を対象とした言葉や暮らしなどに関する実態調査を実施（R6. 7） ・ 災害時に外国人对応を行う市町村への通訳・翻訳支援等を行う災害時多言語支援センターの体制整備（R6. 6～）

番号	マニフェストの内容	評価	取組実績
			・ 多文化共生について、日本人と外国人が共に学ぶワークショップ等をモデル的に実施する市町村の取組を支援 画 → R7: 2市町村(さつま町、鹿屋市) ・ 地域日本語教室の開設・運営等に向けた市町村への伴走支援 画 ・ 多言語による生活支援ガイドブックの制作 画 ・ 外国人材が安心して働き、暮らすことができるよう、日本語学習や地域との交流など、受入企業等が行う外国人材の定着に向けた取組に係る経費を補助 → R6: 14件 2百万円【再掲】 ・ 外国人材の安定的な受入れや定着を図るため、県内企業等が行う職場の受入体制整備、外国人材と地域住民との交流等の取組に係る経費を補助 画【再掲】 → R7: 14件 2,141千円(受入定着支援コース: 13件 1,669千円、母国行事開催コース: 1件 472千円) ・ 外国人材の日本語能力向上を図り、県内企業への定着を促進するため、県内企業で就労する外国人材に対し、日本語のeラーニングシステムを提供 画【再掲】 → R7受講申請実績: 49社、151人
70	○ 県民一人一人の個性や生き方をお互いが認め合い、支え合い、それぞれの人権が尊重される地域社会づくりを進めます。	○	・ 「県人権尊重の社会づくり条例」を制定し、人権施策を総合的に推進 ・ 「県人権教育・啓発基本計画」の改定(R7.3、3次改定) ・ 「人権尊重の社会づくり審議会」の開催 → R7: 2回(R6: 3回) ・ 性の多様性に関する県民向けオンライン研修会の開催 → R7参加者数: 229人(R6: 206人) ・ パートナーシップ制度のあり方等の検討の参考とするため、「性の多様性等に関する県民意識調査」を実施(R8.6) 画
71	○ NPO法人や自治会、青年団、老人クラブなど多様な主体が連携・協力して地域課題の解決に自主的・持続的に取り組む共生・協働の地域社会の形成に努めます。	○	・ 市町村におけるコミュニティ・プラットフォームづくりの支援 → アドバイザー派遣 - R7: 5回(R6: 14回) → 市町村への助成 - R7支援市町村数: 3市町(R6: 3市町) ・ 市町村やNPO等で構成する「地域共生・協働推進協議会」(各地域振興局・支庁に設置)において、情報共有・意見交換・研修会等を実施

9. 医療・介護、福祉の確保・充実

○ 誰もがそれぞれの地域において必要な医療・介護等のサービスを提供されることにより、健康で長生きできる社会、高齢者や障がい者等が地域で安心して暮らせる社会の実現を目指します。

番号	マニフェストの内容	評価	取組実績
(64)	○ 高齢者が、豊富な経験と知識を活かし、地域づくり・地域活性化の担い手として、健康でいきいきと活躍できる環境づくりを進めます。(再掲)	○	・ 地域の担い手となる高齢者の人材育成を支援するため、「かごしまシニア人材育成促進事業」による講座等を開催 → 受講者実数 R6 : 221人【再掲】 ・ 地域全体で高齢者を支えるための地域づくりを促進するため、元気高齢者やNPO法人等の多様な関係者が連携する仕組みづくり等を学ぶ研修会等を開催(R7～)【再掲】 → 実施市町村 R7 : 指宿市、志布志市、南種子町 ・ 後継リーダー育成のため、県老人クラブ連合会が行う指導者研修会の開催などの取組を支援【再掲】 ・ 高齢者の生きがいづくり・健康づくりを促進するため、「高齢者元気・ふれあい推進月間」である9月、10月に、市町村や関係団体と連携して、シルバー文化作品展やいきいきシルバースポーツ大会などを開催【再掲】 (シルバー文化作品展) → 入場者数 R7 : 3,457人 (R6 : 2,887人) (いきいきシルバースポーツ大会) → 参加者等数 R7 : 6,753人 (R6 : 6,886人) ・ 高齢者の社会参加を促進するための情報を県ホームページで発信【再掲】 ・ 単位老人クラブ、市町村老人クラブ連合会及び県老人クラブ連合会に対する活動費等の支援【再掲】 ・ 高齢者の社会参加や生きがいづくりなどを促進するため、eスポーツやイベント等での世代間交流の取組を行う市町村を支援【再掲】 → R7 : 4町 2百万円 (R6 : 5町村 3百万円) ・ 地域全体で高齢者を支えるため、地域の高齢者を含むグループが取り組む高齢者の見守り・安否確認等に対し、地域商品券等に交換できるポイントを付与【再掲】 → 実施市町村数 R7 : 41市町村 (R6 : 41市町村) → 年間ポイント交換グループ数 R7 : 2,635グループ (R6 : 2,611グループ) ・ 地域全体で高齢者を支えるため、若者、中年年齢層、高齢者層などの幅広い世代の方が行う介護分野の周辺業務等へのボランティア活動等に対し、地域商品券等に交換できるポイントを付与【再掲】 → 実施市町村数 R7 : 32市町村 (R6 : 31市町村) → 年間ポイント交換者数 R7 : 1,302人 (R6 : 1,241人)

番号	マニフェストの内容	評価	取組実績
(67)	○ 障がい者の就労環境の改善、障がい者スポーツや文化芸術活動の推進など障がい者が社会活動に参加しやすい環境の整備に努め、障がいの有無にかかわらず、人格と個性が尊重される社会づくりを進めます。（再掲）	○	・ かがしま大会開催の成果と開催後の課題等を踏まえ、引き続き、障害者スポーツの振興を図るため、障害者スポーツ体験教室や団体競技チームへの活動費助成、関係者間の意見交換等の取組を実施（R6～）【再掲】 ・ 全国障害者スポーツ大会（わたSHIGA輝く障スポ）への県選手団派遣【再掲】 → 参加選手 76名 → 大会新記録 1種目 → 獲得メダル数 49個（金22個、銀13個、銅14個） ・ 県障害者スポーツ大会の実施（R8.5）【再掲】 ・ 「燃ゆる感動かがしま国体・かがしま大会」と「SAGA2024国スポ・全障スポ」を“双子の大会”と位置づけ、これを契機として、様々な分野で鹿児島県と佐賀県の関係深化を図り、その絆を未来につないでいく「鹿児島・佐賀エールプロジェクト」の一環として、障害者アスリートの交流を実施（R6.5～）【再掲】 → 本県への受入：R7：35人（R6：133人） - 佐賀県への派遣：R7：49人（R6：98人） ・ 障害者が芸術文化を享受し、多様な活動を行うことができるよう、芸術文化活動を行う障害者やその家族、事業所等を支援する「障害者芸術文化活動支援センター」を設置し、相談支援や発表の機会の確保等の取組を実施【再掲】 → R7相談件数：615件（R6：473件） ・ 就職や職場への定着が困難な障害者や就業経験のない障害者に対する就業及びそれに伴う日常生活や社会生活上の支援を行う障害者就業・生活支援センターを設置（県内7カ所） → 登録者数（R8.3末現在）2,250人【再掲】 - 相談件数 R7：21,898件（R6：20,892件） - 就職者数 R7：195人（R6：241人）
72	○ 高齢者や障がい者が地域で安心して暮らし続けられるよう、介護サービスや障がい者支援サービスの充実や、地域包括ケアシステムの構築に取り組みます。	○	〈介護サービス基盤の確保〉 ・ 高齢者が住み慣れた地域ですこやかで安心して暮らせるようにするため、特別養護老人ホームやケアハウスなど介護基盤サービス拠点の整備に要する経費を補助 → R7：4施設 238百万円（R6：6施設 499百万円） 〈障害福祉サービス基盤の確保〉 ・ 障害者（児）の福祉の増進を図るため、社会福祉法人等が実施する障害福祉サービス事業所等の整備に要する費用の一部を助成 → R7：5施設 246百万円（R8年度への繰越分を含む）（R6：6施設 198百万円） 〈訪問看護供給体制の強化〉 ・ 訪問看護事業所の安定運営及び業務効率化を図るため、人材確保、規模拡大、ICT活用等に関する相談窓口を設置するとともに、人材育成を支援 → 「訪問看護ステーションお悩み相談室」の設置 - R7相談件数：44件（R6相談件数：34件） → 経営力強化のための管理者研修の受講費等の補助 - R7：2事業所（R6：3事業所）

番号	マニフェストの内容	評価	取組実績
			〈在宅医療・介護連携の推進〉 - 入退院により生活環境が変わっても安心して生活できるよう、医療と介護の現場で介護情報等の必要な情報を共有する「入退院支援ルール」の定着を図るため、関係者による意見交換会を実施 → 県在宅医療・介護連携推進協議会 年1回 → 入退院支援ルール運用・定着に係る協議（全圏域） 退院調整率（退院時、医療・介護関係者間で必要な情報が共有された割合）R7：90.4%（R6：92.9%） 〈生活支援・介護予防サービス提供体制の構築〉 - 地域全体で高齢者を支えるため、市町村が行う介護予防サービスへの多様な主体（NP0、ボランティア、民間企業等）による参入促進の取組を支援 → 地域課題の洗い出しや各サービスと多様な主体とのマッチングを行う伴走型支援等の実施 R7：4町（R6：1町） → 専門職の市町村派遣 R7：1市4町 計7回（R6：5町 計7回） → 生活支援コーディネーター養成研修の実施 R7研修受講者数：132人（R6：92人） 〈認知症施策の推進〉 - 早期診断・早期対応を推進するとともに、認知症の人と家族への支援を推進 - 認知症応援大使を設置して認知症の当事者による情報発信（R6～R7） → セミナー等への出席 R7：4回（R6：2回） - 認知症に係る地域の中核的な医療機関として、鑑別診断、医療従事者等への研修、関係機関との連携等を担う認知症疾患医療センターを二次医療圏毎に12か所設置 → 鑑別診断 R7：2,355件（R6：2,334件） → 医療従事者等への研修 R7：81回（R6：84回） → 連絡協議会の開催 R7：9回（R6：9回） - 認知症への理解普及を促進するため、認知症を正しく理解し、認知症の人やその家族を見守る認知症サポーターを養成する講座を実施 → 認知症サポーター数 R6.3：222,064人 → R8.3：245,736人 〈精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築〉 - 精神障害者の地域移行を促進するため、地域の受け入れ体制の整備促進、精神科医療機関、その他の医療機関、地域援助事業者、市町村などとの重層的な連携による支援体制を構築するための取組を推進 - 保健・医療・福祉関係者による「協議の場」の開催 → 障害福祉圏域 R7：7か所（R6：7か所） 県（精神保健福祉審議会） R7：1回（R6：1回） - 地域移行・地域定着推進会議担当者会議の開催 → R7：1回開催（R6：1回）

番号	マニフェストの内容	評価	取組実績
			・ 精神科病院、相談支援事業所、市町村及び保健所等の関係者を対象とした「精神障害者地域移行・地域定着推進研修会」の開催 → R7：1回開催（R6：1回） → 精神障害者の地域移行支援サービス利用者数 R6：58人 → 精神障害者の地域定着支援サービス利用者数 R6：14人 ・ 精神障害者の家族相互支援事業による家族支援教室の開催 → R7：21回（R6：23回） ・ 精神保健福祉センターにおける家族会の開催 → R7：依存症家族教室 19回（R6：20回） ひきこもり「家族の会」 11回（R6：11回） 県断酒友の会 11回（R6：9回） ・ ピアサポーターを養成するための「障害者ピアサポート研修事業」の開催 → 基礎・専門・フォローアップ研修 R7：各1回開催（R6：各1回開催） ・ 措置入院患者の円滑な社会復帰を支援する関係者を対象とした「措置入院者の退院後支援研修会」の開催 → R7：1回開催（R6：1回） ・ 措置入院者に対し関係機関と連携した継続的な退院後支援を行う退院後支援計画の作成 → R7：14件（R6：11件） ・ 休日等において、緊急に医療を必要とする精神障害者に対して、24時間・365日迅速かつ適切な医療を提供するため、精神科救急情報センター及び精神科救急医療電話相談窓口の設置や、病院群輪番方式による精神科救急医療体制の整備
73	○ がんや循環器病対策の推進など県民の健康増進対策に取り組みます。	○	〈がん対策の推進〉 ・ がんの早期発見・早期治療の促進を図るため、がん予防普及啓発動画等の作成・配信等により、定期的ながん検診の受診を促進 → ラジオCM（R6：7本、R7：12本） - テレビCM（R6：13本） - LINE広告（表示回数 R6：95,720回、R7：54,898回） - YouTube広告（表示回数 R6：48,956回、R7：307,771回） - Instagram公告（表示回数 R7：38,515回） - テレビ・ラジオによる告知（R6：2局） - マスメディアによる告知（R7：1局） ・ 毎年10月を「ピンクリボン月間」と定め、関係団体と連携した乳がんに関する正しい知識の普及啓発活動を実施 → ピンクリボンツリー設置 → シンボルカラーを活用した御楼門・アミュラン等のライトアップ → ポスター配布（各800部、配布先：市町村、医療機関、事業所等） → 乳がん予防啓発カード配布（各5,000部、配布先：市町村、医療機関、保健所等）

番号	マニフェストの内容	評価	取組実績												
			- 子宮頸がん検診受診の普及啓発を実施 → リーフレット及び啓発グッズ配布（二十歳のつどい等での啓発）R6：各11,000部 → 20歳以上の女性の学生等を対象に、県内の大学等での講演会及び検診車を利用した検診の実施（R7～：講演会 受講者計41人、検診 受診者計27人） - 小・中・高校の児童・生徒のがんに対する正しい理解の促進を図るとともに、中高年層の検診受診率向上を図るため、普及啓発資料を作成・配布 → R8：60,100部（R6～R8：351,600部） - 学校、事業所及び市町村へ講師を派遣し、普及啓発資料を活用して、がんの予防推進や早期発見、がんに対する正しい理解の促進を図るための授業等を実施 → R7派遣回数：443回（R6：407回） （参考）R7がん検診受診率（～69歳）（％） <table><tr><th>部位</th><th>胃</th><th>大腸</th><th>肺</th><th>乳</th><th>子宮頸</th></tr><tr><td>受診率</td><td>41.1</td><td>44.8</td><td>52.8</td><td>50.0</td><td>47.7</td></tr></table> （出典：R7国民生活基礎調査） 【がん検診受診率目標値】60%（R11） 〈循環器病対策の推進〉 - 動画配信サービスを利用して、脳卒中の発症・重症化予防の啓発活動を実施（R6.10） → TVer（ティーバー）動画広告（再生回数30,833回） - 循環器病に係る保健・医療等関係者の育成及び資質の向上を図る研修会を実施 → R7：2回（R6：2回） - 循環器病に係る県民公開講座の開催 → R8：1回（R8.7.25）（R7：1回） 〈健康増進対策〉 - 健康かごしま21の周知と県民の健康増進に向けた気運の醸成を図るため、健康かごしま21普及推進会議～日本健康会議in鹿児島～を開催（R6.11.27） 〈健康増進対策（歯科口腔保健）〉 - 青壮年期の歯周病予防等を推進するため、大学や事業所等を対象に健康教育を実施 → R7：10事業所等（R6：8事業所） - 歯周病予防等の普及啓発方法を検討するため、歯科医師会や歯科衛生士会、検診機関と検討会を開催 → R8：1回（7.31）（R6～R8：5回） - オーラルフレイル予防の普及啓発方法を検討するため、歯科医師会や歯科衛生士会等の関係団体と検討会を開催 → R7：2回（R6：2回） - 口腔機能の維持向上を図るため、市町村担当者や管理栄養士、言語聴覚士等の多職種を対象とした研修会を実施（R6～） → R8：4回（6.5、9.5、9.12、10.23）（R7：6回）	部位	胃	大腸	肺	乳	子宮頸	受診率	41.1	44.8	52.8	50.0	47.7
部位	胃	大腸	肺	乳	子宮頸										
受診率	41.1	44.8	52.8	50.0	47.7										

番号	マニフェストの内容	評価	取組実績
			県内の医療機関を対象に、入院時から在宅へ切れ目ない口腔ケアの支援を行うための口腔ケアの実地指導や研修会等を実施 → R8 : 3 医療機関 (R6~R8 : 7 医療機関)
74	○ 医師や看護師をはじめとした医療従事者が安定的に確保され、救急医療をはじめ、急性期から在宅医療に至るまで、一連のサービスが切れ目なく整い、県民の皆様がどこにいても必要な時に、必要な医療を受けられる環境整備を進めます。	△	〈へき地保健医療対策〉 - へき地等における医療を確保するため、へき地医療拠点病院が行うへき地診療所等への医師派遣や、巡回診療等の運営に係る費用に対して補助を実施 → R6 : 30百万円 (8 病院) R7 : 26百万円 (7 病院) - へき地等における医療を確保するため、へき地診療所の運営に係る費用に対して補助を実施 → R6 : 162百万円 (8 市町村) R7 : 206百万円 (8 市町村) - へき地医療拠点病院として必要な医療機器の整備費用に対して補助を実施 → R6 : 1.8百万円 (1 病院) - へき地診療所として必要な医療機器の整備費用に対して補助を実施 → R6 : 7.5百万円 (3 市町) R7 : 6.7百万円 (2 町) - へき地診療所として必要な巡回診療車の整備費用に対して補助を実施 → R7 : 0.5百万円 (1 町) - へき地医療拠点病院として必要な施設整備費用に対して補助を実施 → R7 : 81百万円 (1 病院) 〈医師の養成、確保〉 - 地域枠医師 → 修学資金貸与者数 R7 : 20名、R8 : 20名 (R6~R8 : 60名) → へき地医療機関等配置数 R7 : 90名、R8 : 101名 (R6~R8 : 272名) - 特定診療科枠医師 → 修学資金貸与者数 R7 : 0 名 (R6 : 0 名) → 医療機関配置数 R6 : 1 名 (産科)、R7 : 1 名 (産科)、R8 : 3 名 (脳神経外科・救急科・小児科) → 専門医養成支援 R7 : 20名 (R6 : 19名) - 自治医科大卒医師 → 自治医科大学入学者数 R7 : 3 名、R8 : 3 名 (R6~R8 : 8 名) → へき地医療機関等配置数 R7 : 10名、R8 : 12名 (R6~R8 : 33名) - 初期臨床研修医 → 初期臨床研修医採用数 R7 : 87名、R8 : 91名 (R6~R8 : 272名)

番号	マニフェストの内容	評価	取組実績
			- 専攻医 → 専攻医採用数 R7：108名、R8：85名（R6～R8：277名） - ドクターバンク事業 → 斡旋した医師 R8：2名（屋久島町栗生診療所、志布志保健所（R8.4～））（R6～R8：3名） 〈看護職員の養成、確保〉 - 修学資金の貸与 → R6から新規貸与枠を29名⇒40名に増枠 → R7：54名（R6：61名） - 看護師等養成所運営費補助 → R6：14施設 211,905千円 → R7：14施設 211,024千円 - 病院内保育所運営費補助 → R6：27施設 50,818千円 → R7：25施設 42,690千円 - 看護師特定行為受講支援補助 → R6：4施設 1,018千円 → R7：7施設 1,180千円 - 看護職員のU I ターンに係る補助（R7） → R7：5施設 1,228千円 - 県ナースセンター紹介による再就業者数 → R6：431人（対前年比123.1％） → R7：440人（対前年比102.1％） 〈遠隔医療〉 - 遠隔医療の設備整備の補助を実施【再掲】 離島・へき地等における医療を確保するため、医療機関が行う遠隔医療の実施に必要な設備整備に対して補助を実施 → R6：3施設 0.3百万円
75	○ 外国人を含む介護人材の確保・育成に取り組むとともに、IT技術やロボットの導入を促進することなどにより、介護がしやすい環境づくりに取り組みます。	○	- 介護福祉士を目指す学生等に対する修学資金等の貸付 → R6：83人 37,449千円、R7：92人 37,382千円 - 介護分野への参入促進 → 元気高齢者等を対象にしたセミナーの実施 R6：15か所 参加者540人 就職者10人 R7：11か所 参加者340人 就職者1人 → 介護に関心を持つ中高年齢者や子育てが一段落した方を対象にした研修の実施 R6：研修修了者105人 就職者2人 R7：研修修了者107人 就職者2人 - 介護職への再就業の促進 → 離職介護職員の登録制度の構築 R6：88人登録、R7：86人登録 - E P Aに基づき入国する外国人を受け入れた介護施設等が実施する日本語学習等の支援に必要な経費を助成 → R6：5施設20人、R7：5施設24人 - 外国人留学生を受け入れた介護福祉士養成施設が実施するカリキュラム外の日本語学習等の支援に必要な経費を助成 → R6：3施設10人、R7：2施設10人

番号	マニフェストの内容	評価	取組実績
			- 外国人介護職員を受け入れる介護施設等が実施する学習支援、生活支援等に必要な経費を助成 → R6：16施設57人 R7：16施設57人 - 県内介護施設等での就労を希望する特定技能外国人と介護施設等とのマッチングを支援 → R6：14法人40人、R7：13法人45人 - 介護福祉士の資格取得を目指す外国人留学生の県内日本語学校の居住費等を一部助成 → R6：留学生8人 4施設（R4 1人、R5 4人を含む） R7：留学生5人 4施設 - 外国人介護人材の雇用を検討している介護施設等向けに、外国人介護人材受入れに関するセミナーを開催 → R6：参加者46人（32施設及び7市町の担当者） R7：参加者50人（18施設及び5市町の担当者） - 介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入に必要な経費の補助 → R6：5事業所 194百万円、R7：3事業所 73百万円 - 介護ロボット（見守りセンサー等）導入費用及び通信環境整備費の補助【再掲】 → R7：55事業所 89百万円（R6：57事業所 88百万円） - ICTの導入に要する経費の助成【再掲】 → R7：81事業所 46百万円（R6：102事業所 83百万円） - 県介護生産性向上総合相談センターを設置（R6.6）し、介護ロボット・ICTの導入や活用方法等の介護現場の生産性向上に関する介護事業所からの相談対応、介護ロボット等の機器展示・貸出等を実施【再掲】 → R6：相談件数1,534件、介護ロボット等貸出件数31件 R7：相談件数2,454件、介護ロボット等貸出件数40件
(61)	○ ドクターヘリを活用し、自衛隊や海上保安庁等関係機関の協力の下、急患搬送体制の維持・改善に努めます。（再掲）	○	ドクターヘリの運航 （鹿児島市立病院、県立大島病院、浦添総合病院） 傷病者の救命率の向上や後遺症の軽減を図るため、県本土、甑島、熊毛地域及び三島村を運航範囲とする鹿児島県ドクターヘリ（基地病院：鹿児島市立病院）、奄美地域及び十島村を運航範囲とする奄美ドクターヘリ（基地病院：県立大島病院）を運航し、また、奄美地域の南部3島（与論島、沖永良部島、徳之島）については、奄美ドクターヘリの運航補助として、沖縄県と協定を締結（※1）し、沖縄県ドクターヘリ（基地病院：浦添総合病院）による運航を実施 → 県ドクターヘリ搬送件数 R6：695件、R7：645件（速報値） （運航範囲：県本土、甑島、熊毛地域、三島村） → 奄美ドクターヘリ搬送件数 R6：235件、R7：246件（速報値） （運航範囲：奄美地域、十島村） → 沖縄県ドクターヘリ搬送件数 R6：40件、R7：26件（速報値） （運航範囲：与論島、沖永良部島、徳之島） （※1）沖縄県との協定締結（R4.6） 徳之島、沖永良部島については、奄美ドクターヘリが対応できない場合のみ、また、与論島については、奄美

番号	マニフェストの内容	評価	取組実績
			ドクターヘリが対応可能な場合でも、沖縄県ドクターヘリの出動要請が可能となった - 消防・防災ヘリによる急患搬送件数 災害時に迅速かつ的確な消防防災活動を行うことを目的に導入（H10）され、ドクターヘリが搬送対応中などにより運航が困難な場合に、急患搬送を実施 → 県消防・防災ヘリ搬送件数 R7：6件（R6：8件） - 自衛隊や海上保安庁による急患搬送 夜間や悪天候などによりドクターヘリや消防・防災ヘリの出動が困難な場合に、県の要請に基づき、急患搬送を実施 → 海上自衛隊鹿屋航空基地（鹿児島県）搬送件数 R7：11件（R6：12件） → 航空自衛隊新田原基地（宮崎県）搬送件数 R7：8件（R6：9件） → 陸上自衛隊高遊原分屯地（熊本県）搬送件数 R7：0件（R6：0件） → 陸上自衛隊第15旅団（沖縄県）搬送件数 R7：36件（R6：45件） → 海上保安庁第十管区海上保安本部搬送件数 R7：7件（R6：10件）
76	○ 救急車を呼ぶかどうか迷った時に相談できる体制の窓口「#7119」の設置について、市町村や消防など関係者の意見を聞きながら前向きに検討します。	○	「救急安心センター導入検討委員会」の設置（R7.5） 本県における#7119の有用性等を検討するため、検討委員会を設置 （委員：10名） 市長会副会長、町村会会長、医療関係者3名、消防関係者2名、学識経験者（大学教授）1名、県担当部長2名 → R7.5～R8.2にかけて4回検討委員会を実施 → 中間とりまとめ報告書を公表（R7.10） → 県に最終報告書を提出（R8.2） [検討委員会提言] - 本県にとって有用性があると認められる - 外部委託方式・遠隔型により、県内全域を対象に24時間365日で、公平性に配慮しつつ県と市町村が共同で負担して、実施することが望ましく、速やかな導入をお願いしたい - 先行導入県現地調査（R6.5～R7.12） #7119導入の検討に当たっての参考とするため、先行導入県の運営方法などについて、現地ヒアリングを実施 → R6：奈良県、山口県、佐賀県、長崎県、熊本県 → R7：京都府、福岡県、長崎県 - 市町村・消防本部向けの説明 市町村、消防本部に対して、運営方法などの検討状況を説明 → 説明会の開催（R6.11、R7.12） → 制度の理解を深めるため、市町村等（十島村など）に対する個別の説明（R7.11）

番号	マニフェストの内容	評価	取組実績
			- 市町村や消防本部への意向調査（R7.12） → 県内全ての市町村、消防本部が事業の導入が「必要である」と回答 - 県救急業務高度化協議会・幹事会での意見交換 - 協議会の構成員である医療機関関係者などに対して、運営方法などの検討状況を報告し、意見聴収 → 協議会（R7.2、R8.3） → 幹事会（R6.9、R7.8） 「消防企画班」の設置（R7～） ＃7119の導入に向けた検討などを行うため、危機管理防災局消防保安課に「消防企画班」を設置 - 検討委員会による提言を踏まえた導入検討 → 運営形態や受付時間、費用負担のほか、外国語対応など他県の状況も参考に具体的な事業の実施に係る検討を実施（R8.2～） → 市町村・消防本部向けに運営方法等の説明会（R8.8） → 事後検証に係る先行導入県現地調査（R8.8～） - 先行導入県の事後検証方法などについて、現地ヒアリングを実施
77	○ 新たな感染症対策としては、鹿児島大学の寄附講座における感染症専門医の養成に加え、医療機関や宿泊施設等とも連携し、医療提供体制や宿泊療養体制の確保を図るなど、感染症発生・蔓延時に機動的に対策を実施できるよう体制の整備に努めます。	○	- 県新型インフルエンザ等対策行動計画の改定（R7.3） - 感染症危機に際して迅速に対処を行うため、あらかじめ新興感染症の発生・まん延時の対応策を整理し、平時の備えの充実を図ることを目的に策定 - 主な改定内容は、 ①時期について、準備期・初動期・対応期に区分し、準備期の取組を充実 ②対策項目について、新型コロナ対応で課題となった項目の独立及び記載の充実 - 県感染症予防計画（R6.3改定）に基づき、有事に備え、医療機関等と協定を締結（R8.6月末時点） ○医療措置（締結数：1,331件） - 病院・診療所：583医療機関 - うち確保病床を有する医療機関 - 流行初期期間：79医療機関、804床 - 流行初期期間経過後：91医療機関、840床 - うち発熱外来に対応する医療機関 - 流行初期期間：460医療機関 - 流行初期期間経過後：567医療機関 - 薬局：665医療機関 - 訪問看護事業所：83医療機関 ○検査措置（締結数：359件） - 民間検査機関：2検査機関 - 流行初期期間：400件/日 - 流行初期期間経過後：1,700件/日 - 医療機関：357医療機関 - 流行初期期間：5,025件/日 - 流行初期期間経過後：6,011件/日

番号	マニフェストの内容	評価	取組実績
			○宿泊施設確保措置（締結数：20件） 宿泊施設 ： 20宿泊施設 流行初期期間 ： 19宿泊施設、1,250室 流行初期期間経過後： 20宿泊施設、1,708室 ▪ 県感染症対策連携協議会の開催（R8.2） → R6：1回、R7：1回開催 ▪ 鹿児島大学寄附講座において感染症専門医を養成 → 寄附講座受講者数：13名（R8.6月末時点） 令和7年度感染症専門医認定試験合格者数：2名

10. 教育と文化・スポーツの振興

○ 地域を愛し世界に通用する人材の育成に向けて、子どもの夢や希望を実現する教育環境づくりや、郷土教育の推進、青少年等の国際交流の充実に取り組みます。また、文化の薫り高いふるさと鹿児島県の形成、良質なスポーツ環境の提供やスポーツを通じた地域活性化等に取り組みます。

番号	マニフェストの内容	評価	取組実績
78	○ 鹿児島の将来を担う子どもたちを、安心・安全で質の高い教育環境で育てるため、知・徳・体の調和のとれた教育の推進、教職員の資質向上・働き方改革、地域とともにある学校づくりなどに取り組みます。	○	・ 生徒の多様な学びのニーズや生徒数減少に対応するため、今後の望ましい県立高校の教育の在り方について検討することを目的に、学識経験者等で構成する「県立高校の将来ビジョン検討委員会」を設置 → R7開催実績：7回（R7.6～R8.3） - 検討委員会からの答申（R8.3.30付） ・ 「県立高校の将来ビジョン検討委員会」からの答申に加え、国のグランドデザインも踏まえ、今後の望ましい県立高校の教育の在り方について検討を行い、本県の「県立高校将来ビジョン」を今年度中に策定（策定に向けた主な取組） ・ 中高生を対象としたニーズ調査 ・ 生徒・教員への意見聴取 ・ パブリックコメントの実施 など ・ 道徳教育総合支援事業の実施 → 道徳科の授業などで使用する郷土の特色が生かされた読み物教材資料（「かごしまの心～今日、どの先人？～」） - 小学校中・高学年用の作成・配布（R7） - 小学校低学年用の作成・配布（R6） ・ 新時代の「確かな学力」育成推進事業の実施（R6～） → 鹿児島学力・学習状況調査のCBTによる実施 ・ 学習の基盤となる資質・能力や、現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力を育成するため、指導及び評価の一体化の研究を推進し、成果を県下への波及を目的とした「未来を切り拓く！新時代に対応した資質・能力育成推進事業」の実施（R5～） → 令和の日本型教育推進支援プログラム - 研究指定校（3校）、研究推進委員（約25人）による研究、先進校視察、研究授業 → 県立高校探究リーダー育成プログラム 「探究力向上セミナー」 - R7参加者：生徒32人、教員18人（県立高校8校） 「高校生探究コンテスト」 - R7参加者：生徒452人（県立高校23校） - 教職員・一般55人、指導助言者29人 - 企業団体11人 → 生徒支援プログラム 「夏トライ！グレードアップ・ゼミ」 - R7参加者：高校2年生216人（公立高校29校） → キャリア・デザインプログラム 「キャリア・デザインセミナー」 - R7参加者：管理職71人、教諭70人（各公立高校） ・ 教員としての資質能力の向上を図るため、経験年次別、教科領域別等による研修等の実施 ・ 学校における更なる業務改善を推進するためのモデル事業の実施（R6～R8）

番号	マニフェストの内容	評価	取組実績
			→ 民間コンサルティング会社による伴走支援（10校）、画像A Iを活用したテストの自動採点の実践研究（3校） ・ 教員の負担軽減を図るため、県内公立学校教員の協力により作成していた教員等採用選考試験（1次試験）の問題について、作成業務の一部を委託（R7～） ・ 学校における様々な事案に対応するため、弁護士相談体制（スクールロイヤー制度）を整備 → 弁護士相談実績件数 R7：20件（R6：17件） ・ 教職員の業務量の適切な管理と健康・福祉の確保に向けた措置を実施するため、給特法に基づき「鹿児島県立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」を策定（R8.3） ・ 地域とともにある学校づくりと、学校を核とした地域づくりを推進するため、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進事業の実施（R6～） → 鹿児島県CS・地域学校協働活動推進委員会の開催 R7：2回（R6：2回） → かごしまCS・地域学校協働活動研修会 R7：3回192人（R6：2回310人） → 県立学校へのコミュニティ・スクールの導入（薩摩中央高等学校をモデル校として設置） ・ 学校管理下における事件・事故に対して、家庭や地域、関係機関等と連携し、地域全体で学校の安全確保に取り組む体制整備に向け、地域ぐるみの学校安全体制推進事業を実施 → スクールガード・防犯ボランティア等研修会 R7参加人数：402人（7地区8会場） → スクールガード・リーダーを配置する市町村への助成 R7：75人配置（34市町村） ・ 地域全体での学校安全推進体制の構築を図るため、モデル地域を指定し、拠点校を中心にした学校安全の組織的取組や外部専門家の活用等の取組として学校安全推進事業の実施 → モデル地域の設定（垂水市、屋久島町）（R6、R7） → 自転車許可校等担当者研修会 R7参加者：31人 → 学校安全（交通安全）教室の実施 R7参加者：69人（始良・伊佐地区） → 学校安全（防犯）教室の実施 R7参加者：49人（鹿児島地区） → 学校安全（防災）教室の実施 R7参加者：69人（熊毛地区）
79	○ 最近のスクールバスや路線バスの廃止・減便により、県立高校に通う生徒の通学手段が影響を受けていることから、現状を把握した上で支援のあり方について検討します。	○	・ 県立高校生徒通学費支援事業を実施 ① 路線バス等の減便・廃止の影響により定期代の負担が増加した生徒に対して増額分の2分の1を補助する通学支援を実施 → R7：延べ53人 30万円（R6：延べ135人 70万円） ② 県立高校における教育に係る経済的負担の軽減を図り、通学費を理由に生徒が希望する学びを諦めることがないよう、高額な通学費を負担している生徒に対して通学費の一部（通学費月額のうち2万円超過額の2分の1）支援を実施（R7～） → R7：延べ245人 8.6百万円

番号	マニフェストの内容	評価	取組実績
80	○ 各学校や市町村教育委員会等と連携して、ＩＣＴを活用した教職員の業務効率化や教員業務支援員等の配置拡充、部活動の地域移行などを積極的に推進します。	○	・ 県立学校における統合型校務支援システム利用による業務改善の推進【再掲】 → 統合型校務支援システムに係るアンケート（Ｒ7. 6）において「システムを利用することで業務改善につながっている実感がある」と答えた学校の割合 高等学校 89.1% 特別支援学校 73.3% ・ 教員の授業等におけるＩＣＴの効果的な利活用を推進するため、県立学校にＩＣＴ支援員を派遣【再掲】 → R7…訪問支援のみ 高校等(本土) 年20回（１回３時間程度） 高校(離島) 年10回（１回６時間程度） 特別支援学校 年９回（１回６時間程度） → R8…以下の内容で支援実施中 ① オンライン支援 電話及びWeb会議ツールを利用して、全ての県立学校が回数制限なしで利用可能（９時～17時まで） ② 訪問支援 本土にある学校 年６回（１回３時間） 離島にある学校 年３回（１回６時間） ③ アーカイブ支援 いつでも閲覧可能な操作マニュアルや研修動画などをポータルサイトに掲載 ・ 県内市町村における次世代校務DXを推進するため、クラウド型校務支援システムの共同調達を実施 → 県内の小・中・義務教育学校で利用するクラウド型校務支援システムを統一し、県域で共同調達を行うために企画提案競技を実施（R7. 11） ・ 教員の負担軽減を図り、児童生徒への指導や教材研究等により注力できるよう、学習プリント等の準備や来客・電話対応、行事や式典等の準備補助等を行い、教員をサポートする教員業務支援員について、市町村が小・中・義務教育学校に配置する経費の一部を補助（R5～） → R8：25市町158人（R6～R8：延べ68市町382人） ・ 学校部活動の地域連携及び地域クラブ活動への移行の推進 → 部活動指導員の配置 R7：公立中学校 運動部 39校、116人 文化部 4校、9人 県立高校 運動部 20校、27人 文化部 2校、4人 → 地域クラブ活動への移行に向けた実証事業 R7：鹿児島市、いちき串木野市、枕崎市、南さつま市、出水市、薩摩川内市、長島町、鹿屋市、奄美市、与論町（8市2町）
81	○ 県内初の夜間中学「いろは中学校」を令和7年4月に開校し、多様なニーズを持つ生徒が、安心して積極的に学べる場を提供します。	◎	・ 義務教育段階における教育の機会を実質的に保障するため、県立開陽高等学校敷地内に本県初の夜間中学となる鹿児島県立いろは中学校を開校（R7. 4～） → 入学者 R8：12人（R7：19人）

番号	マニフェストの内容	評価	取組実績
82	○ 女性活躍推進等の観点から、楠隼校の共学化、通学生の受入を令和8年度から段階的に実施するための準備を着実に進めます。	◎	・ 教育委員会において「令和8年度からの共学化、通学生の受入れ等」の方針決定（R5） → 共学化等の目的について共通理解を図るため、生徒・保護者との意見交換（R5.8、R5.9、R6.5） → 共学化等に向けた受入準備の参考とするため、学校説明会等に参加した保護者へのアンケートを実施（R6.5～7） ・ 教育委員会において「令和8年度以降の楠隼中学校の定員、共学化に伴う女子生徒の居住先」の方針決定（R6.8） → 共学化等に向けた施設の改修等に係る実施設計 → 共学化等に向けた施設の改修等（R7.8～R8.1） ・ 学校説明会の実施（R7.5～6） → 小学校6年生の参加者 男子90名、女子54名 ・ 共学化、通学生の受入れ開始（R8.4） → 入学生60名（男子37名、女子23名） （うち通学生15名（男子11名、女子4名））
83	○ 県立短期大学について、有識者のご意見もお聞きしながら、魅力ある大学づくりを推進します。	○	・ 県立短期大学について、今後、少子化の更なる加速が見込まれる中、将来にわたって更に魅力ある大学をつくっていくため、学識経験者等で構成する「魅力ある県立短期大学づくり検討委員会」において、教育内容の更なる充実や学生の確保に向けた取組等について検討 → 委員会開催：5回（R6） → 県内産業界、在校生、高校生へのアンケート等を実施（R6.8～10） → 在校生との意見交換会を実施（R6.10） → 提言書として知事に提出（R7.3） ・ 県と県立短期大学において、提言の実現に向け、具体的な取組を協議（R7.5～R8.2） → 検討会開催：5回（R7） → 具体的な取組を取りまとめ（R8.2） 画 ・ 取りまとめに基づき、教育内容の更なる充実などに向けた取組を実施 → アクティブ・ラーニングに適した教育環境の整備（R8.10予定） 画 → キャリア支援員による面接指導（R8.4） 画 → 就職支援システムの活用（R8.4） 画
84	○ 個々の子どもの状況に応じた、多様な学びの場を提供しているフリースクールの状況把握や役割を整理して、フリースクールに通う子どもたちへの支援を検討します。	○	・ 県内の子どもの居場所となっている施設の実態や長期欠席者のニーズ等を把握するため、「こどもの居場所に関する実態調査」を実施（R6.12～R7.2）【再掲】 ・ フリースクール等を個別訪問し、施設の活動内容や子どもの支援に関する課題、通っている子どもの声などについてヒアリングを実施（R7.6～7:37箇所） ・ 県内のフリースクール等の施設情報を県ホームページに掲載（R7.5～） ・ 学識経験者や教育・福祉の関係機関等で構成される「こどもの居場所に関する関係機関協議会」を開催し、実態調査の結果等も踏まえ、フリースクール等に関する支援の在り方について検討（R7.5～）【再掲】 → R7：7回開催 ・ 不登校児童生徒に対する支援や義務教育段階における教育機会確保などについて、学識経験者やPTA代表、フリース

番号	manifestoの内容	評価	取組実績
			クール代表など関係機関・団体との意見交換等を行う教育機会の確保に関する意見交換会を開催 → 出席者 R7: 33人 (R6: 30人) R8: 30人 (予定) ・ 不登校に関する情報提供 (相談窓口等) のために「不登校支援ガイド」を作成 (R8. 3更新) → 全公立学校へのデータの配布、県ホームページ等への掲載など ・ 相談窓口やこどもの居場所などの情報を一元的に掲載したガイドブックを2万4千部作成し、県内の小中高校、特別支援学校等の全教員及び支援機関等に配布 (予定) 画 ・ 教育・福祉などの関係機関等を対象とした、子どもへの寄り添い方や相談支援機関へのつなぎ方などを学ぶ研修会を開催 画 ・ かがしま子ども・若者総合相談センター内に、こどもの居場所と支援機関・団体との橋渡し等を行うコーディネーターを新たに配置 (R8. 4～) 画 ・ こどもの居場所における取組内容等を共有できる「多様な学び情報共有シート」の様式を作成し、こどもの居場所や在籍校等における活用を促進 (予定) 画 ・ こどもの居場所における活動内容の紹介や、体験機会や物資の提供等を求めるこどもの居場所とそれらを提供する企業等をつなぐイベントを実施 (予定) 画 ・ 持続可能な居場所づくりを支援するため、アドバイザーを派遣するほか、民間団体等が行う、こどもの居場所における専門性の向上や持続可能な運営を図るための取組に対して補助 (予定) 画
85	○ 鹿児島県の豊かな自然、歴史、伝統、文化、産業などを活かした郷土教育を推進します。	○	・ かがしま地域塾 (地域における異年齢集団) の活動を推進 → 団体数 126団体 (R8. 3末) → 活動支援助成 R7: 16団体 (R6: 15団体) → 優れた地域塾の認証 R7: 1団体 (R6: 5団体) → 地域塾活動活性化セミナーの開催 R7参加者: 40人 (R6: 28人) ・ 県有施設 (7施設) における土・日・祝日の子どもの入館入園料無料化の実施 → R7: 9, 513人 (R6: 9, 638人) ・ 本県と歴史的関わりの深い岐阜県との青少年交流を実施 (岐阜県への派遣と本県への受入を隔年で実施) → R7交流人員: 本県19人、岐阜県20人 R8: 青少年20名を岐阜県へ派遣 (R8. 7) ・ 令和5年度の「燃ゆる感動かがしま国体・かがしま大会」と令和6年度の「SAGA2024国スポ・全障スポ」を“双子の大会”と位置づけ、これを契機として、様々な分野で鹿児島県と佐賀県の関係深化を図り、その絆を未来につないでいく「鹿児島・佐賀エールプロジェクト」の一環として、両県高校生によるプレゼン交流の実施 → 高校生の「地元を誇りに思う意識」や「鹿児島への愛着度」を高めることを目的に、鹿児島県の魅力の発掘・再発見及び県内外への魅力の発信をテーマに企画コンテストを実施 (R6. 10、R7. 10)

番号	manifestoの内容	評価	取組実績
			・ 「県民の日7. 14」記念事業 (R6.7、R7.7) → 小中学校・高等学校における郷土教育への理解や関心を深める取組実施の働きかけ ・ パンフレット「もっと知って見よう！鹿児島県と佐賀県の歴史あるつながり」の作成及び県内中学生への配布 (R6.8) ・ 国指定史跡である「鹿児島城跡」の当時の様子をCG・VR技術等を活用して再現したアプリ「VR鹿児島城」の配信 ・ リーフレット「鹿児島城跡・山城ガイド」の作成及び市内小学6年生等への配布 (R7.3) ・ リーフレット「天守を築かなかった城 鹿児島城」の作成及び配布 (R8.3) 図 ・ 集成館事業を中心に鹿児島が日本の近代化に果たした役割等を分かりやすく説明した副読本「かごしまタイムトラベル」を県内小学新5年生等へ配布 (R7.3、R8.3) ・ 小学校等での副読本「かごしまタイムトラベル」を活用した出前講座の実施 → R6参加者：16人、全2回 - R7参加者：118人、全2回 ・ 日本の近代化の先駆けとなった世界文化遺産「明治日本の産業革命遺産」の価値・意義を改めて見つめ直し、次世代への継承を図るため、登録10周年記念シンポジウムを開催 (R7.7) 図 → 聴講者：584人 ・ 「明治日本の産業革命遺産」への子どもたちの興味・関心を喚起し、その価値について理解を深めてもらい、郷土に対する誇りや愛情を育むため、県内の小学生を対象に、登録10周年記念作文コンクールを開催 (R7.7～9実施) 図 → 応募状況：延べ学校数 46校 ・作品数 144 - 最優秀賞 1 作品、優秀賞 3 作品、特選 4 作品 - 入選 9 作品（登録10周年パネル展のオープニングイベントで表彰） ・ 郷土教育推進事業の実施 → 普通科系の学科で学ぶ高校生の進路意識を高める目的で、県内大学等で実践している地元企業との「産学連携の取組」を学ぶ、アカデミック・インターンシップを実施 - 参加者 R7：延べ50人 10校 (R6：延べ98人 13校) → 指定を受けた高校において、郷土愛の醸成や地域ならではの新しい価値を創造する人材を育成することを目的とし、産学官がコンソーシアムを構築し、探究的な学びや専門的職業人材育成に向けた取り組みを実践 - R7：4校 (R6：4校) → 鹿児島の歴史、伝統、文化、産業、地域の特性等をフィールドワーク等を通して学ぶ「かごしま 夢 有為塾」を中・高校生を対象に開催 - R7参加者：25人 全4回 (R6：23人 全4回) → 各界で活躍するリーダー等との交流や現地での研修、ワークショップを通して、郷土の発展を支えようとする人材を育成する「かごしま青年塾」を青年層を対象に開催 - R7修了者：35人 全7回 (R6：31人 全7回) → 小中高生、一般の県民を対象に「かごしま文化財セミナー」を開催 R7：5地区、R8：4地区（予定）

番号	マニフェストの内容	評価	取組実績
			・ 小中学生を対象に、本県の歴史や文化等に関する「かごしまジュニア検定」を実施 → 受検者 R7：33,131人（R6：31,704人） ・ 道徳教育総合支援事業の実施【再掲】 → 郷土の読み物教材資料（「かごしまの心～今日、どの先人？～」）小学校低学年用の作成・配布（R6）、小学校中・高学年用の作成・配布（R7） ・ 鹿児島県産の食材を活用し、地域の特産物や郷土料理等に関心をもたせる学校給食の実施（毎年度実施） ・ 本県の民俗芸能の伝承活動に取り組んでいる児童生徒を表彰（R7：奨励賞23団体99人、特別奨励賞9団体11人） ・ 学校における地域の文化財の伝承活動等の取組状況を県のホームページで紹介 → R7：132件（R6：135件） ・ 移動博物館（鹿児島の自然等を紹介する展示や体験活動）の実施 → R7：2回、R8：3回（予定） ・ ジュニア学芸員養成講座（児童・生徒が、博物館の学芸員とともに地域の自然を探究する活動）の実施（R7） → R7：3回×5分野（昆虫、動物、地質、植物、天文） ・ 南の縄文文化等について本物の出土品を用いて学校の授業等で活用 → R7：28回（R6：21回）
86	○ 海外との青少年交流を進め、鹿児島を愛し、国際感覚豊かでグローバルな視点を持ち、国内外で活躍する人材を育成します。	○	・ グローバルに活躍する人材の育成等のため、英国UCL（ユニバーシティ・カレッジ・ロンドン）等において講義やワークショップ等が実施される英国教育体験プログラムへ本県高校生を派遣 → R7：2人（R6：2人） ・ 教室から世界へ！かごしまグローバルクラスルーム事業を実施 → 語学力の向上と国際意識の醸成を図るために、県内の中・高等学校と海外校（台湾、ベトナム）との間でオンライン交流及び児童生徒の交流先への派遣 - 中学校 R7：8校（R6：8校） - 高等学校 R7：12校（R6：10校） ・ 生徒と教師の英語力向上及び生徒のコミュニケーション能力と国際感覚の向上を目指し、世界を広げる英語コミュニケーション能力育成事業を実施 → 高校生イングリッシュトレニングキャンプ - 参加者 R7：84人、23校（R6：75人、24校） → 世界とつながれ！かごしまグローバル人材育成講演会（留学フェア）の開催 - 学生（小中高） R7：90人（R6：107人） - 教職員・保護者等 R7：71人（R6：87人） → English Café in Kagoshima（かごしまALT活用プログラム）の開催 - 公立高校生 R7：22校155人（R6：17校93人） - 教員 R7：22人（R6：17人） - ALT R7：16人（R6：18人）

番号	manifestoの内容	評価	取組実績
			・ 小中学生が英語によるコミュニケーションを体験する機会を提供するため、楽しく伝え合う英語コミュニケーション能力育成事業を実施（R6～） → 小学生 R7：129人（R6：138人） - 中学生 R7：94人（R6：75人） ・ 上海、香港、台北に青少年を派遣し、現地の若い企業人との交流や、現場体験等を行う研修を実施 → R7参加者：24人（R6：20人） ・ 香港及びシンガポールと青少年を相互派遣し、青少年の交流を実施 → R6参加者：香港派遣11人 - R7参加者：シンガポール派遣10人 - シンガポールから本県受入10人
87	○ 県民が、良質な文化芸術を子どもの頃から身近な場所で鑑賞し、主体的に創造活動に取り組むことができる環境の整備や、地域文化の継承、文化芸術に係る人材の育成などに取り組み、文化の薫り高い鹿児島づくりを進めます。	○	・ 県有文化施設における魅力的な企画や展示内容の充実 ・ 霧島アートの森における取組 → 国内外の作家の作品展示や関連イベントを開催する特別企画展を開催 - R6：2回（入場者数1回目：7,972人、2回目：9,615人） - R7：1回（入場者数：29,748人） - R8：1回 → 常設展も含めたR6～R7末総入館者：166,821人 ・ 黎明館における取組 → 身分や貧困などを乗り越えて、総理大臣にまで上り詰めた松方の生涯を、貴重な古文書や絵画資料などを展示して紹介する企画特別展「没後100年松方正義 郷土から総理大臣へ」の開催（R6.9～R6.11） 入場者数：3,467人 → 政治の中央から離れた地に領地を持ち、後に有力な戦国大名になり、幕末には、藩の近代化に取り組み、列強に対抗した島津家と伊達家の時代の変革に立ち向かった姿を紹介する企画特別展「島津家と伊達家～時代の変革に立ち向かった南と北の大大名～」の開催（R7.9～R7.11） 入場者数：6,039人 → 収蔵資料を基に鹿児島の歴史と文化を探求した調査研究の成果を展示する企画展 - R6：4回 （入場者数1回目：8,011人、2回目：8,051人、3回目：5,590人、4回目：10,610人） - R7：4回 （入場者数1回目：8,400人、2回目：8,842人、3回目：6,132人、4回目：13,483人） - R8：1回 → 常設展も含めた総入館者 - R6：259,830人、R7：379,036人 ・ 県文化芸術振興条例に基づき、第1期計画で進めてきた取組を継続・充実させながら、文化芸術の更なる振興と持続的な発展を図るため、第2期鹿児島県文化芸術推進基本計画を策定（R8.3） 画

番号	manifestoの内容	評価	取組実績
			・ 本県の多様な文化芸術を、継続・充実・発展させるため、文化芸術団体等が行う鑑賞機会の提供、人材育成、次世代への活動継承や観光、まちづくりとの連携等の活動の取組支援を実施 → R7：31件 10百万円（R6：31件 11百万円） ・ 本県の多様な文化芸術を充実・発展させるため、文化芸術団体等が行う創造活動、他分野と連携した取組、技術向上を図る取組等に要する経費の一部の補助 ・ 島唄の魅力発信による奄美の自然や文化に対する理解を深めるため、島唄とオーケストラとのコラボ企画曲などの公演等を行う「ほこらしや奄美音楽祭」を奄美大島で開催【再掲】 → R6 奄美大島開催 参加者：828人 ミニコンサート・クリニック参加者：321人 ・ 島唄を中心に奄美の多彩な文化の魅力を発信し、奄美の文化に対する理解を深めるとともに観光資源として誘客につなげる「ほこらしや奄美音楽祭」を徳之島で開催（R8.1）【再掲】 → R7 徳之島開催 参加者：529人 ・ 青少年の文化芸術に対する興味・関心の喚起や鑑賞能力の向上、豊かな情操のかん養のため青少年に対する優れた舞台芸術鑑賞機会の提供 → R7：9公演 参加者：1,412人 （R6：9公演 参加者数：2,338人） ・ 国内外の著名な演奏家による多彩なコンサートや若手音楽家のためのマスタークラス（講習会）を行う霧島国際音楽祭の開催 → R7 第46回（R7.7.18～8.3）参加者：10,041人 （R6：12,039人） ・ 首都圏の音楽愛好家等に霧島国際音楽祭の魅力を体感していただくことで、音楽祭の認知度を高め、音楽祭への誘客を図るため、第45回霧島国際音楽祭を記念し、東京特別公演を開催（R6.8） ・ 国際音楽交歓コンサート2025「鹿児島公演」の開催 → 本県におけるクラシック音楽の普及や国際交流の促進、地方の公共ホール等の活性化を図るため、国際的音楽家を招聘し、出水市においてコンサート等（R7.10）を開催 参加者：600人 ・ 県下の文化芸術団体・個人の活動に関する情報の発信・提供及び相談対応等の機能を備えた鹿児島県文化芸術情報発信サイトの構築（R8.3運用開始） ・ パイプオルガンを霧島国際音楽ホールに設置し、音楽活動の拠点施設として充実を図り、パイプオルガンを活用したプログラムを実施 → こけら落とし演奏会（R7.6）の開催 参加者：702人 → R7：パイプオルガンコンサート（8回） 参加者：3,416人

番号	manifestoの内容	評価	取組実績
			・ 御楼門の復元を契機とした歴史・文化ゾーンのにぎわい創出に向けたイベント等の開催 → R6～R7：鹿児島城跡及び御楼門を生かした高付加価値型コンテンツ開発の取組として、民間事業者（城山ホテル鹿児島）との共催により「鹿児島城跡 中秋の宴」を実施 → 参加者 R7：71人（R6：103人） ・ 本県の総合美術展である県美展の開催 → R8 入場者：4,332人 出品点数：841点（R6～R8：15,056人 出品点数：2,534点） ・ 地域文化の振興や本県の文化芸術の活性化を図る県民文化フェスタの共催 → R7 鑑賞者数：1,396人 出演団体：62団体（R6 鑑賞者：2,135人 出演団体：56団体） ・ 各県立学校における芸術鑑賞会の計画・実施 → R7：40校（R6：52校） ・ 県有施設（7施設）における土・日・祝日の子どもの入館入園料無料化の実施【再掲】 → R7：9,513人（R6：9,638人）
88	○ 県内プロスポーツチームの育成・支援、スポーツを核とした交流人口の拡大や地域活性化などにより、元気で活力ある鹿児島づくりを進めます。	○	・ スポーツを通じた交流人口の拡大や地域活性化を図るため、県内に本拠地を置くプロスポーツチーム等を支援【各チームの観客動員数等】 → 鹿児島ユナイテッドFC（J2J3百年構想リーグ5位）：130,354人（R7.2～R7.11）（前年比5,030人増、4%増） → 鹿児島レブナイズ（25-26B2リーグプレーオフ進出）：92,678人（R7.10～R8.4）（前年比15,182人増、19.6%増） → フラーゴラッド鹿児島（26-27よりSVリーグ参入）：13,330人（R7.10～R8.3）（前年比1,741人増、15%増） → ブルーサクヤ鹿児島（25-26リーグH準優勝）：7,542人（R7.9～R8.5） → MORI ALL WAVE KANOYA：約1,000人（R7.10）（前年同水準） → シェルブルー鹿屋：3,950人（R8.2）（前年比150人増、3.9%増） ・ スポーツ合宿等の誘致の機能強化を図るため、総合的な相談窓口機能を有するホームページとして「かごしまスポーツ合宿・キャンプガイド」を設置・運用 → R7スポーツ合宿による延べ宿泊者数：164,913人泊（コロナ禍前のH30年度を上回る） ・ 大学、社会人のトップチームやプロチーム、地元大学などが参加するカテゴリーの枠を超えた野球の交流戦「薩摩おいどんリーグ」の開催を支援 → R7実績 - 参加チーム：65チーム - 観客動員数：27,520人 - 経済波及効果：約12億1千万円（民間調査会社調べ）

番号	マニフェストの内容	評価	取組実績
89	○ スポーツ・コンベンションセンターについては、同センターがスポーツ振興の拠点機能に加え、多目的利用による交流拠点機能を備えた施設として、また、県民や観光客が気軽に立ち寄れる開かれた施設として、さらに、中心市街地との回遊性を高めることにより、大きな経済波及効果をもたらす施設として、永年にわたり県民の皆様に親しまれ、誇りとなる施設となるよう、防災や景観にも配慮しながら、着実に整備に向けた取組を進めます。	○	・ 現在の県体育館が、築後60年以上経過していることや、一定規模以上の大会や全国大会等の開催にとって狭隘であるという課題があることを踏まえ、場所ありきではなく、施設の機能、規模、構成等について「総合体育館基本構想検討委員会」において検討（R2.10～R4.1）し、県議会での御論議等を経て基本構想を策定（R4.3） ・ スポーツ振興の拠点としての機能に加え、コンサートなど多目的利用による交流拠点機能を有する施設として整備 ・ 整備候補地については、離島や大隅地域をはじめ県土全域からの交通利便性などを踏まえると、鹿児島市に立地することが望ましい ・ その上で、交通利便性や経済波及効果などの評価基準に基づく評価を踏まえ、ドルフィンポート跡地と住吉町15番街区を一体的なエリアとして整備 ・ PFI方式での入札が不調となったことを受け、事業者へのヒアリングなどを行い、整備運営手法を従来型手法へ見直す必要性などについて検討（R6.10～） ・ 県としての考え方を県議会等に対して説明（R7.2～R7.3） ・ 規模については、各種競技の大会基準等に基づき、少なくとも県大会を支障なく開催することができる必要最小限の規模としてバスケットコート6面が必要 ・ 機能については、スポーツ利用が見込まれない日（年間約3割）に、体育館としての仕様を特段変更することなく、これまでできなかった規模のコンサートやコンベンション、展示会などを開催し、観光客等にも開かれた施設として整備することで、収支の改善や中心市街地の賑わい創出にもつながる ・ 財政に与える影響については、毎年度の一般財源の負担額が重要。R7.3時点で建設費が400億円程度と推計されるが、国の補助金や、県の基金を活用するなどにより毎年度の一般財源の負担額は10億円程度となり、持続的で安定的な財政運営は可能 ・ 今後、建設費が上昇した場合においても、1千億円余りの規模の毎年度の公債費の中で適切に管理し、持続的で安定的な財政運営を行うことが可能 ・ できるだけ早く設計を行い実際の建設費をお示しするため、設計費等（約9億円）にかかる予算を確保し、公募に向けた準備を推進（R7.6～） ・ 公募型プロポーザル方式により設計業務の公募を開始（R7.10）、9者から企画提案書の提出（R7.11） ・ 外部の専門家で構成する設計審査会において、一次審査（9者→5者）を実施（R7.12） ・ 公開プレゼンテーション及びヒアリングを行った上で、二次審査を実施し、最優秀提案候補者、次点提案候補者を選定（R8.2） ・ 最優秀提案者と設計業務委託契約を締結（R8.3） ・ スポーツ・コンベンションセンター設計業務の実施 → 設計業務に着手（設計期間：R8.3～R10.7） ・ 設計に当たって、建設費の抑制や品質管理の徹底、発注体制の強化を図るため、コンストラクション・マネジメント（CM）方式を導入

番号	マニフェストの内容	評価	取組実績
			・ CM方式導入に係る債務負担行為限度額（約99百万円）の設定（R8.3） 画 ・ CM業務の公募を開始（R8.4）し、3者から企画提案書の提出があり、外部の専門家を含む審査会において最優秀提案者を選定（R8.5） 画 ・ 最優秀提案者とCM業務委託契約を締結（R8.6） 画 ・ 設計を進めるに当たって、県民の皆様への情報発信や意見を聴取する機会としてワークショップを実施（第1回 R8.7 鹿児島市） 画
90	○ 鹿児島ユニテッドFCのJ2昇格を踏まえ、時間軸も念頭に、鹿児島市等と連携して、サッカー等スタジアムの整備に取り組みます。	○	・ サッカー等スタジアムの整備に当たっては、平成31年1月の県市意見交換会において「今後とも、整備場所の選定を含め、県と鹿児島市が連携を図りながら、実現に向けて、オール鹿児島での取組を進めていくこととする」として合意しており、この合意のもと、同市と一緒に新たな候補地の検討を実施（H31.1～） ・ 同市が北ふ頭での整備を白紙に戻した令和6年2月以降、県・市双方の課長級職員による協議を行い、候補となり得る土地のリストアップなどを実施 → これまでに24回の協議を実施（R8.6時点） ・ 県市意見交換会において、「サンロイヤルホテル敷地等と鴨池庭球場敷地がスタジアム候補地となり得るか調査することについて、県市で確認（R7.11） 画 ・ 同市が実施した「スタジアム候補地調査業務」の調査結果について、市が市議会産業観光企業委員会で説明（R8.5） 画
91	○ ひきこもり状態にある方やその家族に対しては、訪問支援や居場所づくりなど、関係機関とも連携して、一人一人の状況に応じたきめ細かな支援に取り組みます。	○	・ かごしま子ども・若者総合相談センター及びひきこもり地域支援センターにおける相談対応 → R7：1,946件（R6：2,115件） ・ 「かごしま子ども・若者支援地域協議会」を開催し、教育、福祉、保健、医療、雇用などの関係機関や民間団体等と連携・協力した効率的な支援の取組を推進 → R7：3回開催（R6：3回） ・ 訪問支援、居場所づくり、体験活動などNPO等の民間団体の知識や技術を活用した若者自立支援活動の実施 → R7：10団体（R6：10団体） ・ 県内各地域における子ども・若者への相談支援体制の拡充を図るため、子ども・若者への相談対応や居場所の運営に取り組むNPO等の民間団体の活動に要する経費を助成 → R7：11団体（R6：11団体） ・ 子ども・若者への相談支援活動に取り組むNPO法人等の民間団体と「かごしま子ども・若者総合相談センター」との連携体制を構築するための研修会を開催 → R7：1回開催（R6：1回） ・ 子ども・若者の自立支援に係る取組として講演会を実施 → R7：3回開催 ・ ひきこもり支援関係者のための研修会を開催 → R7：1回開催（R6：1回）

番号	マニフェストの内容	評価	取組実績
92	○ 特別支援学校については、児童生徒数の見込みや施設の狭隘化、通学バスの長時間乗車の課題を踏まえ、曾於地区、伊佐・湧水地区、始良地区における分置を検討します。曾於地区については、志布志市の伊崎田学園の敷地内に、新たな特別支援学校を分置することとし、令和10年度の開校に向けて整備を進めます。伊佐・湧水地区については、整備候補地の選定に向けて取り組みます。始良地区については、通学バスの高速道路利用を継続して通学環境の改善を図りつつ、分置についての検討を続けてまいります。また、離島の特別支援教育の充実にも取り組みます。	○	・ 特別支援学校における施設の狭隘化や通学時間等の課題解決などの教育環境の改善（R6～） → 「曾於地区特別支援学校整備計画」に基づいて、基本設計を完了（R7.4）し、実施設計を完了（R8.7） 工事開始（R8.10予定） 圖 → 伊佐・湧水池区への新しい特別支援学校を、伊佐市の旧大口南中学校敷地に設置する方針を決定（R6.9）し、「伊佐・湧水地区特別支援学校整備計画」を策定（R6.11） 整備計画に基づいて、基本設計を完了（R7.11）し、実施設計に着手（R8.6～） 圖 → 始良地区への新しい特別支援学校の設置について、始良地区の関係者と協議を行うとともに、通学環境の改善を図るため通学バスの高速道路利用を拡充 ・ 離島特別支援教育コーディネーターを、屋久島、徳之島、沖永良部島に配置 → 域内の小・中学校等を巡回し、障害の程度が比較的重い児童生徒を担当する教員等への助言・支援を実施 【小・中学校等への巡回件数】 （屋久島） R7：177回（R6：82回） （徳之島） R7：315回（R6：375回） （沖永良部島） R7：198回（R6：212回） ・ 県内全域において巡回型の通級による指導を実施するための課題の明確化や改善案を検討するため、県内3地区（薩摩川内市、鹿屋市、奄美市）のモデル地区（各拠点校に加配1人配置）において巡回型の通級による指導を実施（R6～） → 奄美市においては、名瀬小学校を拠点校として巡回指導を実施 R7：7校9人（R6：2校3人）
93	○ 児童生徒への心理的な支援を行うスクールカウンセラーの派遣回数を増やすなど、不登校やいじめなどの未然防止、早期発見・早期解決に取り組めます。	○	・ いじめや不登校等の生徒指導上の諸課題の未然防止、早期発見・対処を図るために、心理の専門家であるスクールカウンセラーを小中学校等、特別支援学校に派遣【再掲】 → SC数 R8：144人（R6→R8：46人増員） → 校数 R7：682校、R8：667校 → 派遣回数 R8：6417回（予定）（R6→R8：721回増） → スクールカウンセラースーパーバイザーの設置（2人） → 連絡協議会等の開催 R7：第1回（R7.5）出席者209人 ※SSW等合同研修会 第2回（R7.8）出席者267人 ※SSW等合同研修会 R8：第1回（R8.5）出席者233人 第2回（R8.8予定）出席者280人 ・ いじめや不登校等の生徒指導上の諸課題の未然防止、早期発見・対処を図るために、心理の専門家である臨床心理士等相談員を高等学校に派遣【再掲】 → 相談員数 R8：41人（R6→R8：11人増員） → 校数：県立高等学校61校 → 派遣回数 R7：1,300回

番号	マニフェストの内容	評価	取組実績
			・ いじめや不登校等の生徒指導上の諸課題に対応するため、福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーを派遣【再掲】 → 人数3人（広域スクールソーシャルワーカー） → 派遣回数 R7：26回（R6：39回） → 連絡協議会等の開催 - R7：第1回（R7.5）出席者209人 ※SC等合同研修会 - 第2回（R7.8）出席者267人 ※SC等合同研修会 - R8：第1回（R8.5）出席者233人 - 第2回（R8.8予定）出席者280人 ・ いじめや不登校等の児童生徒を取り巻く状況に適切に対応するための教職員研修や保護者等との教育相談を行うために生徒指導アドバイザーを派遣【再掲】 → 派遣するアドバイザー：臨床心理士や大学教授等 → 派遣先 - R7：小学校16校、中学校15校、義務教育学校1校、特別支援学校8校 ・ いじめや不登校等に悩む子供や保護者等が、24時間いつでも相談できるようにするために「かごしま教育ホットライン24」を開設【再掲】 → 相談件数 R7：2,344件（R6：2,546件） ・ 様々な悩みを抱える生徒等の相談窓口の一つとして、SNS相談・通報窓口を設置【再掲】 → 相談件数 R7：SNS相談480件（R6：186件） - SNS通報 78件（R6：35件） ・ 児童生徒が、つらいときや苦しいときには助けを求めてもよいということを学ぶ教育（SOSの出し方に関する教育）の実施【再掲】 → 実施校 - R7：小学校3校、中学校3校、義務教育学校2校 - R8：小学校5校、中学校3校 → 講師（保健師、臨床心理士、保健師、社会福祉士等） ・ 学校における教育相談体制の充実とゲートキーパーとしての教職員の役割を周知し、児童生徒の自殺予防教育の普及啓発のために教育相談体制充実のための研修会を実施【再掲】 → 実施方法 R7：教育事務所単位で実施（9回） - R8：教育事務所単位で実施（10回） → 対象（公立小中学校、義務教育学校、特別支援学校の管理職又は教職員、市町村教育委員会指導主事等） → 講師（スクールカウンセラースーパーバイザー、県教育委員会高校教育課学校教育生徒指導班指導主事、県総合教育センター教育相談課研究主事） ・ 不登校児童生徒に対する支援や義務教育段階における教育機会確保などについて、関係機関・団体との意見交換等を行うために教育機会の確保に関する意見交換会を開催 → 出席者 - R7：33人（学識経験者、臨床心理士、フリースクール代表、PTA代表、関係機関等） - R8：36人（予定）

番号	manifestoの内容	評価	取組実績
			- 学校以外の場における不登校児童生徒への支援のため、教育支援センター支援員に対する研修を実施 → 出席者 R7.8: 267人 ※SC、SSW研修会合同 R8.8: 370人予定 - 不登校児童生徒の体験活動の機会の創出、その保護者への相談対応等を実施 → 実施回数 R7: 4回 R8: 4回(予定) → 場 所 国立大隅青少年の家、南薩少年自然の家 → 参加者数 児童生徒 R7: 10人 (R6: 11人) 保護者当 R7: 8人 (R6: 19人) - いじめや不登校等の未然防止のために、児童生徒への意識調査に基づいた授業改善や学校行事の工夫などを行う「魅力ある学校づくりプロジェクト」を実施 → 研究協力校 R7: 和泊町立和泊小学校 南さつま市立加世田中学校 R8: 出水市立江内小学校 霧島市立舞鶴中学校 錦江町立錦江中学校(国研こども事業と重複) - 学びの多様化学校の設置に係る市町村教育委員会への情報提供や指導助言等の実施 → R7: 志布志市教育委員会、さつま町教育委員会 R8: 志布志市立悠志学園開校(本校型、義務教育学校) さつま町立「みらいる〜ム拓」開設(宮之城中学校分教室)

11. 自然との共生

○ 多様な自然環境の保全・再生や、自然に学び、自然とふれあい、自然を活かす取組の推進、世界自然遺産の保全と持続可能な利用の推進等により、自然と共生する地域社会づくりを目指します。

番号	マニフェストの内容	評価	取組実績
94	○ 廃棄物を抑制し、リサイクルを推進すること等により、環境負荷を低減し、循環型社会の実現を目指します。	○	・ 廃棄物の減量や適正処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、「鹿児島県廃棄物処理計画」を改訂（R8.3） ・ 循環型社会の実現に向け、「鹿児島県ごみ減量化・リサイクル推進協議会」を開催し、民間・事業者団体の代表者等と協議を実施 ・ 食品ロスの削減等に協力・貢献する取組を実践する飲食店や宿泊施設、小売店を募集し、「九州食べきり協力店」として登録 → 登録店舗数：228（R8.6 現在） ・ 産業廃棄物の一層の排出抑制やリサイクルの促進、適正処理の推進を図るため、産業廃棄物処理業者等を対象に、リサイクル等に係る研修を実施 → R7 参加者数：382 人（R6：391 人） ・ 循環型社会の形成に寄与する人材の育成や確保を図り、産業廃棄物の適正処理を推進するため、高校生を対象とした産業廃棄物処理に係る体験型学習会を実施 → R7 参加者数：40 人（R6：40 人） ・ 産業廃棄物の適正処理に向け、重量計量機器を整備する県内産業廃棄物処理業者を支援 → R7：5 施設 10 百万円（R6：4 施設 7 百万円） ・ 廃棄物の排出抑制やリサイクル産業の育成・発展を図り、循環型社会の形成を促進するため、県内で排出される産業廃棄物を原材料として製造される「かごしま認定リサイクル製品」を認定 → 登録製品数：213 製品（R8.6 末現在） ・ ごみの減量化やリサイクルに資する産業廃棄物処理施設の整備を支援 → R7：1 施設 10 百万円（R6：2 施設 20 百万円） ・ 「鹿児島県災害廃棄物対策連絡会議」等を開催し、自治体職員等を対象とした研修や関係者間の意見交換等を行うことで、災害廃棄物への対応力強化を促進（R6～）【再掲】 ・ 実際に災害が起きた際の対応力向上を図るため、災害廃棄物に係る図上演習訓練を開催（R7.10）【図】 ・ 排出事業者等を対象に実施される産業廃棄物の適正処理に係る講習会に、講師を派遣 → R7 参加者数：382 人（R6：391 人）

番号	マニフェストの内容	評価	取組実績
95	○ 屋久島、奄美大島・徳之島の2つの世界自然遺産をはじめとする豊かな自然を保全するとともに、持続可能な利用を推進します。	○	- 世界遺産委員会からの要請事項である「観光管理」、「ロードキル対策」、「河川再生」、「森林管理」について政府から世界遺産委員会へ報告書を提出し、保護上重要な場所における利用ルールやロードキル対策としての侵入防止を図るための侵入防止柵の設置等、「河川再生戦略」に基づく検討、森林伐採による環境影響調査などの取組を推進【再掲】 - アマミノクロウサギやトゲネズミなどの希少種を捕食するノネコのほか、特定外来生物シロアゴガエルやノヤギ等の外来種対策を推進【再掲】 - 奄美群島希少野生生物保護対策協議会において希少野生生物保護の盗掘盗採防止のための普及啓発活動等を実施【再掲】 - 希少野生動植物保護のため、県条例に基づき、奄美地域関連で33種の動植物を指定（R8.3末時点）【再掲】 → パンフレット等による普及啓発 → 国や地元市町村、警察、希少野生動植物保護推進員などが連携した保護パトロールの実施 → 奄美群島希少野生生物保護対策協議会による、地元住民や観光客等を対象とした普及啓発 → 希少野生動植物保護に向けた監視体制の強化や住民参加による体制づくり - 外来動植物の防除を促進するため、県条例に基づき、奄美地域関連で28種を指定（R8.3末時点）【再掲】 → 防除マニュアル等を作成し、住民等による駆除作業を推進 → パンフレットによる適正飼養の普及啓発 → 外来動植物の防除に向けた侵入状況の把握や普及啓発、住民等参加による防除体制づくり - 豊かな自然環境の価値を保護するため、自然公園区域内における許認可事務を執行【再掲】 - 世界自然遺産の顕著で普遍的な価値を将来にわたって継承していくため、屋久島、奄美大島・徳之島の高校生を対象に遺産価値や自然環境保全に係る取組を体験・学習する自然体験型交流学习を実施（R5～R7）【再掲】 - 世界自然遺産 奄美トレイルの利用活性化に向け、ロングトレイル関連イベント等を通じて認知度向上・誘客を推進【再掲】 → パネル展示等により全線開通5周年等をPR（R8.1） - 屋久島の自然、歴史、文化、産業などの素材を生かした環境学習や地元の語り部による「里めぐり」など、屋久島の環境文化への理解をより一層深める取組を推進【再掲】 → 自然文化体験セミナー実施回数 R7：7回 → ふるさとセミナー実施回数 R7：10回 → 「里めぐり」の実施回数及び参加者数 R7：79回 299人

番号	マニフェストの内容	評価	取組実績
96	○ 海洋プラスチックごみの生態系に与える影響が地球規模の課題となっていることから、海岸管理者や市町村、民間団体等とも連携して、ごみの発生抑制に係る普及啓発や海岸漂着物等の回収などに取り組みます。	○	・ 海洋プラスチックごみ問題に関して、県民の当事者意識の醸成を図るため、海洋プラスチックごみ等を用いたアクセサリなどを作る体験型の普及啓発イベントを開催（R7.11） ・ 海洋プラスチックごみ問題への理解促進・発生抑制のため、啓発グッズ及びリーフレットを作成し、イベント等で配布 ・ 海岸漂着物対策を推進するため、県、学識経験者、民間団体等で構成され、鹿児島県海岸漂着物対策推進地域計画などを協議する鹿児島県海岸漂着物対策推進協議会を開催（R8.2） ・ 海岸管理者や市町村、民間団体等と連携し、海岸漂着物等の回収・処理を実施 → R7：回収量1,843トン（R6：回収量1,755トン）
97	○ 森林の重要性や木材利用の意義に対する理解を深め、森林を全ての県民で守り育てる意識を醸成し、森林資源の循環利用に向けた取組がより一層促進され、再造林・間伐等の森林整備や県産材の利用が進み、本県の林業・木材産業の振興・発展につながることを期待されることから、全国植樹祭の令和11年の招致に向けて取り組みます。	◎	・ 森林にふれあう場を提供するみどりの感謝祭及び九州森林の日植樹祭を開催 → みどりの感謝祭（R7.4）参加者：約1,200人 九州森林の日植樹祭（R8.1）参加者：683人 ・ 県民が自ら企画・実施する森林・林業に関する学習活動や体験活動を支援 → R7支援団体：46団体 R7参加者計数：5,663人 ・ 森林資源の循環利用を促進するため、計画的な間伐と再造林を推進【再掲】 → 間伐 R6：1,428ha 再造林 R6：1,242ha ・ 木材の利用について県民への理解の醸成を図るため、木育インストラクターを養成するほか、かごしま木材まつり等を開催 → 木材の良さや利用の意義等の教育活動を実践する木育インストラクターを養成 R7：22人（R6：24人） → かごしま木材まつりの開催 R7：1回（R6：1回） → 木育インストラクターが製作した木製品等の展示 R7：1回（R6：1回） → 未就学児や小学生等を対象とした木育環境の整備を支援【再掲】R6：5件 → 木造施設等の整備や木製品の開発及び普及に関する取組を支援【再掲】 R7：14件（R6：14件） ・ 令和11年に開催される第79回全国植樹祭について、本県開催が内定（R7.8） ・ 森林を全ての県民で守り育てる意識の醸成を図ることなどの開催理念や、南さつま市の吹上浜海浜公園を式典会場とすることなどを盛り込んだ第79回全国植樹祭基本構想を策定（R8.5）

12. 快適で活力ある県土の創造

○ 主要幹線道路等の整備や主要な港湾、空港の機能向上、国内外の航路・航空路の維持・充実などにより、県内外・国内外に繋がるアジアの中核都市にふさわしい交通ネットワークの実現を目指します。また、地域を支える交通網の維持・充実にも取り組みます。

番号	マニフェストの内容	評価	取組実績
98	○ 南九州西回り自動車道や東九州自動車道などの高規格幹線道路の整備を着実に進めます。また、かごしま新広域道路交通計画に構想路線として位置づけた道路については、引き続き、地形や沿道の状況、道路構造、整備効果など総合的に勘案しつつ、検討を進めます。	○	・ 高規格幹線道路の整備 → 南九州西回り自動車道「芦北出水道路」令和10年度全線開通に向けて整備推進 → 南九州西回り自動車道「阿久根川内道路」の整備推進 → 南九州西回り自動車道「鹿児島道路」（伊集院IC～美山IC）の一部区間について4車線化の整備推進 → 東九州自動車道「日南・志布志道路」、「油津・夏井道路」の整備推進 → 東九州自動車道「隼人道路」（隼人西IC～隼人東IC）4車線化の供用開始（R7.6） → 東九州自動車道（国分IC～末吉財部IC）の一部区間について4車線化の整備推進 → 霧島スマートIC（仮称）の整備促進 ・ 構想路線の検討 → それぞれの具体化や課題解決に向けた調査・検討の実施等を国へ要望（R7.7、R7.11、R8.5） 〈薩摩半島横断道路〉 ・ 国、県、関係市によるワーキングを開催（R8.3） 〈曾於志布志道路〉 ・ 国、県、関係市による検討会を開催（R7.11） 〈島原天草長島連絡道路〉 ・ 島原・天草・長島架橋建設促進協議会において、「島原・天草・長島架橋構想及び九州西岸軸構想推進地方大会」を開催（R7.1、R8.1） 〈錦江湾横断道路〉 ・ 専門家ヒアリング・先進地視察を実施（R6.9～10、R7.7～8） ・ 関係機関との勉強会を開催し、効果や課題等について情報共有（R6.11、R7.12、R8.2）
99	○ 鹿児島港の港湾計画については、県民の幅広いご意見を伺いながら、見直しの必要性も含めて検討を行います。また、臨港道路（鴨池中央港区線）の整備促進に努めます。	○	・ 港湾関係者等へのヒアリング（R6.9～）や国や市と勉強会を実施 ・ 増加する国際クルーズ船や本港区の更なる賑わいの創出への対応などの喫緊の課題を踏まえ、本港区北ふ頭においてクルーズ船も利用する岸壁として位置付けるなどの港湾計画の軽易な変更を実施（R7.3） → 本港区北ふ頭の既存岸壁をクルーズ船も利用する岸壁として位置付け → 城南地区において、臨港道路のボトルネックとなっているクランクの解消に向け、隣接する小型船だまりの埋立てや再配置、住吉町15番街区と一体となった利活用を可能とする緑地を位置付け 等 ・ 鴨池港区と中央港区を結ぶ鹿児島港臨港道路鴨池中央港区線の整備を推進 → 海上区間の橋脚全11基中7基が完成（R6.2） → 残る4基の橋脚や橋梁上部工、埋立部護岸等工事を推進

番号	マニフェストの内容	評価	取組実績
100	○ 鹿児島港本港区エリア一帯の利活用については、本年3月に示した「エリアコンセプトプラン」に基づくまちづくりを推進するため、県や鹿児島市、関係団体等により構成する懇談会を設置し、情報共有や意見交換を行いながら、「年間365日、賑わう拠点」の形成に向けた取組を進めます。	○	〈「鹿児島港本港区エリアコンセプトプラン」の具体化に向けた取組〉 ・ 県や鹿児島市、関係団体によって構成する懇談会を設置し、情報共有や意見交換を行いながら、エリアコンセプトプランの具体化に向けた取組を実施（R6.4～） → R8.7月までの懇談会開催回数：9回 ・ 民間活力を導入し、北ふ頭エリア等の利活用に向けた取組を推進 → 事業発案段階におけるサウンディング（民間企業との対話）の実施：18者参加（R6.11） → 事業化検討段階におけるサウンディングの実施：10者参加（R7.10） → 北ふ頭エリアのしおかげ通りにて、事業化に向けた条件検討の参考とするトライアル・サウンディング（社会実験）を実施（R7.9～R8.3） → 公募要項案の作成や提案内容の評価等を行うため、「北ふ頭エリア等利活用事業提案評価委員会」を設置（R8.2） → 公募要項を策定し、公募を開始（R8.3） → 提案書の受付期限（R8.7.24） → 最優秀提案者の選定（R8.9月頃）（予定） → 事業予定者の決定（R8.10月頃）（予定） ・ 北ふ頭エリアにおける旅客ターミナルについては、中小のクルーズ船受入環境整備に向け、関係機関等との協議・調整や同ターミナルの改修に向けた取組を実施（R7.4～） → トイレ改修工事に着手（R8.3） ㊟ ・ 住吉町15番街区について、MICE・バンケット・ホテル等としての利活用に向けた取組を推進 → 公募要領案の作成や提案内容の評価等を行うため、「住吉町15番街区利活用事業提案評価委員会」を設置（R6.12） → 公募要領を策定し、公募を開始（R7.3） → 事業予定者の決定（R7.10） ㊟ → 事業予定者と、定期借地権設定契約締結までの手続などを定めた基本協定を締結（R7.11） ㊟ 〈鹿児島港本港区景観ガイドラインに基づく取組〉 ・ 本港区エリア一帯の景観・デザインについて基本的な方向性を示した「鹿児島港本港区景観ガイドライン」について、建築物の建築等の際の反映状況を確認・調整するため、「鹿児島港本港区エリア景観・デザイン協議会」を設置 → 第1回協議会（協議会設置）（R6.11） → 第2回協議会（住吉町15番街区利活用事業）（R7.11） ㊟ → 第3回協議会（スポーツ・コンベンションセンター事業）（R8.6） ㊟

番号	マニフェストの内容	評価	取組実績
101	○ 志布志港及び川内港については、国際物流拠点としての機能向上を図ります。また、志布志港は産直港湾としての機能発揮に向けて、積極的なポートセールスに努めます。川内港は国際物流ターミナルの供用に向けて、着実に整備を進めます。	○	・ 志布志港の整備 → 国際バルク戦略港湾（穀物）として、船舶の大型化に対応するため、新若浜地区において岸壁整備を推進 → 産直港湾として混載貨物の輸出環境の強化を図る冷凍・冷蔵施設等の整備を推進 → 概ね20年から30年先の志布志港の将来を展望する「志布志港長期構想」を策定（R7.3） → 「志布志港長期構想」を踏まえ、概ね10年から15年先の港湾施設の規模等を定める「港湾計画」を改訂（R7.11）  ・ 関東・関西地区におけるポートセミナーや企業訪問を実施し、志布志港の機能や地理的優位性をPR ・ 川内港の整備 → 唐浜地区において、耐震強化岸壁等の整備（R3～） → 同地区の令和8年3月末暫定供用 → ガントリークレーンの令和9年度末までの設置に向けた取組を推進
102	○ 離島港湾については、住民生活を支える重要なインフラであることから、フェリー・貨物船及び高速船が安全・確実に接岸できる港湾の整備を推進します。また、台風などの影響で抜港や条件付運航が発生するという課題については、それぞれの港ごとの状況に応じ、その軽減に向けて地元や船社の意見を踏まえながら、ハード整備も含め必要な対策を検討してまいります。	○	・ 名瀬港の整備【再掲】 → フェリー対応耐震強化岸壁改良工事を推進 → 旅客ターミナルの整備を推進（R5～R8） ・ 西之表港の整備【再掲】 → 耐震強化岸壁整備工事に着手（R7～） ・ その他離島港湾【再掲】 → 島民の生活を支える離島航路における定期船の安定的な運航を図るため、中之島港や和泊港などの整備を推進 → 港内静穏度を確保するため、防波堤の整備等を推進 ・ 三島村・十島村の財政負担を軽減し、港湾整備を推進するため、財政措置の充実を国土交通省・総務省へ要望【再掲】 → 3回実施（R7.1～R8.6）
103	○ 鹿児島空港における国際航空ネットワークの拡充・強化を図るとともに、北海道や東北地方等を結ぶ国内の新規路線の開設に努めます。関係機関とも連携して、鹿児島空港の空港ターミナルビルや駐車場等の利便性の向上に取り組めます。	△	・ 鹿児島空港発着の国際定期路線の拡充及び安定的な運航を図るため、航空会社本社に対し、トップセールスを行うとともに、航空会社に対し、運航に係る経費等の支援を実施【再掲】 → コロナ禍前に運航していた4路線が全て運航再開（R6.7）（ソウル線） ・ 大韓航空：増便（週3便→週5便）（R6.9） 増便（週5便→週7便）（R6.10） 減便（週7便→週4便）（R7.3） 増便（週4便→週7便）（R7.10） 減便（週7便→週3便）（R8.6） 増便（週3便→週7便）（R8.9予定） ・ チェジュ航空：運航再開（週3便）（R6.9） 増便（週3便→週7便）（R7.10） 運休（R8.3～） 運航再開（週3便）（R8.10予定）

番号	マニフェストの内容	評価	取組実績
			・ イースター航空：運航再開（週 7 便）（R7. 11） 運休（R8. 3～） 運航再開（週 7 便）（R8. 10 予定） （上海線） ・ 中国東方航空：運航再開（週 2 便）（R6. 7） 臨時増便（週 2 便→週 3 便）（R7. 7～R7. 8） 全便欠航（R7. 12～R8. 3） 運休（R8. 3～） （台北線） ・ チャイナエアライン：増便（週 2 便→週 3 便）（R7. 3） （香港線） ・ 香港航空：増便（週 3 便→週 4 便）（R6. 12） 全便欠航（R7. 7～R7. 10） 運休（R7. 10～） ・ 新規路線誘致に向けた取組を推進するため、国際チャーター便を活用した旅行商品を企画・販売する旅行会社等に対し、旅行商品の販売促進に係る経費等の支援を実施【再掲】 → ベトナム航空による鹿児島ーハノイ間のチャーター便の運航（R6. 12、R7. 3）【再掲】 → エアプサンによる鹿児島ー釜山間のチャーター便の運航（R7. 1）【再掲】 → チェジュ航空による鹿児島ー釜山間のチャーター便運航（R8. 1～R8. 3）【再掲】 → 香港航空による鹿児島ー香港間のチャーター便運航（R8. 4）【再掲】 ・ 将来的な定期便化を見据え、鹿児島空港から新千歳空港への直行チャーターを実施（R7. 2） ・ 鹿児島空港国際線の利用促進を図るため、団体ツアー助成事業及びパスポート取得助成事業を実施【再掲】 → R7 団体ツアー：34 件、R7 パスポート：1, 351 件 ・ 鹿児島空港国際線の受入体制の確保に向けて、鹿児島空港のグラハン事業者に対して、職員の採用支援を行うとともに、航空会社に対してグラハン事業者への応援職員の派遣を要請【再掲】 ・ 増便等を見据え、新規グラハン事業者を確保するため、他の空港でグラハン業務を実施している事業者に対し、鹿児島空港への参入の要請を行うとともに、安定的な運営に必要な経営支援を実施 → 鴻池エアーホールディングが参入（R7. 11）【再掲】 ・ 空港駐車場について、設置者である国と管理者である空港ビル会社に対し、混雑緩和や利便性向上に向けた対策を働きかけ → 空港ビル会社による臨時駐車場の路面舗装や区画線の張り直し（R7. 5）、空港駐車場の多客期料金導入、職員駐車場の空港敷地外への移転（R8. 4）など ・ 国や空港ビルと連携し、空港駐車場の利用実態を把握する調査を実施（R7. 7～R8. 1）

番号	マニフェストの内容	評価	取組実績
			関係者で連携し、課題解決に向けた今後の取組等を議論するため、「鹿児島空港駐車場の混雑緩和等に向けた検討会」を計4回開催（R7.6、R7.9、R7.12、R8.3） → 国において、立体駐車場を整備し公募により新駐車場運営者を選定することが示され、検討会で合意
104	○ 肥薩おれんじ鉄道をはじめとした在来線鉄道・バス路線など生活交通網の維持・充実を図ります。	△	- 肥薩おれんじ鉄道が将来にわたり持続的に運営可能な方策を検討するため、県、沿線市町、鉄道事業者等で構成する「肥薩おれんじ鉄道未来戦略検討委員会」を設置（R6.12） ・ 委員会の開催（R6.12、R7.2、R7.3、R7.6、R7.11、R8.6） - 肥薩おれんじ鉄道沿線地域公共交通計画を策定（R7.6） - 肥薩おれんじ鉄道線鉄道事業再構築実施計画を策定、国からの認定（R8.1） - 令和8年度から鉄道の安全性や利用者の利便性の維持・向上のための設備更新等に社会資本整備総合交付金を活用 - 鹿児島県肥薩おれんじ鉄道利用促進協議会において、普及啓発や利用促進事業を実施 → 観光列車「おれんじ食堂」のポスター、肥薩おれんじ鉄道ノベルティの製作経費を助成 → 小・中・高校生等が遠足や文化・スポーツ交流等で同鉄道を利用した場合の運賃を助成 R7：57件（R6：63件） → 旅行会社等の各種団体が同鉄道の車両貸切（列車レンタル、おれんじカフェ）を行った場合の料金の一部を助成 R7：13件（R6：20件） - 燃料油価格高騰により厳しい経営環境にある肥薩おれんじ鉄道に対し、燃料油購入に係る経費の一部を支援【再掲】 → R4.4～R7.3：4件 27百万円 - 鹿児島県鉄道整備促進協議会において、利用促進事業を実施 → アプリを活用した「肥薩線～指宿枕崎線 1日乗り放題きっぷ」を販売 大人 R7：1,076枚（R6：965枚） 子ども R7：63枚（R6：125枚） - 鹿児島県鉄道整備促進協議会において利用促進事業を実施 → 駅及び駅周辺環境の整備やイベントを実施した場合の経費の一部を助成 R7：7件 - 鹿児島県鉄道整備促進協議会において利用促進事業を実施 → SNSを用いて、ローカル鉄道の利用促進・認知度向上を図るフォトキャンペーンを実施 応募点数：48点 応募者数：24名 - 広域的・幹線的なバス路線の維持を図るため、同路線を運行する事業者に対し、運行費等の支援を実施 → 運行費 R7：271百万円（R6：226百万円） → 車両減価償却費 R7：9百万円（R6：4百万円） - 過疎地域における地域住民の日常生活に必要な交通手段の確保を図るため、市町村が地域の実情に応じて実施する国庫補助要件を満たさないバス等の運行費等の支援を実施 → 運行費 R7：240百万円（R6：248百万円） → 車両購入費 R7：5百万円（R6：5百万円）

番号	マニフェストの内容	評価	取組実績
			・ 路線バスの利用促進を図るため、特定の期間・時間帯においてバス運賃を半額にする実証的なキャンペーンを実施予定 断 ・ 地域公共交通の担い手の確保を図るため、交通事業者等に対し、これまでの県外での採用活動や資格取得等に要する経費への支援に加え、転職サイト等への掲載など新たに取り組む採用活動に要する費用についても支援を実施 → R7: 5百万円 採用活動 7事業者 資格取得 93名 ・ 地域公共交通の担い手の確保を図るため、交通事業者等に対し、女性や高齢者等の多様な人材が働きやすい職場環境の整備に要する経費や、バス事業者における特定技能外国人受入れに要する初期費用への支援を実施【再掲】
105	○ JR肥薩線の人吉～吉松間、JR指宿枕崎の指宿～枕崎間については、地域住民の日常生活や観光などの地域振興にとって重要なインフラであることから、沿線自治体等とも連携して、路線の存続に努めます。	○	・ 指宿枕崎線の将来の在り方を検討するため、県、沿線自治体、鉄道事業等で構成する「指宿枕崎線（指宿・枕崎間）の将来のあり方に関する検討会議」を設置（R6.8） ・ 検討会議の開催（R6.8、R7.2、R7.5、R7.8、R8.2、R8.5） ・ 同検討会議にて、商工等関係者・高校生とのワークショップ・座談会を開催（R6.10、R7.4、R7.5、R7.7） ・ 肥薩線（人吉・吉松間）の復旧に向けて熊本、宮崎、鹿児島及び沿線市町村で協議 ・ 肥薩線（吉松・隼人間）の早期復旧に向け要望活動を実施。R8.7運行再開【再掲】
106	○ 主要幹線道路の整備や主要な港湾、空港の機能向上を図り、国内外の航路・航空路、地域の実情に合わせた公共交通機関の維持・充実に取り組むことにより、県内外・国内外につながる陸・海・空の交通ネットワークの形成を進めます。	○	・ 高規格道路等の整備 → 都城志布志道路「志布志道路」（志布志IC～志布志港）開通（R7.3） → 北薩横断道路「溝辺道路」、「宮之城道路」、「阿久根高尾野道路」の整備推進 → 大隅縦貫道「吾平道路」（L=4.2km）供用（R8.3）、「吾平大根占田代道路」の整備推進 ・ 構想路線の検討【再掲】 → それぞれの具体化や課題解決に向けた調査・検討の実施等を国へ要望（R7.7、R7.11、R8.5） 〈薩摩半島横断道路〉 ・ 国、県、関係市によるワーキングを開催（R8.3） 〈曾於志布志道路〉 ・ 国、県、関係市による検討会を開催（R7.11） 〈島原天草長島連絡道路〉 ・ 島原・天草・長島架橋構想架橋建設促進協議会において、「島原・天草・長島架橋構想及び九州西岸軸構想推進地方大会」を開催（R7.1、R8.1）【再掲】 〈錦江湾横断道路〉 ・ 専門家ヒアリング・先進地視察を実施（R6.9～10、R7.7～8） ・ 関係機関との勉強会を開催し、効果や課題等について情報共有（R6.11、R7.12、R8.2）

番号	マニフェストの内容	評価	取組実績
			・ 関東方面からのジェット機直行便の就航に必要な屋久島空港の滑走路延長（1500m→2000m）を推進【再掲】 → 現地測量・実施設計に着手（R6～） → 国が空港施設の変更を許可（R7.4） → 用地取得に着手（R7.12～） 画 ・ 鴨池港区と中央港区を結ぶ鹿児島港臨港道路鴨池中央港区線の整備を推進【再掲】 → 海上区間の橋脚全11基中7基が完成（R6.2） → 中央部約500mの橋桁が架設（R7.7） → 残る4基の橋脚や橋梁上部工、埋立部護岸等工事を推進 ・ 志布志港の整備【再掲】 → 国際バルク戦略港湾（穀物）として、船舶の大型化に対応するため、志布志港の岸壁整備を推進【再掲】 → 概ね20年から30年先の志布志港の将来を展望する「志布志港長期構想」を策定（R7.3） → 「志布志港長期構想」を踏まえ、概ね10年から15年先の港湾施設の規模等を定める「港湾計画」を改訂（R7.11） 画 ・ 川内港の整備【再掲】 → 唐浜地区において、耐震強化岸壁等の整備（R3～） → 同地区の令和8年3月末暫定供用画 → ガントリークレーンの令和9年度末までの設置に向けた取組を推進 ・ 移動コストの負担軽減を図るため、奄美群島振興交付金及び特定有人国境離島地域社会維持推進交付金を活用した航路運賃の軽減を実施したほか、離島航路事業者に対し運航費等の支援を実施
107	○ 気候変動による水災害の激甚化・頻発化を踏まえ、河道の拡幅などのハード対策や水位情報の提供などのソフト対策をはじめとした流域治水に取り組みます。また、河川の氾濫を未然に防止するため、寄洲除去を着実に実施します。	○	・ 県が管理する459河川の全てにおいて、流域のあらゆる関係者が協働して、重点的に実施するハード・ソフト対策の全体像を取りまとめた「流域治水プロジェクト」の取組を推進【ハード対策】 ・ 新川や万之瀬川など、33河川で河川改修を推進 ・ 【ソフト対策】 ・ 洪水浸水想定区域について、459河川の指定を完了 ・ 稲荷川において「流域水害対策計画」を策定 ・ 河川砂防情報システムによる防災情報の提供等 ・ 寄洲除去については治水上、緊急性の高い箇所から順次実施しており、令和5年度以降、過年度（R2～R4）より2億円増額の18億円を予算化【寄洲除去の箇所数】 - R7：165か所（R6：197か所）

番号	マニフェストの内容	評価	取組実績
108	○ 県管理道路における草刈り等の維持管理については、草木の繁茂状況に合わせた伐採に加え、道路のり面のメンテナンスフリー対策などを進めます。道路の区画線の補修については、緊急性の高いところから補修を進めるとともに、AⅠによる劣化判定や高耐久性区画線の採用など効率的・効果的な補修を行います。	△	・ 県管理道路における草刈り → R6：全路線における年1回の草刈りを実施 また、通学路等においては、必要に応じ年2回の草刈りも実施 - R7：全路線における年1回の草刈りを実施 また、通学路等においては、必要に応じ年2回の草刈りも実施 ・ 道路のり面のメンテナンスフリー → R6：34路線40箇所実施（R7.3末時点） → R7：42路線49箇所実施（R8.3末時点） ・ 車両の通行の支障となる高枝伐採 → R6：236か所で高枝伐採を実施 - R7：490か所で高枝伐採を実施 ・ 樹木の繁茂による視認性の低下となる植樹帯の撤去 → R6：6か所における植樹帯撤去を実施 - R7：2か所における植樹帯撤去を実施 ・ AⅠ技術による区画線の劣化状況調査を実施（1回目：R4.8、2回目：R6.11） → 調査結果、早急な補修が必要な延長 L=約4,000km 補修必要箇所を優先的に補修する方針 - R6：約490kmの区画線補修を実施 - R7：約530kmの区画線補修を実施 ・ 効率的・効果的な補修に向けて、県内18箇所で高耐久性区画線等の試験施工を実施（R6.9） → 4ヶ月に1回、モニタリング調査を実施中（R7.3～） ・ 路面の穴ぼこなどをAⅠ技術で検知するシステムを運用開始（R7.4～）
109	○ 自然や歴史・文化などの地域の特性を活かした個性豊かで魅力ある景観の形成・保全を図ります。	○	・ 子ども達が本県の個性豊かで魅力あふれる「景観」の大切さに気づき、郷土に対する誇りを持つことを目的として、小学校に対し景観学習を実施 → R7：7小学校（R6：7小学校） ・ 市町村や地域づくり団体等による地域の特性を活かした景観づくりを支援するため、団体等に対し、景観形成に関して専門的な知識及び経験を有する景観アドバイザーを派遣 → R7：6団体 13回（R6：6団体 12回） ・ 市町村に対し、建築物等の高さや色彩等の制限を定める景観計画の策定に係る支援を実施 → R7 全体研修会の開催（R7.8） 個別訪問3町（R7.8） ・ 良好な景観形成に特に功績があった方を表彰することにより、県民等の景観形成に対する認識を高め、個性豊かで魅力あふれる景観形成の推進を目的として、「あなたが選ぶかごしま景観大賞」を実施 → R7：募集期間R7.6～R7.9、表彰R8.2 （大賞1件、優秀賞2件を表彰）

番号	マニフェストの内容	評価	取組実績
110	○ 鹿児島市街地を中心に慢性的に発生している渋滞の解消に向け、関係機関と連携し、ハード・ソフトの両面から対策に取り組めます。	○	・ 国、県において渋滞対策に資する道路整備を推進 → 鹿児島東西道路：東西トンネル（下り線）（仮称）のシールドトンネル工事を推進 → 国道10号鹿児島北バイパス：祇園之洲地区及び花倉地区の橋梁工事・改良工事等を推進 → 県道小山田谷山線山田工区：山田交差点から中山小前交差点間の4車線化工事を推進 → 県道永吉入佐鹿児島線・山田インター工区（星ヶ峯ニュータウン入口交差点）：交差点改良完了（R7.3） → 県道玉取迫鹿児島港線・運輸支局入口交差点の右折車線の延伸を行う工事を実施中（R8.1～） 図 → 都市計画道路催馬楽坂線Ⅱ期（鹿児島市上竜尾町）：改良工事を推進 ・ 国、県、市、道路事業者の関係機関で構成する鹿児島県交通渋滞対策協議会において、時差出勤や公共交通利用の呼びかけなどソフト対策を実施 → ホームページやSNSを活用した広報 → 公共施設、事業所等においてチラシの配布やポスターを掲示 → 各種団体や企業に直接訪問し、時差出勤や公共交通の利用等の取組を周知 ・ 県警が管理している道路情報板において、時差出勤の呼びかけや渋滞情報をリアルタイムに提供し、交通流の分散を図る対策を実施 ・ 路線バスの利用促進を図るため、特定の期間・時間帯においてバス運賃を半額にする実証的なキャンペーンを実施予定 図【再掲】

13. 安心・安全な県民生活の実現

- 災害等に強い強靱な県土づくりや、自助・共助・公助による地域防災力の強化、訓練等を通じた大規模災害等への即応力の強化などにより、各種危機事象への対応力を高めるとともに、犯罪や交通事故の少ないまちづくりの推進等により、安心・安全な県民生活の実現を目指します。

番号	manifestoの内容	評価	取組実績																																					
111	○ 自助・共助・公助による地域防災力の強化や、河川の寄洲除去、砂防施設の整備、災害発生時に交通機能を確保するための道路整備など、防災・減災対策に取り組み、災害に強い強靱な県土づくりを進めます。	○	〈自然災害防止、減災対策の充実〉 - 県地域強靱化計画に基づき、各取組を実施 - 県地域強靱化計画「重点化プログラムの重要業績指標」進捗状況 <table><tr><th>項 目</th><th>基準（時点）</th><th>実績（R7.4.1）</th><th>実績（R8.4.1）</th></tr><tr><td>高規格道路（高規格幹線道路）（供用延長、供用率）</td><td>L＝191.3km、77%（H30）</td><td>L＝210.5km、85%</td><td>L＝210.5km、85%</td></tr><tr><td>高規格道路（高規格幹線除く）</td><td>L＝100.2km、54%（H30）</td><td>L＝115.7km、63%</td><td>L＝119.4km、65%</td></tr><tr><td>県管理河川の整備率</td><td>53.5%（H30）</td><td>55.4%</td><td>56.2%</td></tr><tr><td>土砂災害警戒区域における要施工箇所 の整備率※</td><td>—</td><td>32.1%</td><td>32.2%</td></tr><tr><td>海岸堤防等の長寿 命化計画の策定率</td><td>15.9%（H30）</td><td>100%</td><td>100%</td></tr><tr><td>住宅の耐震化率</td><td>82%（H30）</td><td>86%（R5）</td><td>86%（R5）</td></tr></table> ※令和7年度より整備率の算出方法が土砂災害警戒区域ベースに変更 - 漁港施設の機能強化 - 熊野漁港：陸揚岸壁の耐震・耐津波化、防波堤の耐波浪化（R7） - 西之浜漁港：定期船接岸岸壁の耐震化（R6） - 漁港海岸保全施設の整備 - 枕崎漁港海岸：離岸堤200m（1基）の整備（R6） 【再掲】 - 砂防施設等の整備 - R7整備箇所数：10か所（R6：8か所） 〈避難計画の充実〉 - 避難計画等の作成状況 <table><tr><th>項 目</th><th>R7.4.1</th><th>R8.4.1</th></tr><tr><td>洪水浸水想定区域内要配慮者利用施設避難確保計画</td><td>1,757施設中1,425施設（81.1%）</td><td>1,888施設中1,492施設（79.0%）</td></tr><tr><td>土砂災害警戒区域内要配慮者利用施設避難確保計画</td><td>876施設中631施設（72%）</td><td>889施設中714施設（80%）</td></tr></table> - 自主防災組織の育成・強化を図るため、防災活動の指導的役割を担う人材を対象に、地域防災リーダー養成講座を実施し、地域防災推進員として認定 - 地域防災推進員認定者数：1,206人（R7現在） - 地域防災推進員のレベルアップを図るため、地区防災計画の作成に係る演習などを内容とする地域防災推進員ステップアップ研修会を実施 - 受講者数：783名（R7現在） - 住民の具体的な避難行動計画等を定めた地区防災計画の作成を促進するため、計画未作成市町村の自主防災組織等に対して、防災まち歩きや図上演習などを通じて支援	項 目	基準（時点）	実績（R7.4.1）	実績（R8.4.1）	高規格道路（高規格幹線道路）（供用延長、供用率）	L＝191.3km、77%（H30）	L＝210.5km、85%	L＝210.5km、85%	高規格道路（高規格幹線除く）	L＝100.2km、54%（H30）	L＝115.7km、63%	L＝119.4km、65%	県管理河川の整備率	53.5%（H30）	55.4%	56.2%	土砂災害警戒区域における要施工箇所 の整備率※	—	32.1%	32.2%	海岸堤防等の長寿 命化計画の策定率	15.9%（H30）	100%	100%	住宅の耐震化率	82%（H30）	86%（R5）	86%（R5）	項 目	R7.4.1	R8.4.1	洪水浸水想定区域内要配慮者利用施設避難確保計画	1,757施設中1,425施設（81.1%）	1,888施設中1,492施設（79.0%）	土砂災害警戒区域内要配慮者利用施設避難確保計画	876施設中631施設（72%）	889施設中714施設（80%）
項 目	基準（時点）	実績（R7.4.1）	実績（R8.4.1）																																					
高規格道路（高規格幹線道路）（供用延長、供用率）	L＝191.3km、77%（H30）	L＝210.5km、85%	L＝210.5km、85%																																					
高規格道路（高規格幹線除く）	L＝100.2km、54%（H30）	L＝115.7km、63%	L＝119.4km、65%																																					
県管理河川の整備率	53.5%（H30）	55.4%	56.2%																																					
土砂災害警戒区域における要施工箇所 の整備率※	—	32.1%	32.2%																																					
海岸堤防等の長寿 命化計画の策定率	15.9%（H30）	100%	100%																																					
住宅の耐震化率	82%（H30）	86%（R5）	86%（R5）																																					
項 目	R7.4.1	R8.4.1																																						
洪水浸水想定区域内要配慮者利用施設避難確保計画	1,757施設中1,425施設（81.1%）	1,888施設中1,492施設（79.0%）																																						
土砂災害警戒区域内要配慮者利用施設避難確保計画	876施設中631施設（72%）	889施設中714施設（80%）																																						

番号	マニフェストの内容	評価	取組実績												
			→ 計画作成数：計 12 地区作成（R7 現在） ※計画のない市町村 10 市町村（R7 現在）												
112	○ 半島や離島などにおいて災害時に迅速な対応が困難となる可能性があるという本県の地域特性を踏まえた防災訓練を繰り返すなど、地域の防災力を強化し、各種危機事象への対応力を高めます。	○	- 能登半島地震を踏まえた国の防災基本計画の修正や、令和 7 年度に本県で発生した大雨等の災害の検証結果などを踏まえ、県地域防災計画を修正（R7. 1、R8. 3）（R7. 1 修正） → 発災後のがれきの撤去や放置車両の移動などにかかる道路啓開計画等の整備 → 集落が孤立化した場合に、被災状況の早期把握や、地域住民の救出・救助等の災害応急対策を迅速に実施できる体制について定めた孤立化集落対策マニュアルの修正 → 避難所開設当初からの簡易ベッドの設置による管理運営の充実（R8. 3 修正） → 災害用井戸の登録制度や公共井戸の整備等による代替水源の確保 → 医療的ケアを要する方々に対する胃ろう接続チューブなど医療材料等の備蓄に係る啓発 → 県が保有するトイレカーや水循環型シャワー等を活用した避難所の生活環境の改善 - 県総合防災訓練 → 豪雨及び地震により、甚大な被害を伴う複合災害が発生したとの想定で総合防災訓練を実施 開催日：令和 7 年 5 月 25 日 開催地：さつま町 参加人員：96 機関・団体 約 1,000 人 → 豪雨及び地震により、甚大な被害を伴う複合災害が発生したとの想定で総合防災訓練を実施 開催日：令和 8 年 5 月 24 日 開催地：南さつま市等 参加人員：94 機関・団体 約 1,000 人 - 災害対応 → 地域防災計画に基づき、災害発生の恐れがある場合、または、発生時には、災害対策本部等を設置して、迅速かつ的確に災害応急対策を遂行 <table border="1"> <tr> <td></td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8(6月時点)</td></tr> <tr> <td>災害対策本部</td><td>2回</td><td>2回</td><td>3回</td></tr> <tr> <td>災害警戒本部</td><td>6回</td><td>7回</td><td>3回</td></tr> </table> - 令和 6 年 8 月の宮崎県日向灘を震源とする地震の発生に伴い発表された「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」について、県では、県民に対して水や食料の備蓄や避難場所・避難経路の確認など 1 週間程度は地震に対する備えをいただくよう知事メッセージを発出し、また、地震の影響で確認された水道水の濁りに対しては、霧島市からの要請を受け、自衛隊へ災害派遣による給水活動を要請 - 令和 7 年 6 月からのトカラ列島近海を震源とする群発地震の発生に伴い、震度 6 弱の地震が発生した 7 月 3 日に、災害対策本部を設置するとともに、十島村に災害救助法を適用し、住民の島外避難等を支援		R6	R7	R8(6月時点)	災害対策本部	2回	2回	3回	災害警戒本部	6回	7回	3回
	R6	R7	R8(6月時点)												
災害対策本部	2回	2回	3回												
災害警戒本部	6回	7回	3回												

番号	マニフェストの内容	評価	取組実績
			また、十島村役場にリエゾン職員を派遣し、被害状況等の情報収集を行うとともに、村の災害対応への支援を実施 - 令和7年8月の大雨に伴い大雨特別警報が発表されたことを受け、大きな被害が予想された霧島市、始良市、薩摩川内市及び曾於市に災害救助法を適用。また、住家の被害が大きかった霧島市及び始良市に被災者生活再建支援法を適用し、全壊世帯等の生活再建を支援。 霧島市及び始良市で大規模な断水が発生したことを踏まえ、自衛隊へ災害派遣による給水活動を要請するとともに、道路の法面崩壊や河川の護岸決壊等の被災箇所における緊急対応を実施 - 令和7年8月の台風12号の大雨については、住家に相当数の被害が生じた南さつま市に災害救助法を適用するとともに、同市に被災者生活再建支援法を適用し、全壊世帯等の生活再建を支援。また、道路の路肩決壊や河川の護岸決壊等の被災箇所における緊急対応を実施 〈避難生活における良好な生活環境の確保〉 - 国の「避難生活における良好な生活環境の確保に向けた取組指針」の改定（R6.12）を踏まえ、備蓄目標の考え方や県と市町村との役割分担、保管場所、輸送手段など、県における災害用物資・機材等の備蓄の在り方などを検討（R7～） → 国や市町村、有識者で構成する検討会議を開催 第1回：本県の備蓄状況等（R7.11） 第2回：県備蓄物資の備蓄場所、保管方法等（R8.2） - 避難所での避難生活における良好な生活環境が確保されるよう、令和7年度に、モデル的にトイレカー（2台）、水循環型シャワー・手洗い器（各2式）を導入し、市町村等への普及啓発活動を実施 → 市町村が実施する各種訓練・イベントや市町村長が参加する会議等における展示：22回（R8.2～R8.7） 〈地震等対策〉 - 災害からの被害軽減を図るため、本県で起こりうる地震・津波などの自然災害について、能登半島地震から得られた教訓や課題等も踏まえ、令和7年度からの2か年で被害の予測調査を実施。調査結果については、令和8年度以降段階的に県の地域防災計画に反映させるとともに、各市町村の地域防災計画や津波避難計画、防災マップ等の見直しに活用（R7～） → 地震、津波、防災など各分野の専門家から、災害の想定や対策に係る助言及び提言を得るため有識者会議を開催 第1回：本県で起こりうる地震等や調査項目（R7.8） 第2回：災害の予測手法や調査項目（R8.1） 第3回：地震動・土砂災害等の想定結果や建物・人的被害等の予測手法等（R8.3） 第4回：津波の想定結果や建物・人的被害の想定結果等（R8.6）

番号	manifestoの内容	評価	取組実績
			〈火山対策〉 ・ 桜島以南5火山（桜島、薩摩硫黄島、口永良部島、諏訪之瀬島、中之島）合同火山防災協議会を開催 → 中之島火山防災協議会の設立（R7.3） → 桜島火山防災協議会における広域避難計画の策定（R7.3） → 薩摩硫黄島火山防災協議会における噴火シナリオの改定（R8.3） ・ 霧島山火山防災協議会（宮崎県と共同設置）を開催 → 新燃岳噴火に伴う対応（R7.8） → 警戒区域への立入に関する統一的な基準の協議（R8.3） ・ 桜島火山爆発総合防災訓練 → 大規模噴火の兆候に伴う、噴火警戒レベル4～5を想定した住民避難訓練を実施 参加人員 R6： 66団体 約1,400人（R6.11） R7： 63団体 約1,400人（R7.11） 〈国民保護〉 ・ 国民保護訓練 → 奄美群島を対象に武力攻撃予測事態を想定した国民保護実動・図上訓練を実施 開催日：令和7年1月28日 開催地：鹿児島県庁、沖永良部島（和泊町、知名町） 訓練内容：実動訓練（情報伝達訓練、住民避難訓練、残留住民対応訓練、要配慮者搬送訓練） 図上訓練（関係機関等連絡調整会議運営訓練） 参加人員：約50機関 約200名 → 奄美群島を対象に武力攻撃予測事態を想定した国民保護実動・図上訓練を実施 開催日：令和8年2月3日 開催地：鹿児島県庁、徳之島（徳之島町、天城町、伊仙町）、与論島（与論町） 訓練内容：実動訓練（情報伝達訓練、住民避難訓練、残留住民対応訓練、要配慮者搬送訓練） 図上訓練（関係機関等連絡調整会議運営訓練） 参加人数：65機関 約300名
113	○ 犯罪の少ないまちづくり、交通事故の少ないまちづくりに取り組み、県民が安心して暮らせる地域社会づくりを進めます。	△	〈犯罪の少ないまちづくり〉 ・ 刑法犯認知件数（R6：7,366件→R7：8,441件） ・ 県民の防犯意識の醸成等のため、「鹿児島県県民運動実施要綱」を作成及び配布（1,600部） ・ 「くらし安全・安心県民大会」を開催し、防犯功労者に対する表彰を実施 → R7表彰：7個人、3団体（R6：6個人 4団体） ・ 犯罪のない安全で安心なまちづくり旬間（毎年10.11～10.20）において、防犯キャンペーンを実施 → 県内15か所 ・ 年末年始の地域安全運動期間（毎年12.10～R7.1.10）の初日に県警察や関係機関と連携し、防犯キャンペーンを実施

番号	manifestoの内容	評価	取組実績
			・ 自主防犯活動の活性化による地域の防犯力の強化を目的とした防犯ボランティア団体等の活動支援、防犯アドバイザー派遣事業を実施 ・ 県民の安全確保と犯罪抑止を目的として、声掛け・つきまとい事案などの情報、強盗等の犯罪発生情報、特殊詐欺に関する情報、高齢者等の行方不明事案に関する情報などを発信する地域安全情報メール（県警あんしんメール）を配信 ・ 特殊詐欺の被害情報の迅速かつ正確な収集・把握、関係所属、関係機関との連携と情報共有、タイムリーな情報発信と防犯広報を実施 ・ 集約した被害情報は、速やかに県警ホームページに掲載するとともに、県警あんしんメール、SNS（X（旧Twitter）、Instagram）などで発信 → 講話やイベントなどを活用した防犯広報を実施 ・ 県下11警察署を拠点に11人のスクールサポーターを配置して少年非行防止や少年を犯罪被害等から保護するための取組を実施 ・ インターネットを悪用したサイバー犯罪から県民を守るために、講話やSNS、FMラジオ等を活用した防犯広報を実施 〈再犯防止の推進〉 ・ 県再犯防止推進会議の開催（県再犯防止推進計画の進捗状況の確認等）（R8.11予定） → R7：1回（R6：1回） ・ 市町村再犯防止推進ネットワーク会議の開催（市町村再犯防止推進計画の策定等を推進）（R8.6） → R7：1回（R6：1回） → 策定済み市町村：30市町村（R8.4現在） ・ 再犯防止推進シンポジウムの開催 → R6参加者（霧島市）：264人、R7参加者（西之表市）：140人 ・ 刑期を終了した者等の居場所づくり事業を実施 → R7：7回 延べ64人（R6：13回 延べ167人） 〈犯罪被害者等の支援〉 ・ 県犯罪被害者等支援総合窓口を設置し、個別相談窓口や県施策を案内。令和8年度からは、かごしま犯罪被害者支援センターに犯罪被害者等支援コーディネーターを配置し、関係機関との連携を強化 → R7：5件（R6：7件） ・ 交通事故相談所を設置し、被害者等の相談対応を実施 → R7相談件数：296件（R6：275件） ・ 犯罪被害者等に対する支援、被害の回復等の施策を推進するため、県犯罪被害者等支援連絡協議会総会を開催 → R7：1回（R6：1回） ・ 性暴力・性犯罪被害者の支援を総合的に行う相談業務を実施（性暴力被害者サポートネットワークかごしま（通称：FLOWER）） → R7相談件数：1,279件（R6：1,104件）

番号	マニフェストの内容	評価	取組実績
			・ 殺人、傷害等の犯罪被害に関する診断書料や性犯罪被害者に関する緊急避妊費用、カウンセリング費用等の経費を公費負担 ・ 支援が必要とされる事案の発生直後から、被害者の要望や必要に応じた付添い、助言等の様々な支援活動を実施 ・ 犯罪被害者等早期援助団体をはじめとする関係機関・団体と連携した支援活動の実施 〈交通事故の少ないまちづくり〉 ・ 交通事故件数（R6：2,871人→R7：2,431人） ・ 交通事故死者数（R6：53人→R7：44人） ・ 「交通事故ゼロを目指す交通安全県民運動実施要綱」及びチラシを作成及び配布（毎年度1,300部） ・ 各季の交通安全運動を展開するとともに交通事故防止運動街頭キャンペーンを実施 → R7：5回（R6：7回） ・ 「くらし安全・安心県民大会」を開催し、交通安全功労者を表彰 → R7表彰：6個人 5団体（R6：6個人 3団体） ・ 鹿児島県交通安全実施計画に基づき、関係機関団体と連携し、交通安全啓発活動を推進するとともに、信号機や道路標識をはじめとする交通安全施設の整備など、包括的な交通事故防止対策を推進 ・ 各季の交通安全運動のほか交通安全啓発キャンペーンを実施 → R7：10回 ・ 横断歩道等の道路標示の補修を令和7年度から5か年で集中的に実施 → R7：横断歩道標示 約 86 km
114	○ 動物愛護について、令和4年度には譲渡適性のある犬・猫の殺処分ゼロを達成しましたが、引き続き県民の意識向上を図り、動物愛護思想の普及や適正飼養等を推進します。また、地域猫活動への理解の促進や、不妊去勢費用等の補助、ミルクボランティアへの支援にも取り組みます。	○	・ 動物愛護思想や適正飼養の普及啓発、犬・猫譲渡の積極的な推進を図るため、県動物愛護管理推進計画を策定 → R7：殺処分頭数：236頭 犬・猫譲渡率：66.6% R4以降、譲渡適性のある犬・猫の殺処分頭数ゼロ ・ 地域猫活動等に取り組もうとする活動団体等に対する手術経費等の支援 → R7：9団体 枕崎市及び薩摩川内市 940千円（R6：3団体 2市 約940千円） ・ 県保健所で収容した離乳前の子猫を、事前に登録したミルクボランティアへ預け、一時的な飼養管理を依頼 → R7：登録27名 預入れ猫34頭（うち31頭譲渡）（R6：登録18名 預入れ猫91頭（うち78頭譲渡）） ・ 動物愛護センターでの譲渡犬猫へのマイクロチップ装着 → R7：犬42頭、猫137頭（R6：犬48頭 猫159頭） ・ 動物愛護イベントの開催 → 動物愛護思想等の普及啓発のため、動物愛護に係るブース出展や講演会等を行う「動物愛護のつどい」を動物愛護センターで開催（R6.10、R8.2） ・ 離島保健所で収容した犬猫のさらなる譲渡推進のため、離島保健所から動物愛護センター等へ犬猫を輸送 → R7：犬12頭 猫0頭（R6：犬8頭 猫0頭）

番号	マニフェストの内容	評価	取組実績
			県保健所で収容した犬猫を、事前に登録した預かりボランティアへ預け、一時的な飼養管理を依頼（R7.4～） → R7：登録9名 預入れ犬1頭 猫4頭（うち猫2頭譲渡）
115	○ 川内原発については、原発の立地県として、県民の生命と暮らしを守るため、常に事故の発生を念頭におき、引き続き、九州電力に対して安全性の確保や県への丁寧な説明を強く求めてまいります。また、「県原子力安全・避難計画等防災専門委員会」の意見も伺いながら、安全対策・防災対策の充実・強化、県民へのわかりやすい情報発信に取り組みます。GX脱炭素電源法の成立に伴い、運転開始30年から10年を超えない期間ごとに、事業者が策定する長期施設管理計画認可申請については、専門委員会でご議論いただき、適切に対応します。 川内原発3号機の増設は凍結します。	○	〈九州電力に対する要請〉 - 県原子力専門委員会において、県が九州電力に対して川内原発の運転期間延長に際して要請した項目に係る対応状況について、九州電力から説明（R7.1、R7.11） 【説明のあった主な対応状況】 ◇ 定期検査において、サプライチェーン維持等の観点から、「タービン動補助給水ポンプ」及び「格納容器真空逃げし装置」を海外製から国内製への取替え ◇ 「高経年化担当部長」や「経年対策・保全グループ」経年劣化の状況確認のための体制整備 ◇ 年1回、特定重大事故等対処施設の活用を含む重大事故等に係る訓練を実施 等 「県環境放射線モニタリング技術委員会」や「原子力安全対策連絡協議会」において、川内原子力発電所周辺海域の海水温度を定期的に測定する海域モニタリング調査の結果や発電所の運転状況について、九州電力から説明（R6、R7） - 九州電力から純粋持株会社への移行に関する説明を受け、純粋持株会社体制への移行後も、原子力安全の取組に引き続き万全を期していただきたい旨を要請（R8.3） 〈川内原発の安全対策の充実・強化〉 - 県原子力専門委員会において、九州電力が原子力規制委員会に対して行った、川内原発の使用済燃料乾式貯蔵施設の設置に係る原子炉設置変更許可申請の内容について、九州電力から説明（R7.11） - 原子力規制委員会との意見交換会（R8.2） 図 （主な要請内容） → 使用済燃料乾式貯蔵施設に係る九州電力の原子炉設置変更許可申請について、厳格な審査と県民に対する分かりやすい情報発信を要請 → 六ヶ所再処理工場についての着実な審査・検査と、その状況について、県民・国民への分かりやすい情報発信・説明等に努めること要請 等 - 放射線監視測定機器等の整備 → R6：気象観測装置、ベータ線測定装置等 〈川内原発の防災対策の充実・強化〉 - 原子力防災訓練の実施 訓練内容については、訓練後のアンケート結果のほか、実施結果検討会における外部評価等や県原子力専門委員会での意見等を踏まえ毎年度改善を図っている → R6：11年ぶりに国の原子力総合防災訓練と合同で実施。能登半島地震等を踏まえた訓練として新たに、モニタリングポストの欠測を想定した無人航空機モニタリングなどを実施した他、内閣総理大臣が参加しての国との合同会議や国の備蓄物資輸送などの実施に

番号	manifestoの内容	評価	取組実績
			より、特に国の機関との手順の確認や連携強化が図れた 参加数：294機関、約4,820人（R7.2.14～16） → R7：能登半島地震で得られた教訓等を踏まえた訓練として新たに、避難生活における良好な生活環境の確保を図るためのキッチンカーの派遣等による炊き出し訓練や水循環型シャワー等の設置などを実施し、特に県民等の防災意識の向上が図れた 参加数：220機関、約4,000人（R8.2.7） ㊦ ・ 原子力防災アプリの普及【再掲】 → 原子力防災アプリについて、原子力災害時のQRコードを活用したスムーズな受付や避難経路等の確認など、より円滑な避難の実現に向けた利用促進のため、アプリのダウンロード方法や主な機能を説明する動画や機能等をPRする（ショート）動画を制作し、テレビやSNSなどにより広報（R6.12～R7.3） - アプリダウンロード数：17,585件（R8.3時点） → 薩摩川内市、阿久根市において運行する路線バス2台について、バス側面ラッピング広告を掲載（R7.1～R7.12） ・ オフサイトセンター改修工事等 → 本館について、現地本部内の国や県・市町等の職員が住民避難計画の作成や避難状況の把握等を図るため、各チームが連携しやすい配置への見直しなどを実施（R6.11～12） → 本館及び別館について、避雷針では防げない誘導雷等による雷被害を防止するため、センター内にある電気設備等に必要な対策工事に向けた現地の調査及び設計を実施（R7.10～R8.3） ㊦ ・ 原子力防災活動資機材の整備 → 防護マスク3,115個、防護服10,499着、個人線量計1,027個、オーバーシューズ9,958足等を新規購入（R2～R7） ※整備目標に対しての達成率（R8.3時点） - 防護マスク:129%、防護服:104%、個人線量計:103% - オーバーシューズ:100% ・ 県及び九州電力の要員等が参加し、原子力災害時に避難や一時移転を行う住民等の汚染状況を確認するため、県保管の資機材を検査場所（候補地）に運搬・設置し、実際に検査等を行う訓練を新たに実施（R6.10） ・ 「川内地域の緊急時対応」の改定（R8.3.19） ㊦ → 能登半島地震を踏まえ、あらかじめ複数の避難経路を設定するなどの複合災害時の避難に係る基本的な考え方や、原子力防災アプリを含む「原子力災害時住民避難支援・円滑化システム」の開発・導入により、防災業務関係者が必要とする様々な情報を自動で集約し、管理・共有することで迅速に避難支援活動を行うなどといった近年の原子力防災対策を盛り込むなどの改定を実施 〈県民への分かりやすい情報発信〉 ・ 専門委員会における川内原発の長期施設管理計画や乾式貯蔵施設の許認可申請に係る審査状況等の報告内容や質疑等、原子力防災訓練の実績、環境放射線調査結果などを掲載した

番号	マニフェストの内容	評価	取組実績
			広報誌「原子力だよりかごしま」を川内原子力発電所30km圏内の全世帯等に配布（各号102千部発行） → R6：第151号 専門委員会、川内原発の長期施設管理計画 等 第152号 専門委員会、原子力安全対策連絡協議会 等 第153号 原子力防災訓練の実績、専門委員会 等 R7：第154号 専門委員会、原子力防災の基本情報 等 第155号 専門委員会、原子力安全対策連絡協議会 等 第156号 原子力防災訓練の実績、原子力規制委員会委員と地元関係者との意見交換会 等 ・ 報道機関への公開や県民の傍聴を可能としている県原子力専門委員会及びモニタリング技術委員会の開催状況や、川内原発周辺地域の環境放射線調査の結果等を県ホームページ等で公表 〈川内原発の長期施設管理計画〉 ・ 川内原発の長期施設管理計画について、九州電力から認可申請内容、原子力規制委員会から審査結果の説明を受け、運転の安全性に対し、適切に審査がなされていることを専門委員会として確認 (R6.8：第24回、R7.1：第25回、R7.5：第26回、R7.11：第27回図) 〈3号機の増設〉 ・ 3号機の増設は凍結
116	○ 県内における防衛施設の整備等に当たっては、住民の間に不安や懸念が生じることがないよう、国に対し、地元への丁寧な情報提供に努め、十分な説明責任を果たすよう求めてまいります。	○	・ 防衛省を直接訪問し、さつま町における火薬庫など防衛施設の整備や訓練の実施等について、住民の安心・安全の確保に万全を期すため、徹底した安全対策と地元への丁寧な情報提供を行うことについて要請（R6.7、R6.11、R7.7、R7.11、R8.5） ・ 県内において実施される日米共同訓練等について、県から国に対し、訓練の実施に当たっては、住民の安心・安全の確保に万全を期すること、訓練の詳細について、適宜、情報提供を行うことなどについて要請 → 要請書を発出した訓練と発出時期 【令和6年度】 - 令和6年度日米共同統合演習（R6.9） - 鹿屋航空基地を利用した日米共同訓練（R6.10） - 令和6年度機雷戦訓練（日向灘）及び掃海特別訓練（日米共同訓練）（R6.11） - 令和6年度第3海兵機動展開部隊との共同訓練（R7.1） - 無人航空機（中域用）による飛行訓練（R7.2） - 喜界島における降下訓練（R7.3） 【令和7年度】図 - 陸上自衛隊オスプレイ（V-22）の飛来（R7.4） - 令和7年度米海兵隊との実動訓練（R7.8） - 令和7年度自衛隊統合演習（R7.10） - 令和7年度機雷戦訓練（日向灘）及び掃海特別訓練（日米共同訓練）（R7.11）

番号	マニフェストの内容	評価	取組実績
			- 令和7年度第3海兵機動展開部隊との共同訓練(R8.1) - 喜界島における降下訓練(R8.3) 【令和8年度】画 - 鹿屋航空基地を利用した日米共同訓練(R8.4) - 令和8年度米海兵隊との実動訓練(R8.5) - 米国主催多国間共同訓練(R8.5) - 陸上自衛隊オスプレイ(V-22)の飛行訓練(R8.5) ・ 低空飛行等の状況について、目撃情報を広く住民あるいは市町村等から収集し、目撃した時間帯に周辺を飛行していた航空機の有無を各関係機関に照会し、取りまとめ結果を県ホームページで公表 また、目撃情報を国に照会する際に、米軍機の可能性がある飛行に関しては、県民の安心・安全の確保の徹底等について米軍側に申し入れるよう要請
117	○ 馬毛島における自衛隊施設の整備等については、今後も工事関係者の増加に伴い、住民生活や地元経済への更なる影響が懸念されることから、引き続き、国や地元市町と緊密に連携を図りながら、住民の安心・安全が確保され、環境保全措置が適切に講じられるようしっかりと取り組みます。	○	- 工事に伴う懸念事項についての現状や、国・各市町の対応状況の共有を図り、今後の対応を検討するため、県と種子島1市2町による連絡会を実施 8回(R6.8~R8.7) - 地元市町との個別の意見交換や、関係機関・団体に対するヒアリングを実施 - 意見交換 12回(R6.8~R8.7) - ヒアリング 13回(R6.8~R8.7) ○ 防衛省への要請活動 - 防衛省を訪問し、住民の安心・安全の確保に必要な対策や環境保全措置などに万全を期すことなどを要請(R6.11大臣、R7.7大臣、R7.11大臣政務官、R8.5大臣政務官) - 防衛省から、馬毛島の自衛隊施設の整備について、約3年の工期延長となる旨の説明を受け、その際、工期の延長後においても、引き続き必要な対応を行うことなどを要請(R6.9)

14. 持続可能な県政運営

- 県政の主役は県民であり、県政情報を積極的に発信するとともに、県民との対話を重視し、適切に政策に反映します。また、県職員の人材育成や女性職員の積極的な登用、働きやすい環境の整備などに取り組みます。引き続き、徹底した行財政改革に取り組み、社会経済情勢の変化や大規模災害等の不測の事態にも柔軟に対応できる組織体制を構築します。

番号	マニフェストの内容	評価	取組実績
118	○ 若手の県職員で構成するワーキンググループの開催などにより、県職員の声にしっかりと耳を傾けつつ、県職員の人材育成や働きやすい職場環境づくりなどに積極的に取り組みます。	○	・ 管理職員に気付きを促し、自発的なマネジメント等の改善につなげることを目的に、部下による管理職員の評価（360度評価制度）を試行的に実施 → 試行結果を踏まえ、制度面の改善を行い、令和8年度から本格実施（R8～） ・ 人事評価制度について、職階ごとに求められる能力等を踏まえて、評価項目を見直すとともに、評価者研修を充実（R6～） → 人事評価制度の人材育成でのさらなる活用を推進 ・ 職員の健康保持と公務能率のさらなる向上等の観点から、勤務間のインターバルを確保する取組を推進（R6～） ・ 多様で柔軟な働き方が選択できるよう、令和9年10月からのフレックスタイム制度の導入に向けた環境整備を実施するほか、令和8年度からより柔軟な休憩時間を取得可能とするための試行を実施 ・ 目指すべき職員像や人材育成の取組の方向性などを盛り込んだ「鹿児島県職員人材育成ビジョン」を策定（R6.3）し、管理職員のマネジメント能力や若手職員の政策形成能力の向上を図る研修等を実施 → 管理職マネジメント力向上研修の実施 R7：課長級：77人、課長補佐級：111人 ※鹿児島市共同 → 県と市町村の職員の共同での研修（地域共創企画研修）の実施（～R7） R7：46人、21市町村 → 地域コミュニティを学ぶための県と市町村との合同研修を実施（R6～） R7：90人、5市町 → 広報スキルの向上のための職員向け研修等を実施（R6～） ・ 「鹿児島県庁人材確保・働き方改革ワーキンググループ」を設置し、若手職員を中心に、人材確保や働きやすい職場環境づくり等をテーマに具体的な取組を検討 ・ 行政サービス利用者等からの著しい迷惑行為（カスタマーハラスメント）に関する取組を推進 → 庁内アンケート調査を実施（R6.11～12） → アンケート結果を踏まえ、カスハラ対応に必要なマニュアル整備や職員研修（R8.1～）の実施のほか、啓発ポスターを作成 → 職員向けの内部相談窓口（R8.1）及び外部相談窓口（R8.4）を設置 → 県庁舎等に自動通話録音装置を設置（R8.7）

番号	マニフェストの内容	評価	取組実績
119	○ 「若手職員による政策提案コンテスト」を実施することにより、未来の鹿児島に向けたアイデアを発掘するとともに、若手職員の政策立案能力、プレゼンテーション能力の向上を図ります。	○	- 政策の立案から成案発表までの一連のプロセスを実際に体験する「若手職員による政策提案コンテスト」を実施 → R8：若手職員18人が参加（R6～R8：55人） 6つのアイデアが発表され、若手職員の政策立案能力とプレゼンテーション能力の向上が図られた
120	○ 県民サービスの安定的な提供に向け、県業務の魅力発信や大学生に対する効果的なリクルート活動の展開など、技術職員を含めた県職員の人材確保対策を充実・強化します。	○	- 学生の就業意識の向上や県政に対する理解・関心を深めてもらうため、学生が職場見学を行う「県職員お仕事ガイダンス」や、若手職員が技術系職種の魅力をPRする動画等の配信、若手職員が学生等に対してオンラインで個別面談を行う「技術職ナビゲーター」等の取組を実施 「鹿児島県庁人材確保アクションプログラム」に基づき、受験者層の裾野拡大を図るため、高校・大学等を訪問し、県職員として働くことの魅力を伝えるなどのリクルーティング活動に加え、令和7年度からインターンシップを開始（令和8年度は拡充予定）。さらに、若手職員がリクルーターとなり、学生等の相談に応じる「OB・OG訪問制度」を導入
121	○ キャリア形成支援の充実や人事交流の積極的な推進等により、県職員の人材育成に重点的に取り組みます。特に専門的な知識等が必要な分野では、専門スキル向上に向けた研修の充実等により、専門人材の育成に取り組みます。	○	- 市町村の要望を踏まえ、県から市町村へ職員を積極的に派遣 → 県から市町村への派遣 R8.4：18人 - 人材育成の観点から、民間・国・他県等との人事交流をより一層推進 → 県から民間・国等への派遣 R8.4：58人 - デジタル分野や広報分野など所管業務の遂行に必要な専門的能力の習得・向上等を図るための専門研修を各部局等において実施 → 情報セキュリティやDXの基礎等に関する20研修を実施（R6） → 広報スキルの向上のための職員向け研修等を実施（R6～）【再掲】 → 全職員向けにデジタルリテラシーに関する研修を必須研修として実施し、その他デジタル分野に関する53件の研修を任意研修として実施（R7）
122	○ 男性職員の取得率が過去最高となった育児休業の取得促進や、コミュニケーション活性化等に向けたオフィス改革の推進、兼業・副業の促進など、県職員にとって働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組みます。	○	- 男性の育児休業取得促進に向け、育児休業取得経験者による体験談の周知や管理職員の意識改革の徹底等の取組を実施 → 男性職員の育児休業取得率 R7：88.6%（1週間以上の取得率）※速報値 - 兼業の許可基準を明確化し、兼業先が営利企業であっても、その業種を問わず、「公益性の高い社会的な貢献活動」に該当する場合は許可 → 許可実績 R7：72件 - 職員が働きやすい職場環境を整備するため、オフィス環境の改善に係る取組を実施 → 本庁舎執務室の一部にトライアルオフィスを設置し、フリーアドレス等の試行的運用を実施（～R7） → 多目的ワークスペースの運用を開始（R8～） 図

番号	マニフェストの内容	評価	取組実績
123	○ 県庁の女性職員について、積極的な採用を進めつつ、過去最高となった管理職に占める割合をより高めることができるよう、積極的な登用を進めます。また、女性職員の声にしっかりと耳を傾けつつ、キャリア形成等を積極的に支援します。	○	・ 女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画（第1期：平成28年度～令和7年度）における県職員の女性の活躍に向けた取組を実施するとともに、令和8年3月には、新たな計画（第2期：令和8年度～令和17年度）を策定 〈採用〉 ・ 主に下記の機会を通じて、女性にとっても働きやすい職場であることをPR → 県庁ガイダンスにおいて女性の先輩職員との意見交換の実施（R7.8） → 採用者確保のための合格者へのウェルカムミーティングの実施、内定式の開催（R7.10） → 仕事と子育ての両立に関する経験談紹介（県ホームページでの動画配信（R7.1）、職員採用パンフレットへの掲載（R7.2） ・ 県職員採用者に占める女性職員の割合は、44.0%（採用者257人のうち113人）（R8.4） 〈登用〉 ・ 多様な役職への積極的な配置や政策形成能力が必要とされる業務への配置などを通じた、将来の管理職候補となる女性の育成 ・ 管理的地位にある女性職員の割合は16.1%と過去最高（R8.4） ・ 部長級の女性職員の数は5人と過去最高（R8.4） ・ 政策立案や政策調整機能を担い、県全体の企画・総合調整を図る総合政策部長にはじめて女性を登用（R8.4） ・ 女性職員の能力を十分発揮し、県政運営に生かすこと等を目的に、女性職員を対象としてキャリアデザインについて学ぶ研修を実施 → R7：26人
124	○ 持続可能な財政構造を構築するため、今後の財政運営の拠り所となる指標を着実に達成できるよう、歳入確保対策や行政事務の効率化など、引き続き徹底した行財政改革に取り組みます。	◎	・ 歳入・歳出両面にわたる徹底した行財政改革に取り組み、R8年度当初予算において、行財政運営指針に示した3つの指標を達成 → 財源不足のない予算を編成 → 臨時財政対策債等を除く本県独自に発行する県債残高について、1.1兆円程度の残高で推移 - R7末見込み：1兆592億円 - R8末見込み：1兆556億円 → 財政調整に活用可能な基金残高について、250億円を下回らない水準を維持 - R8末見込み：253億円
125	○ 社会経済情勢の変化や大規模災害等の不測の事態にも柔軟に対応できる組織体制を構築します。	○	・ 組織体制について、簡素で効率的な組織機構の整備を行うとともに、主要施策の推進や新たな行政需要への対応を的確に行う観点から、必要な改正を実施 → 盛土等に係る許可等の業務を円滑かつ確実に実施するため、土木部監理課に盛土対策室を設置（R7.4） → 教育委員会全体のデジタル化に係る企画立案・総合調整を図るため、教育庁総務福利課に教育DX推進室を設置（R7.4）

番号	マニフェストの内容	評価	取組実績
			→ 国際関連施策の企画立案・総合調整機能を強化し、相手国・地域の特性・ニーズ等を踏まえた戦略的な展開を図るため、総合政策部に国際戦略課を設置（R8.4） → 防災・減災、災害等についての情報を一元的に把握し、一体的な対策を行うことにより、県民生活に様々な影響を及ぼす自然災害に、よりの確・効果的に対応するため、危機管理防災局の危機管理課と災害対策課を統合し、危機管理防災課を設置（R8.4）
126	○ 県政の主役は県民であり、県が進める施策や事業等について、県民の方々の関心を高め、理解を深めていただくため、県政情報を積極的に発信します。	○	・ 様々な広報媒体を活用し県政情報を積極的に発信 → 広報紙（誌）、新聞広告、県政広報番組（テレビ、ラジオ、インターネット動画）、ホームページ、SNS等を活用し、積極的に発信 【R7年度媒体別実績】 ・ 広報紙（誌） 県政かわら版：6回（各720,000部） グラフかごしま：4回（各10,000部） ・ 新聞広告 南日本新聞：12回 南海日日新聞：12回 ・ 県政広報番組 主要施策番組：5本 情報番組：91本 告知番組：48本 インターネット動画：13回 （通常動画12回＋知事出演企画動画1回） ラジオ：313本 ・ 県ホームページ（トップページ） アクセス数 1,102,651 ・ 県公式X（投稿数）192件 ・ 県公式Facebook（投稿数）198件 ・ 県公式LINE（投稿数）326件
127	○ 県内各地域で直接県民の声をお聞きする「ふれあい対話」を実施するなど、県民との対話を重視し、適切に政策に反映させます。	○	・ 県民が安心できる行政づくりに資するために、知事と県民がテーマを設けて率直な対話を行う「知事とのふれあい対話」を開催（R6.11～） → R7：5会場（8市町）で開催 参加者46人、傍聴者386人 R8：1会場（2市町）で開催 参加者10人、傍聴者等74人 ・ ふれあい対話でいただいた御意見を踏まえ、県の施策・事業の予算に反映 → 事業数：13事業（令和8年度当初予算）
128	○ 情報公開を適切に行い、透明で開かれた県政運営を行います。	○	・ 県ホームページにより、県の施策や考え方、事業の取り組み状況などを迅速に発信 ・ 知事へのたより等に寄せられた県政に対する県民の意見、提案に対し、丁寧に対応 ・ 県民が安心できる行政づくりに資するために、知事と県民がテーマを設けて率直な対話を行う「知事とのふれあい対話」を開催（R6.11～）【再掲】

番号	マニフェストの内容	評価	取組実績
			→ R7：5会場（8市町）で開催 参加者46人、傍聴者386人 R8：1会場（2市町）で開催 参加者10人、傍聴者等74人 ・ ふれあい対話でいただいた御意見を踏まえ、県の施策・事業の予算に反映 → 事業数：13事業（令和8年度当初予算） ・ 県民の県政に対する理解と信頼を深め、県民参加による開かれた県政を一層推進するため、情報公開条例に基づき、情報公開制度を適正に運用 ・ 情報公開・個人情報保護制度の適切な運用を図るため、本庁、各地域振興局・支庁及び市町村等の職員を対象とした研修を実施 → R7：9回（対面8回、オンライン1回） R8：9回（対面8回、オンライン1回）（予定） ・ 県民に県政に対する理解を深めてもらうため、県政情報センターを設置し、収集した行政資料を広く県民の利用に供する → R7：保有資料数 58,233冊 利用者数 4,567人
129	○ 公文書の適切な管理と県民による行政情報へのアクセス向上のため、公文書館設置を検討します。	○	・ 公文書管理委員会において、本県の公文書館に求められる機能等について意見聴取を実施 → R6：5回 ・ 公文書館の機能等について、検討を進めるとともに、他施設との役割分担・連携等について関係部局と協議（R7～） ・ 公文書の適正な管理、歴史公文書の適切な保存及び利用を図るため、公文書管理条例に基づき、特定歴史公文書の目録の公表及び利用を開始（R6～） → 目録に掲載された特定歴史公文書：420冊（R8.2）
130	○ 地域振興局・支庁を通じて、県内市町村、企業、団体との意思疎通を密にし、お互いの信頼関係の下で連携し、地域課題の解決に共同で取り組みます。	○	・ 各地域振興局・支庁において、管内の市町村長と重点施策や地域課題について協議・意見交換を行うため、地域行政懇話会を開催（年2回程度） ・ 地域の課題解決や活性化策に取り組む地域振興推進事業を実施 ・ 半島先端部地域の活性化を図るため、地元市町等が行う産業振興や交流人口の拡大などに向けた取組を支援する半島特定地域「元気おこし」事業を実施 ・ 中山間地域等における集落の活性化を目指すため、中山間地域等集落活性化推進本部会議等（R7.3、R7.4、R8.3、R8.4）を実施 ・ 買物弱者への支援に関する施策の検討等を行うため、買物弱者支援推進本部等（R7.4、R8.4）を実施 ・ 県内地域における企業等のニーズ等の情報収集等や、本庁等との情報共有等による県関連施策の充実を図るため、各地域振興局・支庁に「地域企業振興監」及び「地域企業支援官」を設置（R6） → R7訪問件数：企業や商工団体、金融機関、市町村など延べ 1,174件（R7.4～R8.3） （R6：1,202件）

番号	マニフェストの内容	評価	取組実績
			→ 県関連施策への反映 R8事業への反映 本庁各課事業（価格転嫁の円滑化など5事業） 地域振興推進事業（各地域の課題に応じた人材確保など19事業） （R7～R8 延べ 本庁各課事業8事業、地域振興推進事業40事業）
131	○ 上記に掲げた施策のほか、県勢発展や県民福祉の向上に資する各般の施策について、かごしま未来創造ビジョンを踏まえ、しっかりと取り組みます。		